



昭和十九年三月二十日編輯  
昭和十九年三月十日發行

# 國際月報

自昭和十九年一月一日  
至昭和十九年一月末日

第三十八號

319
323

情報局

内閣文庫  
八五〇四号  
和書  
冊



319  
323

國際月報 第三十八號 目次

—(1)—

第八十四回帝國議會に於ける東條内閣總理大臣演説	一四
第八十四回帝國議會に於ける重光外務大臣演説	一一
大東亞共同宣言に關する東條内閣總理大臣議會答辯要旨	二〇
大東亞共同宣言に關する東條内閣總理大臣議會答辯要旨(一)	二〇
大東亞共同宣言に關する東條内閣總理大臣議會答辯要旨(二)	二三
米國の國內情勢に關する重光外務大臣議會答辯要旨	二六
日華同盟條約締結に關する青木大東亞大臣議會答辯要旨	二八
大東亞建設方針に關する青木大東亞大臣議會答辯要旨	三四
宣傳の根本方針に關する天羽情報局總裁議會答辯要旨	三八
思想問題に關する天羽情報局總裁議會答辯要旨	四〇
昭和十九年元旦に於ける東條内閣總理大臣放送	四一
中華民國參戰一周年記念日に於ける東條内閣總理大臣放送	四三
中華民國參戰一周年記念日に於ける汪中華民國國民政府主席放送	四五
ラテン・アメリカ諸國最近の情勢に關する井口情報局第三部長談	四七

ドイツ國ヒトラー總統政權確立十一周年記念日に於ける井口情報局第三部長談……………五〇

帝國海軍航空部隊のマーカス岬、カビエンダ及ラバウルに於ける戦果に關する大本營發表……………五二

帝國陸軍航空部隊の昨年十二月中に於ける綜合戦果に關する大本營發表……………五三

ニューギニア島並にニューブリテン島に於ける戦況に關する大本營發表……………五五

ラバウル及カビエンに於ける敵機遠撃戦果に關する大本營發表……………五六

ラバウルに於ける敵機遠撃戦果に關する大本營發表(一)……………五六

ラバウルに於ける敵機遠撃戦果に關する大本營發表(二)……………五七

帝國海軍航空部隊のラバウル、トロキナ及ムンダに於ける戦果に關する大本營發表……………五七

帝國陸軍航空部隊のニューギニア島マザブ、マラワサ及テンビに於ける戦果に關する大本營發表……………五八

ラバウルに於ける敵機遠撃戦果に關する大本營發表(三)……………五八

ラバウルに於ける敵機遠撃戦果に關する大本營發表(四)……………五九

ラバウル、マーカス岬、フィンシハーヘンに於ける戦果に關する大本營發表……………六〇

ニューギニア、バング海及緬甸支那方面に於ける航空戦果に關する大本營發表……………六〇

ラバウルに於ける敵機遠撃戦果に關する大本營發表(五)……………六二

ラバウルに於ける敵機遠撃戦果に關する大本營發表(六)……………六二

國際時報

マーシャル諸島に於ける戦況に關する大本營發表……………六三

ソ波紛争の新展開と米英ソ三國の意圖……………六四

舊ポーランド領地形交通並に民族要圖……………六四

ブルゼンチンの對日獨斷交その他を繞る米英の策動……………七五

米國國務省機構一覽表……………(折込)

一月中の世界戦況概観……………八三

一月中の世界政治日誌……………九一

各國動向

【米國】

—軍事—



陸海軍首脳部の往來頻々……………一〇三  
 ルーズヴェルト戦局の前途困難を指摘……………一〇三  
 「對日戦闘は益々困難」……………一〇三  
 —キング聯合艦隊司令長官報告—……………一〇四  
 陸軍總兵力七百五十萬……………一〇四  
 —スチムソン海外派遣計畫發表—……………一〇五  
 空軍兵力二百三十八萬五千……………一〇五  
 —アーノルド陸軍航空部隊司令官報告—……………一〇五  
 一九四三年中に空母六十五隻建造……………一〇六  
 —フォレストル海軍次官揚言—……………一〇六  
 海軍部内に人事調査委員會設立……………一〇六  
 陸海軍人事異動……………一〇七  
 アイゼンハワー動靜……………一〇七  
 在重慶第十四航空部隊改組……………一〇八  
 燈火管制訓練停止……………一〇八  
 —外 交—……………一〇八  
 國務省機構改革……………一〇八  
 國務省首脳部の座談放送内容……………一〇八  
 國務省ポリヴィア新政府を不承認……………一一三  
 ソ波紛争斡旋申入……………一一三  
 —ソ聯側に拒否され面目丸潰れ—……………一一三  
 アルゼンチンの對軸樞斷交に満足……………一一三  
 —ハル國務長官聲明發表—……………一一三  
 スペインに對する石油輸出停止……………一一四  
 我が方の俘虜待遇に關し惡宣傳開始……………一一四  
 第十三回武器貸與報告……………一一五  
 對ソ武器貸與總額三十八億弗……………一一七  
 ハーレー特派使節アフガニスタン訪問……………一一七  
 西亞補給本部設置……………一一七  
 —米英共同聲明發表—……………一一八  
 西インド洋評議會設置……………一一八  
 —米英共同聲明發表—……………一一八

外交官異動……………一一九  
 — 一 般 —……………一一九  
 議會再開……………一二九  
 大統領一般教書要旨……………一二〇  
 大統領豫算教書要旨……………一二七  
 —新豫算九百九十億弗—……………一二七  
 大統領將兵投票法案教書要旨……………一三〇  
 國民徵用法案への反對熾烈……………一三一  
 兩院協議會除隊兵手當支給法案可決……………一三三  
 ルーズヴェルト議員召集免除を命令……………一三三  
 民主、共和兩黨の大統領選舉準備……………一三三  
 —共和黨デューイ有力—……………一三三  
 共産黨の政策轉換……………一三四  
 商務省内に支那法律部設置……………一三五  
 戰時難民委員會新設……………一三五  
 言論取締強化……………一三五  
 「實業界は國際平和に反對」……………一三六  
 —ウオーレス副大統領聲明—……………一三六  
 昨年中の貿易總額百四十四億弗餘……………一三六  
 十二月中の造船高二百萬噸……………一三六  
 農務長官食糧生産年次報告を發表……………一三七  
 徴兵局徵集延期範圍を縮小……………一三七  
 —農業労働者に限り除外—……………一三七  
 労働長官年次報告發表……………一三七  
 昨年中の労働罷業件數三千四百二十五件……………一三八  
 鐵道争議全面解決……………一三八  
 石炭不足依然深刻……………一三九  
 死亡率増加、結婚率減少……………一三九  
 —工場事故だけでも年一萬八千名—……………一三九  
 【英國】……………一三九  
 — 軍 事 —……………一三九

獨逸のロンドン連爆を發表	一三九
飛行基地面積極限に達す	一四〇
第八軍司令官任命	一四〇
本土防衛軍司令官任命	一四〇
海岸防備司令官更迭	一四〇
西アフリカ軍司令官任命	一四〇
ホヴァシエン陸軍次官訪米	一四〇
フレイザー海軍大將訪ソ	一四一
戦費週一億ポンドを突破	一四一
——外——	
チャーチル歸國	一四一
——北阿でド・ゴールと會談——	一四一
政府首腦ノ波紛争の解決焦慮	一四三
イーデン外相スペインを攻撃	一四三
ハリファツクス英帝國の團結を惹起	一四三
アトリー自治領首相會議を提唱	一四四
西亞常駐相任命	一四四
アンラ寄與額八千萬磅	一四四
——般——	
議會概観	一四四
保守黨産業政策公表	一四五
スキプトン補缺選挙に政府黨敗北	一四五
労働黨、共産黨の協議申入拒否	一四五
ウイルキンソン、労働黨首領に當選か	一四六
前大戰に比し罷業増大	一四六
——炭坑争議依然續發——	一四六
出炭高減少	一四六
少年少女の戦時後援登録開始	一四七
【ドイツ】	
「英國は何れにせよ没落」	一四七
——ヒトラー總統演説要旨——	一四七

兩將軍進級	一四八
「米英の盲爆で國民の戦意昂揚」	一四八
——ゲツベルス宣傳相強調——	一四九
ナチス黨各地方宣傳部長會議	一五〇
アルゼンチンの斷交に關し外相見解表明	一五一
ゲツベルス宣傳相ノ波紛争に關し言明	一五二
モルトケ大使對西物資援助通達	一五四
對瑞通商協定調印	一五四
結婚出産數上昇	一五四
新聞界統合強化	一五四
——二大新聞一日一回發行——	一五五
東條首相及重光外相の議會演説反響	一五五
歐洲第二戦線問題に關する論調	一五八
【イタリア】	
「ローマ時代の英雄の如く行動せよ」	一六〇
——ムッソリーニ統帥放送演説——	一六〇
フランススト義勇軍徵募局設置	一六一
スバルツアニ少將軍令部長專任	一六一
内務省肅正	一六一
——政府直屬地方官制採用——	一六二
人事異動	一六二
チアノ等フランススト裏切分子處斷	一六三
舊政黨代表國王の退位要求	一六三
——反ファツシヨ合同大會開催——	一六七
【ソ聯邦】	
レニングラード包圍解放	一六八
全聯邦共産黨中央委員會議開催	一六八
第十回最高會議開催	一六八
ズヴェレフ財務人民委員豫算報告	一六九
新回復地域復興工作實施狀況	一七一

ポーランド政權に對し強硬聲明……………一七三  
 スターリン議長外蒙首相と會見……………一七三  
 セルゲイエフ外務人民委員部次長訪加……………一七三  
 ミハイロフ駐イラン大使信任狀捧呈……………一七三  
 彈藥、兵器、石油關係三人民委員敘勳……………一七四  
 新國歌作者に十萬ルーブル授與……………一七四  
 プラウダ紙ウイルキヤを攻撃……………一七四

【フランス】

閣議開催……………一七六  
 一九四四年度豫算……………一七六  
 人事異動……………一七六  
 政府機關紙米國の野望指摘……………一七六  
 ド・ゴール、チャーチルと會談……………一七七  
 カトルー、レバノン大統領と會談……………一七七  
 前佛國艦隊首腦退役……………一七七

【滿洲國】

第一次諮問議會開催……………一七七  
 皇帝陛下農産物好成绩に御賞詞……………一七九  
 全滿省長會議開會……………一七九  
 —張國務總理訓示要旨—……………一七九  
 農産物更に一割増産……………一七九  
 —黃興農部大臣説明要旨—……………一八〇  
 協和會副本部長更迭……………一八〇

【中華民國】

參戰一周年記念式舉行……………一八一  
 行政院會議決議事項……………一八一  
 戰時物價管理暫行條例決定……………一八一  
 戰時經濟重要案件可決……………一八四  
 第三次米英系敵産物移管式舉行……………一八四

第一回全國兵器會議……………一八五  
 蘇准特別區を中心に淮海省を新設……………一八五  
 【重慶政權】  
 蔣介石全國民に四原則要求……………一八六  
 蔣介石學徒に對し軍人志願要請……………一八六  
 大公報ビルマ反攻の困難を警告……………一八七  
 重慶ロンドン間無線直通開始……………一八七  
 五領事館新設……………一八七  
 魏駐米大使歸國……………一八八

【佛印】

本年度對日供出米協定締結……………一八八

【タイ】

女子陸軍士官學校卒業式舉行……………一八九  
 一月十日を空軍記念日に決定……………一八九

米空軍バンコック市内盲爆……………一八九

【フィリピン】

行政機構改革……………一八九  
 本年度豫算成立……………一九〇  
 司法機構改革……………一九〇  
 増税六法案通過……………一九一  
 食糧増産に隣組學徒動員……………一九一  
 關係異動……………一九二

【ブルマ】

國立銀行開行……………一九二  
 地方行政機構改革……………一九三  
 國民精神昂揚計畫……………一九四  
 シャン地區開發に萬全の措置……………一九四  
 —宣傳厚生相談—……………一九四

【インド】

- 國內同志との連絡成る……………一九五
- 自由インド假政府聲明—……………一九五
- 「絶對勝利の確信を以て決然立つ」……………一九六
- ボース首班對世界放送—……………一九六
- 「祖國に三億八千萬の友が待つ」……………一九八
- ボース總帥國民軍將兵に訓示—……………一九八
- 「鬭争は苛烈且長期に亘らん」……………一九九
- ボース首班聲明—……………一九九
- 西阿黑人部隊インドに出現……………二〇三
- 軍用輸送量激増……………二〇三
- ケーシーの赴任に民衆激昂……………二〇三
- シーク教徒多數を殺傷……………二〇三
- 西北部の形勢重大化—……………二〇四

【濠洲】

- 投獄者一萬六千餘……………二〇四
- 獨立記念日の騒動……………二〇四
- ベンゴール州飢饉惡疫の死者百萬……………二〇五
- キヤンベラ會談……………二〇六
- 歳出十億磅突破……………二〇六
- 空軍司令官訪米……………二〇六
- 二巡洋艦ニューブリテン作戦に参加……………二〇七
- 艦船修理狀況……………二〇七
- 陸軍損害五萬六千……………二〇七
- 練習航空隊現狀……………二〇八
- 兵力動員狀況……………二〇八
- 勞働力不足深刻……………二〇八
- 罷業頻發……………二〇九
- 食肉配給制……………二一〇

【ニュージーランド】

最大の惱みは人的資源……………二二一

【カナダ】

- キング首相の下院演說……………二二二
- 兵力動員數八十六萬……………二二二

【アルゼンチン】

- 對日獨斷交大統領令公布……………二二三
- 法相、農相、内相辭職……………二二三
- ギニアス駐西大使辭職……………二二三
- ボリヰア新政府を承認……………二二三
- 定期刊行物統制令布告……………二二三
- 政府防諜取締強化—……………二二三
- サン・ファン洲震災……………二二四

【チリ】

- 藏相、拓相辭職……………二二五
- 樞軸國財産の管理布告……………二二五
- ボリヰア新政府不承認發表……………二二六

【ベルー】

國內擾亂計畫真相發表……………二二六

【ボリヰア】

- ヰイリアロエル大統領所信を披瀝……………二二七
- 新政府樹立四週間記念演說—……………二二七
- 新政府不承認國十三ヶ國……………二二七
- 四ヶ國と國交維持—……………二二七

【コロンビア】

反樞軸同盟に参加……………二二八



【ヴェネズエラ】

アンガリータ大統領訪米……………二二八

【スペイン】

フランコ統領國民の一致團結を要請……………二二八  
ホルダナ外相國民の自重要望

——米英の恫喝に對し中立維持表明……………二二八

外交界緊張……………二一九

政治犯人釋放發表……………二二〇

【ポルトガル】

サラザール首相各國使臣と會見……………二二〇

國民議會開期延期……………二二〇

アモイ經濟狀況發表……………二二〇

【アイスランド】

タンネル藏相不屈の戰意表明……………二二五

——リンコミエス首相新年放送……………二二五

「國債増加せるも經濟的改善顯著」……………二二四

——リチ大統領議會閉院式演說……………二二四

「内外の情勢を強くするに足る」……………二二四

【フィンランド】

金屬勞働組合規定變更……………二二四

アルゼンチンの對日獨利益代表受諾……………二二四

對獨通商協定締結……………二二二

本年度豫算内容……………二二二

——議會開院式國王演說要旨……………二二一

「官民一致戰時の試練に對處」……………二二一

【スエーデン】

憲法制定案提出……………二二〇

【スキス】

召集年齢引下發表……………二二六

【アルガリア】

ソフィア爆撃被害發表

——首爆に嚴重抗議……………二二六

軍事警察新設案議決……………二二六

諸都市疎開開始……………二二七

議會コミニユケ發表……………二二七

外交官異動……………二二七

【クロアチア】

「盟邦ドイツに飽迄忠實」……………二二八

——バツエリツチ國家主席所信發表……………二二八

婦人補助部隊結成……………二二八

勤勞奉仕團設立……………二二八

鐵道旅行一ヶ月間禁止……………二二九

【ヒジフト】

王儲モハメツド・アリ逝去……………二二九

パシヤ首相アラブ聯盟結成交渉公表……………二二九

パシヤ首相英埃條約の改訂主張……………二二九

【トルコ】

議會休會……………二三〇

チャクマツク參謀總長勇退……………二三〇

——後任はオルベイ次長……………二三〇

メネメンジヨグル外相國際情勢報告……………二三〇

首相以下獨大使招宴に出席……………二三〇

メネメンジヨグル外相英大使と會談……………二三〇

米英の戦後經營論に不滿表示……………二三一



【イラン】

サウデイ・アラビアに抗議……………二三二

【イラク】

バララク公共事業相に任命さる……………二三三

第八十四回帝國議會に於ける東條内閣總理大臣演説

昭和十九年一月二十一日

先般開院式に當りましては、特に優渥なる 勅語を賜はりまして、洵に恐懼感激に堪へない次第であります、私は諸君と共に謹んで 聖旨を奉戴し、全力を擧げて決戦下重大なる職責の遂行に當り、速かに戦争目的を達成し、以て聖慮を安んじ奉らんことを深く期するものであります。

願ひますれば、大東亞戦争勃發以來既に二年有餘、皇軍將兵は 御稜威の下、愈々善謀勇戦を續けて居るのであります。私は茲に諸君と共に皇軍將兵の健闘に對し滿腔の謝意を表しますと共に、忠烈なる戦歿勇士に對し謹んで弔の誠を捧げ、遺族の方々に對しまして衷心より同情の意を表し、且つ戦傷病將兵の速かなる再起奉公の日を祈念するものであります。而して私は又諸君と共に戦ひ抜く國民諸君の力闘に對しまして深甚なる敬意を表するものであります。

大東亞戦争の戦局を大觀致しまするに、敵の反抗は最近愈々熾烈執拗の度を加へて居るのであります、丁して彼等は、御承知の如き大損害を反覆受けて居るにも拘らず、只管物量を持つて逐次基地を進め、又我が海上交通線に攻撃を加へ、運輸の上に侮るべからざる影響を及ぼして居るのであります、此の深刻なる戦局に對處し、我が第一線將兵は緒戦に獲得せる戰略的優位を活用し、連綿不斷、勇戦奮闘、敵に甚大なる損害を與へて居るのであります、特に最

近ソロモン方面に於て、ギルバート方面に於て、又支那方面に於て擧げつゝある所の赫々たる大戦果は、正に戦史に其の比を見ざるものでありまして、唯之を知らざるは其の指導者に依り目を蔽はれたる米英の一般大衆のみであります。而して此の間敵の人的戦力に與へつゝある損害の如何に大なるかは、特に注目を要する所でありまして、一人克く十人を斃さずんば已まざる皇軍將兵の前に、不逞にも挑戦し來れる米英軍の前途たるや、正に暗澹たるものがあり、彼等待つものは、唯最後の敗北のみであります。此の前線將兵の勇戦敢闘に呼應し、二億國民は愈々奮起したのであります、今や學徒は出陣し、徴兵適齡は低下せらるゝに至つたのであります、是等は交戦國の夙に實施して居る所のものであります、今日初めて帝國が之を斷行するに至つたのは、一面敵米英に對し、動員上帝國の有する優位を示すと共に、又一面敵米英撃推の斷乎たる帝國の決意の程を示すものであります。

一方戦力、特に航空戦力の増強に付きましては、克く多方面の困難を排除して、一路飛躍的上昇の線を辿り、生産の現状は昨年度に比しますれば、既に二倍以上に達して居るのであります。御承知の如く昨年十一月一日軍需省が新設せられ、而して去る十五日には航空機生産に關する業務に付き陸海軍當局よりの移管を了し、茲に軍需省は愈々本格的に其の機能を發揮することとなつたのであります、斯くして航空機増産に關する態勢は愈々強化せられ、今後の航空機生産は更に現状の数倍に達する躍進を期待せらるゝ次第であります。固より戦力増強に關しましては、苛烈なる作戦の要求に鑑み、尙ほ幾多の工夫努力の要あることを痛感せらるゝのであります、曾て纖維工業に於て短時日の裡に世界水準を突破し、世界最高の技能と能率とを示せる我等一億の卓越せる資質を、今や轉じて以て航空機工業に遺憾なく發揮するに於きましては、航空機の飛躍的増産は期して待つべきものがあるのであります。政府と致し

ましては以上の確信の下に國民諸君と共に、行政查察の實績等にも照し、不斷の工夫と努力とを加へ、以て必ずや前線の要望に應へて航空戦力の劃期的増強を具現せんことを固く期するものであります。

先般來南太平洋方面に於て示されたる如く、莫大なる犠牲をも顧みることなく、遮二無二挑戦し來る戦法より見まするも、敵米英、特に米國が口に長期戦を呼號しつゝも、内實頻りに短期戦を渴望して居りますことは明かなる所であります、而して是れ正に長大なる補給路に依らざるを得ざる作戦上の不利は固より、彼等の内外に於ける深刻なる苦惱不安に基くに外ならないのであります。即ち米國の最も恃みとする軍需生産も既に飽和點に達し、資材及び勞力の問題より不安は愈々深刻となりつゝあるのであります、一方英國は國力涸渇し、疲弊の度愈々濃厚なるものがあるのであります、而も帝國に對し時間を與ふるならば、帝國の戰略據點は愈々強固となり、南方の軍需資源は益々戦力化せられ、大東亞民族の結束は彌が上にも強化せられ、斯くして帝國の地位は彼等の力を以てしては如何ともなし得ざるに至るべきは、彼等の當然考慮して居る所であり、又彼等の最も恐れて居る所なのであります、而して恣に無名の師を起し、國民を戦争の苦惱に驅立てつゝある彼等米英指導者としては、年と共に募る國民の苦惱と不満とに直面しては、當面を糊塗して自己の面目を保持せんが爲め、無謀の暴舉も之を敢てせざるを得ないのであります。更に國家の利害關係に付き根本的に矛盾を蔽する彼等聯合國の間に於きましては、是が救ふべからざるものとなるに先だち、速かに事態を收拾せんと焦慮するは是れ亦當然のことであり、今や敵は焦つて居るのであります、敵の焦つて居る今こそ敵を徹底的に叩いて、之を破局に追込むに違すべからざる好機であります。是に於きましてか帝國は飽くまでも冷靜沈着、此の好機を促へて更に一段と猛烈に敵に打撃を加へんとして居るのであります、既に此の遊撃作戦は



展開せられて居るのであります、例を六次に互るブーゲンビル島沖航空戦、四次に互るギルバート諸島沖航空戦に見るも、斯くの如き大損害を反覆被りますことは、假令如何に物量を恃む米國に取りましても、致命的の痛手となるべきは蓋し想像に難くない所でありませぬ。況や數萬の敵將兵が短時日の間に南溟深く其の生命を失へるを思ひますれば、其の影響の如何に深刻であるかは蓋し思ひ半ばに過ぐるものがあるのであります、敵側指導者が此の儼たる事實を前にして、極力之を隠蔽せんと努めつゝありますことも、洵に宜なる哉であります、而して此の間敵を遠撃する皇軍の威力を愈々偉大ならしむると共に、機を逸せず、來るべき攻撃作戦への切替へを可能ならしむるものは、正に一億官民を擧げて一路邁進しつゝある戦力、特に航空戦力の増強にあるのであります、固より是と共に物心兩面に互り、常に長期戦の構へを固むるの要あることは多言を要しない所でありませぬ、而して茲に所謂長期戦の構へとは、内に強靱なる耐久の姿勢を整へ、外に隨時隨所に痛撃を加ふる積極的攻勢の態勢たるべきは又論を俟たない所でありませぬ。

之を要しまするに、今後に於ける戦争遂行の要諦は、敵が焦慮して總反攻し來れる此の好機を捕捉して敵戦力の撃摧を圖ると共に、我が戦力特に航空戦力を飛躍的に強化せしめつゝ、物心兩面に互る長期戦の構へを固め、斯くして更に攻勢に轉じて、以て遂に敵を屈服せしむるに在るのであります。

以上の戦争遂行の要諦に基きまして、政府と致しましては國內の決戦施策に遺憾なきを期し、特に昨秋來國內態勢の決戦化に付き各般の措置を執つて参つたのであります、今後更に政府の力を致さんとする施策の重點に付きまして一言致したいと存じます。

今日前線に速かに優秀なる航空機を十分に供給し得るや否やは、正に現下の戦局の大勢を決し、今次の戦争の勝敗を決するものであります、大量の航空機を速かに生産する、即ち量と時とは航空戦力の増強の絶對的要求であります、固より是は生易しい業ではないのであります、必勝の爲には何としても之を完遂しなければならぬのであります、先程も申述べました如く、政府と致しましては國民諸君と共に確信を以て是が必成を期するものであります。

而して戦力の増強、特に航空戦力の増強の爲には、鐵、輕金屬、石炭、其の他の重要軍需物資の増産と共に、國民勤勞の強化、又海陸輸送力の確保向上が根本要件と認めらるゝのであります、重要軍需物資の増産に付きましては、政府は作戦上の要求に對應し、刻期的なる増産計畫の下に是が實現に萬遺憾なきを期し、渾身の努力を致して居る次第であります、之に伴ひ國民勤勞の強化に於きましては政府と致しましては、量の増加、即ち人を増すと云ふことと質の向上、即ち生産効率の向上に付き凡ゆる措置を講ずる所存であります。

量の増加に付きましては國民動員の強化として、更に國民の負擔を増大し、國民生活の上にも影響を及ぼす所少からざるものがあるのであります、政府は今後の苛烈なる戦局に對應し、強力に是が實行に當らんことを期して居るのであります、固より國民諸君は此の緊急なる國家の要求に對し、欣然として之に應ぜらるべきことを私は固く信じて疑はざるものであります、質の向上に付きましては、各方面に互り尙ほ幾多の改善向上の餘地のあることを認めるのであります、政府と致しましては是が指導に更に一段の力を加ふると共に、各方面に於ける當事者の此の點に關しまする一層の工夫と努力とに依り、萬遺憾なきを期するものであります。

海陸輸送力の確保向上に付きましては、今や海上輸送の上に於て被りつゝある損害は蓋し輕視すべからざるものがある。此の際海空よりする護衛の強化に依り船舶の損耗を極力減少すると共に、政府と致しましては輸送船、乗組員、稼航率、荷揚能率等、各般の問題に互り緊急の対策を講じ、特に萬難を排して船舶の建造を促進し、更に陸運を強化し、以て総合的に輸送力の確保向上を圖つて居る次第であります。

以上の諸方策と相並び食糧の確保は必勝の爲め缺くべからざる要件であります。政府は従来とも食糧の自給態勢の強化に關しましては、慎重なる計畫の下に努力して参つたのであります。今や帝國の食糧は國民諸君の努力に依り、米穀に加ふるに、特に麥、芋類等を劃期的に増産し、更に滿洲國の非常なる協力に依りまして、今後戦ひが如何に長期に亙りませうとも、何等の不安もなき状態に達したのであります。皇國農村の傳統の醇風美俗の下、老若男女を問はず、相倚り相扶け幾多の困難を突破して、孜々として食糧増産に挺身致して居られます所の農村の方々の、此の御努力は洵に感銘に堪へざる所であります。固より戦時下特に戦争が長期となるに伴ひまして、食糧の確保が如何に重大なる問題であるかは、戦史、特に第一次歐洲大戰の史實に徴しましても明かなる所でありまして、政府と致しましても食糧の増産、配給の円滑化に今後更に意を用ひまして、愈々食糧自給の強化を圖らんとするものであります。此の點に關しましては此の上とも國民諸君の協力を強く期待するものであります。

尙ほ戦局の進展に對處し、租税及び國民貯蓄の増強を圖ることは固より、産業資金の效率的使用を圖るの要が特に切なるものがあります。政府と致しましては國民諸君の協力の下に、是が成果獲得に萬全を期する次第であります。

以上の施策に並行致しまして、官吏服務の決戦化は萬般の施策の根本的前提をなすものであります。曠古の重大戦局に鑑み今や我々官吏の職責遂行の如何は、直ちに國民の志氣に反映し、國民の活動を左右し、戦争遂行に至大なる影響を及ぼすものであります。此の秋に當り特に戦時官吏服務令の御制定公布を見、戦時下に處しまする官吏の道に付き明示せらるゝ所があつたのであります。此の際我々官吏は愈々内に省み、切磋琢磨本勅令に示されたる所を拳々服膺し、以て戦時下の御奉公に付きまして聊かの遺憾なからんことを固く期して居る次第であります。

戦争遂行の要諦と、之に基く政府の國內施策の要諦は以上の通りであります。私の特に強調致さんとするものは、我等一億國民に一貫して流るゝ必勝の信念であります。大東亞戦争究極の勝利獲得の確信であります。申すまでもなく戦争は畢竟意志と意志との戦ひであります。今や世界の列強は國力を擧げて戦ふこと數年、此の秋に當り、最後の勝利は、飽くまでも最後の勝利を固く信じて闘志を持続したものに歸するものであります。最後の勝敗の岐れ目は眞に紙一重であります。今回の戦ひに於きまして、今後我々に襲ひ掛つて來る苦難は、愈々深刻なるものがあることを覺悟しなければならぬのであります。同時に我が猛撃の前に敵の蒙む苦惱の更に増大することは、固より當然であります。斯くして敵味方雙方共、疲れに疲れ果てた末、必勝の信念に動搖を來し、闘志を一步でも早く失つた方が参ると云ふ過程を辿るべきは、當然豫想せらるゝ所であります。此の點に於て世界に冠たる國體を有し、絶對不敗の帝國に敵對し來る國々こそ、洵に憐れむべきものであります。三千年來、彌菜えに榮えます、皇室を戴く大和民族の盡忠報國の精神力は、萬邦無比であります。而して自存自衛の爲め、已むに已まれずして起ち上つた此の大東亞戦争に於て、此の力は何物をも焼き盡さずんば止まざる勢ひを以て進んで居るのであります。危険が身近に迫れば迫る



程、困難が眼前に積れば積る程、我等一億國民の精神力は熾烈となつて居るのであります。曩にアッツ島に於て、而して最近タラワ、マキンの兩島に於て、我が勇士は寡兵克く數倍、否十數倍の數を燈して玉碎して居るのであります。是等の勇士は、我々一億國民に代つて、大和民族の精神力が如何なるものであるかを、嚴かに敵に示して居るのであります。而も是等の勇士と何等異なる所なき偉烈を遺されて居る忠烈の將士の數知れざるもののあることを、我々は忘るゝことが出来ないのであります。洵に鬼神を哭かしの偉大なる精神力こそ、我々一億國民に脈々として流れて居る底力であり、此の世界に類を見ざる精神力あればこそ、我々は遂に必ずや此の正義の戦ひの究極の勝利を獲得することが出来るのであります。敵が内心恐れをなして居るのも、實に我々の此の精神力なのであります。此の偉大なる精神力の上に立ち、而して前に述べましたる諸方策の實行に依り、劃期的戦力の増強を圖るとき、茲に我々の前途には唯最後の勝利あるのみであります。

翻つて大東亞の情勢を見ますと、昨年十一月大東亞會議の開催せられましたことは御承知の通りであります。大東亞戰爭完遂、大東亞建設完成の途上に於きまして、劃期的盛事として此の大會議が開催せられ、各國を代表する責任ある指導者自らが親しく一堂に相集ひ、親睦明朗なる雰囲気の下に、公然と大東亞の將來を議し、共同の決意に到達したのであります。即ち大東亞各國は共存共榮、獨立親和、文化昂揚、經濟發展、世界進進貢獻の五原則の下に、大東亞戰爭を完遂し、大東亞を建設し、以て世界平和の確立に寄與せんことを堂々宣言したのであります。惟ふに、大東亞共同宣言こそは、我が肇國の大理想が正に大東亞諸民族の理想と相合致することを示すものであり、而して其の全東亞人の共同の心を、最も嚴かに全世界に闡明したものに外ならないのであります。今や大東亞十

億の民衆は、愈々提携を密にし、必ず東亞の侵略者、共同の宿敵米英を完全に却け、道義に基く大東亞を建設し、世界平和に寄與せんことを固く期して、獻身的努力を致して居るのであります。此の間に於ける大東亞諸民族の帝國に對します心からなる協力を對しましては、感激に堪へざる所でありまして、此の機會に於きまして、私は諸君と共に大東亞諸民族に對しまして深甚なる謝意を表すものであります。

今や日滿一徳一心の紐帯は愈々固く、而も昨年日華同盟條約及びタイ國の新領土に關する日タイ條約の締結を始め、ビルマ國及びフィリピン國の獨立等が相次いで行はれたのであります。又マライ、スマトラ、ジャワ、ボルネオ、セレス等に於ける原住民の政治參與も著々として具現せられ、原住民の帝國に對する協力は更に一段と目覺しきものがあるのであります。而して大東亞諸國家の指導者は敵則の惡辣なる謀略と、手段を擇ばざる恫喝とに拘らず、敢然として之に抗しつゝ、克く大局を達觀し、率先其の國民を指導し、國民亦凡ゆる困難に耐へて、一歩最後の勝利に向つて邁進致して居るのであります。

最近に至り米英は大東亞各地域に於ける都市の非軍事施設を盲爆し、無辜の民衆を殺傷致して居るのであります。此の敵の非人道的なる行爲に基き、生命を奪はれ、家を失へる幾多の大東亞の民衆に對しましては、私は衷心より同情の意を表しますと共に、敢然として此の苦境を突破しつゝある大東亞の民衆に對しまして、心からなる敬意を表するものであります。此の憎むべき敵の暴狀に、正に天人俱に許すべからざる所であり、遂からず帝國は之に對し斷乎報復懲罰の鐵槌を下さんとするものであります。帝國の此の斷乎たる決意こそ米英の大衆の以て肝に銘記すべき所であります。

今や大東亞十億民族の結束は日に日に強化せられ、大東亞解放、大東亞建設の大事業は著々として其の巨歩を進めて居るのであります。此の秋に當り今に及んで敵米英が重慶を誘ひ、カイロに於て彼等の今後の方途を講ずるが如きは、既に米英と重慶との精神的連繫の破綻を暴露するものに外ならないのであります。即ち自主獨立、永久友好の日華本然の關係に立ち還れる此の新事態に直面して、今や抗日名目を失へる重慶政権下の民衆の新しい動向に目を蔽ひ得ざる敵米英としては、尙ほ未だ迷夢より醒めず、依然として従來の行掛りに拘泥する重慶指導者を懐柔する外には、最早何等施すべき術はないのであります。而してカイロ會談に依つて重慶政権との民衆の得たるものは、遂に儚なき夢物語と内容なき援助の約束のみであり、之に依つて自らの身に襲ひ來るものは、故なき戦争に依る苦惱の延長と増大のみであります。曩にビルマ總反攻を呼號し、今にも重慶を直接援助せんことを豪語せる英米は、今や雨季明け後乾季既に半ばを過ぐるも未だに何等なす所を知らず、斯くして再び空しく新しき雨季を迎へんと致して居るのであります。

又敵米英の説く理想、人道の如何に空虚にして不信なるかは、現に英人の支配下に在る諸民族に對し、將又米人の支配下に在る黒人に對する彼等のなす所に徴すれば、極めて明白なるものがあります。抑、人種的差別を撤廢し、萬邦共榮の樂しみを惜にせんとするは、我々アジア人の多年の宿望であり、永遠の理想であります。然るに米英は他民族の奴隸化に依つて、専ら自己のみの繁榮を圖らんとして居るのであります。而して東亞に於て彼等の企圖する所は、現に築き上げられつゝある新しき大東亞を再び之を舊態に引戻し、以て専ら彼等の搾取する處げられたる東亞たらしめんとするに外ならないのであります。是れ我等の理想と天地霄壤の差のある所でありまして、我々大東

亞十億民族の決して容認し得ざる所であります。

殊にインドの大衆が依然として米英の暴力の前に塗炭の苦しみを重ねて居りますことは、洵に同情に堪へない所であります。今やインド解放は我々十億の抑へんとするも抑へ得ざる熱情であります。既にスバス・チャンドラ・ボース氏を首班とし、幾多のインドの志士はインド獨立の爲め立ち上つたのであります。而して曩に自由インド假政府首班ボース氏を大東亞會議に迎へ、其の席上に於て、帝國はインド獨立の第一階梯として、皇軍の占領下にあるアンダマン諸島及びニコバル諸島を近く自由インド假政府に歸屬せしむるの用意ある旨を闡明致したることは御承知の通りであります。爾來スバス・チャンドラ・ボース氏指導の下に、インドの自由と獨立とを獲得せんとする此の世紀の大事業は、著々として進捗しつゝあるのであります。既に精神的に飽くなき米英より離反せるインド四億の民衆は、此の正義の大運動に機を逸せず呼應せんと致して居るのであります。今や此の運動の進展に伴ひ、インド民衆の極端離脱、獨立颯起の勢ひは正に全インドを蔽はんとして居るのであります。斯くして愈、インドに於て自由インド假政府の大旗を進めらるゝ日も遠からざるを期待せらるゝのであります。之に對し帝國は大東亞の諸國家と共に、インド解放の爲め更に實力を以て積極的なる援助を送るものなることを、茲に重ねて中外に闡明する次第であります。

轉じて歐洲の情勢を見ますに、我が盟邦ドイツは幾多波瀾の眞只中に磐石の構へを布いて、一路米英擊攘に邁進致して居るのであります。ドイツの督め來れる苦難の程は我々の察するに餘りある所であり、而もドイツは國を擧げて克く之を克服して、戰意愈、揚り飽くまでも究極の勝利を固く信じて敢闘を續けて居るのであります。而して今や幾多の試煉を重ね、來るべき一大決戦に備へて態勢を整へたるドイツ軍は、機に乗じて其の最も得意とする陸上

決戦に於て米英軍に痛撃を浴せ、敵をして再び起つ能はざらしめんと致して居るのであります、遠からずして起るべき此のドイツ軍の縦横の活躍こそ正に刮目して待つべきものがあるものであります。

今や日獨兩國は崇高なる道義に基く世界の新秩序建設に付き、終始渝らざる相互の信頼と、共同の敵米英との戦ひに於て、流されたる將兵の血に依り不可分の一體をなして居るのであります。斯くして日獨の提携、特に其の精神的提携は、戦局の苛烈なるに伴ひ益々緊密の度を加へて居るのであります。又ムソリーニ統帥の強力なる指導の下に再出發せるイタリアは、著々として態勢を整へ、樞軸の紐帶強化に邁進致して居るのであります。茲に私は諸君と共にドイツを中軸とする歐洲盟邦諸國の健闘に對しまして、滿腔の敬意を表すると共に、此の上とも提携を更に緊密にし、東西相呼應して米英を撃潰し、以て共同の使命を達成せんことを更めて固く期するものであります。

以上重大なる戦局に臨みまする政府の所信を披瀝致したのであります。どうか諸君に於かれましては、政府の決意を篤と御了解賜はり、此の上とも愈々心からなる御協力を賜はりますると共に、今回政府提出の豫算案、法律案に付きまして何卒御審議の上、速かに協賛を與へられんことを切望致す次第であります。

### 第八十四回帝國議會に於ける重光外務大臣演説

昭和十九年一月二十一日

不肖昨年四月圖らずも帝國の外交擔當の重任を拜しまして、本日茲に帝國政府の外交方針に付き所見を開陳するの

機會を得ましたことは、私の最も光榮とする所でございます。

戦局は御承知の通り益々深刻となり、米英は昨年來の反攻に依つて、漸く東西樞軸防衛の外廓に接觸するに至つたのであります。彼等は此の上自力のみを以て進攻するの困難なるを感じ、如何なる犠牲を拂つても必要なる他國の力を借らんとするに在りまして、是が爲め大東亞會議と前後して、モスコに相會し、更にカイロ及びテヘランに至つて協議致したのであります。彼等は斯様に於て西、歐洲大要塞に對し、又東、帝國に對して速かに總反撃に出づることに決した模様であります。是が本年に於ける彼等の企圖であります。

米英首脳部は昨年十一月下旬重慶をも加へてカイロ會談を開き、帝國に對し假借なく攻撃を加へ、無條件降伏を強要すべしと稱し、本土以外の帝國領域は悉く之を奪取して、或は自分の領土となし、或は之を支那に分ち與ふべしと約し、重慶政權の離脱を防止せんと致したのであります。彼等は今日既に全力を擧げて對日總反撃に出でて居ると聲明して居るのであります。今日まで獲得したものは、我が前哨線に散在する數個の島嶼に過ぎず、是が代償として支拂つたものは海底に葬り去られたる多數の艦船並に數十萬の兵員であります。而も米國民は、何の爲に米國の安全とは何等關係のない東亞の僻地に於て戦つて居るのであるか、又戦はねばならないのであるかを、彼等は了解するに苦しんで居る有様であります。

米國大統領は其の政策たるニュー・デイルなるものが國內的に行詰つて來ますや、是が打開を外に求めんとして、盛んに戦争熱を煽つて國民の視聽を強ひて國外に轉じ、今にも米大陸が外敵に依つて襲撃侵略せらるゝが如き宣傳をしたのであります。米國の挑發さへなかつたならば、今次の戦争は實は起らぬで済んだ筈であります。米大陸の安全

を脅威するものは何處にもなく、米國民は平和を享樂し得たるべきに拘らず、不測の冒險に迫入れられて、不必要にして高價なる犠牲に甘んぜしめられて居る次第でございます、而して彼は恰も世界の管理者であり、東亞の支配者であるが如き行動に出でて参りました、歐洲戦争を挑發したる上、恣に東亞に介入し來つて、遂に帝國に對して所謂經濟的制裁を加へ、進んで經濟戦争の手段に廻つたのであります、太平洋戦争が眞珠灣以前に既に米國に依つて開始せられて居つたことは、現に米國政府自身に依つて發表せられた多くの文書に依つても明白な所でございます。

斯くの如くして米國は植民地的戦争に乗出したのであります、米國の戦争は要するに政略戦争であります、蓋し右は米國が全世界に互つて、英國に代つて世界制覇の基礎を固めんとしつゝある點より見ても明かなる事實でございます。米英は單に與國を驅使せんとするのみでなく、凡ゆる策略と威壓とを弄して中立國を戦争に引入れ、戦禍の擴大を憚らず恣に之を利用せんと致して居ります、トルコその他に對する壓迫は國際道義を蹂躪せるものであつて、一般の憤懣を招いて居る所でございますが、トルコの態度には何等の變化なく、又同様な脅迫を蒙つた南米アルゼンチンは尚ほ毅然たる態度に出て居る次第でございます。米英の東西に於ける反攻は、斯様にして鳴物入りで開始せられて居るのであります、勝利は單に宣傳や欺瞞に依つて得らるゝものではないのであります、東西樞軸の堅陣は儼として微動も致して居らないのであります。

歐洲要塞に於きましてはドイツ軍は必要に應じて前線の整理を行ひ、磐石の堅陣と萬全の準備とを以て敵を邀撃せんことを期して居るのであります、過去に於て苦き經驗を有するドイツ國民がヒトラー總統統率の下に一致協力して、未曾有の試煉に應へ、確乎たる自信を示し、終局の勝利に向つて邁進しつゝある狀況は、實に世界史上の壯觀と

言はなければなりません、斯くてドイツ軍は戦勢を轉換して攻勢の機を捉へんとして居るのであります、ドイツ國民は烈しき空襲の下に不屈の精神を以て勝利を確信し、敢闘を續けて居るのであります、此の事實は敵側すらも承認せざるを得ない所であるのであります、帝國政府は常時ドイツ政府と緊密なる連繫を保ち、軍事上は勿論、各般の問題に付て凡ゆる協力を遂げつゝある次第であります。

新イタリアはムソリーニ統帥指導の下に、樞軸の一環として再び力強く立ち上りつゝあるのであります、帝國及びドイツとの共同戦線に於て、イタリアが光輝ある將來を開くことは、期して俟つべきであります、過般イタリア政變後敵側は頻りに和平の宣傳を行ひ、樞軸與國を動搖せしめんと策動致したのであります、是は彼等の常套手段であるのみならず、彼等國內の不安及び戦争早期終結の要望を反映して居るものであります、畢竟するに彼等の焦燥感を示す以外の何ものでもないのであります。歐洲に於ける樞軸與國は斯かる敵側の宣傳にも拘らず、確乎不動共同戦争を完遂せんと致して居る次第であります。

太平洋方面に於ける敵の熾烈なる反攻に對し、我が東亞保衛の堅陣は聊かも揺いで居りませぬ、是は申すまでもなく、御稜威の下皇軍の勇戦奮闘の賜でありまして、全國民の感激措く能はざる所であります。私は茲に我が忠勇なる陸海將兵の武運長久を切に祈ると共に、殉國の英靈に對し謹んで敬弔の意を表するものであります。

米英の恃む所は主として物質力であり、現代戦争に於て物質力の重要なことは固より否定は出来ないのであります、併しながら勝敗は單に物質力の優劣に依つて定まるものではありませぬ、物質力の點から見ても敵に幾多の弱點があるのであります、又人的資源に於ては少からず脆弱點を有することは、見逃し難いのでありますのみならず、



地の利は寧ろ我にあるのであります、而も國民戰意の點に至つては彼は到底我が敵ではないのであります。蓋し我が必勝の信念は數にあらざり、又量にあらざり、將又地の利にもあらざりして、實に人の和にあるのであります、我が國民の當面するのは、共に生くるか共に死するかの問題であります、吾人を促すものは、過去に於て幾多國難を克服した祖先の偉業を顧み、皇國の偉大なる將來を確保せんことを期する敢闘の精神共のものであります、皇國の光輝ある將來は一億敢闘に依つて必ず招來せらるゝものであります、御稜威の下前線に於ける皇軍の勇戦と、銃後戦線に於ける國民總員の奮起とに依り、最後の勝利の我にあるべきことは、毫も疑ひを挟む餘地がないのであります、此の必勝の信念は、今次の戦争が我に取つては帝國存立の戦ひであり、東亞に取つては興隆の懸る聖戰である所より生ずるのであります。

歐洲に於てドイツが大國として其の實力を伸長することは、東洋に於て日本が大國の實力を具備することと共に、米英の終始阻止せんと欲する所でありまして、是れ即ち歐洲に於て勢力均衡政策なるものを實施し、支那に於ては門戸開放、機會均等主義の形に於きまして、半植民地的政策を運用して來た所以であります、數個の勢力をして相互に衝突牽制せしめ、其の間に全世界に互つて事實上の支配權を設定するのが、彼等の根本政策でありまして、是が所謂過去に於ける英國流の平和態勢であり、現在企圖されて居る米國流の平和態勢なのであります。

日本と支那とが提携協力して、東亞の安定を保ち繁榮を圖することは、彼等より之を見れば東亞の復興であり、彼等の退却を意味するものであります、彼等は過去に於て帝國を利用して支那を抑制し、又帝政ロシアの進出阻止の政策に出で、帝國が強大となるに及び我を控制せんが爲に支那を拉し來つて、之を利用しての政策を執るに至りました、

是が東亞禍亂の重要な背景をなすものでありまして、即ち分割して支配することは彼等の傳統的の政策なのであります。

米國大統領の最近の演説に徴しましても、米英は實に帝國の抹殺を企圖するものでありまして、此の戦争が我が祖國の興廢を賭する防衛の闘争なる所以であります、吾人にして半途挫折するが如きことあらんか、單り帝國の存在が永久に否認せらるゝのみならず、東亞も舊態に復せしめられ、自主獨立を完うすべき機會は永遠に失はれるのであります、實に今次戦争は樞軸諸國に取つては眞に自存自衛の戦争であり、アジアに取つては自主獨立の戦争であります、帝國は悠久三千年の光輝ある歴史を有し、帝國が世界の雄邦としてアジア解放、東亞復興の大業に挺身しつゝあるのは正に天與の使命であります、帝國は志を同じうする東亞の各國各民族と相協力して、米英の非道なる企圖を斷乎粉碎せんとするものであります。

今次大戦は正に世界の 大變動であります、帝國の世界帝國維持を目的とする對獨挑戰に始まつた此の戦争は、獨ソ戦争に依つて其の様相が愈々深刻を加へまして、右はテヘラン會議以後の世界情勢に遺憾なく反映されて居るのであります、更に又大東亞戦争勃發に依つてアジア解放、東亞復興の重大なる意義が現實に加はつたのであります、アジアが米英の植民地若くは半植民地たる時代は既に遠く去りました、アジアを救ふものは、アジア人以外にはあり得ないのであります、米英の支配勢力が残存する限り東亞の安定は到底望み難く、禍亂は永久に絶えませぬ、攪亂勢力が驅逐せられて初めて東亞は其の本然の姿に復歸し得るのであります、過去に於て日支兩國間に幾多の悲しむべき紛争を見たる後、今日兩國の關係が永久に安定する基礎を見出したのも、全く外來の支配的勢力が一掃せられたこと

に基因する次第であります、支那が戦争に参加して、日支兩國間に基礎關係が設定せられて既に一年餘になります、其の間我が政策は著々進捗を見て、昨年十月同盟條約の締結を見、兩國國交永遠の基調は明定せられ、基本的友好關係は茲に確乎不動のものとなつたのであります、今は支那内部に於て完全なる平和状態の確立せられることが期待せらるゝ譯であります、帝國としては終始一貫、既定の政策を貫徹すべく努力を致す決意であります、戦争の進行と共に經濟問題等幾多の困難の伴ふのは當然のことであり、兩國は相共に携へて如何なる難關をも突破する覺悟を以て進んで居る次第でございます。

帝國と一徳一心の關係にある滿洲國の絶大なる協力は帝國の感謝措く能はざる所であり、又東亞の有力なる一員たるタイ國とは、既に開戦直後同盟關係に入り、共同戦線に立つて、東亞復興の爲め甚大なる貢獻をなしたることは、洵に欣快の至りでございます。

東亞諸國代表はインド假政府首班を迎へて、昨年十一月初頭東京に於て相會し、各國共同の政策として大東亞宣言を發表し、東亞建設の理想と世界平和の基礎たるべき大方針を闡明致す所がありました、大東亞宣言に依つて表示せられる諸原則は歸する所東亞を解放し、保衛し、復興すると共に、廣く世界各國と提携して、恆久平和の確立に積極的に貢獻せんことを期するものであります、是等の原則は戦時下自ら各種の不便があるに拘らず、關係各國の眞摯なる協力に依り著々實現せられつゝあるのであります。

今や東亞の天地は復興の氣運澎湃として起り、獨立の榮譽を贏ち得たるビルマ及びフィリピンは、新興の意氣を以て世界の進運に寄與せんことを期し、大東亞宣言の精神を實行に移して居る次第でございます、又多年、インドの宿望

たる獨立も、自由インド假政府の成立に依つて其の基礎が置かれたのであります、此の東亞復興、アジア解放の目的こそは實に吾人に對し飽くまで勝抜く自信を與ふる所以のものであります。

帝國の堅持する對外政策は、廣く國際間に友好善隣の關係を發展せしめんとするのにありまして、大東亞宣言の原則第五に謂ふ所の萬邦との友誼を篤うし、人種の差別を撤廢し、普く文化を交流し、進んで資源を開放し以て世界の進運に貢獻する趣旨も亦茲に存するのであります。

世界的共存共榮の觀念は閉鎖にあらざりて開放にあり、排他にあらざりて協力にあるのであります、蓋し此の國際親和の政策を擴大推進することは世界を禍亂より救済し、破壊を去つて建設に就く大道なることを確信致すのであります。

帝國は右の方針に則り、特に隣接諸國との相互親善の關係を増進すると共に、更に進んで世界各國に對し廣く同一の方針を以て臨まんとするものであります、現在帝國と中立關係にある遠近の諸國に對しましては、戦禍の擴大を避くるは勿論、益々交誼を篤うせんと努めて居るのであります、就中日ソ兩國の關係は、大東亞戦争の勃發に依つても、將又歐洲戦争の進展に依つても何等影響を蒙る所なく、兩國間の中立關係は固く維持せられて居る次第であります、敵米英は今日頻りに總攻撃を叫んで居ります、歐亞に於ける樞軸の堅陣に對して攻撃に出て居るのであります、太平洋方面に於ける反撃は日を逐うて熾烈を加へて居る状況であります、蓋し本年は世界戦局の大勢を決定する重大なる秋でございます、仍て私は微力を顧みず大御心を體し、外政の運用に萬途算なきやう最善の努力を致す覺悟でございます、之を以て終ります。



### 大東亞共同宣言に關する東條內閣總理大臣議會答辯

#### 要旨(一)

昭和十九年一月二十二日

大東亞の共同宣言、是は政治攻勢である而して之を積極化する必要がある、此の點に付きましては勿論當然であります、凡そ戦争は凡ゆるものを擧げて敵に當るのであります、凡ゆるものを積極的に敵にぶつけて行くのであります、其の結合に依つて敵を壓倒し敵を滅滅するのであります、外交、勿論然りであります、大東亞共同宣言に基礎を持つ所の政治施策、勿論此の線に沿つてあるべき筈であります、が併しながら、茲に私は國民に誤解のないやうにして戴きたいことがあるのであります、此の大東亞共同宣言なるものは、是は決して略ではないのであります、何處までも帝國の繁國の大理想を世界に宣明し、否大東亞各國家、各民族の共同の大理想を世界に宣明したものであります、或は外國人の思想を以て言ふならば、是は帝國の略と見るかも知れませぬ、併しながら決して眞意は略にあらずして、只今申すやうに大きな歴史的に大東亞國民が持つて居る所の理想を掲げたに過ぎないのであります、此の點は國民が誤解せぬやうに十分肝に銘じて、總ての施策を講じて行かなければならぬのであります。

次に、敵の戦争目的を是等のことに依り叩き付け、而して思想戦をしつかり展開して行くべきである、此の大體の御趣旨に付きましては御同感であります、又政府は既に御承知の如く、此の大東亞共同宣言の趣旨に基き、夙に凡ゆる

る具體的事實を今日まで處置しつゝあるのであります、即ち日滿の關係と云ひ、又中華に對します所の所謂對華新政策と云ひ、又タイ國に對する所の今日まで帝國の執りましたる處置と云ひ、ビルマの獨立と云ひ、フィリピンの獨立と云ひ、又占領治下にあります所の住民の政治參與と云ひ、總てが此の大東亞共同宣言の精神に立脚して居るのであります、此の歩き方、是は世界の人士が目を見かねんとして掩ひ得ざる儼たる事實であります、即ち帝國は大東亞宣言に基きまして、此の精神を夙に實行し、而して之を更に今日大東亞各國家と共に、共同の理想として茲に決議をして、此の線に沿つて各國家とも行かうと云ふ所の意思が合致したのであります、今後益々是は力強く歩くべきであります、即ち只今申しました所の大きな政治的手段、又之に即應する所の思想的方面に於きまして、其の歩みは同一であるべきであり、又力強く行くべきであると私は考ふるのであります。

言ふまでもなく戦争目的を明確にし、又それが國民に至るまで明確にすると云ふことの必要は當然であります、此の點に付きましては、先程も御述べになりました如く、帝國は洵に明確であります、即ち宣戰の御詔勅に明確に御示になつて居りまして、我が一億國民にそこに一人と雖も疑ひの存する者はないと私は信ずるのであります、憐むべきは敵國であります、屢々此の戦争目的を適切にすべく苦惱して居る所の跡を、我々は各種の情報に於て窺はれるのであります、戦争が精神を中心とする以上、國民が此の明確なる戦争目的の下に、國內の總ての諸施策の上に彌が上にも戦意を昂揚すると云ふことは、洵に重要な點でありまして、政府と致しまして、此の點に付きましては、凡ゆる機會に全能を發揮し、國民の奮起を望むものであります、又此の點に付きましては、各位の十分なる御協力の下に此の戦意昂揚の目的を達して参りたいと考ふるのであります。

勿論此の大東亞の建設に於きまして經濟建設が主要なる項目を成して居ると云ふ點は争へぬ事實であり、又之を獨立親和の政治原則に裏付けて行くと云ふ點は重要な點と私も考へるのであります、唯茲に御注意を願ひたいことは、大東亞の共同宣言に示された五項目であります、此の五項目は其の最初の緒言を前提として居ると云ふ點であります、即ちどこまでも大東亞の各國は相提携して大東亞戦争を完遂するのである、又大東亞を米英の桎梏から解放するのである、さうして其の自存自衛を全うするのである、而して此の五原則に基いて大東亞を建設して行くのである、斯う云ふ順序になるのであります、即ち其の前提は大東亞の各國が提携して此の戦争完遂をして行く、大東亞の各國が提携をして大東亞を米英の桎梏から解放して行く、さうしてそこに自存自衛を全うして行く、此の精神を基礎として動くのであります、只今御話の經濟建設にせよ、又其の他の總ての建設にせよ、此の二つの事柄が中心になつて居ると云ふことを常に我々忘れはならぬのであります、往々にして世の中に此の五原則の一つ／＼のみに因はれて、只今申した點を閉却する傾きがなきにしもあらずでありますので、老婆心ながら其の一點を國民に誤解のないやうにして戴きたいと思ふのであります。

大東亞内物資の交流、之に關して簡城經濟的になることを戒めねばならぬと云ふ點に付きましては御同感であります、帝國は夙に大東亞の經濟建設の基本方針を決定して、之に基いて實行して居るのであります、御承知の如く此の經濟建設に當りましては、道義に基く大東亞の經濟新秩序の建設をして、併せて新世界經濟建設に寄與するにある、茲に題目が掲げてある、是が爲に綜合經濟力を發揮して、大東亞防衛に必要な自主的國防經濟を完成すると云ふことを決めて居るのであります、まだ色々なことがありますが、而して此のやり方に於て各地域の人力及び資源

の特性を發揮させて、大東亞全般の經濟力を綜合的に充實をする、斯う云ふ風になつて居ります、大體此の線に於て總て行つて居るのであります、只今御心配のやうな簡城經濟、日本だけ宜ければよいなどと云ふ、さう云ふ考へ方は是は大東亞共同宣言其のものの精神に反するのであります、さう云ふ考へは持つて居りませぬ。

大東亞宣言に關する東條内閣總理大臣議會答辯

要旨(一)

昭和十九年一月二十三日

大東亞宣言に對しましては、敵が之に對するに如何なる態度を以て當つて來るか云ふことは、私は非常に興味を持つて之を正視致して居つたのであります、然るに敵は當初默殺的態度を以て之に臨んで參つたのであります、が併しながら之を以ては敵は世界を納得させることは出來ないのであります、其の後逐次御承知の如くカイロ會談なるものが開催せられ、俄かにカイロ會談に於きまして、大東亞宣言への敵の回答とも彼等が稱して居る所のものを發表したものであります、而も支離滅裂なる所の回答に接したのであります、即ち此の事實だけを捉へて見ましても、彼等に取りまして、道義に基く大東亞共同宣言なるものが如何に彼の痛い所を衝いて居るか云ふことは明白であります、勿論大東亞共同宣言には侵略、搾取の片鱗をも藏して居らぬことは世界の能く承知して居る所であります、而してカイロ會談其のものを分解して見るならば、只今御説明の如く或は日本の領土を奪取すると稱し、或は滿洲國を抹殺すると

稱し、要するに結局是等の土地の分取を宣言をして居ると斯うも見得るのであります。帝國が今御話の如く、大東亞共同宣言の精神に基いて、今日まで實行して來て居ります所のビルマの獨立、又比島の獨立、舊蘭領インドに對します所の住民の政治參與の處置、此の道義に基く大きな所の歩みに對しましては當然表から回答すべきであります。彼等は此の點に付きましては殆ど觸れ得ないのであります。インドに付きましても然り、而して英國の支配下にある諸民族、殊にインドに對し、竝に米國の支配下にある所の黒人の現狀を正視致しまするならば、彼等の叫ぶ正義人道の如何に不信であり、欺瞞に満ちて居るかは贅言を要しない所であります。蓋し他民族は彼等に取つては自己の繁榮追求の爲めの一片の具に過ぎないのであります。カイロ會談は明白に彼等の戰爭目的が、侵略と他民族隸屬にあることを告白するに外ならないものと私は存するのであります。

既に大東亞共同宣言に於きましては、御承知の如く單に大東亞民族だけの幸福を冀つて居るのではないのであります。即ち其の第五項に「大東亞各國は萬邦との交誼を篤うし、人種的の差別を撤廢し、普く文化を交流し、進んで資源を開放し以て世界の進運に貢獻す」と云ふことを宣言して居るのであります。即ち大東亞のみに限定するにあらずして、廣く萬邦と交誼を篤うして行かうではないか、人種的の差別を世界的に撤廢しようではないか、普く文化を世界的に交流しようぢやないか、大東亞の資源を世界に開放して、さうして世界の進運に貢獻しようではないかと云ふことを世界に提言して居るのであります。就中、古來此の人種的の差別撤廢の原則は、御承知の如く遺憾ながら今まで米英の飽くなき侵略擄奪の爲に一片の反古として葬られて來たのであります。今や世紀の轉機を劃する此の大戦に、此の正義の叫びは著々具現する姿に現はれて來つゝあるのであります。又之を完成することの如何は一に大東亞

戰爭の成否如何に係るのであります。戰爭の目的は帝國の自存自衛を確保する爲のものであることは勿論であります。が併しながら廣義の意味に於きましては、全世界に對して征者、被征者、強制、隸屬の關係なき狀態を作り上げることにも存するのであります。米英の假裝的自由とはそこに根本的に異なる大きなものがあるのであります。

今具體的の例を御例示になりまして御説明になりました所の敵の非人道的行爲、洵に天人俱に許さざるものであります。之に對しまして帝國は、今日まで常に正義人道に基きまして行動をして参りました。勿論戰爭の全局面に於きましては困難なる場面も多いのであります。之を非人道的の行爲を以て切抜けると云ふ方法は能く承知して居ります。然るに非人道的の行爲を振擧して、さうして戰爭の難局を切抜けると云ふ卑怯な態度は、帝國は今日まで執つて居りませぬ。併しながら敵は今御例示の如く洵に天人共に許さざる所の非人道的の態度を以て臨んで來て居るのであります。帝國の此の人道的な態度が事實如何なるものであるか、是は捕虜の郵便、又捕虜の本國への放送、或は帝國の利益保護國よりする所の報告に依りまして洵に明瞭なる所であります。米英の非人道的行爲に對しまして直ちに非人道的の行爲を以て之に當る、斯う云ふことが行はれるならば是は世界を擧げて野獸の世界に落すのであります。是は帝國の欲せざる所であり、併しながら敵がそこに何等の反省もせざる場合に於きましては、帝國は斷乎鷹の鐵槌を下す所の決意と又其の實力のあることは多言を要しないのであります。

日、獨、伊關係は、英米重慶の關係の如き水臭き關係にあるものとは私は考へて居らぬのであります。日獨伊の間に於ては御承知の如く世界新秩序建設の共同の明確なる目的を持つて居ります。又共同の敵米英に對しまして流された將兵の血に依つて結ばれた環の一體を成して居るのであります。徒らにお祭騒ぎの會同、聲明を以て利害相反する所

の聯合國間の複雑なる關係を糊塗せんとする英米重慶間の關係とは、そこに日月の差を持つて居るのであります、帝國の希求する所は戦争目的に於て、又大東亞共同宣言に於て、明確に世界に明示されて居るのであります、戦争後の處理問題等、特に恰も利益分配の如き物質的搾取の架空のものを發表すると云ふが如きは、私は却つて有害無益なりと信するのであります、帝國は常に正しき道を事實の上に於て世界に示すと云ふ態度を今日まで執り、今後も執るべきであると考へるのであります。

### 米國の國內情勢に關する重光外務大臣議會答辯要旨

昭和十九年一月二十三日

只今御質問の三點に付て御答へ申上げます、第一點は、アメリカの戦争目的の動搖の點であります、第二點はアメリカ大統領の演説を引用されて、米國內部の動搖の兆のあることを述べられたと思ひます、第三點は議會を威嚇する、國民徵用令と云ふやうな問題に付て續々述べられたのであります、アメリカの昨今の國內情勢に付ては、鶴見君の御説は、實に其の通りであります、米國の戦争目的は斷えず動搖を致して居ると云ふことは、何人も認める所であつて、是は當然のことであります、何となれば、彼等には眞の戦争目的がないのであります、目的がありとすれば、米國が此の機會に於て世界到る處に其の覇權を延べようと云ふ以外にないからであります、戦争目的は戦争の魂であります、魂のない戦争は、決して終局の勝利を得ることは出来ぬと思ふのであります、其の魂が今日米國に於て動搖致して居ると見られるのであります、何故であるか、彼等は極めて物質的にもを考へ、常に生活標準の向上であると

か云つて、國民を引張つて來て居るのであります、精神的の方面に於ては、大西洋憲章なるものすらインドには適用はない、斯う云つて公言して居るやうな状態であるのであります、彼等は飽くまでも國內に於て其の政策であるニュー・ディール政策の行詰りを糊塗せんが爲に、對外的に進出して政略戦争を始め、アジアを何時までも侵略し搾取る植民地的戦争を續けようとして居るのであります、此の目的以外には、米國の戦争目的はないのであります、是が即ち戦争目的に關する大統領の言明が、常に動搖を致して居る所以であります、此の點が米國の弱點であり、此の點を見逃してはならぬと思ふのであります、米國大統領が、カイロ、テヘラン會議から歸つて、其の言ふ所に異狀があると云ふ御話に付ても、全く其の通りであります、カイロ、テヘラン會議でヨーロッパの情勢を能く見て歸つた米國大統領は、色々考へに於て變つた所が出来て來たであらうと思ふのであります、私はカイロ、テヘラン會議の影響のみならず、主として我が太平洋方面に於ける戦況に、彼等の頭は餘程大きく支配されて居るのではないか、全くさうであると思ふのであります、イタリヤ政變以來、彼等の間には御承知の通り非常に樂觀論があつた、戦争はもう濟んだ、平和論があつた、是は事實であります、而して此の平和論は米國國民の望んで居る戦争短期終結の希望と合して、米國內に於ては其の勢ひが非常に強かつたのであります、米國大統領は太平洋及びヨーロッパ方面の戦況を見て、恐らく非常に其の意見が變つて來たのではないかと思ふのであります、併し國民はニュー・ディールの行詰り等に鑑みまして、飽くまで戦争短期終結を希望して居るやうな状況と見受けられます、それに應じまして大統領は、是が非でも國民を戦争完遂に引張つて行かうと云ふ政策を執つて、國民徵用令等を以て議會に對して臨んで居るものと見られるのであります、而して米國大統領の選挙戦も間もないことありますから、此の選挙戦に應ずる國內の政治問題

から、斯様な態度を多分に執つて居ること考へるのであります、斯様な譯で米國に於きましては、國內に於て人の和がないやうに見えます、此の點が帝國内部の様相とは全く異なつたものであります、是等の點から見ましても、帝國の人の和が、戦争の終局的勝利に對する大きな保證であるのであります、外交の方針と致しましては、飽くまでも國際正義の結集である大東亞宣言を基調と致しまして、此の正義の精神を敵側、殊にアメリカ人の動搖したる其の點に打込んで、さうして彼等をして十分に我が公正なる戦争目的を理解せしめることが、戦争目的完遂の一つの方法であると思つて、折角努力を致して居る次第であります。

米國內の不一致は先程御説明申した通り、第一點が彼等の戦争に對する意見の相違、若しくは疑惑であると思へるのであります、第二點が國內問題であります、大統領選挙戦に絡んだことであると思ふのであります、是等の狀況が益々複雑化して、今後、本年の秋大統領の選挙戦の決まるまでに、非常に發展をして行くだらうと考へて居ります、併しながら是は敵國の内部のことであり、敵國の内部のことは能く見極めて、之に對應する策が必要であります、我々としては敵國の内部のことは第二義であります、飽くまで帝國の戦争目的に向つて、其の完遂の爲に一路邁進して、敵の屈服するまでやり遂げることが、今日の我々の頭に一ばいある點であります。

### 日華同盟條約締結に關する青木大東亞大臣議會答辯要旨

昭和十九年一月二十五日

昨年締結されました日華同盟條約は其の精神に於て大東亞共同宣言と其の根柢を等しうするものと思ひます、只今

御述べの如く大東亞共同宣言の理想を顯現致します上に於て、最も重大にして尙ほ困難なる問題の起つて居るのは日華の關係であると存じます、此の新條約は申すまでもなく我が帝國の大精神に出發致して居るのであります、之に依つて日華の關係が其の本来の姿に立ち戻つたのであると云ふ點に付ては、御意見の通りに私も考へます、即ち茲に兩國は永遠に連るべき大道を發見したものと考へるのであります、此の事は我が國に於きましても日華の親善提携を主張したる幾多の先覺者が夙に希望したるものであります、又中國に於きましても、今御述べになりました通り、國父故孫總理は其の大アジア主義に於きまして、世界文化の發祥地であるアジアは此の百年來米英の侵略の爲に衰微したのである、此の時に當つて日本國が勃興したのは洵にアジア復興の出發點である、此の際アジアの各國は日本に協力して、米英の侵略勢力を一掃して、鞏固な團結を作り、各國の自主獨立を圖らねばならないと云ふことを力説されたのであります、此の孫總理の言葉は、昨年の大東亞共同宣言に示されたる精神と全く符節を合するが如きものがあるものであります、私は之を見まして決して不思議でない、凡そ眞理には二つはないと云ふことを、之に依つて證明されたものと深く考へて居る次第であります、唯此の分り切つた眞理、日華兩國の先覺者に依つて唱へられた所の此の本来の姿が、今日までどうして顯現することが出来なかつたのであるか、是が只今の御質問の要點であらうと思ふのであります、私は此の點に付ては斯う云ふ風に考へて居ります、それは外でもありません、米英の東亞侵略の野望の致す所である、即ち米英は東洋制覇の非を遂げる爲には、東亞に於て強國の興ることを好まないものであります、隨て我が國の勃興に對しては事毎に此の頭を押へんとして參つたことは御承知の通りであります、もう一つは、我が國とアジア各國との提携を妨げんとしたことであり、是等の目的を達成するが爲には、米英は其の狡猾なる外交政

策に依りまして、日華の兩國を機會ある毎に、凡ゆる手段を以て離間せんと試みて参つたのでありまして、不幸にして是が爲に日華の間に幾多の誤解が生じ、遂に好まざる所の事變までも起き、兄弟隣に聞く悲しむべき事態を起したものと私は考へるのであります。現代中國にも固より具眼の士がおります。只今の汪主席領導の下に、國民政府の要路の人達は早くも東亞の新事態に目覺め、我が國と提携して時局の收拾に當らうと云ふことを決心されて南京に還都を行ひ、さうして昭和十五年に我が國との間に兩國國交に關する基本條約を締結したのであります。唯當時に於きましては尙ほ米英の支那に於ける勢力は殘存して居つたのであります。我が國は此の米英の支那に於ける跳梁と云ふ事實を無視することは出来ない、之に處するが爲に種々考慮を拂はねばならぬ事情もありまして、基本條約はあのやうな形式で締結されたものと了解致します。然るに大東亞戰爭の勃發以來東亞の情勢は一變致しまして、此の日華の關係を攪亂する根本原因であつた米英の勢力は一掃されたのであります。中國は今御述べの通りに米英に對し宣戰致し我が國との間に共同宣言を發出致しまして互ひに手を取つて米英擊滅の戰爭に邁進することとなつたのであります。兩來日華の關係は今御話の如く劃期的の進展を示し、殊に國民政府の自強政策が段々結實をして参り、今や我が國と致しましては何等の顧慮なく、此の本然の姿を顯現すべき新條約を締結し得るに至つたのであります。茲に日華の新同盟條約が生れた次第であります。斯くの如き次第でありますから、私は此の新條約に依つて日華の本當の關係が顯現され、兩國が再び不幸な出來事を繰返さない爲には、要するに今日までの禍根であつた米英の勢力を復歸せしめないと云ふことでありまして、即ち大東亞戰爭の勝利、此のことが日華の新條約を結實せしむる根本の原因であると考へます。

尙ほ此の條約の反響に付ての御尋ねであります。此の條約の反響は偶々大東亞共同宣言と時を同じうして出て居りますので、其の影響も兩者共通に響いて居るものと見ねばならぬと思ふのであります。只今御述べの通り、昨年一月以來の租界還付、治外法權撤廢等に關する條約、竝に日華同盟條約は之に依つて故孫總理の意思である所の不平等條約の廢棄、完全なる自主獨立の國家の完成を實現したものでありまして、中國官民の喜び洵に察すべきものがあるのであります。汪主席は其の演説の中に於て「本條約改訂は日本朝野の道義的好意と同胞的感情に出づるものであつて、中國を起死回生せしめ、東亞に正しき平和の大道を開けるものなり」、斯う云ふ風に申して居ります。單り汪主席のみではありません、國民政府の要路は擧げて今や新しき希望、新しき意氣込を以て勇往邁進致して居ります。即ち我が國と同生共死の精神的團結を固め、大東亞戰爭完遂に進むべき決意を固めて居るのであります。又民間の識者に於きましては、帝國の眞意を諒解し來つたことは顯著なるものがあると思ふのであります。是は苟くも、國家民族の將來を考へる者としては、私は當然の態度であると考へるのであります。重慶等敵地區に於きましては、此の條約の締結、又引續く大東亞共同宣言の發出を見まして、今や重慶が東亞の孤兒たる姿を暴露するに至つたのであります。彼等は今何の爲に五億の國民を苦惱に陥れて戰爭を繼續するのかと云ふことに付て深き煩悶に陥つて居ること考へます。隨ひまして米英は此の動搖せんとする重慶の頹勢を挽回し其の脱落を防止する爲に、急遽蔣介石を呼び寄せて、甘言を以て其の引留策を講じたのがカイロ會談であると思ひます。

華北の地位が資源の供給地として益、重要な地位を占めつゝあることは只今御述べの通りであります。政府に於きまして今議會に北支那開發株式會社法申改正法律案を提出致しましたのも、鐵、輕金屬等の資源開發を促進せんと



する意圖に出て居るものであります、而して新同盟條約に於きましては、只今御述べの通り基本條約にありました特殊地帯に於ける資源開發の協力に關する規定はないのであります、併しながら昨年一月の日華共同宣言に於きまして、兩國は此の戰爭完遂の爲に、軍事上、政治上、經濟上、緊密に提携協力致すべきことを約束して居るのであります、又新しき同盟條約に於きましても、互惠の基礎に立つて緊密なる經濟提携をなすべきことを約束して居ります、是等の條約の規定と云ふものは、其の内容に於て北支に之を適用するならば、兩國が緊密に提携して、是等の戦力増強の基盤たるべき資源開發、其他經濟の振興に協力すべきことを意味して居るものと存するのであります、のみならず條約の條文はどうなりましても、國民政府當局の考へと云ふものは、條約の規定の如何と云ふことではないのであります、其の對日協力の誠意態度に於て十分信頼し得るものがあります、御承知の通り國民政府は生産の増強を以て三大政綱の一に掲げまして、是こそ支那の幾多の經濟問題を解決し、民生を安定し、又戰爭遂行に付て日本に協力する最も有效なる途であると云ふことを確信致しまして、今や其の全力を擧げて其の實現に努力致して居る状況であります、華北政務委員會の當局に於ても全く同様でありまして、華北の大東亞戰下兵站基地たる責務を十分に果したい、是が爲には本當の日華提携を實行して、あの豊富なる資源を開發することが一番に急務であり、又各種の農産物の増産を圖ることが極めて緊要であると云ふ自覺の下に、今や此の政策の實現に挺身致して居る状況であります、私共は之に十分の信頼を置いて可なりと信じて居ります、斯くの如き支那側の態度に對しまして、我が方と致しまして、資源の開發等の事業を經營致しまする場合に、其の事業經營の形態其の他の點に關しましては、新條約の精神又附屬交換公文の規定等に則りまして、事情の許す限り必要なる調整を行ひまして、互惠を基調とする經濟提携の具現を圖つて參る考へであります。

大東亞共同宣言に示されました崇高なる道義精神を具現し之を實踐に移すと云ふことは、今後我々に残されたる最も重大なる責務であると考へます、而して此の實現の方法に付きましては、一つは此の線に沿ふ國策の果敢なる遂行であります、それと同時に只今御述べになりました如く、我が國民が總て此の新しき肇國の大理想に自覺め、大東亞建設の深き責任を感じると云ふ所に重點を置かるべきものと思ふのであります、殊に海外にありまして他の國民、民族に日常接して居ります我が邦人、是は軍官民を通じて、此の人々の日常の仕事、或は日常の生活を通じての實踐、是が極めて大切な部分であると考へるのであります、是は私は支那に居りました時に深く自分で體驗した感でございまして、随ひまして大東亞省設立以來、對支政策の實行に當りましても此の點が極めて大事であると云ふことを接會ある毎に現地の官民に傳へ、又私は昨年自分で各地を廻りまして此のことを説いて參つたのであります、此の點に付きましては私は更に今後尚ほ残された大きな責任があることを痛感致して居ります、此の大東亞建設の重責を負へる大國民としての責務を果す心構へに付きまして如何なる鍊成方針を執るかと云ふ御尋ねであります、只今の機構と致しましては、東京に大東亞省管理の下に大東亞鍊成院の出來て居ることは御承知の通りであります、併し是は自ら其の收容人員にも制限がありますので、他の公私の多數の機關の經營致して居ります鍊成機關に委嘱致しまして、大東亞省の補助指導の下に鍊成を行つて居ります、殊に南方要員に付きましては、成るべく一人残らず、短期でも宜いから一應の鍊成を遂げたいと云ふので、僅かばかりの時間を利用して短期の鍊成を實行して居るやうな状況であります、又現地の鍊成機關と致しましては、今日上海、北京、張家口に一應の機關が出來て居ります、

併し是等も尙ほ今後十分充實せねばならぬやうに考へて居るのであります。是等の鍊成機關を通じましての指導方針であります。勿論、國の大精神に基きまして大東亞共榮國の礎石となる人材を養成することを目標に致して居るのであります。鍊成に當りましては大東亞建設の本義に徹し、之を顯現するに必要な實踐力、又敢闘精神を涵養致しますると共に、只今御述べの中にもありました如く現地の國民、住民に接して、其の信頼、心服を贏ち得るやうな識見、教養を具へしむると云ふことを目標に置いて、鍊成の實施を致して居る實情でございます。

### 大東亞建設方針に關する青木大東亞大臣議會答辯要旨

昭和十九年一月二十六日

敵側の各種の宣傳謀略を斥けて大東亞の結果を更に強化すると云ふことは、此の大東亞戰爭に勝ち抜き、又大東亞建設と云ふ大業を成就致しまする上に於て極めて大切な要素であると云ふことに付きました。只今御述べの通りと考へます。敵は今や大東亞の鞏固なる結果に依つて戦力が日に増強され、抜くべからざる鞏固な地歩を築くに至らんことを惧れて、必死となつて宣傳謀略を試みて來て居るやうであります。大東亞共同宣言に盛られて居る五原則を貫く精神は、我が國の理想に出發致して居るのでありますから、之を大東亞民族に能く徹底せしめることが其の根本であることは申上げるまでもありません。而して大東亞會議に於きます諸般の空氣から察しまして、大東亞の各國の指導者達は、今や大東亞の運命を懸つて此の決戦にあると云ふことは能く分つて來て居ると存するのであります。之に對して私共は今後どう云ふ方法で、此の大東亞の結果を更に強化するかと云ふことに付て、概要私の考へを申上げ

ます。

先づ第一は今御心配のやうに敵側の非常なる反擊謀略に付きましては、是はそれ／＼適當なる方法に依り情報局其他と協力致しまして、之を擊破する用意があるのであります。更に私が最も重きを置かんとする所は、我が方の現地に於て行ふ諸般の施策に於て、此の理想を事實に依つて具現すると云ふ一點であります。此の點は特に重きを置く點であります。更に單に政府の施策のみならず一億國民が皆同様の心構へを持つて、他國民、他民族に接し、個人的接觸面を通じて、其の理想を顯現すると云ふことも、同時に期待するものであります。更に現在各國に於きましては大東亞會議後、各國代表者がそれ／＼歸國された後に於て、何れも聲明を出され、或は議會に於て報告演説をされて居ります。其の他諸般の方法を以てそれ／＼の國民に呼び掛け、大東亞共同宣言の理想滲透に努力されて居ります。又各國の新聞其の他の輿論も之に呼應して、其の國內の結束に一段の氣勢を揚げて居る状況であります。各國の状況は一樣でありませぬが、中には建國勿々でありまして、種々困難なる情勢下に於て國民の思想を統一し、經濟を安定し、以て其の國民を率ゐて共榮國建設の一途に足並を揃へて行くことと云ふことに付ては、相當困難なる事情にあることを私共は深く察するのであります。私共は其の重責に當る各國の指導者の立場に同情をし、其の政治力強化と云ふことは、凡ゆる協力を致して参りたいと考へて居ります。

更に其の點に於て特に今後私共の力を用ひんとする問題は、各國の民生の問題であります。共榮國の理想を説く、是も固より大切であります。實情から申しますと、先づ生活の問題を確保してやらなければ其の効果は乏しいのであります。然るに戦時下に於て、是は世界共通の現象ではあります。國民の生活は段々に窮迫を加へて參つて來て

居るのであります、殊に大東亞共榮圏内は米英の擄取政策の犠牲として、國民生活維持の爲の自給度と云ふものは非常に低いのであります、總てが從來米英等の本國依存に依て來て來て居りますので、今日になつては其の影響は、相當深刻なるものがあり、隨ひまして私共と致しましては船腹の關係、其の他諸般の困難なる條件はありますけれども、出來るだけ力を盡し、或は現地に工業を興す爲に或が國より機械を送り、或は技術者を送り、其の他我が方の手に於て出來る凡ゆる手段を盡して、各地域の民心確保と云ふことに協力致しまして、各國の政府當局が國民を率ゐて行く爲の必要なる協力を其の方面から致して参りたいと考へて居るのであります。

大東亞各國に於ける有力なる國民運動に依りまして、大東亞の解放、大東亞の建設と云ふ共同の理想を達成することが必要であると云ふ御所見に付ては仰せの通りと考へます、是等の各國に於ける民間團體はそれ／＼の沿革、歴史を持つて出來て居るのであります、今日に於きましては何れの國に於ても、大東亞共同宣言に掲げられた理想の達成が最高の目標であると云ふことに付ては共通であると考へます、隨ひましてそれ／＼の國の政府と一體となつて此の有力なる國民運動の展開に努力されて居ることと考へます、而して我が國は固より各國の是等の國民運動の間に連繫を執り、相呼應して有力なる推進を行ふと云ふことは又望ましいことでありまして、一部は既に實行に移されて居ることと考へて居るのであります。

國家の親善提携を實現し、思想的連繫を強化すると云ふことの上に於きまして、各國民の個人的接觸及び意思の疏通と云ふことが非常に役立つものであると云ふことは、私は外國に居りました當時、特に感じた點でありまして、中國人の場合の如き、個人的信用と云ふことが非常に強い影響を持つて居るやうな實情にあるのであります、隨ひまし

て各國の指導的地位に在る人達が出來るだけ往來を多く致しまして、其の意思の疏通を圖ることが極めて望ましいのであります、大東亞會議に於きまして各國代表の御話を伺つて見ますと、今まで一度も會つたことがない人が一堂に會する、此の事だけで非常なる満足を感じられたやうであります、隨ひまして出來るだけさう云ふ機會を多く希望するのであります、特に今御述べの如く圈内各國各方面の人達を出來るだけ我が國に招致致しまして、我が國の國情、國力、我が國の國策の存する所を具さに實施に視察せしめると云ふことは極めて望ましいのであります、昨年來も數回さう云ふやうな實際の試みも行はれた次第であります、今後に於きましても出來るだけさう云ふ機會を多く致したいと考へます、又我が國より各國に人を派して各國の實情を視察せしめることも、亦同様に我が國民の認識を深め、兩國の理解を深めます上に於て、是れ亦同様に望ましいのであります、唯御存じの通り交通問題其の他に依りまして、其の數に於ては自ら制約があると考へます、唯今日に於きましては、南方方面には、只今御述べのやうに行政方面或は産業、交通方面等の要員として當然送らなければならない人があるものでありますから、是等の人達の選定に當りましては、今御指摘の如く現地に於て我が國策の實行の尖兵としての責務を果し得る人、現地住民に對して親心を以て彼等を包容し、其の信望を贏ち得る適材を送らなくてはならない、此の點に付ては全く同感であります、隨ひまして要員の選定に當りましては、固より其の出身に付きまして官吏、民間の差別なく適材を選ぶと云ふことの方針には全然同感でございます。

米英、オランダ等が南方統治をやつて居りました時に、各國民族の教育に對して非常なる消極的方針を執つて居つたと云ふことは御指摘の通りでありまして、各民族の能力向上を極端に恐れてさう云ふ方針に出て居つたものやう

であります、我が方の新しい方針の下に、彼等は教育の面に於ても非常なる積極的方針の下に喜んで教育を受けて居ります、それから南方各地の留學生、殊に青少年多数を我が國に招致して、我が國情を知らしめ、我が日本精神を體得せしむる、そして我が國と提携して大東亞建設の大業を達成する中堅の人材になつて、各國の民衆を率ゐて行く、其の素地を養成することは極めて大事なことであると思ふのであります、昨年此の留學生招致に關する方針を閣議に於て決定致しまして、實行に移つて居るのであります、只今御指摘の通り其の數に於てはまだ十分とは申上げ兼ねるのであります、何分にも昨年より計畫的實行に入つたやうな状況でありますので、年と共に其の數も殖えて参りますし、其の指導、教育の方針に付きましても實效を收めるやうに努力を致したいと考へて居ります。

大東亞建設の基礎は、要するにアジア人としての自覺と、我が國に對する信頼、此の二つが基礎になるのではないかと思ひます、從來アジアには世界に誇るべき文化があつたのであります、米英の謀略の爲に影が薄くなり、アジア人自身、自信を失つて居たやうに考へられるのであります、我が國情を彼等に十分認識せしめ、一方に於ては我が國の方針、我が國力に絶對の信頼を贏ち得ますと共に、彼等自身にもアジア人としての自信と責任を與へることが極めて大切だらうと考へます、其の意味に於きまして今御話の如く文化會館、博物館と云ふやうな、直接眼で見ても直ぐ分ると云ふやうなものは極めて有効であると私も考へるのであります、随ひまして現在一部は既に計畫も進んで居るのであります、尙ほ今後諸般の事情が許すに應じて、是等の計畫を更に擴充して参りたいと考へて居ります。

宣傳の根本方針に關する天羽情報局總裁議會答辯要旨

昭和十九年一月二十三日

宣傳の根本方針であります、私共が此の仕事をお預かりして居る上に於きまして、最も愉快に、最も信念を持つて仕事が出来ますのは、我が戦争の目的が極めて明白であつて、一點の疑義の存せぬことであり、戦争の目的は申すまでもなく宣戰の御詔勅に昭示せられて居ります、第一には、敵國が帝國の存立を脅威しましたので、日本は自存自衛の爲に起つたのであります、第二には、敵米英が東亞を侵略し、東亞を米英の桎梏の下に置きましたから、其の侵略を破摧し、桎梏を除かんが爲に起つたのであります、斯くて東亞の平和を安定し、世界の平和を確保することが戦争の目的であります、此の日本の肇國以來の大方針が戦争の目的であります、私共は之をアメリカと云はず、何處と云はず、何れの時に於ても、何れの所に對しても、明白にすることに努めて居ります、此の趣旨を大東亞諸國が一體となつて強調し、共に表明しましたのが大東亞宣言であります、大東亞宣言は、大東亞諸民族が戦争の完遂と大東亞建設に共同して其の所信を明白にしたものであります、是亦何れの國に對しても、何れの時に於きましても、私共は之を闡明することに努めて居ります、併しながら敵米英には——アメリカと云ふ御尋ねがありました、アメリカにはやはり特殊の事情もございます、又先程から續々御話がありました如くに、アメリカも相當の弱點を持つて居ります、又アメリカ及び其の與國の間に於きましても、幾多の困難なる問題を持つて居ります、でありますから、先程申しました大方針は、何れの場合に於ても宣明致して居りますが、時と場合に於て、米英に對するやり方を變へなければならぬと云ふことは御説の通りでございます、それを如何様に、如何なる場合にどう云ふことを

やつて居るかと思はれますことは、一寸此の席に於きまして申し上げることは如何がと思ふ點もありません。元來私共の方針と致しましては、此の大きな仕事をやるのでありますから、官と云はず、民と云はず、總ての方の御力を借りて此の仕事をやつて行きたいと思ふのでございます。其の點に於きまして、私共は或は參與、諮議と云ふやうな制度を設けまして、又内閣委員の制度も活用しまして、お互ひに知識を借りますしてやつて行つて居ります。併しやはり私共の仕事には裏には裏がある、芝居には、舞臺もあれば樂屋もあります。此處で申しにくい點は、他日適當な時期に發言の機會を御與へ下さらんことを豫め御諒承願ひたいのであります。

其の次には、外國の情報を如何にして蒐集して居るか、又外國に對しては如何なる方法を以て宣傳して居るか、俘虜をどうして居るか、それから大東亞共榮圈内及び近接の諸國に對しては、どう云ふやうな方針に出で居るかと思ふ御尋ねでございますが、此の點も他の機會に於て詳しく申し上げます。幸ひと思つて居ります。

### 思想問題に關する天羽情報局總裁議會答辯要旨

昭和十九年一月二十六日

此の戦争は武力の戦争のみならず、思想戦が非常に大きな意義を有するのであります。又御説の如くユダヤの思想、フリーメイソンの思想、第三インターナショナルの思想が勢ひよく存在して居ることも事實であります。私共の仕事に於きましては、諸々の思想問題に深甚なる注意を以て研究し、其の動向には業に已に非常なる注意を以て對處致して居ります。唯思想問題は非常に複雑であつて、眞正面からそれに對して反撃を加へると、却て反對の結果を招

來するやうなことがあります。今フリーメイソンの御話が出ましたが、世間ではフリーメイソンに付て色々論議があり、反對の運動もあります。今から四五年前スキスに於てフリーメイソンに對する非常な反對運動が起りまして、或る一派の人が國民投票で決定すれば勝利は疑ないと云ふので、議會に提案しフリーメイソンを禁ずるや否やと云ふ國民投票をやつたのであります。當時は多分國民投票に依つてフリーメイソンを禁ずることになるだらうと云ふ豫想でありましたが、意外にも反對の結果でフリーメイソンを禁ずることはいけなと云ふことになつた。是はどう云ふことかと云ふと、フリーメイソンに反對する者が餘りに働き過ぎて、其の爲に國民が反感を起して其の反對の結果になつたのであります。そこでアメリカに於てユダヤ人の勢力が大なることも事實であり、又其の反對の勢力があると云ふことも事實であります。それ等に付ては餘程うまく手心を以て當らないと、我々が所期したと云ふ豫想に到達すると云ふことも豫め私共注意しなければならぬと考へます。其の邊は色々機微なる問題がありまして、詳しく申上げることがあると思ひますが、出来るだけのことを以て善處して居る積りであります。又今後とも御氣附の點に付て、議會外でも拜聴の機會を得ますれば幸甚であります。

### 昭和十九年元旦に於ける東條内閣總理大臣放送

昭和十九年一月一日

征戰下、茲に昭和十九年の新春を迎へまして、我等一億國民、聖壽の萬歳を壽ぎ奉り、竹の園生の彌栄と邦家の隆昌とを祈念致しますことは、洵に歡喜と感激に堪へない所であります。

畏くも宣戦の大詔を拜し奉りましてより二年有餘、御稜威の下、皇軍將兵は、廣大なる地域に互り、善謀勇戦を續けて、愈々、武威を中外に發揚致して居るのであります。一方一億國民はあらゆる困難を克服し、只管戦力増強に邁進して、大いなる成果を擧げて居るのであります。皇軍將兵の奮戦と一億國民の力闘とに對しましては、只々、感謝に堪へない次第であります。

惟ふに、大東亞戦争の目的は、帝國の自存自衛を全うして、以て東亞の安定を確保し、眞に萬邦共榮の世界秩序を確立せんとするに在るのであります。速く肇國の御精神に由來して居るのであります。而して帝國の目指す所は、是れ取りも直さず、大東亞十億民族の共同の理想であります。昨年十一月、大東亞會議に於て、嚴かに決議せられたる大東亞共同宣言こそは、正に全東亞人の共同の心を、全世界に開明したるものに外ならないのであります。

此の秋に當り、滿洲國は大東亞防衛の兵站基地として、帝國の征戰完遂に強力なる協力を送つて居るのであります。而して中華民國は、昨年十月、大東亞の新事態に即應し、締結せられたる日華同盟條約の下に、自主獨立、永久友好の日華本然の關係に立つて、宿敵の撃攘に邁進致して居るのであります。タイ國は、昨年八月多年の宿望を達して、新に、領土を加へ、帝國との提携、愈々、固く、共同の戦争に敢闘を續けて居るのであります。他方、昨年八月ビルマ國は獨立し、次で十月フィリピン國は新に生れ、大東亞解放の大事業は、着々として、現實の姿となつて現はれて居るのであります。今やビルマ國は、大東亞防衛の第一線に立つて、勇戦力闘し、フィリピン國は、國力を擧げて、大東亞戦争完遂に協力して居るのであります。而してジャバ其の他に於ける原住民の政治參與に關する措置は着々として進められ、此等住民の戦争協力の度は、日に日に増大致して居るのであります。以上の如くにして、大東

亞戦争完遂と、大東亞建設完成との爲、獸身の努力を盡しつゝある大東亞諸國家、諸民族に對しましては、我々は、衷心より感謝に堪へない所でありまして、此の際、更めて、深甚なる謝意を表する次第であります。

今や、敵米英の焦躁せる反攻に依り、戦局は激烈を極めて居るのであります。然し乍ら、我等一億國民は、既に、總員戰闘配置に就いたのであります。素より正義には敵はないのであります。而も内には、精魂を傾けて、敵撃滅の一途に邁進する一億の醜の御楯があるのであります。外には、東亞擄取の積年の非望を棄てざる共同の敵米英を完全に却けんとして大東亞十億の鞏固なる結束があるのであります。而して、此の秋に當り、歐洲に於ける盟邦は、我等と共に善戦健闘し、敵側の反攻を固く防いで、戦意愈々昂り一路米英の撃滅に邁進して居るのであります。斯くして、世界制覇の野望を逞うする敵米英を斷乎撃攘して、以て此の曠古の大戦争を完勝に導く我等の必勝の信念は愈々牢固たるものがあるのであります。

茲に、年頭に際し、炳乎たる聖戰目的の下、我等は愈々東西の盟邦との結束を固くし、共同の目的達成に、更に巨歩を進めんことを、更めて、固く誓ふ次第であります。

### 中華民國參戰一周年記念日に於ける 東條内閣總理大臣放送

昭和十九年一月九日

昨年の本月本日、中華民國國民政府は米英に對して戰を宣し、且つ帝國と共に共同の戰爭を完遂する爲、軍事上、政治上及び經濟上、完全なる協力を爲すことを宣言したのであります。爾來茲に滿一年、國民政府は、此の宣言の趣旨を實行して、戰爭遂行に多大の寄與を爲されて來たのでありまして、汪主席閣下以下國民政府當局並に同政府治下中國國民諸君の此の大なる御努力に對しまして、帝國政府は、茲に滿腔の敬意を表するものであります。

中華民國參戰後の一年間、帝國政府に於きましても、租界還付、法權撤廢に關する協定の實行を始めとし、昨年十月を以て、日華基本條約の根本的改訂を行ひ、日華本然の關係に立つて、日華同盟條約の調印を見るに至つたのであります。此れ、取りも直さず、我が肇國の御精神に基き之を如實に具現したるものに外ならないのでありまして、之に依り日華共同の使命を達成することを得、延いては孫文先生の理想も實現し得ることと信ずる次第であります。

鑒つて、大東亞全般に互りましては、昨年八月には、ビルマ國、十月にはフィリピン國の獨立を見、十一月には、日本國、中華民國、タイ國、滿洲國、フィリピン國、ビルマ國の六ヶ國相集つて大東亞會議を開催致しましたことは、諸君の記憶に新なる所であると信ずるのであります。而して、同會議に於て嚴かに採擇されました大東亞共同宣言は、我々の共同の信條を廣く世界に宣示致したのであります。同宣言中の大東亞建設五綱領こそは、今後の大東亞建設の方途を最も明確に示せる大憲章であるのであります。今や、大東亞の様相は一變し、我々は崇高なる共同の理想に向つて、其の巨歩を進めて居るのであります。而して、大東亞戰爭は第三年に入り我々は益々敵に痛撃を加へて居るのであります。茲に、中國參戰一周年の記念すべき日に當り、盟邦中華民國國民諸君と共に、共同の理想を胸に抱き、必勝の信念の下、最後の勝利に向つて、更に一段の奮勵努力を致さんことを期して、私の挨拶を終ります。

挨拶を終ります。

### 中華民國參戰一周年記念日に於ける汪中華民國國民政府主席放送

昭和十九年一月九日

本日、中國の大東亞戰爭參戰一周年記念の日に際し、吾人は茲に滿腔の熱誠を以て、その記念日を迎へ、又更に大きい努力を以て、今年最後の勝利に貢獻せんことを一層決意を固くする次第であります。

顧みまするに大東亞戰爭開始以來、米英の侵略勢力は既に盟邦日本のために逐次擊破せられ得ましたけれども、その野心はまだ死せず、反攻を叫んでをる状態であります。しかし去年一ヶ年間の彼らのいはゆる反攻も、徒らに彼らの人力、物力の消耗を増したばかりでありまして、大東亞戰爭はそのために微動だにもしなかつたのでありまして、私は茲に謹んで盟邦日本の陸海軍將兵の忠勇敢闘及び犠牲の精神に對し、最大の敬意を表するものであります。

盟邦日本は更に軍事上偉勳をたてられたばかりでなく、同時に又大東亞各民族の一心一徳、誠の團結を求めまして、政治上、經濟上、文化上におきましても、その獨立の發展及び協同繁榮の建設を完成せしめたのであります。

中日同盟締結後中日兩國は既に新たに永久に交友の基礎を固めたのであります。大東亞宣言發表せらるゝや大東亞各國は更に協同前進、一致向上の目標を得るに至つたのであります。

茲におきまして、いはゆる天の徳、地の利、人の和と、この三つの條件が總て具備するに至つたのであります。

本年最後の決勝の一年におきましては、大東亞各國は實に鞏固なる自信と信念をもつのでありまして、われわれは本日只今より一層奮勵努力、自己を一層鞭撻して思想の肅正、治安の確保及び生産の増強の三大要綱の實踐を圖り、以て中國の責務を盡し、又大東亞の一貫たる義務を分擔せんことを期すべきであります。重慶方面におきましては、吾人は既に何回となく、その反省を促すべき忠告をして参つたのでありますけれども、いはゆるカイロ會談以來重慶側の頑迷益々深くなるばかりでありますことは、洵に遺憾至極であります。しかし重慶が米英と接近すればする程、わが全國國民とは、いよいよ遠くなるばかりであることは、私の茲に斷言出来ることでもあります。最近重慶の示すところは、實に全國國民に、重慶は中國のために抗戦してゐるのではなく、重慶は米英の東亞乃至は全世界を侵略せんとするところの野望を満足せしめるために米英の手先となり、米英を東亞に引入れて、中國の土地をして飛行機爆撃の標的ならしめ、更に一步進んで中國人をして中國人を殺戮し、中國人をして又東亞人を殺戮せしめんとするに他ならないのであります。重慶のかかる同種同族をして互ひに慘殺しあわしめるところの非道行爲は、必ずや全國國民衆から一齊に排斥せらるべきことを、私は固く信するのであります。茲におきまして、われわれは中日同盟條約及び大東亞宣言の精神に基き日本に協力、大東亞戰爭を完遂するのみであります。われわれは勝利を以て重慶のデマ宣傳に應へ、建設を以て重慶崩壊後の重慶側の塗炭の苦しみと悔むところの民衆の、收容準備を致さんとするのであります。

### ラテン・アメリカ諸國最近の情勢に關する 井口情報局第三部長談

昭和十九年一月十二日

最近に於ける羅米諸國の窮迫情況は世界列國注視の焦點となつてゐるが此の事實こそ他の何ものよりも米國の所謂善隣政策の欺瞞を立證するものであつて米國が善隣の名に隠れて自國の世界征覇の野心を實現せむとし羅米諸國を其踏臺として之に幾多の犠牲を拂はしめてゐることを赤裸々に露呈したものである。

斯かる米國の貪慾と壓迫とに對して自尊心の強い羅米諸國が何時迄も忍従する筈はなく米國に依つて齎らされた窮境を脱して各自國の獨立と主權とを回復し自國民衆を對米隸屬狀態から解放して其の福祉を圖らむとする傾向が最近之等諸國の間に顯著となつた、ポリウイア國に於て起つた對米屈從政府打倒の革命も端的に此の傾向を具現したものに外ならない。

元來米國が其の世界制覇の野望實現のため先づ中南米諸國を其の支配下に置かむとして陰に陽に凡ゆる策謀を爲し政治上軍事上經濟上に於て目的の爲には手段を選ばず目に餘る壓迫を加へ來つたことは世界周知の事柄である。

先づ軍事的壓迫振を觀るに米國は西半球防衛を標榜して中南米諸國を籠絡し既に之等諸國の重要地點二十數ヶ所に自國の陸海空軍根據地を設けた、之を永久に占領せんとすの魂膽は同國責任階級の間から既に幾度か公然と聲明されて



る、而して之等の根據地には當該國の軍民の出入は禁止せられ恰も米國の治外法權的支配下に在る。

政治的には米國は直接又は其の大使館を通じて是等諸國政府を壓迫使し米國の意に副はざる者に對しては所謂黒表や蜘蛛の巣の如く張り廻らされた秘密警察網を以て或は恫喝し或は他の惡辣なる手段を弄して壓迫を企て是等諸國內に於ける正義の聲を彈壓するに努めてゐる有様である。

更に經濟的に見るならば所謂非外交を極度に發揮して諸國の爲政家を籠絡し十三ヶ國をして對樞軸國宣戰、六ヶ國をして斷交を行はしめた。然かも宣戰や斷交に對する報酬として豫め約束せられた經濟的援助の如きは全く之を無視し其の結果是等諸國の經濟安定は阻害され民衆の日常生活は頗る窮迫を告げるに至つたのである。米國が中南米の鑛物、農林産物其他の戰略資材を各船毎に滿載して自國軍需産業を賑はし在外軍隊に供給して居るに不拘其の當然の反對給付たる日常必需品其他の供給に至つては全く言ふに足りない。

中南米の對米國出超が一九四二年度二億七千二百萬弗、一九四三年度九月迄に三億弗の巨額に上り同年末迄には實に四億弗にも達したと觀られる事實こそ米國の羅米物資搾取の如何に甚しく之に對する米國産品供給の如何に貧弱なるかを證して餘りがある。

諸國の對米供給に對して米國の與ふるものには弗札以外にはない、此の紙幣の氾濫のためさらだに日常物資の乏しい諸國は今や惡質のインフレに見舞はれ圓滑なるべき需給關係は極度に攪亂されて民衆生活上の困苦は日毎に深刻となりつゝある、斯かる状態に對して自らは眼を閉ぢ亦不相變一方的取引を以て諸國を憫ましてゐるのが米國の對羅米態度であり其の年來吹し來つた互惠主義の精神の如きはその片鱗をだに認め得ない、俗に言ふ遣らずぶつたりこそ

善隣政策の正體である。

米國が其の對羅米關係に於て常に宣傳する所はデモクラシーの共同防衛と米洲諸國間の協力とである。然かも此のデモクラシーは相手國民の意志も希望も全然度外視するものであり協力とは米國の利己的野心のために羅米諸國を強制的に働かしめるものに外ならない。羅米諸國同士が相互に協力して自らの進歩發展を策することは米國の最も嫌惡する所であつて彼等を離間中傷しては漁夫の利を占めることが米國の本心である。此の本心を觀破し米國の空手形等には眼を呉れず只管自國民の眞の利益と幸福とを實現せむとして起つたのがボリヴィア國の革命であり此の祖國愛の精神は今爾餘の諸國にも力強く擡頭しつつあるに違ひない。

元來アングロ・サクソン族とは其の民族歴史及社會的傳統等を異にする羅米諸國が其の運命を開拓し國家的發展を遂げる爲に自らの良心に従ひ且つ自らの努力を以てせむとする事は當然のことであつて之こそ各獨立民族の胸底に流れる一貫せる民族的精神である。之等諸國の求むる所は相互の平等であり又平等を基礎とする汎米主義であつて米國が利己的立場から吹聴する片務的汎米主義ではないのである。

羅米諸國は今や對米依存の誤謬を自覺し各自獨立主權國として其の安寧と威信と名譽との爲に雄々しく奮起せむとして居る。北方の侵略國米國が此の機運を抑壓するため更に種々なる術策を弄すべきは想像に難くない。然し一度民族的自覺の上に起つて其の本來の姿に還らむとするこれら諸國の澎湃たる精神は如何なる雜關をも突破して其の独自の運命開拓に向つて邁進するであらう。

### ドイツ國ヒトラー總統政權確立十一周年記念日に於ける

#### 井口情報局第三部長談

昭和十九年一月二十九日

今日凄壯な決戦下に、ナチス黨はその政權獲得第十一周年の記念日を迎へた。一九三三年一月三十日、ヒトラー總統がドイツ國の宰相となり、ナチス黨がドイツの政權を獲得して以來まさに十有一年、その間、ヒトラー總統の卓越せる指導の下に、ナチス黨が成就した偉大な業績は、史上比類稀な功業であつて、ナチス黨の敵手すらも内心讃嘆を禁じ得ないところである。數多のそれらの功績のうち、最大なものは、ナチス黨がドイツ民族鐵石の團結を創造したこと、更にこの團結を背景としてドイツの世界に於ける地位を躍進せしめたこと、この二つであらうと自分は考へる。

然るにナチス黨が全體主義、國粹社會主義の大旗を掲げ、ドイツ民族は共通の利害、共同の敵を持つことを明白に指摘し、ドイツの一切の苦惱の根源はヴェルサイユ條約にある所以を抗辯の餘地なき明瞭さをもつて論證するに及んで、ドイツ民族はナチスの旗の下に結集し、かくしてドイツの再建は始まつたのである。一九三三年以來ドイツの生産は年々増大に増大を重ねた。一切の失業は驅逐せられ、一切の罷業は跡を絶つた。破産に瀕してゐたドイツ農業は救済せられ、而も都市の勤勞者は安價な食物を豊富に供給された。ドイツはヴェルサイユ條約によつて武裝を禁止されてゐたが、偉大なるドイツ民族にふさはしい地位を保證するためには、ドイツだけが軍備を缺いてゐるわけにはゆかなかつた。ヒトラー總統は、その軍縮提案が繰返し各國の拒絶に逢ふのを見て、遂に斷乎としてドイツの再軍備を

宣言した。ドイツの再軍備が、僅に數年の間に、いかなる程度に達したかは、今次の大戦が剩すところなく立證した。これらの、及びその他一切の、成功の基礎には、ドイツ民族の全體主義による團結が横はつてゐた。かかる團結なくしてはドイツの再建は不可能であつたのである。かの混沌なる分裂の中から一人の如くに結束したドイツ民族を鍛へ出したこと——これこそナチス黨の最大の功績であつた。今日ドイツ國民が敵米英空軍の大編隊無差別爆撃に遭遇して毫も動することなく、冷靜沈着、益々戰意を固め報復の準備を進めつつあるのは、またもつてナチス黨によつて推進せられたドイツ民族團結の威力を物語るものと云ふべきである。

ナチス十一年の執政下に、ドイツの國際地位がいかに躍進を遂げたかに就いては、改めて述べるまでもない。ただかかるドイツの躍進はかつてイギリスがさうであつた如く、現在アメリカがさうである如く、世界制覇を目指すものでないといふことは、明確に指摘しておかねばならない。ドイツにとつてはドイツ民族の生存を確保することだけが問題であつたのである。然るにドイツの生存は、全世界をその隸屬下に置かうと企ててゐる米英金權主義とは相容れなかつた。かつてアメリカの金權主義者はドイツ鐵鋼業の獨占を企て、ナチス黨の政策のために目的を遂げることができなかつた。ドイツが順當な發展を續けるとすれば、たとへそれがいかに正當な發展であらうとも、彼等の全世界に跨る不正なる所有は、同様に危殆に陥るであらう——かく彼等は憂慮したのである。かくしてロンドンとニューヨークの戰爭挑發者は活躍を始め、ドイツは戰爭を押しつけられたのである。ドイツがその生存を確保するために厭起せざるを得なかつたのは、東洋に於ける日本と同様である。日本とドイツとの固き誓盟の根據はここにある。

ナチス黨十一年の偉大な事業は、米英金權主義を徹底的に粉碎した時に初めて完全な實を結ぶのである。確かに、



諸民族の自由の屍をもつて構成せられてゐるイギリス帝國と、その後継者をもつて自任するアメリカとドイツの存在とは兩立し得ない。凡そ正義と自由とは、英米とともに棲むことはできないのである。さればこそ彼等はドイツを抹殺するために、爪の先まで武装して挑戦し來つたのである。ナチス黨興起の輝しい記念日に當つて、ドイツ國民は改めて、このことを肝に銘じ米英撃滅の決意を新たにしていゐるのであらう。恰も米英に痛烈な打撃を與ふべき絶好の機會は、近く訪れようとしてゐる。敵は歐洲上陸戦を展開すると最近盛に宣傳してゐるが、實際彼等はこの大冒險を試みるに違ひないと思はれる。彼等は軍事的に、政治的に、戦争を短期に終結せねばならぬ窮地に陥つてゐるのであるが、其處に敵側の内在の重大なる苦惱を露呈して居る。敵の指導者は最近數ヶ月のうちに世界は史上に類例なき大規模作戦を見るであらうと揚言してゐる。彼等がかかる作戦を試みる時こそ、過去一年有餘の苦難の時期に蓄積された恐るべきドイツの戦力の爆發する時である。ドイツは從來幾度となく輝しい勝利をかち得た、だが近く來るべきドイツの勝利は更に輝しきものたることを確信するものである。

帝國海軍航空部隊のマークス岬、カビエング及ラバウルに於ける戦果に關する大本營發表

昭和十九年一月三日

一、帝國海軍航空部隊は昭和十八年十二月三十一日午前マークス岬沖敵輸送船團を強襲し左の戦果を得たり

擊沈 中型輸送船 一隻  
小型輸送船 一隻以上

擊墜 四機

我方の損害 未歸還 九機

二、帝國海軍航空部隊は一月一日午前カビエングに來襲せる敵機百六機を遂撃し其の二四機(内不確實一四機)を擊墜せり

我方の損害 未歸還 七機

三、帝國海軍航空部隊は一月一日午前ラバウルに來襲せる敵機約七〇機を遂撃し其の九機(内不確實一機)を擊墜せり

我方損害なし

四、帝國海軍航空部隊は一月二日午前ラバウルに來襲せる敵機約四〇機を遂撃し其の一〇機(内不確實三機)を擊墜せり

我方の損害 未歸還三機

帝國陸軍航空部隊の昨年十二月中に於ける綜合戦果に關する大本營發表

昭和十九年一月四日

帝國陸軍航空部隊の昨年十二月一箇月間に於ける各方面敵航空部隊に對する進攻及遊撃作戰の綜合戰果次の如し  
(既に發表せるものを含む)

支那方面

擊 墜 百四十機(内不確實四十五機)

擊破炎上 約百機

我方の損害 自爆未歸還 三十機

緬甸方面

擊 墜 百四機(内不確實二十一機)

擊 破 十九機

我方の損害 自爆未歸還 二十機

大 破 四機

ニューギニア方面

擊 墜 九十七機(内不確實二十二機)

擊 破 十數機

我方の損害 自爆未歸還 十八機

大破炎上 二十機

合 計

擊 墜 破 約四百七十機(内不確實八十八機)

我方の損害 九十二機

ニューギニア島竝にニューブリテン島に於ける

戦況に關する大本營發表

昭和十九年一月五日

一、一月二日早朝一箇師團級の敵はニューギニア島グンビ岬(マダン東南東八十二村)附近に上陸せり帝國陸軍航空部隊は連日該敵を攻撃中なり

二、ニューギニア島、フィンシハーヘン北方地區に於て力闘中なりし我部隊は執拗なる敵の追躡を撃碎しつつ逐次カラサ(フィンシハーヘン西北五十六村)西北方地區に集結し態勢を整理中なり

昨年九月下旬以來現在迄に敵に與へたる損害約一萬六千名、我方の戦死傷約三千名なり

三、ニューブリテン島西部マークス岬及グロースター岬附近の我部隊は引續き該地附近に上陸せる計一箇師團級の敵を力攻中なり

ラバウル及カビエンに於ける敵機邀撃戦果に関する  
大本營發表表

昭和十九年一月六日

一、帝國海軍航空部隊は一月三日早朝ラバウルに來襲せる敵戦闘機約三〇機を邀撃し、其の一二機(内不確實四機)を撃墜せり

我方の損害 未歸還二機

二、帝國驅逐隊並に海軍航空部隊は一月四日早朝カビエンに來襲せる敵機約七六機を邀撃し、其の一二機を撃墜せり  
我方驅逐艦一隻輕微なる損傷を蒙りたる外損害なし

三、帝國海軍航空部隊は一月四日午前ラバウルに來襲せる敵戦闘機二二機を邀撃し、其の一八機(内不確實一機)を撃墜せり

我方の損害 未歸還三機

ラバウルに於ける敵機邀撃戦果に関する大本營發表表(一)

昭和十九年一月八日

一、帝國海軍航空部隊は一月六日午前ラバウルに來襲せる敵戦闘機約四〇機を邀撃し、其の八機(内不確實六機)を撃墜せり

我方の損害 未歸還二機

二、帝國海軍航空部隊は一月七日午前ラバウルに來襲せる敵機二三〇機以上を邀撃し、其の三二機(内不確實七機)を撃墜せり

我方の損害 未歸還二機

ラバウルに於ける敵機邀撃戦果に関する大本營發表表(二)

昭和十九年一月十日

一、帝國海軍航空部隊は一月九日午前ラバウルに來襲せる敵機約一五〇機を邀撃し、其の五二機(内不確實一九機)を撃墜せり

我方の損害 未歸還二機

二、既報一月七日のラバウル航空戦に於て帝國海軍航空部隊が收めたる戦果に撃墜三機を追加す

帝國海軍航空部隊のラバウル、トロキナ及ムンダに於ける  
戦果に関する大本營發表表

昭和十九年一月十五日

一、帝國海軍航空部隊は一月十四日午前ラバウルに來襲せる敵機約一六〇機を邀撃し、其の六五機(内不確實一八機)



を撃墜せり

我方の損害 未歸還三機

二、帝國海軍航空部隊は一月十三日夜間より同十四日黎明に懸けトロキナ及ムンダの敵飛行場兵舎等に軍需品集積所を攻撃し、トロキナに於ては三ヶ所ムンダに於ては一〇ヶ所に大火災を生ぜしめたり

我方の損害 未歸還一機

### 帝國陸軍航空部隊のニューギニア島マザブ、マラワサ及 テンビに於ける戦果に關する大本營發表

昭和十九年一月十六日

ニューギニア島方面帝國陸軍航空部隊は一月十五日マザブ、マラワサ及テンビの敵飛行場を奇襲攻撃し附屬施設宿營地等に損害を與へたる外次の戦果を收めたり

撃 墜 六機

撃破炎上 三十四機

我方全機無事歸還せり。

### ラバウルに於ける敵機邀撃戦果に關する大本營發表(三)

昭和十九年一月十八日

一、帝國海軍航空部隊、海上部隊並に地上部隊は一月十七日午前ラバウルに來襲せる敵機約二〇〇機を邀撃し、其の一〇二機(内不確實一七機)を撃墜せり

航空部隊に依る撃墜 八七機(内不確實一七機)

海上部隊並に地上部隊に依る撃墜 一五機

本戦闘に於て我方船舶二隻沈没せる他損害なし

二、既報一月十四日のラバウル航空戦の戦果に、海上部隊並に地上部隊に依る撃墜三四機撃破二〇機を追加す

### ラバウルに於ける敵機邀撃戦果に關する大本營發表(四)

昭和十九年一月二十二日

一、帝國海軍航空部隊は一月十八日午前ラバウルに來襲せる敵機約一一〇機を邀撃し、其の五機を撃墜せり  
我方の損害 未歸還二機

二、帝國海軍航空部隊は一月二十日午前ラバウルに來襲せる敵機約一八〇機を邀撃し、其の三八機(内不確實四機)を撃墜せり  
我方損害なし

ラバウル、マーカス岬、グロスター岬、フィンシハーヘンに於ける戦果に関する大本營發表

昭和十九年一月二十五日

- 一、帝國海軍航空部隊は陸海軍守備部隊は一月二十二日午後二時に互りラバウルに襲撃せる敵機約一七〇機を邀撃し、其の六二機(内不確實二二機)を撃墜せり  
本戦闘に於ける我方の損害 未歸還二機
- 二、帝國海軍航空部隊は陸海軍守備部隊は一月二十三日午前午後三時に互りラバウルに襲撃せる敵機約三六〇機を邀撃し、其の六三機(内不確實二〇機)を撃墜せり  
本戦闘に於て我方未歸還一三機を出せる外地上に於て若干の損害あり
- 三、帝國海軍航空部隊は一月二十二日未明より同二十三日夜に互りマーカス岬、グロスター岬並にフィンシハーヘン附近敵舟艇及陣地を攻撃し輸送船、海上トラック各一隻を撃沈、輸送船一隻を撃破せり

ニューギニヤ、バンダ海及緬甸支那方面に於ける航空戦果に関する大本營發表

昭和十九年一月二十五日

- 一月十八日以降二十三日に至る間に於けるニューギニヤ、バンダ海及緬甸支那方面の我が航空戦果次の如し
- 一、ニューギニヤ方面
  - 撃 墜 四四機(内不確實二三機)
  - 驅逐艦 二隻 撃破
  - 我方の損害 自爆及未歸還 一〇機
  - 大破 炎上 五機
- 二、バンダ海方面
  - 撃 墜 一一機(内不確實二機)
  - 我方の損害 自 爆 三機
- 三、緬甸支那方面
  - 撃 墜 三三機(内不確實一二機)
  - 三〇〇噸級船舶 一隻 撃破
  - 我方の損害 自爆及未歸還 二機

ラバウルに於ける敵機邀撃戦果に関する大本營發表(五)

昭和十九年一月二十八日

- 一、帝國海軍航空部隊並に陸海軍守備部隊は一月二十四日午前ラバウルに來襲せる敵機約八〇機を邀撃し、其の二四機(内不確實八機)を撃墜せり
- 我方船舶二隻沈没せる外損害なし
- 二、帝國海軍航空部隊並に陸海軍守備部隊は一月二十六日午前ラバウルに來襲せる敵機約二〇〇機を邀撃し、其の六七機(内不確實一八機)を撃墜せり
- 我方未歸還六機を出せる外地上に於て若干の損害あり
- 三、帝國海軍航空部隊は一月二十七日午前二回に互りラバウルに來襲せる敵機約一五〇機を邀撃し、其の三四機(内不確實一機)を撃墜せり
- 我方の損害 未歸還六機

ラバウルに於ける敵機邀撃戦果に関する大本營發表(六)

昭和十九年一月三十日

帝國海軍航空部隊並に陸海軍守備部隊は一月二十八日午前午後二回に互りラバウルに來襲せる敵機約二二〇機を邀

撃し、其の九五機(内不確實一〇機)以上を撃墜せり  
我方未歸還九機を出せる外損害なし

マーシャル諸島に於ける戦況に関する大本營發表

昭和十九年一月三十一日

一月三十日朝來有力なる敵部隊マーシャル諸島に來襲し、同方面の帝國陸海軍部隊は之を追撃激戦中なり



# 國際時報

## ソ波紛争の新展開と米英ソ三國の意圖

6350

ポーランド問題は、英ソ間の利害の接觸點として、多年兩國間の暗流をなしてきた問題であるが、獨ソ戦線が西方に移動するにつれて、また／＼再燃しはじめ、本年一月四日赤軍が舊ソ波國境を通過するに及んで、急激に深刻化し、これを通して戦後の勢力範圍設定を繞る米英ソ三國の心理的暗闘が明るみに持ち出された。

しかも、ソ波國境問題に對するソ聯の態度は極めて強硬且牢固たるものがあり、これに對して、米英兩國は、對獨戦争の必要上から、差し當り眼をつぶつてソ聯側の要求に屈從してゐるが、内心は現在の讓歩を一舉にとり戻すべき後日の機會を虎視眈々と狙つてゐるのであり、

又、それに氣付かないソ聯でもないのである。かくして、ソ波國境紛争は、米英ソ三國の世界政策の交錯する複雑且重大な國際問題へと漸次轉化し始めてゐるが、しかもこの紛争は、地域的、政治的、民族的な問題以外に舊ポーランド領内七百萬のカトリック教徒をソ聯の治下に置くか否かといふ宗教上の問題をも包含してをり、そこに思想的に全く相容れない共產主義とカトリック教との對立が表面化する可能性も生じ、この紛争が今後の國際政局に及ぼすべき影響はどこまで擴がるか測り知れないとの觀測も生ずるに至つた。

G351

一月四日赤軍が舊ソ波國境を通過するや、在ロンドン亡命ポーランド政權は直ちに緊急開議を開催し、翌五日、長文の政府聲明を發表して、大西洋憲章に基く主權の尊重と、ソ聯の理解ある態度とを要望、大要左の如く述べた。

「赤軍のソ波國境通過は、ポーランド國民に對し、自由の恢復が近きにあるとの希望を懐かせるものである。ポーランド國は、今次大戦において、ドイツの挑戦に應じた最初の國家であり、爾後引續き四年以上に亘り、軍隊により、或は地下運動によつて絶大な犠牲を拂ひつゝ戦つて來た。従つて、自國領土が解放されたあかつきには完全な主權が恢復され、拂つた犠牲が報ひられることを期待する充分の資格を有するものである。」

政府は、ポーランド國の獨立が、他の反極軸諸國と同様に大西洋憲章によつて保障せられ且諸種の國際條

約によつて確認せられた不滅の權利であり、既成事實をもつては改變し得ないものであることを強調したい。政府は現在及び將來に亘り、武力による如何なる既成事實をも認めないであらう。

又、政府は、ソ聯邦が兩國間の友好關係の重要性に關して、我等と見解を同じくし、且ポーランド共和國及びその國民の權益を尊重するであらうことを期待するものである。」

これに對しソ聯政府は、一月十一日、タス通信社を通じて聲明を發表、舊ポーランド領の東半分が合法的なソ聯領であること、及び西半分にはソ聯と友好的な關係を保つポーランド政府の再建されることを希望して、要旨左の如く述べた。

「一月五日の亡命ポーランド政府の聲明は、國境問題その他に關し幾多の正しくない斷定を含んでゐる。即ち周知の如く、ソ聯憲法は一九三九年、民主主義的

基礎に於て行はれた人民投票に基き、西部ウクライナ及び西部白ロシア住民の意志に従ひ、ソ波國境を確定したのであるが、其の結果ウクライナ人の壓倒的に多数居住する西部ウクライナの領域はソヴィエツト・ウクライナに、又白ロシア人の壓倒的に多数居住する西部白ロシアの領域はソヴィエツト白ロシアに編入せられ(註一)、かくして一九二一年ソ聯が調印を強制されたリガ條約(註二)の不正が矯正された次第である。

今日ポーランドは、赤軍の獻身的な戦闘により、獨立國家として再生する可能性を見出したわけであるが、しかしウクライナ及び白ロシアの土地を親視せず、ドイツの奪取したポーランド本來の土地を自國領に編入することによつて復活すべきである。

ソ聯政府は一九三九年の國境(註三)を不變のものとは看做してをらず、兩國間の協定によりポーランド側

に有利に改訂する用意を有するものである。即ちポーランド人が多数居住する地方はポーランドに譲渡されるであらう。この場合のソ波國境は、概ね所謂カーソン線(註四)に沿ふこととならう。

ソ聯政府は、ポーランドが再び強力な獨立を恢復し、ソ聯と親善關係に入ることを希望する。ポーランドが、親善、相互援助及び戦後の協力に關するソチ條約に加入することは、この親善關係の設定に貢獻するであらう。既にソ聯内にある愛國ポーランド人聯盟及び同聯盟の編成したポーランド軍團は、赤軍と共に光榮ある任務を遂行してゐる。國民から遊離した亡命ポーランド政府は、ソ聯との間に親善關係を設定する能力を有しないものである。

(註一) 一九三九年十月二十六日西ウクライナ國民議會は、ウクライナ共和國への併合を議決し、同十月二十八日西白ロシア國民議會が白ロシア共和國への併合を議決した。  
(註二) 一九二一年三月十八日、リガ市において署名された

ソ波講和條約  
(註三) 一九三九年九月二十九日モスクワでリツベントロフ・モロトフ兩外相が調印した獨ソ協定による國境  
(註四) 一九一九年十二月八日の聯合國最高會議で採決された英外相カーソンの提案にかゝるソ波國境線であり、ポーランドが餘りに強大となることは好まない英國が、民族分布状態に従つた妥當な國境線であるとして提唱したものである。その後ポーランド軍の進出が既成事實となつてリガ條約により劃定されたものが舊ソ波國境線である。

在ロンドン亡命ポーランド政權は、右に對し、一月十五日再び聲明を發表し、ソ聯の要求する國境問題には觸れずに、米英ソ波四國會談を提唱して、左の如く述べた。

「ポーランド政府は、反極軸諸國間に緊密な結束を確保するために、今日においてはこれ以上の公開討議を慎むことが時宜に適すると考へる。

ポーランド政府は、自國領域に關する如何なる一方的決定乃至は既成事實をも承認するわけには行かないが、公正且雙方が受諾し得る條件を以て、ソ波協定に

達したい眞摯な希望をもつてゐることは、既に一再ならず聲明した處である。以上の觀點より、政府は、英米兩國政府に對し、兩國政府参加の下にソ波間に基本的諸問題に關する交渉が開始されるやう斡旋方を依頼した。」  
ソ聯政府は、この申出に對して、一月十七日再びタス通信社を通じて、これを眞向から拒否する聲明を發表した。その要旨は左の通り。

「ポーランド政府の聲明は、カーソン線をソ波國境として認めるか否かの重要問題には全然觸れずにこれを無視してゐる。この事實はカーソン線の拒否を意味するものであらう。又正式交渉開始に關するポーランド政府の提案も、外交關係を斷絶して居る政府間に、正式交渉のあり得ないことは自明の理であり、ソ聯政府は、これを以て、輿論を瞞着せんがために企圖されたものと看做すものである。もと／＼兩國間の外交關

係は、カトウイン森虐殺事件に關する敵意ある反ソ中傷にポーランド政府が積極的に参加したために、斷絶に至つたものであり、かうした重ねくの反ソ的態度は、ポーランド政府が、ソ聯と善隣關係に入ることを好んでゐない證左であると解する。

これによつて、ソ聯政府は、在ロンドン亡命ポーランド政權を相手としないだけでなく、米英兩國の介入をも許さないといふ方針を明かにしたのである。

米國政府は、一月十六日、ポーランド政權の依頼を受けたといふ形をもつて、明かに英の意向をも體して、ソ聯に對し調停の用意ある旨を正式に申入れたが、ソ聯政府により事實上一蹴される憂目を見た。即ち、一月二十六日、米國務省は、

「ソ聯政府は、米國政府の調停申入れは多とするが、未だ調停が奏功する時期に達してゐないとの理由をもつて、正式に米國の申出を拒否して來た」

と發表してゐる。

ソ聯が、かうした強硬な態度をとるに至つた理由については、上記兩度の政府聲明と最近の同國の論調とを綜合するとき、次の二つの事由に根據をおくものであることが看取される。

即ち先づ第一に、ソ聯は、前大戰によつて喪失した地域は當然に自國領土であるとなし、これに對する干渉は國內問題に對する容喙であるとして排撃してゐる。一月五日のブラウダ紙は、十二月三十一日附ニューヨーク・タイムス紙に掲載されたウイルキの論文に對する反駁の中で

「沿バルト諸國の問題は、ソ聯の國內事項であり、ウイルキの干渉すべき筋合でない。又フィンランド、ポーランド及びバルカン諸國に關しては、ソ聯自身に直接にこれ等諸國と談合し得るのであり、何等ウ

イルキの助力を必要としない」と述べてゐる。但し、文中に言及されたポーランドが、所謂カーソン線以西のものを指すことは、十一日の政府聲明に照し明瞭であり、東部ポーランドに對するソ聯の主張は、前大戰後ポーランドが、ソ聯の疲弊に乗じて武力をもつて強奪した地域である上に、同地方に壓倒的多數に居住する白ロシア、ウクライナ兩民族が、民族自主主義に基き、自發的に併合を決議するに至つたものであるから、假令大西洋憲章の精神に照すも、何等の不都合はない筈であるといふのである。

次に第二の根據は、自國に對する非友好的な隣接諸國の存在を、打破しようとしてゐることである。從來の東歐諸國は、總て英或は佛等による對ソ防疫線を形成してゐたものであり、これ等諸國は獨立國といつても、英佛等西歐大國のためにソ聯の勢力伸長に限界線を劃する役割を勤めて來たのであるが、ソ聯としては今後唯隣接諸

國との間に友好關係の設定されることを希望する以外に他意はないといふのである。そして「戦争と労働階級」誌第二卷第二號(一月十五日附)及び第三號(二月一日附)に掲載された「我が隣國ポーランド」と題する要旨左の如き論説は、かうしたソ聯側意向を説明するものとして興味深いものがある。

「今後建設されるべきポーランドに關しては、ソ聯は唯鞏固な善隣關係の基礎に於て、又若しポーランド國民にして欲するならば、相互援助同盟の基礎に於て、親善關係を設定したいと考へてゐるに過ぎない。何故に米英の反動者等はソ波親善關係の設定を喜ばないのであるか。米英にしてもその大小隣國を友邦にしようとなつてゐるではないか。ソ聯に對して隣國を對立せしめたり、或はその善隣關係を妨害したりすることは、明かに平和及び安全を保障せんとする任務と矛盾する筈である。」

蓋し、これは、米國が善隣政策の假面の下に、中南米制覇を強行し、又、英國が、西歐諸國をその傘下に納めるべく種々の謀略工作を開始して居るのにも拘らず、ソ聯に對してだけはその對波政策に難辭をつけようとしてゐる點を皮肉つたものであらう。

ソ聯政府の聲明が、現ポーランド亡命政権との交渉を峻拒してゐるのも、同政権が英國の對ソ防疫線としての性格をもつてゐると見るからに外ならない。ソ聯は自國內に愛國ポーランド人聯盟を育成してをり、最近は頻々としてその紹介宣傳に努めてゐる。ソ聯の企圖するポーランド政権が、どのやうな性格のものとなるかは、目下のところ明確ではないが、差し當り米英の面子を完全に踏み躪るやうなことをしないまでも、上記の如き自己の根本方針を堅持するであらうことは、ソ聯の米英に對する現在の地位に鑑みても疑ひないところとみられる。



他方、ソ波國境紛争に對する米英の立場は、極めて微妙なものがある。ソ聯の戦争繼續が絶対に必要な現在その御機嫌を損じてはならず、さりとてみす／＼このやうなソ聯の意圖を明らかに容認することは、自己の戦争目的を自殺させるのにも等しい。又、英國は、歐洲大陸内の或る一國が強大となり、全歐の覇權を握るのを極力妨害することによつて、自國の優位を確保し、ひいては全歐洲の支配をも狙ふことをその傳統的な政策としてきた。前大戦後、民族自決の美名に隠れて、ポーランド共和國を無理押しに獨ソ兩國の間につくり上げたのも、ポーランドの領土、主權を保障するとの名目の下に、獨ソ兩國の膨脹を阻止しようと企てたからに外ならない。今次大戦も、ドイツがポーランドを膺懲し、歐洲の所謂「勢力均衡」が破壊されようとしたのをみて、これを妨害すべく、英國が宣戦したことによつて開始されたのである。そして現在においても、英國のこの意圖は聊かも衰

へず、ポーランドその他個々の小獨立國を操縦利用して歐洲の「勢力均衡」を組織しようとして失敗した前大戦後の經驗に鑑み、今次大戦後は東歐諸國を有機的に結集した一大聯邦國家をもつてこれにあてようとする夢のやうな計畫を立ててゐる氣配さへ窺はれる。そして米國も、一國による歐洲の獨占を好まないことは明瞭である。米國は、世界を擧げて自國の植民地乃至は商品市場化するることによつて、戦後の繁榮を獨占しようとする立前から、既に歐洲大陸に對しても發言權を獲得すべく努力してをり、現に歐洲問題の共同處理を目的とする歐洲及びイタリヤ兩諮問委員会に代表を派遣してゐる如きはその端的な表現とみられる。又特に米國においては、大西洋憲章を金科玉條として固持信奉する一部論者に加へ、數百萬のポーランド系米人及び若干のキリスト教團體は、政府が速にソ聯に對して斷乎たる態度に出ることを要望してをり、ルーズヴェルト政権の對策如何によつては、

今秋の大統領選挙戦にも影響なしとせず、ルーズヴェルトとしてはこれを無視し難い事情もある。

然しながら、それにも拘らず、對獨戦争におけるソ聯の役割は米英にとつて絶対不可欠のものであり、従つて、米英當面第一の目的が、依然として強大なドイツ戦力の打倒にある限り、そのためには何もの犠牲にしようとも、敢てソ聯の意を損ふことは到底出來ないのである。

米英が、ポーランド問題に關して、躊躇逡巡しつつも漸次ソ聯の意圖に殆ど全面的なまでに讓歩して行く理由は、以上の如き自己矛盾に基くものとみることができよう。



米英が、ソ聯側の要求するカーゾン線以東の領有につき、既に承認を與へてゐるか乃至は與へる意圖を有してゐることは、この一月中に略々明瞭となつた。その最も

明白な證據はソ聯がカーゾン線の要求を發表した一月十一日の聲明に先立ち、米英各紙がこれに對する亡命ポーランド政權の讓歩を要求したことである。

即ち、ロンドン・タイムズ紙は、一月八日

「ポーランドは、この際欣然讓歩したとしても、ソ聯の友情と支持との確約を得るためには、決して高價な代償を拂つたことにはならない。ソ聯は一九二一年のソ波境界を容認しない旨をすでに明瞭にしてゐるが、英國側の見解も、右境界は一九一九年の講和會議においてなされた提議と異なる故に、未だ會てこれを正當と認めたことはない。」

と論辯を弄し、九日のオブザーバー紙も、ソ聯側提案に關聯してカーゾン線を説明した後、この提案は在ロンドン亡命ポーランド政府に直接又は間接になされたものと推測されると述べてゐる。米國では英國ほど露骨ではないが、一月初旬のニューヨーク・タイムズ紙は、

「本問題の解決は、大西洋憲章の精神に基くべきものである。しかし、ソ聯が實力を以て單獨に解決しようとする以上、未だ共同の敵が撃破されない今日、米ソ兩國が不和に陥ることは避けられるべきである」と述べ、米國も亦讓歩する方針であることを示唆してゐる。その他ポーランド亡命政權に對し、或は戰爭遂行に努力を拂はず先走つた政治問題にはかり没頭してゐると非難し、或は西方のドイツ領土を代償に與へると懐柔するなど、大西洋憲章は既に問題とされてゐないやうな觀さへ呈し、この點に關する限り、米英ソ三國間には、一應意見の相剋はないとみられる。

しかしながら、カーゾン線以西にも親ソ政權を要求するソ聯の第二の意圖に對しては、米英がこれをも全面的に承認するかは疑問であり、ソ波紛争問題の今後の焦點はむしろこゝにあるものと認められる。蓋し米英がポーランドを支持する理由は、それがソ聯の西進を阻止する

防疫線となる點に價値を見出せばこそであり、完全な親ソ政權を認めるぐらゐなら、最初から何も問題とする必要はないのである。事實、ロンドンに在る亡命ポーランド政權を完全に否認した十七日の強硬なソ聯聲明は、英國政界に甚大な衝動を與へたものの如く、ロンドンよりのロイター電は、當局筋の意旨として、その語調及び内容を深く遺憾としてゐる旨を傳へ、同じくU・P電も、「ソ聯の回答は英政界に爆彈の如く破裂した。亡命政權筋では、これを以て英國政府の横面を敲つた措置にほかならないと述べてゐる」と傳へてゐる。

外相イーデンも亦、一月十九日の下院において、「ソ波問題の友好的解決は、我々の刻下の急務であり、その成否如何は歐洲の將來に重大な影響を及ぼすであらう。英國政府は、解決の方法に關して希望を失つたわけではなく、ソ波兩國政府と緊密に協力

し、紛争の解決に努力してゐる」と言明し、憂慮のほどを明かにした。

他方、首相チャーチルは、一月十八日に歸國し、同日、亡命ポーランド政權首相ミコライチツク、同外相ロメールを招致して、イーデンと共に對策を協議したが、一般にチャーチルが歸國した第一の目的は、ポーランド問題の解決に自ら乗出すためであつたと信じられてゐる。十七日モスクワを出發歸國した駐ソ大使クラーク・カーが、一ヶ月の滞在豫定を一週間をこゝで切上げ、スターリン議長宛チャーチルの親書を携行して、急遽再びモスクワに歸任したと報ぜられてゐることも、この間の消息を物語るものであらう。

但し、英國朝野の對ソ感情は、十七日のソ聯側聲明を轉機として、會つて無い悪化を示したと傳へられ、保守黨議員ケネス・ピックスローンの如きは、一月二十六日の下院において政府に詰めより、

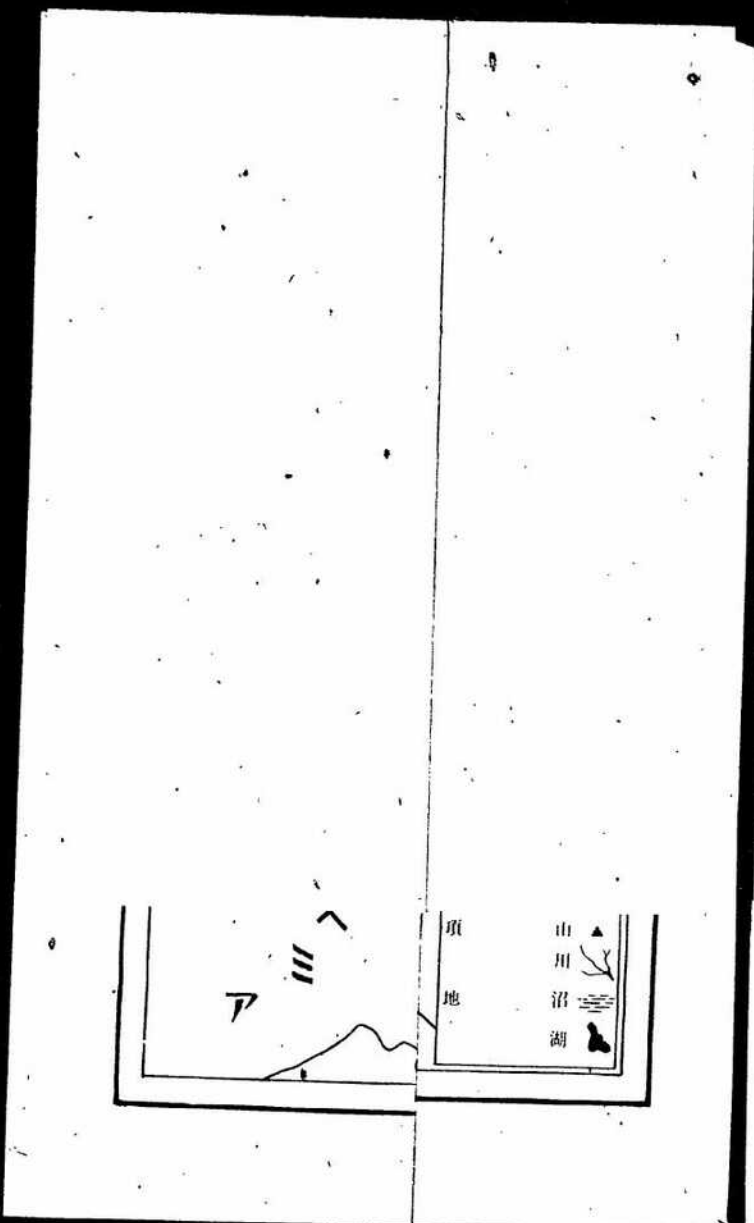
「チャーチル首相は、一九四〇年九月三日、今次戦争中關係國の自由意思に基かない領土變更には同意しないと述べ、イーデン外相も、一九四一年七月三十日、下院において、一九三九年八月以降のポーランド領土の變更を認めないと言明してゐる。又、大西洋憲章は關係當事國民の同意のない領土變更は承認しないとの原則を掲げてゐる。これ等の諸聲明は果していまも尙政府の政策を代表するものであるか」と質問し、政府の所信を追求した。

イーデンは、これに對し次の如く答辯し、政府の方針を暗示した。

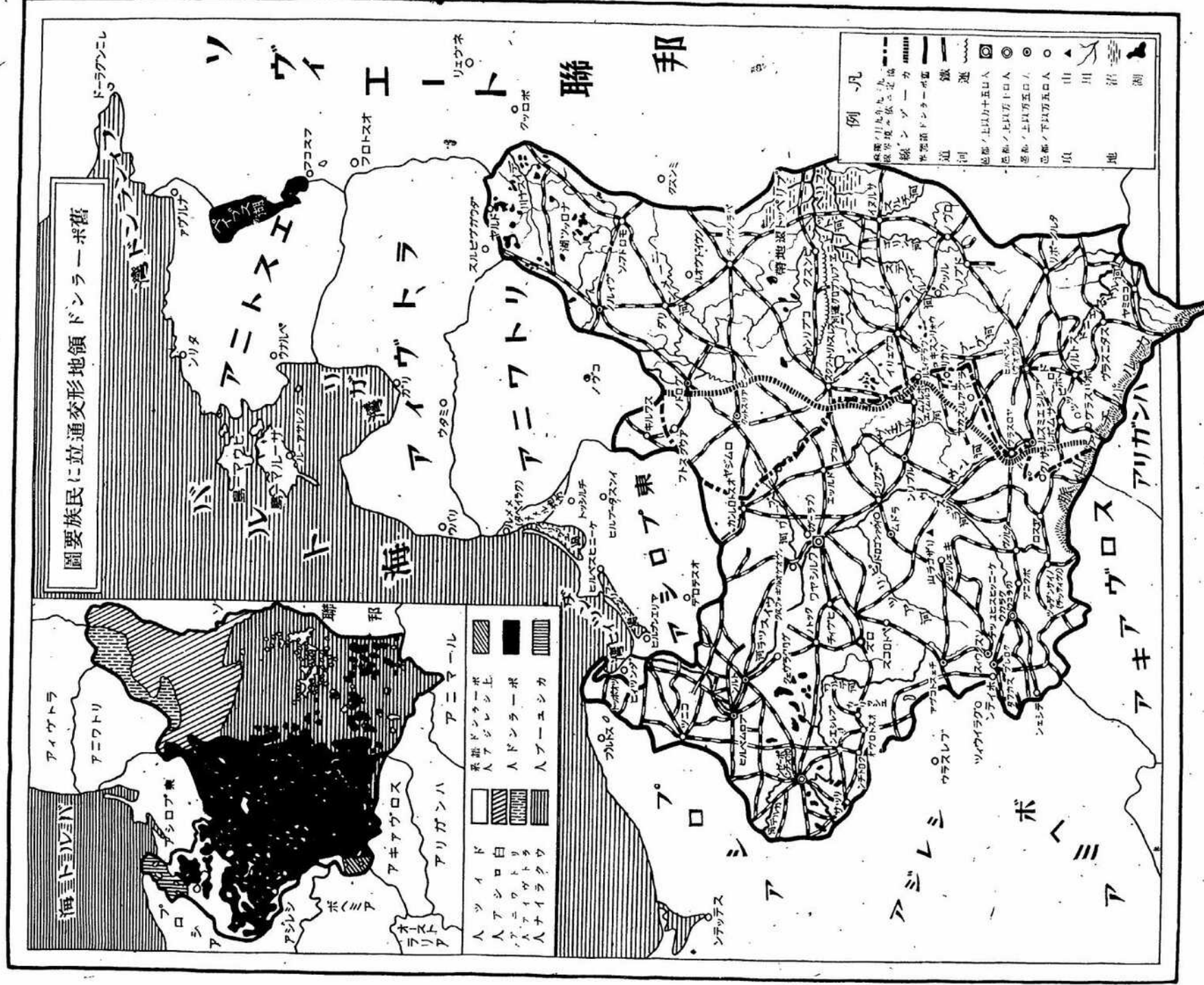
「英國政府は、今次大戦勃發以後、他國の領土的構成の變更を一切認めないといふが如き立場をとつたこととはない。もとより政府は戦時中一切の領土變更を認めないといふ方針を採つてゐるが、勿論これは關係國間の自由意思と友好精神とに基いて行はれた領土變更

をも認めないといふのではない。ポーランド領の保障に關しても、大西洋憲章の諸原則を支持する政府の立場は依然として變りない。」

蓋しこのイーデンの辯明は、英國政府としては従來の諸宣言を變更する意思はないが、亡命ポーランド政權が自主的にソ聯に讓歩するなら何等の不都合もないといふにあり、今後は専ら亡命ポーランド政權の改造に努力し、極端な反ソ分子を斥けて民主的な分子と入れかへ、ソ聯の意を迎へると同時に、英國側の勢力を巧みに残存せしめるべく必死の努力を續けることであらう。ソ聯が姑息的解決に満足するかどうかは甚だ疑問であるが、米英ソ三國は當面の強敵であるドイツの戦力を前にして幾多の矛盾を彌縫しつつ、何等かの妥協に到達するものと観測される。しかし問題が米英ソ三國の根本的な戦争目的の背地に根ざしてゐる以上、根本的解決は先づ至難とみる外はないのである。



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10



注 本図中民族分布に関する部分は主として Walter Pahl: Das Politische Antlitz der Erde. に據つた。

6380

めないと云ふ方針を採つてゐるが、勿論これは關係圖  
間の自由意思と友好精神とに基いて行はれた領土變更

測される。しかし問題が米英三國の根本的な競争目的  
の背後に根ざしてゐる以上、根本的解決は先づ至難とみ  
る外はないのである。

裏面白紙

## アルゼンチンの對日獨斷交その他を繞る米英の策動

米英側は引續き歐洲第二戰線を開設し得ないばかりでなく、一月中を通じて軍事的不振に憫んだ。しかも米英兩國の國內情勢は戦争の長期化を許さない事情を包蔵してゐる。かくして、米英は短期決戦を焦る餘り、軍事行動の補助手段として極めて悪辣且激烈な神經戰を併用し、

政治的、經濟的、外交的、宣傳的謀略を以て少しでも戦局の展開を促進すべくあらゆる策動を試みるに至つた。

しかも、それらの謀略工作が屢、正式の外交交渉を排し、或はそれに先駆けて直接的に強行されたことは、口には、正義人道を高唱しながら目的のためには如何なる惡逆陰險な手段を用ひることも憚らない米英の正體をまざまざと露呈したものといへよう。

そして、一月中における此の種米英側の策動中最も目立つたものは、諸中立國就中アルゼンチン、スペイン、

トルコ等に對する外交的強壓であり、又、我が方の米英俘虜取扱ふりに對する惡宣傳であつた。

◇

昨年六月四日軍部を中心とする革命により樹立されたラミレス大統領の亞國新政權は、銳意内政刷新を斷行する一方、對外的にはカステイリヨ前政權以來の中立政策を却つて強化したので、當初ラミレス政權が中立を放棄するものと期待してゐた米國側は痛く失望し、その後アルゼンチン壓迫を事毎に辛辣化した。即ち、アルゼンチンに對して武器貸與を拒絶する一方、南米大陸に於いてアルゼンチンと覇を争ふブラジル、チリーの兩隣國に多量の武器を供與して、アルゼンチンの國防に脅威を與へたのみならず、種々の經濟壓迫によつて國民生活を窮屈化せしめるとともに、新聞雜誌ラジオ等を通じて反政府



宣傳を行つて、國民をラミールス政權から離反せしめるべく策動し、更に進んでは、サンタ・マリナ前藏相の如き親米派を使喚して、政府部内にまで擾亂の魔手を伸ばしたのである。

これに對して、ラミールス大統領は數次の内閣改造によつて、政府部内の結束を固めつゝ、國內の反政府分子に斷乎鐵槌を下し、殊に米國に媚びようとする傾向の多い職業政治家の妄動に對しては、昨年十二月三十一日附の國內全政黨解散令を以て致命的打撃を與へ、又、アルゼンチン國內新聞雜誌を買収操縦しようとする米國側宣傳工作に對しては、本年一月五日附の定期刊行物統制令を以て監視強化の舉に出でる等、あくまで強力政治を推進する態勢を示してゐた。

しかるに、一月二十一日、アルゼンチン國領事オスマール・アルベルト・エルムートがヨーロッパ赴任の途上英領トリニダト島においてスパイ嫌疑の名の下に英國

官憲に逮捕されるや、右に關して米英兩國より強硬な申入れがあり、アルゼンチン政府も同領事を即時罷免するの止むなきに至つたのを端緒として、事態は急轉し、一月二十六日、アルゼンチン國政府は日獨兩國に對する外交關係斷絶を宣言するに至つたのである。

即ち、アルゼンチン國大統領府新聞情報局は、一月二十五日午前十時、ラジオ放送を以て對日獨斷交に關するヒルベルト外相の左記聲明を發表した。

「アルゼンチン國はドイツ及び日本との外交關係を斷絶することに決定した。これは一月二十一日の發表(エルムート領事逮捕事件)に由來するものであつて、外交官の假面の下に行はれた機輔國政府の牒報行爲は、アルゼンチン國に對する非友誼的態度を示すものに外ならず、右はドイツとの外交關係繼續を不可能ならしめ、對獨斷交は延いて日本との國交維持を困難ならしめた。

政府はアルゼンチン國駐在の兩國代表に旅券を手交すべく、又右兩國駐在のアルゼンチン國代表に對し歸國を命じた。

又、ラミールス大統領は、同日午前十一時半よりラジオを通じて對日獨斷交の趣旨を國民に説明したが、同日公布された右斷交に關する大統領令は左の通りである。

共和國ト傳統的親交ヲ保持シ密接ノ關係ニ在ル諸國ノ利益ヲモ阻害スル廣汎ナル牒報網ノ存在ニ關シ警察當局ノ摘發セル證據ハ、是等牒報活動力國家主權ヲ毀損シ對外政策ヲ妨ゲ更ニ大陸ノ安寧ヲモ危殆ナラシムルモノニシテ、是等違法活動ガ直接機輔諸國政府ニヨリ行ハルルモノナルコトハ這般類似ノ行動ニ關聯セル分子ニ就キ目下司法當局ニ於テ審理中ナル事例ニ徴スルヲ得ベク、是等違法行爲ガ引續キ行ハルルコトハ獨

逸及ビ日本國外交代表ガ其ノ特權ヲ享受シ共和國內ニ

駐在スル結果ニシテ、大陸ノ安寧ト相容レザルモノナルニヨリ、又外國外交代表ガ明カニ牒報活動ニ參與セルコトノ證據ハ重大ニシテ右ハ亞國ノ國際政策ヲ新規ノ事態ニ照シ決定スルヲ餘儀無カラシムルモノナルニヨリ、共和國大統領ハ左ノ通り發令ス

第一條 本令公布ノ日ヨリ獨逸及ビ日本政府トノ間ニ

現存スル外交關係ハ斷絶セルモノトス

第二條 亞國ニ駐在スル兩國外交代表ニ對シ旅券ヲ交

付スヘシ

第三條 外務省ハ右兩國ニ於ケル亞國外交官及領事官ト亞國ニ駐在スル右兩國外交官及領事官トノ交換實

施ニ必要ナル措置ヲ採ルヘシ

第四條 省略(本令公布ニ關スル命令條項)

尙、アルゼンチン國外務省儀典部長は、一月二十六日午

前十時二十分、在ブエノスアイレス帝國大使館を來訪し、富井大使に對し、對日斷交に關する公文を手交し、又、駐日アルゼンチン國代理大使は二月二十八日正午外務省に松本次官を來訪し、富井大使宛公文と略同趣旨の斷交通告文(二月二十七日附)を手交した。

さて、アルゼンチンが今次斷交を決意した動機については、前記大統領にヒルベルト外相聲明が共にドイツ側報活動の發覺を掲げてをり、この點は從來米國始め米洲諸國がアルゼンチンの中立維持を攻撃する主要論據をなしてゐたのであるから、看板に偽りはないわけであるが、更に今次斷交の直接原因となつたものを若干數へ上げれば左の通りである。

(イ) 世界戦局における米英ソ反攻計畫の進展。  
(ロ) アルゼンチンのみ米國から武器貨物と拒絶された結果ブラジル及びチリーの兩隣國に比し軍備が劣るに至つたこと

(ハ) 一月十五日夜のサン・フアン地方震災に對し、米洲諸國就中米國が無條件援助を申出でてアルゼンチン朝野を感激させたこと  
(ニ) ポリツィア新政府に對する米洲諸國の壓迫態勢が同政府を率先承認したアルゼンチンに波及する可能性のあること

然も、從來アルゼンチンの中立が維持された裏面には、英國がアルゼンチンと緊密な經濟的特殊關係(アルゼンチンにおける外國資本七億ポンド中五億ポンドは英國資本であり、昨年上半年期における英國向輸出は米國向輸出を凌いで第一位を占めてゐる)を結んでゐるのみならず、米洲大陸における戦後の地盤を維持するためアルゼンチンが完全に米國の勢力下に陥らないやう秘かにその中立維持を助けてゐたに由ることが少くなかつた。しかし英國は昨今米國からアルゼンチン壓迫への協力を強く要請され、又、ラミールレス政權の國家主義的施策がそ

の在亞權益を脅かす可能性も考へられるに至つたので、一月二十一日、遂にエルムート亞國領事の逮捕を強行、ここに米國と同調してアルゼンチンに對する態度を硬化し、かくして、ラミールレス政權は對日獨斷交を行ふことを餘儀なくされたものである。

しかも、この對日獨斷交の決定された緊急閣議は一月二十五日の朝から夜半までかかり、その間陸軍次官ペロン大佐以下軍部中堅將校(所謂「大佐團」)から強硬な中立維持論が開陳され、相當な激論が行はれた模様であり、越えて二十七日夜には内務、司法、農務の三大臣が辭職する等閣内の不統一は蔽ふべくもなく、ラミールレス大統領の政治的地盤は、今次斷交を契機として完全に動搖したものとみられてゐる。

いま昨年六月以來今次斷交に至るまでの主要な事件を日附順に摘記すれば左の通りである。

昭和十八年 六月 四日 軍部革命勃發

- 六月 五日 カステイリョ大統領辭職、ローソン臨時政權成立
- 六月 七日 ローソン臨時大統領辭職、ラミールレス政權樹立
- 六月 十五日 日獨伊米英その他主要各國の新政府承認完了
- 七月 十三日 反極權諸國體彈壓
- 七月 二十六日 米國系商社の配給令違反取調
- 七月 二十七日 戒嚴状態存続布告
- 八月 一日 米國經濟戰局、全米輸出業者一萬六千に對しアルゼンチン向輸出許可取消を通告
- 八月 十三日 米紙のアルゼンチン中立政策誹謗に對しエスピル駐米亞大使抗議提出
- 八月 二十一日 肉類供給に關する英亞新協定締結
- 九月 七日 米國務長官ハル、ストルニ亞外相の機密書信(八月五日附)を公表、アルゼンチンの武器貸與申入れを拒否
- 九月 九日 ストルニ外相辭職

九月十日 ヒルベルト内相、臨時外相を兼職

十月五日 北米預託のアルゼンチン金塊引揚發表

十月七日 エスピル駐米大使罷免

十月十二日 フアレール陸相、副大統領に就任(陸相如故)

十月十五日 サンタ・マリナ閣相以下反政府分子對樞軸斷交を政府に要求

ラミールス大統領、サンタ・マリナ閣相以下政府部内異分子を罷免、職相にアメヒノ、司法兼教育相にスワイリー、公共相にヴァーゴを夫々任命

十月二十一日 ヒルベルト内相兼臨時外相を專任外相に、ベルリン陸軍少將を内相に夫々任命

十月二十五日 米國務省、アルゼンチン商社七十九社との取引禁止を發表

十一月十九日 米週刊誌タイムの反亞宣傳に鑑みアルゼンチン國內販賣を禁止

十二月二十二日 ヴァーゴ公共相辭職、スエイロ海相、公共相を兼職

十二月三十一日 アルゼンチン國內全政黨解散

昭和十九年 一月三日 ボリグイア新政府を率先承認

一月五日 國內定期刊行物統制令公布(就中外國資本の援助を受ける刊行物の取締を強化)

一月十五日 サン・フアン地方震災

一月二十一日 英國官憲、エルムート亞國領事を據報嫌疑で逮捕

一月二十五日 アルゼンチン政府、同領事を罷免

米英兩國大使ヒルベルト外相を往訪

一月二十六日 ヒルベルト外相、獨代理大使と會見

緊急開議開催

ラミールス大統領、夜半、對日獨斷交に關する大統領令公布

一月二十七日 ベルリン陸内相、マツソン

農相、スワイリーヤ法相兼教育相辭職

かくして、アルゼンチンの中立打破に成功した米英は、矢つぎ早やにその外交的強壓の鋒先をスペインに向けた。

即ち、米國務省は、一月二十八日、スペインに對し、

(イ) スペイン港内抑留中のイタリヤ艦船引渡し

(ロ) 獨ソ戦線殘留中のスペイン義勇軍撤退

(ハ) スペイン領土内における樞軸國情報機關の活動停止

(ニ) 軍需物資(特にウオルフラム)の對獨輸出禁止等を要求するとともに、スペインに對する石油及びその製品の輸出を二月中停止する旨を發表し、併せて右措置が英國政府と協議の上實行されたものであることを明に

した。

しかも、英國側ではこれに先立つて、一月十九日、イデン外相が下院において、スペイン柑橋貨物船爆發事件(一月十五日英國港内で爆發)及びスペイン義勇軍の獨ソ戦線殘留等に関しスペイン攻撃の演説を行ひ、これに伴つて新聞ラヂオ等は連日の如くスペイン批難の論陣を張つたのである。

これに對して、スペイン政府は毅然たる態度を示し、ホルダナ外相の如きは、一月二十七日、政府機關紙アリバを通じて、この種の「神經戰」を意に介してはならないとの聲明書を發表して、國民の自重を要望した。

しかし、このスペインの嚴正中立維持に對し、米英が今後益々協力して強壓を加重すべきことは、アルゼンチンに對する措置に鑑みても疑ひの餘地がない。しかも、米英は、昨年十月、五百七十年前の古證文である英葡同盟條約を楯にとつて、アゾール諸島における便宜供與

をポルトガルからゆすりつつたのみならず、フィンランドに對しても、昨年以來、その戦線離脱を企圖して陰に陽に恫喝を重ねてをり、その暴戻不遜な態度は世界の中立諸國をして震慄憤懣せしめてゐる。

尙、米英は、昨年十二月初旬の第二次カイロ會談でイノニュー士大統領から参戦を拒否されたのにも懲りず、昨年十二月末以來軍事使節をトルコに派遣し、参戦への直接引込みを目的とする軍事交渉を開始し、一月末に至るも未だ執拗に座りこんでゐるが、對樞軸参戦を快しとしないトルコ朝野の態度には極めて強固なものであるので、この交渉が失敗に終ることは確實とみられてゐる。

◇ 他方一月中の米英側策動中見逃し難いことは、一月二十八日を期して、米英兩國首脳部が相呼應して行つた對日惡宣傳であつた。

先づ米國においては、一月二十八日、陸海軍兩省が海

軍中佐マツコイ、陸軍中佐グイス、同メリニツクの供述に基くものとして、我が方の米、比人捕虜待遇に關する長文の報告書を發表し、極めて悪質な對日誹謗宣傳を行つたが、他方英國においても、同日、イーデン外相が下院で報告演説を行ひ、我が方の英、印人捕虜取扱振りに對する悪辣な誹謗を行つた。

米英兩國首脳部が、二年或は一年以前の事件に關し今更の如くかうした惡宣傳をしかも極めて猛烈に行つた理由については、各方面で色々な觀測が行はれたが、結局最近米英兩國朝野に謂れない戦局樂觀論が滔々と流行し、その結果國民士氣の弛緩や軍需生産の停頓まで惹起しさうになつたのを危惧した結果、對日敵愾心を煽ることによつて、感情的に國民の戦意を昂揚しようとしたことが兩國當路の第一の狙ひであつたことは略疑ひないと思へられる。

その點、米英兩國就中米國民の對日増惡が急激に沸き

十六日發表

- 印(長) ルース・シブレイ
- 印(長) ハワード・トラグマス
- 戰時問題部(長) ジアムス・ケスレイ
- 印助運給部(長) ショー・ジョー・コールド
- 空保障組織部(長) ハーレイ・ノーター
- 究部(長) ファリツ・モゼレイ
- 長 カーター・ヴァインセント
- 長 アール・デイック・オーグラー
- 下洋部(長) ロウレンス・サリスベリー
- 長 フランク・ロツクハート

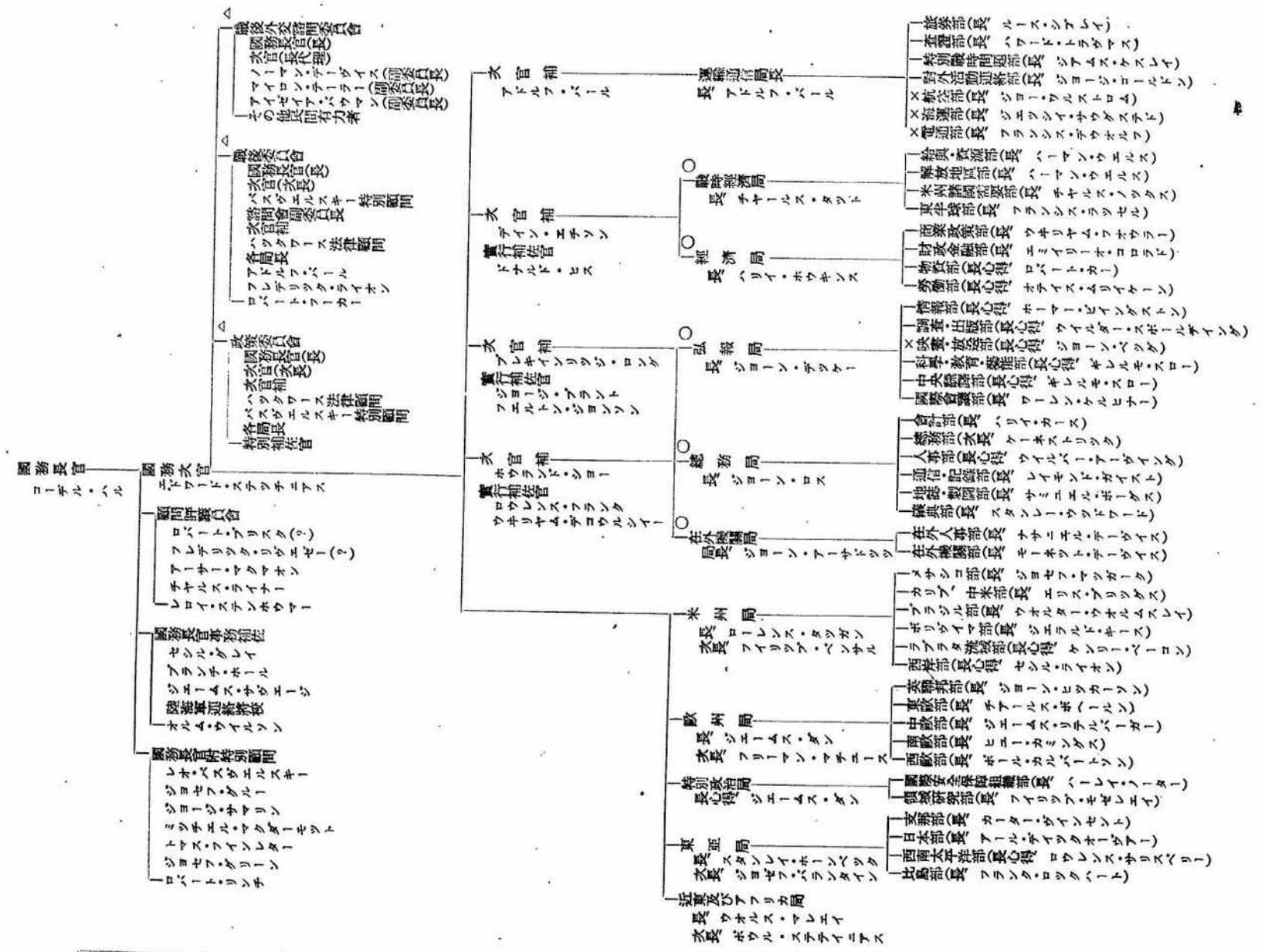


十八日を期して、米英兩國首脳部が相呼應して行つた對日感言傳であつた。先づ米國においては、一月二十八日、陸海軍兩省が海

とが兩國當路の第一の狙ひであつたことは略疑ひないと思へられる。その點、米英兩國就中米國民の對日憎惡が甚激に湧き

### 米國國務省機構一覽表

(昭和十九年一月十六日發表)



註(一) 本表は本年一月十六日閣議の改定を行つた米國國務省機構につき改組後の人的陣容を表示したものである。  
 (二) 本表中小印は新設委員會を○印は新設顧問を×印は新設部を示す。

裏面白紙

立ち、新聞ラジオ等が一齊に對日復讐を呼號し、西部諸州では民衆の示威運動さへ行はれたと傳へられることは、充分その目的を達したものと云ふべく、かくして米

國軍官民の對日戰意は決して悔り難いまでに昂揚するに至つたのである。

### 一月中の世界戰況概観

#### (一) 太平洋戰線

昨年十月末より十二月五日に至るブーゲンビル島沖、ギルバート諸島沖並にマーシャル諸島沖諸海空戦によつて甚大な損害を受けた米國太平洋艦隊は、その後二ヶ月近くも沈黙して戦力再編成に努力してゐたが、一月三十日に至るや航空母艦並に戦艦を基幹とする有力な機動部隊をもつて、マーシャル諸島に來襲し來つた。しかも敵側は、僅か二個師團約三萬の兵力を揚陸せしめる爲に、自ら二百萬噸と呼號する艦船を動員し、各種空母並にギルバード方面基地よりする空爆と相呼應して、新銳

四萬五千噸級戦艦の十六吋主力砲以下あらゆる艦砲の猛射を帝國陸海軍守備部隊の頭上に浴せたのである。

これは明に去る十一月のクラワ島及びマキン島攻撃に當り上陸部隊が絶大な損害を蒙つた失敗に懲りたのによることと考へられるが、更にまた米國海軍が始めて内南洋の帝國領域内に切込むに當りいかに戦々競々として、その恃みとする物量を最大限まで利用しようとしたかを物語るものでもあらう。

しかも、敵側が遂に太平洋上の我が領域に本格的な上陸作戦を試みたことは、その戰意の悔りがたいことを裏書

するものであり、更にマーンシャル諸島中ヤルト、ミレ等の外郭諸島を跳び越えて直接中央部のクエゼリン環礁に肉迫し来たことは、敵側が慎重な島傳ひ作戦を一擲して強引な中央突破戦術を新たに採用したことを思はせるのである。

かくして、米國は、戦争の早期終結を焦るの餘り、我が本土と南方戰略資源地帯とを遮断し、進んでは我が本土への攻撃も企圖すべく今後とも妄動を繰返すことは明かであり、ここに太平洋戦局はいよいよ本格的決戦の段階に突入したのである。

今回マーンシャル諸島に來襲した米軍作戦部隊の主腦部構成は左の通りである。

- 中部太平洋機動部隊司令長官
- 海軍中將 レイモンド・スプリユアンズ
- 水陸兩用部隊司令官
- 海軍中將 リッチモンド・ターナー

上陸参加部隊

- 米海兵隊第四師團(ルオウト島及ニムール島)
- 指揮官 海軍少將 ハリー・シュミット
- 米歩兵第七師團(クエゼリン島)
- 指揮官 陸軍少將 チャールス・コーレット

上陸作戦援護空軍部隊

- 航空母艦特別飛行部隊
- 指揮官 海軍少將 M・H・ミツチエ
- 第七航空兵團
- 指揮官 陸軍少將 ウイル・ヘール
- 第二航空兵團
- 指揮官 海軍少將 ジョン・プライス

尙、右に先立つて、ラバウル及びマーンシャル諸島方面の我が據點に對し、敵空軍は一月中實に執拗な攻撃をくりかへしたが、皇軍將士はこれを遂へ撃つて目ざましい戦果を挙げた。いま敵機來襲竝に撃墜破状況を表示す

れば左の通りである。

日	ラバウル	マーンシャル諸島
一日	七〇	一三(タロア)
二日	七〇	一三(タロア)
三日	七〇	一三(タロア)
四日	七〇	一三(タロア)
五日	七〇	一三(タロア)
六日	七〇	一三(タロア)
七日	七〇	一三(タロア)
八日	七〇	一三(タロア)
九日	七〇	一三(タロア)
十日	七〇	一三(タロア)
十一日	七〇	一三(タロア)
十二日	七〇	一三(タロア)
十三日	七〇	一三(タロア)
十四日	七〇	一三(タロア)
十五日	七〇	一三(タロア)
十六日	七〇	一三(タロア)
十七日	七〇	一三(タロア)
十八日	七〇	一三(タロア)
十九日	七〇	一三(タロア)
二十日	七〇	一三(タロア)
二十一日	七〇	一三(タロア)
二十二日	七〇	一三(タロア)

二十三日	三〇	六三	一(タロア)
二十四日	八〇	二四	一〇(ルオウト)
二十五日	一	一	二〇(ウオツヂエ)
二十六日	二〇〇	六七	一〇(タロア)
二十七日	一五〇	三四	一五(クエゼリン)
二十八日	二〇〇	九五	三〇(ミレ)
二十九日	二五七	三九	四〇(ミレ)
三十日	二九一	六三	一〇(タロア)
三十一日	一八四	一四	三〇(ミレ)
計	三,三〇〇	八五六	計 三三四

他方、北太平洋方面においても、新春以來敵側蠢動の兆候は漸く顯著となつた。かくして、鉄後一億國民は、飛行機、船舶、武器その他の増産に、また前線への補給に、晝夜兼行、益々渾身の努力を捧げ、以て第一線將士の戦闘を護るとともに、本土防衛に鐵壁の布陣を固めるべき重大責任を負ふこととなつたのである。



(二) 支那大陸戦線

支那派遣軍各部隊は、航空部隊と密接な協力の下に、極寒を冒して華北、中支、南支の全域に互り不絶の討伐掃蕩戦を行ひ敵の蠢動を盡く粉碎した。一方我が地上部隊に呼應して本格的な協力を始めた國府軍の活動は昨年末の常德作戦以來愈々積極性を加へ來つたが、これは我が軍事顧問陣の適切強力なる指導により中央軍並に地方軍の機構整備、師團部隊の改編が概ね完了したのによるものとみられ、この國府軍數十萬の活躍こそは將來の協力作戦上に、治安に、將又警備に劃期的な貢獻をなすべきものとして期待されてゐる。

支那大陸に於けるシェンノート麾下の第十四空軍は、日夜數量の補強、航空人員の訓練、航空基地の擴張と新設とに狂奔してゐたが、一月に入るや支那方面海上及び河湖航行中の我が艦船爆撃を行ひ我が補給路の遮断妨害を志すかの如き氣配を示し始めたのみならず、隙あらば

我が本土空襲を強行すべく引續き好機を狙つて虎視眈々としてゐるが、我が陸軍航空部隊は一月十一日より前後七回に互つて江西省遂川を、又、二十四、五兩日に互つては、福建省・建甌を連爆、敵の機先を制し又もやその野望を事前に封殺した。

(三) 緬印戦線

マウントバツテン麾下の東南アジア反極軸軍は昨年末までに一應人員兵器の整備を終へたものの如く、一月中旬以來緬印戦線に英第十四軍その他の地上兵力十數個師を逐次展開配置し、ブチドン方面において國境侵入の蠢動を開始した。他方米軍將校より訓練裝備を受けた重慶軍は北部ビルマのフーコン地區で小刻みの出撃を行つてをり、緬印國境全面に互り戰機漸く熟したかと思はせるものがある。

しかも、同方面我が精銳部隊は、この敵側妄動を断乎膺撃すべく準備を進め、ボース統帥麾下のインド國民軍

もデリー進撃の用意全く成り、ビルマ國內に待機してゐる。かくして、敵側が第二の「アラカンの悲劇」を演ぜし、インド國內に多大の動搖を掻き起す日も遠くないとみられる。

他方、同方面航空戦は日を送つて熾烈化し、太平洋方面とともにビルマ戦線も亦航空決戦の巷に化さうとする傾向にあることは注目に價する。即ち東部緬印國境の敵機は凡ゆる機種を網羅して一千機を算すと云はれ、飛行場群も亦テンスキヤ、インパール、パレル、チッタゴン、コックスバザール等百箇所に餘ると傳へられる。

我が航空部隊はこれに對し印支空輸路の覆滅、カルカッタの爆撃、テンスキヤ其他敵重要航空基地の爆撃を適時に行ひ、多大の効果を収めてゐる。

(四) 歐洲東部戦線

赤軍は引續き全面的な反攻を續行し、一月中に各方面において著しい進出振りを示した。先づ北部地區におい

ては、暫く沈黙裡に兵力を増強してゐたゴヴェロフ大將麾下のレンングラード戦線軍は、一月十四日以来レンングラード市南方地區より急速に攻勢に轉じ、一月二十七日遂に同市の包圍を解くのに成功し、メレチコフ大將麾下のイルメン湖戦線軍(ヴォルホフ戦線軍)と相呼應してエストニア目掛けて西進を企圖してをり、北部地區赤軍の作戦がバルト三國への進出とフィンランド孤立化とを目的とするものであることは疑ひの餘地がなくなつた。

他方、中部地區では、バクラミアン大將麾下のバルト戦線軍がネヴェリ、ヴィテフスク方面で激闘を繰返し、ラトヴィア國境進出の機會を窺ふ一方ロソフスキー大將麾下の白ロシア戦線軍が一月十一日頃よりモズイリ(ゴメリ西方約百五〇軒)方面において攻勢に轉じ、十四日同市を占領、更に西進をつゞけ、更に、ヴァツーチン大將麾下の第一ウクライナ戦線軍は、一月四日、その



一軍團を以て舊ソ波國境を突破し、同十一日サルヌイ市(舊ポーランド領)を占據し、他の一軍團を以て、ジトミール方面からロヴノ市(舊ポーランド領)に向け強引な進撃を敢行してゐる。

かくして、獨ソ戦線は、中部地區南方において著しく西方に突出し、南部地區マンシュタイン元帥麾下ドイツ軍の後方を脅かす態勢を示したが、精銳マンシュタイン軍は、チエルカツシイ方面に對する第二ウクライナ戦線軍(司令官コーネフ大將)、クリヴォイ・ログ及びニコボリ方面における第三ウクライナ戦線軍(司令官マリノフスキー大將)及びヘルリン、ニコラエフ方面に對する第四ウクライナ戦線軍(司令官トルブーヒン大將)等の重壓を一手に引受けて、善戦好防、ドニエプル灣曲部の重要據點確保に成功してをり、又、クリミア半島におけるクライスト元帥麾下のドイツ軍もチモンエンコ元帥麾下のケルチ戦線軍を完全に阻止し不撓の戦力を誇つてゐる。

かくして、一月末現在の獨ソ戦線は、歐洲中立國筋軍事評論家の推定によれば、延長實に三千軒前後即ち東京下關間鐵道距離の三倍に及ぶとみられるに至つたが、しかもこの長大な戦線の全面に互り、ドイツ軍が寡兵克く赤軍の突破口形成を塞ぎ止めるに成切してゐることは、何人も感嘆を惜まないところであらう。

尙、北部地區ドイツ軍最高指揮官はキュヒラー大將、中部地區ドイツ軍最高指揮官はブツシュ元帥或はクリューゲ元帥であると傳へられてゐる。

(五) 歐洲南部戦線

獨ソ戦線における赤軍が、決戦を目前とす全力的攻勢を續行して、多大な出血を拂ひつゝ、一應その成果を擧げてゐるのに反し、歐洲方面米英軍の軍事行動は一月申不振を極めた。

即ち、イタリア東部海岸方面においては、詩人ダヌン

チオの生地ベスカラ市の前面で米英軍は一月中完全に足踏みをつゞけ、又、中部アペニン山系並に西部海岸方面では、カツシノ高地から西方にかけて築かれた強固なドイツ軍陣地(所謂ヒトラー線)に阻まれて、同方面米第五軍(英軍及び佛叛軍を含む)は徒に死傷者を累積するに終つたのである。

かうした戦況の膠着に焦慮した米第五軍司令官クラークは、カツシノ地區ドイツ軍の背後を遮断し、待望のローマ進撃を實現せんとするかの如く、一月二十二日未

明より二十四日迄、東部海岸アンチオ及びネツツノ(ローマ南方約六〇軒)方面に上陸用舟艇二百隻、輸送船八十隻を以て第一回上陸を敢行、引續き二十五日より二十八日に互り輸送船約百隻上陸用舟艇二百五十隻を以て第二回上陸に成功、更に約九十隻よりなる第三回の大護送船團をナポリ方面より北上せしめた。

かくしてアンチオ方面の敵兵力總数は概ね七個師に達

するものと算定されるが、之れに對しドイツ側ゲツセルリンク元帥は急據戰車師團その他を南下せしめて、一月末現在、すでにアンチオを中心として概ね十數軒の半径を以て扇型に構築された敵橋頭堡を完全に包圍し、これに大痛撃を加へる準備を完了した。

そしてドイツ軍側長距離砲は、敵側艦砲射撃に對抗して、猛烈な射撃を開始し、敵側陣地を粉砕するとともに、その補給を妨害し、多大の損害を與へてゐる。

(六) 其の他

米英空軍のベルリン爆撃は、本年一月に入つて益々暴虐の度を加へたが、その中最も激烈を極めたのは、一月二十九日(午前三時より約一時間に互り五百機内外の敵機來襲)並に一月三十日(午後八時より約一時間に互り六百機内外の敵機來襲)の空爆であり、これに次ぐものとしては、一月二十日(午後七時より約一時間に互り敵機四、五百機來襲)並に一月二十七日(午後八時半ごろより

約一時間に互り敵機二百乃至二百五十機來襲の爆撃があつた。就中、一月三十日の空爆は、昨年十一月二十三日の大空襲に優るとも劣らない猛烈なものであつたといはれるが、在留邦人には幸にして死傷者がなかつた模様である。

他方、これに對して、ドイツ空軍も一月初旬以來ロンドンに對し數次の爆撃を行つてゐたが、一月二十一日に至るや、一九四一年以來初めての大爆撃を敢行、高性能の新爆弾を大量に投下して甚大な損害をロンドンに與へた。歐洲中立國筋では、このロンドン空襲に参加したドイツ空軍勢力を五百機以上と推定してゐる。

しかも、ドイツ空軍は、一月二十八日夜更に六百機の大編隊を以てロンドンを空襲し、全市民を震撼させた。かくして、ドイツ國民が待ちに待つた對英報復爆撃は遂に開始されたが、北佛の基地からロンドンを攻撃するドイツ機は、英國の東南部からベルリンを襲撃する米英

機に比し、その突破距離が數分の一ですむといふ便益を有してをり、従つて、爆彈搭載、裝甲強化、電波連絡その他あらゆる方面において遙に有利な立場を與へられてゐるので、その今後の活躍は刮目するに足るものがあらう。

尙、米英側は、一月末に至るも、依然として歐洲第二戰線を決行しさうな様子を見せないが、事實上、百數十萬の大兵を歐洲に揚陸するとすれば、例へ上陸には成功したとしても、その後武器、彈藥、食糧等を不足なく補給するためには現在のイタリア戦線とは比べものにはならない老大な船腹を要することが必定であり、しかも、米國はいまや太平洋作戦にその艦船動員能力の全力を傾け、英國もまた少からざる艦艇並に船腹を太平洋及びインド洋方面に派遣してゐるのであるから差當り、それだけの餘力があるかどうかはいささか疑はしいものがあらう。かくして、歐洲第二戰線に關しては、五、六月説が

漸次有力化するともに、それ以前に米英就中米國海軍が太平洋並に大東亞各方面において我が方に對し無理押しの冒險作戦を挑んでくることを豫想する向も生ずるに至つた。

尙、ドイツ各紙は、歐洲第二戰線に關し、歐洲西部におけるドイツ軍の防備はいまや完成し、千萬立方メートルのベトンで固めた要塞線と九千門の巨砲とが大西洋に嚴然と聳えてゐると報じ、滿々たる自信を示してゐる。

### 一月中の世界政治日誌

日	樞軸側	反樞軸側	其他
一月一日	(日)東條首相、國內及び大東亞各國向新 (春)重光外相、在敵國同向向け放送 (日)ヒトラー總統、國民並に國防軍に告 ける布告を發表、全國民に對し新年の 挨拶放送 (獨)十二月中の通商破壊戰果發表、擊 沈三十五隻、二十二萬五千二百噸、大破 二隻、沈没二隻、二萬二千噸、大破 (獨)ドイツエーデルゲイムツアイツ ン紙夕刊廢止、其他各紙紙面縮少 (獨)張國務總理、大東亞各國に向け放送 大東亞各國向け放送 (中)華北行政院副院長、同上 (比)リカルテ將軍、青少年教育狀況視察 のため入京	(英)英坑向け青少年の徵用開始	
二日			(獨)敵ニューギニア島 グンビ岬に上陸 我軍カサラ附近に 集結(五日八時) (ポ)リツニア新政府 米洲防衛委員會を 股退と報ぜらる

九日	八日	七日
<p>(日) 滿洲國府參戰一周年に當り、東條首相、張國務總理、汪主席交際放送(自由インド)ボリス首相對世界放送(自由インド)の國內事情は既に我に有利」と演説</p>	<p>(日) 防空法中改正法律並に關係法令公布(九日實施)國民の居住財産に對する強制措置を規定(ジャワ)新住民奉仕組織の創設を命令(ジャワ)當局談發表</p>	<p>(日) 武漢方面陸軍最高指揮官 常盤操(中華)東亞聯盟代表會代表周化人、新中會中央總會代表張世英兩氏與亞使節として來京(自由インド)假政府ベルマに進出(自由インド)以下着任 政府聲明發表(自由インド)一九四四年度豫算成立(比)軍當局大西洋要塞の全貌發表(比)各地域フアンシスト黨支前に義勇兵徵募局を設置</p>
<p>(米) 報告を議會に送付(米) 國務長官ハル、ボルゼンチンの新聞に對し、對し威嚇開始と聲明(米) 海軍大官フオレスト、昨年中に空母六十五隻進水と發表(米) ロケット航空機の共同研究完成と發表(米) フラウド紙、ウイスキー攻撃、バルト三國はソ聯領と主張(米) 命をソ聯領に關し政府聲明發表(佛) 駐米佛 解放委員會軍事使節團長、總兵力四十五萬内白人兵十七萬五千、アフリカ住民兵二十七萬五千を保有と聲明(米) ルーゾヴェルト、第十三回武器貸與</p>	<p>(日) 管理工場設備機械の重點的動員措置</p>	<p>(日) 臨時官吏服務令 文官懲戒戰時特例等公布 即日實施(比) ラウレル大統領大東亞各國向け放送(比) 大東亞首領交換放送(自由インド)ボリス首相、同上(泰) ビンソン首相、大東亞各國に向け放送(大東亞首領交換放送)(佛) パーモウ國家代表、同上(佛) 在留對日供出協定刷印、邦人入國(佛) ラヴァル政府主席、親獨派マルセル・テア元代議士を副首相に任命</p>
<p>(西) エジプト首相ナハス、パシヤ、レバノン首相アブド・エル・ソルとアラブ聯盟案につき會談(十日終了)</p>	<p>(日) 防空法中改正法律並に關係法令公布(九日實施)國民の居住財産に對する強制措置を規定(ジャワ)新住民奉仕組織の創設を命令(ジャワ)當局談發表</p>	<p>(日) 武漢方面陸軍最高指揮官 常盤操(中華)東亞聯盟代表會代表周化人、新中會中央總會代表張世英兩氏與亞使節として來京(自由インド)假政府ベルマに進出(自由インド)以下着任 政府聲明發表(自由インド)一九四四年度豫算成立(比)軍當局大西洋要塞の全貌發表(比)各地域フアンシスト黨支前に義勇兵徵募局を設置</p>

相 英 伯兩國大使と會談

萬國赤十字社、交戦各國に對し去る十二月三十日に戰時國際法を嚴重に遵守するやう警告を傳達した旨發表

六日	五日	四日	三日
<p>(日) 管理工場設備機械の重點的動員措置</p>	<p>(泰) ビンソン首相、大東亞各國に向け放送(大東亞首領交換放送)(佛) パーモウ國家代表、同上(佛) 在留對日供出協定刷印、邦人入國(佛) ラヴァル政府主席、親獨派マルセル・テア元代議士を副首相に任命</p>	<p>(日) 臨時官吏服務令 文官懲戒戰時特例等公布 即日實施(比) ラウレル大統領大東亞各國向け放送(比) 大東亞首領交換放送(自由インド)ボリス首相、同上</p>	<p>(比) 政府組織一部改革強化、從來の七省を九省に改編(獨) ゲッベルス宣傳相、日本記者團と會見、日本國民に對する挨拶を傳達、併せて所信を披露(伊) 再建戰機部隊、反機軸空軍のトリノ空襲に際し初出動</p>
<p>(米) ルーゾヴェルト、第十三回武器貸與</p>	<p>(米) 報告を議會に送付(米) 國務長官ハル、ボルゼンチンの新聞に對し、對し威嚇開始と聲明(米) 海軍大官フオレスト、昨年中に空母六十五隻進水と發表(米) ロケット航空機の共同研究完成と發表(米) フラウド紙、ウイスキー攻撃、バルト三國はソ聯領と主張(米) 命をソ聯領に關し政府聲明發表(佛) 駐米佛 解放委員會軍事使節團長、總兵力四十五萬内白人兵十七萬五千、アフリカ住民兵二十七萬五千を保有と聲明(米) ルーゾヴェルト、第十三回武器貸與</p>	<p>(日) 臨時官吏服務令 文官懲戒戰時特例等公布 即日實施(比) ラウレル大統領大東亞各國向け放送(比) 大東亞首領交換放送(自由インド)ボリス首相、同上</p>	<p>(米) ルーゾヴェルト、風邪のため病臥中と發表(米) 海外經濟局、日獨兩國の經濟狀態に關する調査報告發表(米) ダフクレーバー、フランス傀儡政權に對する英代表としてアルジェに着任(米) 反機軸歐洲進攻軍司令官モンント(伯) 最初の海外派遣空軍出發と報せらる(米) 臨時情報局、ドイツ國內狀況及び戦力に就き發表、國民に警告(米) 命をソ聯領に關し政府聲明發表(ス) キー、國務長官ハルを訪問會談と報せらる</p>
<p>(葡) サラザール首</p>	<p>(葡) サラザール首</p>	<p>(葡) サラザール首</p>	<p>(瑞) ゴチアール・デモクラシー紙(社) 會長、主黨機關紙(モ) ルゲン紙と改稱(ニ) ンゲン紙と改稱(亞) ボリグイア新政府を承認</p>



十日

十一日

十二日

(日) 日滿貨物通關手續を簡易化(大蔵省発表)

(自由インド) ボリス首相、露下國民軍精銳を閲兵、總進撃を號令

(比) 議院再開

(獨) 獨逸與通商協定成立、清算支拂高總額九億マルク

(ナチス) ナチス黨地方宣傳部長會議開催、ゲッペルス宣傳相、デーニッツ元帥、シュベア軍需相等所管事情説明

(イ) チアノ外十七名の裏切フアシスト黨員に死刑を宣告

(中華) 中南支における爲替を中央儲備銀行に集中、正金銀帝銀との間に協定成立

(伊) テアノ、デ・ポーノ等五名の死刑を執行

(新) 新任ブルガリア駐劄カルロ・ウミルタ公使信任状捧呈

(日) 井口情報局第三部長、中南米に對する米國の野望を駁斥(既に要地二十數ヶ所を永久的占領と指擧) (於内外記者會見)

(米) 第七十八議會第二會期開始

(米) 國會議員、共和黨を支持

(米) 共和黨シカゴに全國委員會を開催(十一、十二日)、次期大統領候補指名全國大會を六月二十六日シカゴに開催と決定

(米) 南太平洋艦隊司令官ハルゼー、ルイスエルトと會見

(米) 西亞反艦隊司令官バーナード・バジエツト、カイロ着任

(イ) タリア、諮問委員會南伊に開催(十三日終了)

(米) ルーゾヴェルト、一般教書を議會に提出(代議)

(英) 共和黨議員、上下兩院に國民徵用法案を提出

(英) 労働局長官パーキンス、年次報告發表

(米) 對獨潜水艦戰共同報告發表

(英) ジェラルド、防衛司令官中將メイソンのマックフル、マドリッド到着

(英) タス通信社を通じて五日の亡命改政の聲明に應酬、カイロ線以東を要求

(戰) 赤軍西波領サルヌイ周邊に到達

(戰) 敵機高雄離水を空襲

(戰) 獨軍中西部來襲の反艦機百三十六機を撃墜

(瑞) 議會開院式舉行、國王グスタフ五世中立維持に對する國民の協力を要望

(土) 參謀總長更迭、年次報告、カジュム・オズベイ大長、參謀

十三日

十四日

十五日

(ビルマ) 地方行政機構改革、全國を四行政地區に分割

(スマトラ) 産業團體令公布

(獨) 獨逸軍及びクワアチア軍、チトー赤色政權所在地ヤイツエを占領

(日) 直接税關係十四億六千三百萬圓増徴法案内容發表

(中華) 蘇聯地區に准海省を新設

(戰) 戰時物價管理暫行條例を決定、利潤制限、不正行為の處罰を規定

(日) 東條首相重臣と懇談

(伊) 軍令部長にデューゼッペ、スバルツァニ少將を任命

(獨) テイトリッヒ新聞長官、パリに於て佛人記者團と會見(歐洲新秩序建設への協力を要望)

(中華) 第三回全國經濟委員會開催

(ビルマ) 國立銀行開行、一萬キルター

(ジャワ) 資金調整令公布(即日實施)

以上の貸出に許可制(即日實施)

ラケーシユ

(米) ルーゾヴェルト、豫算教書を議會に提出(百五億ドル増徴案の通過並に公債發行限度の引上を要望)

(米) 民主黨戰時中強酒販賣禁止法案を下院に提出

(米) 海外經濟局、ボリヴィアに對する經濟緊迫策を採用

(ニュージブラル) 首相フレイヤ、國防相労働相、山相を帶同シドニーに着

(イ) 命懸首相ミコライチツク、英外相イデーデンと會談

(米) 下院選舉委員會、出征將兵不在投票法案を否決

(歐) 歐洲諮問委員會第一回正式會議開催

(ソ) 聯、ミハイロフ新任イラン駐劄大使(テラン着)

(チリ) 斷交國資産に對する財政經濟上の取締措置を決定

(亡命) 波國境紛争に關し米政府の調停を依頼

(エジプト) 首相ナハス、パシヤ、英埃條約の改訂、エジプト、スーダンよりの撤兵を要求(於下院)

(米) 國務省改組

(米) 國務省は、第一回開放

(米) 西南太平洋反艦隊司令官ジョー・シケニー、ルイスエルトと會談

(ソ) 聯、タス通信、ソ土關係好轉と報道

(エジプト) ワフド黨を除く全政黨領袖

總長に昇任

(葡) サラザール首相、米大使(ヘンリー・ノリウエブ)と會談

(意) 獨逸赤三團體を解散

(戰) 反艦機空軍コマ市及びグアチカ市郊外を爆撃

(西) サン・ファン州大震災、死者五千名、米洲諸國援助

申出、米洲諸國援助

(西) オレンヂ積載船

英國港内において



十六日

(日)航空工業會發足 陸海軍關係業者を  
統合

十七日

(日)軍需會社第一次指定百五十社に令書  
交付  
(日)芳澤大使「佛印の對日協力好轉」を言  
明(東京記者團の會見)  
(中)華僑團體地方針發表 棉花麻織絲ヒ  
マに重點を集中

十八日

(日)緊急國民動員方策要綱發表(全)

爆發

(歐)赤軍イルメン湖  
北方地區に新攻勢  
開始

(瑞)ギンテル外

十九日

(滿)農產物出荷豫定量突破と發表

面的國民登録 職域徵用制度を採用  
(日)緊急學生動員方策要綱發表(年標  
準四ヶ月の勤務奉仕を決定)  
(日)間接税等八億八千萬圓増徴法案内容  
發表 脱税に五年以下の懲罰を規定  
(日)政府今會提出三十二法律案中三十  
件を議會に提出  
(日)流行性感冒豫防委員會を厚生省内に  
設置  
(日)第二種工業部門企業整備措置要綱發  
表 重要軍需工場を企業系列に整備  
(獨)外務省當局フラウダ紙のカイロ特電  
に關し見解表明  
(比)情報局を新設

ア、ハルゼー、ケニー等と統合作戦  
を謀る  
(米)議院議員協定成立、ルーズヴ  
ェルト、鐵道の軍管理解除を指令  
(米)民主黨、フライリッピン人歸化法案を  
院に提出  
(米)國務長官ハル、ソ波紛争調停の用意  
ある旨ソ聯に申入れたが未だ解答に接  
せず  
(米)百八十億ドル第四次起債開始  
(米)歐洲水域米艦隊司令官スターク、ロ  
ンドンに歸任と發表  
(米)黑人協會國民徵用法案反對決議を採  
擇  
(英)チャールズ、共産黨機  
關紙デーリー・ワーク、紙特派員の從  
軍を禁止した旨言明(於下院)  
(ソ)亡命チエツコ政権(派遣のダイク  
トル、ザハレウイッチ、レベンエワ大使  
信任状呈呈  
(米)下院陸軍委員會、國民徵用法案の審  
議を一時延期と決定  
(米)上院陸軍委員會、國民徵用法案の審  
議を開始 陸軍長官、スチムソン出席し  
て實現の必要を強調  
(米)上院金融委員會、六月三十日以降全  
民需物資に對する補助金下附を禁止す  
る法案を可決  
(米)下院、除隊將兵待遇法案修正可決  
(米)上院、除隊將兵待遇法案修正可決  
(米)労働總同盟幹部會、五百萬人收容住  
宅計畫の即時實施を要求  
(米)外相イデ、デンマークに對し青色  
留聲機の東部戦線留聲機イタリヤ艦船抑  
留等に關し抗議した旨言明

相オスロー大學  
生逮捕事件に關し  
ドイツ政府を非難  
(於上院)

二十三日	二十四日	二十五日
------	------	------

(日) 東條首相及び重光外相外交問題に關する質問に應答、カイロ會談を別扶(於本報特約記者會)  
 (日) 臨時軍事特別會計十九年度追加豫算案三百八十億圓(内起債豫定二〇八億圓)を議會に提出  
 (日) ヒットラー總統キスリング諸首相と長時間に互に協議  
 (日) 内務省を修正、局長十名知事七十九名等を罷免  
 (日) ラガール政府主席「ドイツ軍の勝利は全歐洲にとり必要不可欠」と言明  
 (日) 賀屋藏相國家資金計畫を發表、國民所得概算六百億、國民貯蓄目標額を三百五十億圓と決定  
 (日) 協和會、タイ國參戰二周年記念日に當り、協和會長の名をもつてピン首相宛に激勵電發送

ソニー・ビドル辭職  
 (米) シェンノット麾下在支米空軍を撤去、航空部隊と重砲部隊とに改編  
 (米) 産業別労働組合(O.I.O.)ルーズヴェルト四選に全面的援助をなすことを決議  
 (米) 國務省は語る、第三回放送  
 (米) 上下兩院協議會、出征將兵除隊手當支給法案を可決  
 (米) ポリヴィア政府不承認を發表、ポリヴィア駐在大使に引揚を命令  
 (米) アイゼンハワー、歐洲地域米派遣軍總司令官を兼任  
 (米) 駐米大使ハリファックス、トロント市に於て演説(英帝國紐帶強化の必要を強調)

オ(ネツツノ)上陸  
 (最) レニングラード東南方獨軍撤收  
 (德) ヒルベルト外相、獨英米各大使と會見、二十五日中に重大な發表を行ふこと言明  
 (スイス) 召集年節を滿十九歳に引下げ

二十一日	二十二日	二十三日
------	------	------

(日) 第八十四回通常議會再開  
 (日) 東條首相一般施政方針演説「航空機増産に昨年度の二倍以上、敵の暴狀に對し速からず斷乎報復」と言明  
 (日) 重光外相外交方針演説「中立國に對する戦禍不擴大を強調」  
 (日) 賀屋藏相財政演説  
 (日) 政府一般會計豫算案總額百九十九億圓提出(公債發行額七十四億)  
 (日) 香港占領地總督部、在庫品返還發表  
 (日) 第一回昭南參事會開會  
 (日) テロ事件處罰のため軍事裁判所設置  
 (日) 在支米英茶廠産(第二種重要企業關係三千件)を移管  
 (日) クロアチア十八歳より二十一歳に至る男子をもつて國家勞務奉仕團を設置

(英) 駐米英國大使館、食糧相アソンドリ・ダンカンがワシントン來訪中と發表  
 (ソ聯) 戦争と勞働階級誌第二號(十五頁)に、米英敗戦主義者の策動を警告する論説掲載  
 (米) 反輜糧軍の動靜に關する報道を禁止  
 (米) 上院選舉委員會、出征將兵不在投票法案の妥協案を可決  
 (米) ヒューバトラー、再び米州ドル政策を攻撃、最近三ヶ年間の政府の浪費五十七億ドルを言明  
 (英) チャーチナル、命政政權首相ニコラ・デントンと共に協議  
 (米) 上院十二億七千萬ドル増税案可決  
 (米) 對獨戰略爆撃隊司令官カール・スパーツ、ロンドン前アイゼンハワー、麾下各司令官全員ロンドンに出発  
 (米) 西亞に對する米英合同補給本部をニューイージーに設置  
 (英) ニューイージー、南太平洋の共通利害問題に關するキャンベラ協定成立

(西) 獨軍イルメン湖北方ノヴゴロド撤收  
 (獨) 獨軍ガエダ湖要衝ミンツルノ撤收  
 (獨) アサルソソ駐去歸國  
 (西) フランコ統領緊急國務會議を召集  
 (西) ホルダ外相、正中立維持を言明  
 (獨) 獨空軍大擧ロンドン空襲  
 (西) オスマール・ヘルム、ベルト・トリニダット島にて英官憲に逮捕された旨發表  
 (獨) 反輜糧軍アンチ

二十七日	<p>(日)臨時軍事費豫算案兩院通過成立 (日)政府の斷交宣言に關し談話發表 (日)ゲッペルス宣傳相、ソ波紛争に關し「歐洲の運命への教訓」と論述(ダストライヒ誌)</p>
二十八日	<p>(獨)反艦航空軍ベルリン爆撃、帝國大使館再び被爆、武官室類焼 (英)我々が方の俘虜取扱振りに對する懸念開始 (米)對ベイン石油輸出を禁止 (米)國務院は、最高會議開會、軍事外交分權に關するモロトフ提案、四四年度豫算案審議 (ソ)聯邦ラワダ紙、第二戰線即時開始を要求 (亞)對日獨通連絡を遮斷 (伊)對日獨國民の待遇等發表 (ア)シヨ合同大會開催(國王エマヌエーレ三世の退位、強力政府の樹立等を要求)</p>
二十九日	<p>(日)井口情報部長第三部長、ヒトラー總統政權確立記念日を迎へるに當り内外記者團に對し談話發表 (ジャ)第二回中央參議院召集(三十日より五日間開催) (芬)議會閉會、リチ大統領對友好關係及び内政問題に關し演説 (獨)フオン・モルトケ駐西大使、スペイン外相ホルダナ伯訪問、反艦航空機の物資供給禁止の場合ドイツにおいて供給する用意ある旨通告 (獨)ナチス政權掌握十一周年記念日、ヒトラー總統演説(英國の自己矛盾を置</p>
三十日	<p>(米)農務長官ウィツカード、食糧生産に關する年次報告發表 (獨)敵空母機動部隊、マールシャル群島に</p>

二十七日	<p>(日)臨時軍事費豫算案兩院通過成立 (日)政府の斷交宣言に關し談話發表 (日)ゲッペルス宣傳相、ソ波紛争に關し「歐洲の運命への教訓」と論述(ダストライヒ誌)</p>
二十六日	<p>(日)青木大東亞相、對回教民族政策、大東亞の民生安定に關し答辯(於衆議院豫算總會) (日)山崎農商相、食糧事情説明(於衆議院院豫算總會) (日)敵機病院船吉野丸を不法攻撃し談話發表(英國の南米よりの敗退を指稱) (獨)労働長官ザウケル博士、四四年度青少年動員方針發表、一部就業制限を斷行(ルガリア)二十六、二十七日臨時議會開催、現政府の政策を滿場一致を以て支持する旨表明 (米)陸軍長官スチムソン、四四年末までに海外兵力を倍加、總兵力の三分の二を海外に配置する旨表明 (英)外相アイデン、ソ波紛争に關し「英國の退去を要する旨表明(於下院)」 (中)海軍方面反艦航空軍司令部を新設(司令官米中將アイアール・スレーター、副司令官英中將ジョーン・スレーター) (英)インド事務相エイメリー、國民會議派運動による投票者一五、七六三名留</p>
二十七日	<p>(西)ホルダナ外相、政府機關紙アンネを通じて交戦國の神聖に感はされぬやうに國民に警告、ソ聯レニングラード包圍を解放と發表</p>
二十六日	<p>(亞)ホルダナ外相、ねて中立政策堅持を強調</p>



三十一日

(指) ムツソリーニ統帥、陸軍將官を召集  
 (イ) ローマ防衛の傍觀者たるを許さざること  
 演説、同夜録音により全國に放送

(日) 澤本海軍次官、二宮陸軍軍務局長、  
 課長、衆議院において南方軍政地及び  
 フイリツピン、ビルマの治安状況を説  
 明

(獨) 既經濟部大臣、明年度(四月以後)國  
 民貯蓄目標最低限度を三十億と決定  
 目標達成のため行政力を強化と説明

(獨) 外務省當局成立、米英のスペイン、ポ  
 トガル兩國壓迫に關し見解表明

(英) 歸國中のクラーク・カー大使、モス  
 クワフ歸着

(米) 米支貿易産業協業會をニューヨーク  
 その他各地に設置、(戦後)經濟の友好  
 的促進を目的

(加) セルゲイ・エフ外務人民委員部次長オ  
 ヲタワ着、加首相マッケンジー・キン  
 グと會見

(加) 首相マッケンジー・キン、スマツツ  
 ハリフアツタスの演説に反對の意を表  
 明、(英) 帝國內の協力よりも平和愛好國  
 との協力を重視する、(言) 聲明

(ニ) 駐ソ大使にカメル・アブデル・  
 ラヒム(現駐土大使)を任命

(西) ス페인駐劄大使ルイス・ギニアス  
 辭職

(來) 獨軍モスクワ、  
 レニングラード鐵  
 道間の要衝チユー  
 ドゾオ撤收

(赤) 赤軍ナルヴァ南  
 方においてエスト  
 ニヤ國境突破

(獨) 獨軍ノヴゴロド  
 西方地區撤收

(西) 駐英大使アルバ  
 公歸國

# 各國動向

## 米 國

### 【軍事】

#### 陸海軍首腦部の往來頻々

ルーズヴェルト大統領は、一月十八日、ハルゼー南太  
 平洋艦隊司令官、アイゼンハワー歐洲進攻反樞軸軍總  
 司令官、ケニー西南太平洋反樞軸空軍司令官等と會談し  
 た旨發表したが、右に先立ち、一月七日からサン・フラ  
 ンシスコにおいて陸海軍首腦部の作戰會議が行はれた模  
 様で、次いでハルゼー南太平洋艦隊司令官は十日、ワシ

ントンにおいて、ルーズヴェルト大統領と會談、ケニー  
 西南太平洋反樞軸空軍司令官は、十五日、ワシントン歸  
 着、同日ルーズヴェルト大統領と會談を遂げた。そして  
 てアイゼンハワー歐洲進攻反樞軸軍總司令官もロンド  
 ン赴任の途次ワシントンに立寄り大統領と會談した旨十  
 六日發表された。

尙、ニミツツ太平洋艦隊司令長官は、八日、眞珠灣に  
 歸任したが、スターク歐洲水域米國艦隊司令長官もロン  
 ドンに歸任した旨、十八日、發表された。

大統領戦局の前途困難を指摘  
 ルーズヴェルト大統領は、一月十八日、第四回戰時公  
 債募集運動開始に當り、左の聲明を發し、戦局の前途を





警告した。

「われ／＼の最も困難なる戦闘行為はもう終つたのでは決してなく、依然としてわれ／＼の前途に控へてゐる。われ／＼がベルリン及び東京を現実に占領するまで一刻と雖も甘い樂觀論に耽ることは許されない。米國軍は空中、海上、海中、陸上を問はず、あらゆる武器、あらゆる戦争資材において壓倒的優位を確保しなければならぬ。これこそ戦局を最も有利に導く手段であり、同時に人命の損害及びこれに伴ふ悲劇を最も少くせしめるであらう。第四回戦時公債募集の期間において、戦争を短期で終らせ敵に無條件降伏を餘儀なくせしめるのに寄與する機會が米國民總べてに與へられてゐるのである。」

「對日戦闘は益々困難」

——キング聯合艦隊司令長官警告——

キング聯合艦隊司令長官は、一月三十日夜、戦時公債

募集運動のラジオ放送で對日戦の困難を強調して、次の如く演説した。

「反極軸軍が前進して日本本土に近づくにつれ太平洋における我々の戦闘は益々困難の度を加へるであらう。即ち我々が前進するに従ひ日本軍の兵站線は縮小され、日本の防備陣地は益々強くなり、これを突破することは愈々困難を極めることとならう。國內に戦争は殆んど終つたも同然となす根據のない樂觀論が擡頭し始めてゐることに對しては、苦しい戦闘を續けてゐる前線の將兵が不満を感じるのはもつともなことである。」

日本は緒戦において驚くべき早さをもつて廣大な地域を占領したのであり、我々が東京自體を攻撃する前に比島をはじめその他數々の島嶼を占領しなければならぬことを銘記すべきである。米國兵のすぐ隣の木に日本軍の狙撃兵がひかへ、米國軍がまだ東京を距る

二千哩以上の地點で戦つてゐる時、樂觀論に耽つてゐていゝであらうか。」

陸軍總兵力七百五十萬

——スチムソン海外派遣計畫發表——

スチムソン陸軍長官は、一月二十七日、新聞記者會見で陸軍の海外派遣計畫につき次の如く發表した。

「昨年十二月三十一日現在において米國陸軍總兵力は大體七百五十萬に達してゐたが、大體この三分の一が海外に派遣されてゐた。陸軍當局現在の計畫によれば、本年末までには總兵力の三分の二までが海外に派遣される筈で、この際には海外派遣軍兵力は現在の約二倍とならう。一方陸軍は今後數ヶ月間に國內各地の兵營を閉鎖し、訓練中の將兵を漸次戦闘部隊に編入する計畫であるが、更に一般民間並に護國軍及び豫備役から召集された三十八歳以上の將校多數は、現役にあつても彼等に適した仕事がないので、これを再び豫備に復歸

せしめる豫定である。かゝる陸軍の編成替へは陸軍の作戰が守勢から攻撃に轉じたためでもあるが、一方空軍兵力の増大によることも多い。陸軍の訓練計畫は現在既に頂點を超えてをり、従つて國內兵營とともにこれと關係ある各種施設も既に閉鎖され、乃至は最近のうちに閉鎖されることとならうが、これ等閉鎖される兵營及び施設の所在地その他は發表の限りでない。」

空軍兵力二百三十八萬五千

——アーノルド陸軍航空部隊

司令官報告——

一月四日ワシントン發ダージェンス・ニヘター紙特電によれば、アーノルド陸軍航空部隊司令官は、米空軍の現勢に關し、陸軍長官に左の如き報告を行つた。  
「制空權獲得は、今次戦争の轉換を劃するものであるが、航空機生産は、一九四二年一月には、二、九七二機、四三年一月には五、〇二三機、同年十一月には八千

八百機に達した。そして、昨年十月迄に聯合國に輸出した数は二萬六千九百機で、今後十五ヶ月間に十四萬五千機を輸出出来る見込である。尙、空軍人員は二百三十八萬五千名である。

一九四三年中に空母六十五隻建造

——フォレストル海軍次官揚言——  
海軍次官ジェイムズ・フォレストルは、一月六日、次の通り揚言した。

「米國海軍省は一九四三年内にあらゆる型の空母六十五隻を建造したが、眞珠灣以前から残存してゐる三隻を加へて米國海軍は現在世界最大の空軍力を保有してゐる。六十五隻の内譯は二萬六千噸級エセックス型六隻、巡洋艦を改造した一萬噸級小型空母九隻及び護送用空母五十隻である。又一九四三年内における戦闘用艦艇の建造噸數は百六十萬噸に達したが、開戦當時の噸數の殆ど二倍に當り、同時に一九四二年内にお

る建造噸數の三倍に相當する。」

海軍部内に人事調査委員會設立

一月中旬入手したニューヨーク・タイムス紙の報道によれば、ノックス海軍長官は、最近海軍人事調査委員會を設立

一、海軍部内における不必要或は無能な人員の整理  
一、陸上勤務の士官を海上勤務に轉任させるため海軍全陸上勤務員の調査

を行ふこととなつた旨發表した。右委員會の委員長には中將アドルフ・ス・アンドルース、その他委員には海軍省沿岸施設局長中將チャールズ・フイツシャー、文官委員長アーサー・フレミング、フイラデルフィア市ベン、相互生命保險會社社長ジョン・ステイヴンソンが夫々任命された。同委員會は、海軍長官に直屬、二、三ヶ月以内に海軍長官に調査報告を行ふこととなつてゐるが、開戦後現役に復した退役將校、海軍擴張に際し不適な勤務を命ぜら

れた豫備將校、最初から無能であつた者、停年を越えた者、身體に缺陷のある者等が主として調査の對象となる筈である。

陸海軍人事異動

一月中判明した陸海軍人事異動は左の通りである。

西南太平洋反樞軸軍參謀長

陸軍少將 リチャード・サザラランド

任印緬支派遣軍副司令官

(一月三日附)

第十三航空部隊司令官

陸軍少將 ネーサン・トワイニング

任第十五航空部隊司令官

(一月三日附)

任インド駐屯航空輸送部隊司令官

(一月九日附)

陸軍少將 ヒューバート・R・ハーモン

任第十三航空部隊司令官

(一月十三日附)

陸軍中將 オマール・ブラッドレー

任駐英地上軍司令官(前チュニジア戦初期第二軍司令官)

(一月十七日附)

海軍少將 ジョン・ケイ・キャノン

任地中海方面第十二空軍司令官兼米英混成作戦航空部隊司令官

(一月二十一日附)

陸軍少將 カ・ー・ン

任第一航空部隊司令官

(一月二十二日附)

アイゼンハワー動靜

歐洲進攻反樞軸軍總司令官に任命されたアイゼンハワー

陸軍大將は、二月十六日、英本土に於て正式就任した。

尙、二十四日には同人が米國派遣軍總司令官をも兼任する旨發表された。

在支第十四航空部隊改組

シェンノート在支米第十四航空部隊司令官は、一月二十三日、同航空部隊の改組に關し、次の如く發表したといはれる。

「第十四航空部隊は戰術航空部隊と重爆部隊との二部に分れることになつた。戰術航空部隊は中、輕爆機隊と偵察機隊を含む戰術機隊から成つてゐるが、重爆部隊は將來日本本土に對して作戰を起す場合に於て中核的航空部隊となるであらう。」

煙火管制訓練停止

陸軍省及び市民防衛局は、一月十二日、今後國內において煙火管制訓練を停止する旨命令を發した。但し海岸地方においてのみ三ヶ月に一度日曜日に限り訓練が行はれる。今回の命令は煙火管制によつて軍需生産を阻害す

ることを防止し、且つ大部分の防空諸團體は從來の訓練で將來の危急に對處し得ると認められるに至つたので發せられたものであり、市民防衛局は、今回の措置を以て一般市民が米大陸に關する限り戰爭は終了したものと解しない様警告してゐる。

【外 交】

國務省機構改革

ハル國務長官は、一月十六日、國務省機構の劃期的改革を發表した。(詳細は國際月報本號國際時報中「米國國務省機構一覽表」參照)

國務省首腦部の座談放送内容

國務省は、一月八日よりナショナル放送會社を通じて毎週一回、前後四回に亘り、「國務省は語る」といふ題目の下に質問應答の座談的形式で放送を行ひ、リチャード・ハークネスが一般民衆を代表して質問の任に當り、之に

對して國務省首腦部が回答を與へた。

放送の日割及び出席者は左の如し。

第一回放送(一月八日)

- エドワード・ステツチニアス(國務次官)
- ジェームス・ダン(國務省政治顧問)
- レオ・バスヴェルスキー(國務長官附特別補佐官)
- ミツチエル・マクダーモット(國務長官附特別顧問)
- リチャード・ハークネス

第二回放送(一月十五日)

- エドワード・ステツチニアス(國務次官)
- ジョーン・ワイナント(駐英大使)
- ロバート・マアフィー(前北阿駐在外交代表)
- リチャード・ハークネス

第三回放送(一月二十三日)

- アドルフ・パール(國務次官補)
- デイーン・エチソン(國務次官補)

- ハーリー・ホウキンス(經濟局長)
- チャールス・タフト(戰時經濟局長)
- リチャード・ハークネス

第四回放送(一月二十八日)

- コーデル・ハル(國務長官)
- ブレッケンリツチ・ロング(國務次官補)
- トム・コナリー(上院議員、外交委員長)
- ヴァンデンバーグ(上院議員)
- サム・レイバイン(下院議長)
- リチャード・ハークネス

第一回放送の要旨は、國務省が戦後問題に關して如何なる政策を施してゐるか云ふ事で、バスヴェルスキーは國務省は既に一九四〇年初期より當問題につき研究を進めてゐると述べ、又、ダン政治顧問はモスクワ會談について米ソ關係を語り、同會談においてソ聯は米國よりの軍事的援助並に對獨作戦協力とに最大關心を有し、他

方米國は戰闘行爲の終了後におけるソ聯の對米協調につき最大關心を持つたと説明、更に、現在迄戦後政策で國務省が擧げた最大業績は何かとのハークネスの質問に對し、ダンは、それは重慶を含めた四ヶ國共同宣言であると同答し、モスクワ會談の眞意義は四ヶ國の永續的協議協力にあることを強調した。

第二回放送の主眼はマアフイー前駐北阿外交代表の米軍北阿上陸の際における使命についてであり、マアフイーは大略次の如く説述した。

「フランス人が米國に對する信頼を缺いてゐたのは、その多數が、當時米國はドイツ軍の北阿進出を阻止する準備が出来てゐないと信じてゐたからである。余は、米軍北阿上陸に備へてフランス側要人と協議を重ねた。余は、北阿に上陸する米將兵の生命を救ふことを思つて相手の何人であることを問はず悦んで協議をした。

何故余は、ド・ゴール將軍と協力せずにダラン提督と協力したか、との質問に對しては、既に諸君も御存じの如く、その使命とするところは米國將兵の生命を救ふことであり、當時ダラン提督が二十萬の兵を有してゐたのに反し、ド・ゴール將軍は極少數の兵力しか有してゐなかつたことを想起してほしい。北阿上陸の際にダラン提督の與へてくれた援助は絶大なものであつた。その實證として、北阿上陸の際に、米國は約一萬五千名の犠牲を覺悟してゐたが、實際に於て二千名以下の犠牲ですんでゐる。」

次いで、米ソ協調問題につきステツチニア國務次官に米ソ協力維持は米國にとつて利益こそあれ何等の害はないと斷言した。

第三回目放送は、經濟問題を中心としたもので反樞軸國に中立國との經濟關係に主眼が注がれ、エチソ國務次官補は對中立國關係につき次の如く述べた。

「中立國との貿易は必要である。中立國は我々に對し必需品を要求してゐるが、我々はそれ等の物資を樞軸國に流入させないやう中立國に對し嚴重に申入れた。」

又、ハークネスが貨銀が低廉で且生活程度の低い諸國と米國は商業上如何にして對抗し得るかと質問したのに對し、ハウキンス經濟局長は、低廉な貨銀に低い生活程度は必ずしも貿易上有利な立場を占めることを意味せず、むしろ生産能力が世界市場を支配するものであるから、生産能力を誇る米國は、世界市場で競争し成功し得るのであると説述した。

第四回即ち最後の放送の主眼は、外交政策構成に關する上院及び下院の任務、竝に國務省と議會との關係を語つたものであつた。

劈頭、ハル國務長官は大略次の如く述べた。

「我が政府の組織下に於て、國民の利益を保護し助長することは行政機關並に立法機關の共同責任であり、

兩機關の完全な一致如何が國家の運命を支配するのである。

今や我々は未曾有の仕事に直面してゐる。此の闘争において、行政機關と議會とは全力を盡して出來得る限り早急に戦争を勝利へ導かうとしてゐる。その實行には、我々の無限の努力と將兵の多大の犠牲と國內の一致とが是非必要である。將來我々に託されるべき使命は、再び戦争を惹起せしめないことである。余は、此の使命遂行が可能であると確信する。國際紛争を防止する爲には、各國間に政治的、經濟的又社會的協力が絶對必要である。米國のみ平和確保運動に當つてもも充分でない。この計畫成就には、多數國家の協力を必須條件とする。」

次いでレイバイン下院議長は下院に於ける外交政策構成に關して概略左の如く説述した。

「今や我々は直接致命的な世界戦争に含有されてゐる

ることを深く銘記しなければならぬ。それ故に、外交政策は唯單に外交官のみに關聯したことでなく、全國民及び全團體に關係してゐるのである。我が國の政體は民主主義國家であり、我が外交政策は國民の意志と所信とによつて後援されなければならない。

一九三九年より一九四一年に至る迄に議會が行政機關と共に侵略者の計畫に對抗し採つた手段を回顧してみれば、一九三九年の武器輸出禁止法の撤回、一九四〇年の武裝計畫及び徵兵法案、一九四一年の武器貸與法案等があげられる。その他下院が立法權を運用した主要外交政策を指摘すれば、總ての關稅法案は下院で起草され、又相互貿易協定法案の如き著名な對外經濟政策は最初下院蔵入調査委員會で考慮された。同様に、蔵出委員會は對外關係につき國務省と密接な連絡を保持してゐる。

又、下院外交委員會は、武器輸出禁止法の撤回、武

器貸與法案、反樞軸國救済復興案等重要な外交問題の方策を考慮する委員會である。下院は二ヶ年毎に、議員を選出するものであるから、従つて、國民の輿論を代表するのである。余は米國民の選擇した代表である議會がその使命を十分に盡してゐることを確信する。」

「余は、國務省發行の所謂「白書」を調査してみたが、眞珠灣前十一ヶ月間の東京との關係で、議會又は上院外交委員會は、米國は必然的に戰爭に向つて進みつゝあつた事實に對し、遠く懸離れた報道に接してゐたと斷言せざるを得ない。確に、眞珠灣に於ける大統領並に國務省の驚愕は上下兩院議員及び國民の驚愕の十分の一にも達しなかつたであらう。夫々外交政策に關係してゐる議會と行政機關との間に一層完全な理解を設定することが米國を安定させる爲に是非必要である。」

國務省ボリヴィア新政府を不承認

ボリヴィア新政府樹立に關し、米國は米洲防衛委員會の決議を全面的に支持、飽迄ボリヴィア新政府不承認政策を固執して來てゐる。したがつてボリヴィア新政府との外交關係の緊迫は、日毎に尖鋭化し、政府は、二月五日、對ボ借款援助中止を發表、そして更に、十三日、海外經濟局は、ボリヴィアに對する輸出形式の變更を發表したが、遂に同二十四日、國務省は、ボリヴィア新政府不承認方針を發表し、同時にボリヴィア駐劄ビエル・ポアル大使の歸朝を命じた。

ソ波紛争斡旋申入

ソ聯側に拒否され面目丸潰れ——  
ソ波紛争調整に關し、ハル國務長官は、ルーズヴェルト大統領と協議の結果、一月十六日、政府において斡旋の意のある旨を正式にソ聯邦政府に通報したが、同二十

細は國際月報本號國際時報中「ソ波紛争の新展開と米英ソ三國の意圖」參照)

アルゼンチンの對樞軸斷交に満足表明

——ハル國務長官聲明發表——  
政府は、アルゼンチンの中立政策に對し、種々壓迫を加へて來たが、一月二十六日、同國が對樞軸斷交を布告するに及び、ハル國務長官は、同日、新聞記者會見において左の如く聲明した。

「アルゼンチンが對獨並に對日外交關係を斷絶したことは、反樞軸國中米洲諸國の極めて満足とするところである。アルゼンチン政府は、樞軸諸國が同國を利用し、西半球の安寧並に平和のため甚だ危険な牒報行爲その他の活動の基地としてゐた事が明らかになつたため、今次の措置に出たものである。  
右アルゼンチンの措置から推察して、爾今、アルゼンチンは他の米洲諸國が米大陸の安寧のためとりつゝ、

六日、ソ聯邦政府が右申入を拒絶した旨發表した。(詳



ある諸方策をとる 方向に進むものと思量する。(詳細は國際月報本號國際時報中「アルゼンチンの對日獨斷交その他を繞る米英の策動」参照)

スペインに對する石油輸出停止

米英兩國政府は、外交機關及び宣傳機關を通じて頻りにスペイン政府に對し壓迫を加へてをり、一月二十八日、國務省は、英國政府と協議の上、遂にスペインに對する石油輸出を停止するに至つたが、右につき國務省は、次の如く發表した。

「米國政府は取敢ず二月中スペインに對する石油及びその製品の輸出を一切停止する。この措置はスペイン政府の政策の動向に照らし、米西兩國の貿易並びに一般的關係に再考の餘地を生ずるまで繼續されよう。」  
そして國務省は今回の措置をとつた理由として次の五點を上げてゐる。

一、スペイン政府は樞軸國機關が本土及びスペイン領

アフリカで自由に活動するのを許してゐる。

一、スペイン政府は自國港内に抑留されてゐるイタリア艦船の引渡しを拒否してゐる。

一、ドイツに對し依然ウオルフラムその他重要な軍需資材の供給を繼續してゐる。

一、スペイン青色師團の一部は依然東部戦線で對ソ戰に参加してゐる。

一、スペインはドイツとの間に最近經濟協定を締結、ドイツに對し相當額のベセタ貨クレヂットを與へたと推定される。

我が方の俘虜待遇に關し惡宣傳開始

一月二十八日、陸海軍兩省は海軍中佐マツコイ、陸軍中佐ダイス、同メリニツクの供述に基くものとして、我が方の米、比人捕虜待遇に關する長文の報告書を發表し、對日惡宣傳を開始した。

右報告書の發表に關聯し、ハル國務長官は、平常の慎

重な言葉遣ひを忘れたかのやうに惡魔(Demons)とか極惡非道(Horridities)とか云ふ如き罵言を用ひたが、更に一月三十一日、ハル國務長官は一九四二年以後現在に至るまで瑞西政府を通じて日本政府に申入れた捕虜待遇に關する八十餘件を詳細に發表した。

第十三回武器貸與報告表

ルースヴェルト大統領は、一月六日、議會に對し第十三回武器貸與報告を送つたが、要旨左の通り。

「武器貸與法が成立した一九四一年三月以來一九四三年十一月三十日まで米國が行つた武器貸與額は百八十六億八百五十五萬三千ドルに達した。この中百三億五千五百八十二萬ドルは一九四三年一月以降十二月迄に補給された額である。

一九四三年一月以降十月三十一日迄にソ聯に對して行はれた武器貸與總額は三十五億五千四百四十四萬三千ドルに達し、それ迄の武器貸與總額の四分の一以上に當

る。更にこの額は一九四二年全年を通じソ聯に對して行はれた武器貸與額を越ゆること六十三%である。

同年十月末迄のソ聯に對する武器貸與の主要内譯は、飛行機七千機、戰車三千五百臺、トラック、戦闘用小型自動車、オートバイ等を含む自動車輛十九萬五千臺、食糧及びその他農業製品百七十九萬噸、三十種に互る農産物種子一萬噸、陸軍用軍靴五百五十五萬足、毛織軍服一千六百六十萬ヤード、化學製品二十五萬一千噸、爆藥十四萬四千噸、鋼鐵百十九萬八千噸、非鐵金屬三十四萬二千噸、石油製品六百一十一噸であつた。

同期間における英本國に對する武器貸與額は五十九億八千三十七萬九千ドルに達し、武器貸與總額の四十三%に當る。この中約四十%は軍需品であり、二十六%が工業品、残りの三十四%が食糧その他農産物であつた。

アフリカ、中東、地中海地域に對する昨年十月三十

一日までの武器貸與額は二十一億六千八百二十九萬九千ドルに達し、この額はそれ以前の二十二ヶ月間に行はれた同地域に對する貸與總額を越ゆること七十五%であつた。同方面に對する武器貸與額の約四分の三までが完成品であつた。

重慶政權、インド、濠洲、ニュージラランドに對する武器貸與額は十六億三百三十四萬六千ドルに達した。この中重慶及びインドに對する分は八億五千六百八十二萬四千ドルに上り、内六十八%は軍需品、二十八%は工業製品、四%は農産物であつた。

ビルマ失陥以來重慶に對する陸上輸送路が閉鎖されたため、これら武器貸與品の大部分はインドに輸送され、その一部分は空輸により重慶に輸送されたが、未だ相當多量がインドに集積されてゐる。

現在重慶の飛行隊員が武器貸與協定に基きインド及び米國において訓練されてゐるが、更にインドにおい

てスチルウエルの麾下にある重慶軍隊は武器貸與品によつて裝備されてゐる。インドは、ビルマにおいて重慶への輸送路を扼してゐる日本軍に對する作戰基地であり、時來ればインドにおいて裝備編成された重慶軍は、在印反樞軸軍とともに對日反攻作戰に参加するであらう。

インドは工業資材並に軍需資材生産國として反樞軸諸國に對して多量の供給を行つた。重慶並にインドに對する困難な輸送問題はインドの東海岸諸港が再開され、更に地中海、スエズ運河、紅海經由の輸送路が開かれるに及んで部分的に解決された。

中南米諸國に對する武器貸與額は、一億一千六百五十四萬三千ドルで、その大部分は武器並に軍需工業用資材であつた。アルゼンチンに對しては武器貸與は全然行はれてゐない。

米國は反樞軸諸國に對して多數の農業機械を供給し

たが、これによつて食糧自體を輸送するのに比し數百萬噸の船腹が節約された。

對ソ武器貸與總額三十八餘億佛

海外經濟局長官レオ・クロウリーは、一月十九日、對ソ武器貸與狀況につき次の通り言明した。

「政府は武器貸與法創設以來現在までにソ聯に總額三十八億八千七百八十七萬四千ドルの武器貸與援助を與へ、一九四三年十一月だけで三億三千三百萬ドルの軍需品を輸送した。以上を品種別に見ると、現在までに飛行機七千四百機、戰車三千七百臺、軍用トラック十六萬臺、ジープ(小型軍用自動車)三萬臺、各型の車輛三萬輛をソ聯に提供したことになる。」

ハーレー特使アフガニスタン訪問

中近東派遣特使節、パトリック・ハーレーは、アフガニスタンを訪問の後、一月十四日、空路インドに向つたが、右につき十六日附阿紙イストラは、社説において次の

如く論じた。

「ハーレー中近東派遣特使節は、ルーズヴェルト大統領の親書傳達のため來阿したのであるが、同時に米國は、アフガニスタンの經濟、貿易、工業の發展につき援助の用意がある旨、及び大小國家の獨立、幸福を基礎とする恆久的平和の建設及び大西洋憲章にもとづく各國の協力的、友好的世界の實現に關する米國政府の決定をも傳達した旨を述べ、ルーズヴェルト大統領の好意に謝意を表し、アフガニスタン國民及び各國民が平和並に獨立の下に相互尊敬及信頼の念をもつて幸福な生存に協力することを希望する。」

尙、今次、ハーレー特使節のアフガニスタン訪問は、ルーズヴェルト大統領よりの親書傳達の外、更に米國がアフガニスタンへの政治的經濟的進出に積極的關心を示し始めた顯著な現はれとして注目されてゐる。

西亞補給本部設置

——米英共同聲明——

海外經濟局並びに英國補給評議會は、一月一日、共同聲明をもつて西亞方面に對する米英兩國の補給統合機關として米英合同補給本部を設置した旨發表した。西亞方面における反樞軸側の補給及び經濟活動には從來専ら英國商業會社が獨占的に當つてゐたが、新機關はその事業を全面的に引継ぐこととなつた。

他方、一月初旬カイロで開催された反樞軸石油會議に代表として出席したエチオピア駐劄公使アレキサンダー・カークは、同會議の席上、米國石油工業の中心は、今後十年の間に米國內より西亞に移されなければならないと強調して左の如く演説したといはれる。

「科學的探求の結果、米國內の石油は今後十五年の間に涸竭することが判明した。故に米國石油工業は今より十年の間に米國內より西亞に移轉することに成功

しなければ危殆に頻することとならう。従つて勢ひ米國の西亞に對する政治的關心は増大せざるを得ない。」

一方、政府は積極的に民間資本が西亞地方の油田の開発に着手することを勸奨するのみならず、更に政府自身も尨大な資本をもつて石油資源獲得に乘出すこととなつた模様である。即ちこの計畫によれば、政府は、民間資本とともに、開發利権の競争者である英國資本に對抗して、ベルシヤ灣から地中海諸港に至る大送油管をはじめ各地における精油所を建設する筈で、これに要する資金は數億弗に上るが、その期間は一年半乃至二年といはれる。

西インド洋評議會設置

——米英共同聲明發表——

一月六日、米英兩國政府は、西インド洋評議會の設置に關し左記要旨の共同聲明を發表した。

「米英兩國政府は、カリビヤ海方面の社會、經濟狀態改善のため努力して來た。最近二ヶ年間はこの協力

的解決を圖る目的で米英カリビヤ委員會を組織して來た。右目的達成のため最近カリビヤ調査委員會も設置したが、右は調査的活動に止り、充分現地各方面の代表の意見を徵することが出来ない。今般西インド洋會議をカリビヤ委員會の下に設置することにした。右評議會は、カリビヤ地域における米國領土並に英國植民地の代表より構成された常設的機關で、カリビヤ委員會の諮問機關として特別の權限を與へられた場合以外執行的機能をもたない。右評議會は特別の問題に關し必要に應じ召集される。昨年八月のカリビヤ委員會議の決定にもとづき、本年第一回會議が開催される豫定である。本評議會には、現在米英兩國のみが参加することになつてゐるが、今後必要に應じ其の他の國も招請されるであらう。」

外交官異動

一月中發表された外交官異動は左の通り。

ジエームス・ホワイト(前ハイチ駐劄大使)

任ペルー駐劄大使

(一月十二日附)

反樞軸地中海委員會代表

エドウィン・ウィルソン

辭職

駐英反樞軸國亡命諸政權大使

アンソニー・ビドル

辭職

(以上二月二十二日附)

【一般】

議會再開

第七十八議會は、年末年始の休會を終へ、一月十日から第二會期に入つた。  
ルーズヴェルト大統領は第二會期開始に當り、上院民





主黨院内總務パークレイを招致し、軍人投票案、増稅案等の重要法案に關し協議した。

大統領一般教書要旨

ルーズヴェルト大統領は、一月十一日、議會に對し一般教書を提出したが、國內問題に關し頗る力を入れて説述してゐる點が目立つた。同教書の要旨を抄記すれば左の通りである。

「過去二ヶ年内に米國民は世界最大の戦争における活潑な参畫者となつた。しかし乍らわれわれの犠牲を考へればこの戦争から單に生き残るだけでなく、なにかよりよいものを確保しなければならぬ。われわれは今度の戦争の後中間的な期間が續いて更に新しい災厄を誘致することがないやう、駝島のやうに頭かくして尻をかかさない孤立主義の悲劇的な過失を繰り返さぬやう、一九二〇年代の出鱈目な時代のやうに米國民が面白半分惰走車を乗り出し最後に悲劇的な互解に當面したやうなやり過

ぎを繰り返したくないと決心してゐる。

ハル國務長官が十月モスクワに赴いた當時われわれはこの戦争に勝つといふ決心において盟邦と全く同意見であることを十分承知してゐた。しかしながら將來の平和に關して幾多重要な問題があつた。あくまで虚心坦懐にこれらの諸問題は討議されたのである。前大戦においてこれらの討議並びにこの種の會合は砲撃がやみ、各國代表が講和會議に集るまで開始の運びに至らず、人間と人間として話合ひ心の合致を見出すやうな機會は事前には起らなかつた。その結果得たところは眞の平和ではないところの講和にすぎなかつた。これをわれわれが今度の戦争で繰り返してはならないところの過ちであつた。ここでハル國務長官または自分が米國民に密約を負はせたり乃至サンククロースの役割りを背負はせる言質を與へたのではないかと懸念する疑ひ深い人に對して一言二言話したい。丁寧な言葉を使ふならばこれらの疑ひ

深い人々に對しチャーチル英首相もスターリン元帥も蔣介石も十分米國の憲法を承知してゐるといふことをいつておき度い。ハル國務長官は勿論であり余もまた然りである。勿論われわれは或種の公約を與へた。出来るだけ早い期間にわれわれの敵を打ち破るため聯合軍の一切の力を使ふことを必要とするやうな極めて廣汎且つ極めて明確な作戦計畫について約束したことは勿論である。しかし乍ら盟約とか政治上乃至財政上の公約を與へたやうなことはない。

われわれが各國民個々の爲に且反極權國すべての爲に討議した將來に對する唯一最高の目標は、これを一言に盡せば安全保障といふことが出来る。

但し單に侵略國の攻撃に對する安全を提供する實體的な安全保障だけでなく、國家集團における經濟的安全保障、社會的安全保障並びに精神的な安全保障である。

米國民の壓倒的大多數は素晴らしい勇氣と理解とをもつ

てこの戦争の要求に應じてゐる。彼らは不便を忍び、困難に耐へ、悲劇的犠牲に打勝つてゐる。彼らは何を要求されてゐるのか知る機會さへ與へられれば、出来るだけ早く戦争に勝ち抜くために必要な寄與を現在以上にしたいといふ氣持で一杯である。しかしこのやうに大多數が文句をいはずにこの大事業を續續してゐるのに、一部の口喧しい少數者は特別な集團に對する特別な便宜を要求して騒ぎ廻つゐる。米國民全體としての根本的な利益に反對し、これらの特別な集團を代表して議會の廊下やコクテール酒場に集るベストがゐる。彼らは戦争を何によりも先づ隣人の犠牲において彼ら自身のために、何か儲けようといふ——金か或ひは政治的社會的特別待遇を儲ける機會にほかならないと考へてゐる。戦時においてはかかる利己的な策動は非常に危険である。それは混亂を醸し士氣を阻喪させ、國民の努力を弱め、水を濁らせて、戦争を長引かせるであらう。

獨立戦争においても、一九二二年の戦いにおいても、或ひは南北戦争の際においても、米國が興廢を賭してゐる際に異論が起つたり、國民の一致を缺いたりしてゐたことを見逃すことは出来ない。第一次世界大戦においては、従來の戦争の場合よりも國內の團結が比較的よく保たれたが、この戦争は僅か一年半続いただけで、しかも戦ひの最後の數箇月間には不一致の徴候が段々現はれ出した。今度の戦争では米國民のあらゆる集團並びに各分野が如何に相互に依存してゐるかを學ばされた、例へば食料品の値段が騰ればすべての軍需労働者は新たに賃金の増加を要求し、ひいては農民自身が買はなければならぬ物資を初めすべての物資が値上りを示す結果となる。賃金の増加乃至物價の値上りは交互に同じ結果を來すであらう。これらの値上りはすべて固定収入で生きる人々に對し特に災厄的な結果を來すであらう。

政府は丁度事業家、労働者並びに農民を代表すると同

様に固定収入の集團を代表してゐることを諸君に記憶して貰ひたい。固定収入の集團の中には教師、聖職者、警官、消防夫、固定収入に依存する未亡人、坑夫、陸海軍兵士の妻やその他の家族並びに恩給生活者を含んでゐる。彼らとその家族は全體で米國民一億三千万の四分の一を占めてをり、しかも米國議會内に高度の壓力を加へることが出来る代表を殆んど持つてはゐない。インフレーションがひどくなれば一番困るのは彼らである。時々彼らのためにも思ひを致さうではないか、個人乃至集團の利己的な考へ方を棄てて國民全體のために計らねばならない時があるとすれば今こそその時である。

國內における不一致や利己的な派閥主義乃至罷業、或はまた、商賣も政治も平時通り、贅澤も平時通りといふやうな考へ方こそ、國內におけるわれわれのためにいつでも前線において死なうとしてゐる勇敢な人達の士氣を阻喪させる原因である。

もつとも不平たらたらの中も米國民の戦争努力を故意に阻害しようと努めてゐるわけではない。彼等は巨大な犠牲を拂はなければならぬ時機は過ぎたとか、既に戦争に勝つたのでそろそろ氣をゆるめてもよろしいといふ間違つた考へに支配されてゐる。しかし以上の様な考へが如何に危険で馬鹿げ切つてゐるかといふことはベルリン並びに東京における最終の目標と現在の米軍との距離並びにその途上に横はる一切の危険量によつて測定することが出来るであらう。自惚れと獨りよがりはわれわれにとつて非常に危険な敵である。一九四三年春のスターリングラードの戦ひ、チュニジアの戦ひ並びに紅海における潜水艦に對する戦ひ等で赫々たる勝利をおさめると共に米國民はひどく自信を昂め生産が低下するに至つた。一九四三年六月並びに七月の二ヶ月において當然出來るべき筈の飛行機千臺以上が生産出來なかつた。飛行機を作るべき人達が罷業してゐたわけではない。彼らは

會議して、戦争は片付いた、樂をしようではないかといつてゐるに過ぎない。政府たると企業家たると労働階級たるとを問はず、誰かがこんな態度を採れば、戦争は永引き米國の壯丁を殺す結果とならう。

即ち戦争に勝つためにわれわれの精力を資源の一切を集中し、且公正で安定した國內經濟を維持して行くために、余は議會に對し次の議案を採擇するやうに勸告する。

第一 先づ個人たると法人たるとを問はず一切の不當利得に課税し、われわれの子弟に對する究局の戦費を節約する現實的な税法である。目下議會に提出されてゐる増税案は以上の標準からみて不十分である。

第二 法外な利潤を阻止し且政府に對して公正な値段を保證する戦時契約再協議法の存続。余は二ヶ年の長きに互り議會に對し戦時不當利得の剝奪を要請してきてた。



第三 農民が農産物について期待してゐる値段について政府が一定の發言權を確保すると共に、消費者が食糧のために拂ふべき値段について上限を定めることが出来るやうな食糧生産費法。この法案は必需品にだけ適用され、且つ實施には政府の資金を必要とするであらう。大體一ヶ年の戦費の一パーセントの経費を必要とする。

第四 一九四二年十月の經濟安定法を速かに再公布すること。同法は一九四四年六月三十日滿期失效するので、事前に同法が延長されなければ、今夏米國は物價の混沌状態に當面するであらう。單に希望的な考へだけで物價の安定を図ることは出来ない。米國のドル貨の完整を維持するためには積極的な措置を講じなければならぬ。

第五 戦時中罷業を阻止し且つ一定の適當な例外を除いて、すべて米國內の身體の丈夫な壯丁を軍需生産その

他必要な仕事に使ふことが出来るやうにするための國民徵用法。

國民徵用法は戦争遂行の最も民主的な方法である。軍隊に對する徵兵と同様、徵用法は國民各自が一番適當な職域において出来る限り國家に奉仕しなければならぬ各市民の義務を基礎としてゐる。徵用法の結果、賃金が減るわけでもなければ退職する場合の特権とか長いこと勤めた結果としての權利や利益を失ふわけでもない。或ひはまた相當多數の軍需労働者が彼等の仕事を奪はれるわけでもない。これらの事實をこの際判然させたいと思ふ。英本國、カナダ、濠洲、ニュージランド等民主主義的な他の各交戦國における經驗に徴すれば、國民徵用法が存在すれば政府が強制權を廣く行使しなくても済むことが實證されてゐる。

國民徵用法こそは交戦各國内におけるすべての國民の均等且つ包括的な法律上の義務に基づく統一的精神力であ

ることが證明されてゐる。數百萬の米國人はいまだこの戦争に参割してゐない。それは、彼等が参畫したくないからではない。むしろどこで一番よく自分の役割を果すことが出来るかを知らうとしてゐるからにほかならない。國民徵用法はその指針を與へるであらう。徵用法こそは出来る限り勝利に寄與する結果生ずる内心の満足ですべての男女が見出す方法である。

今年は政治的な年であるが、しかし國民徵用法は政治を超越する問題であるといふことを議會が確認することを希望する。偉大な目的のためには偉大な權限が行使されなければならない。尤も同法實施の機構については議會がその性格を決定するであらうが、右機構はその構成において全的に黨派を超越しなければならない。

米軍の將兵は勇敢に米國並びに米國民に對する彼等の責任を果してゐる。今や議會は米國最大の戦争における最も決定的な段階において國家の安全保證に缺くことが

出来ない諸施策を採擇する責任に當面してゐるのである。陸海軍將兵並びに商船隊員に對し市民の基本的權限即ち選舉權を保全しようとする法案を採擇することについていろいろな反對理由が擧げられてゐる。しかし如何程法律論を戦はしてもこれら一千萬の米國市民の目をくらますことは出来ない。米國憲法に署名した人達は戦時において米國憲法が憲法自體の保全のために戦つてゐる多數の人達から參政權を剝奪するやうな解釋が下されるのを企圖してゐたわけではないであらう。

米國內の男子並びに女子に對するかゝる不當な差別待遇を、しかも出来る限り早く、撤廢するのは議會の義務である。

永続的平和を戦ひとり、且つ米國人の生活標準を從來知られなかつたほど高く確立するために計畫を樹て且つその作戦を決定し初めるのがわれわれの義務である。窮乏してゐる人達は自由な人々ではない。腹の減つた

人々並びに失業者こそは獨裁政治を生む地盤である。今日においては以上の經濟的眞理は既に自明の理と認められてゐる。いはばわれわれは第二の人權條項(ビル・オヴ・ライツ)を認めたのである。右條項の下においては地位とか人種とか宗教の差別如何に拘らず、完成と繁榮の新しい基礎がすべての人のために確立されるのである。以上人權の内には工場、店舗、農場乃至鑛山における有用且つ儲けのある仕事に對する權利、十分な食糧と衣服並びに娯樂を確保するに十分な所得の權利、農民自身並びに家族に豊富な生活を保證するだけの利益を擧げるやう農産物を生産し且つ賣り捌く農民の權利、事業の大小を問はず國の内外において不當な競争と獨占による支配に患はされない勞働氣の内に事業に従事するすべての人の權利、相當な家庭を營むすべての家族の權利、良い健康を保ち且つ享受出来るやう醫療を十分受ける權利、經濟的な懸念、老齡、疾病、災害並びに失業に對し十分な保護

を受ける權利、立派な教育を受ける權利等々が含まれる。これらの諸權利が集つて生活の安全を保證するであらう。今度の戦争に勝つた上でわれわれはこれらの諸權利を實現して、人類の幸福と福祉への新しい目標に邁進する用意がなければならぬ。全世界に米國が正當な地歩を占めることが出来るかどうかは、米國民のためにこれらの各種の權利がどこまで實際に實現されるかによつて定まるであらう。國內に安定なくして世界に永續的平和はあり得ないからである。

經濟的人權條項の實現こそは明確に米國議會の責任であるが、故に余は議會に對し右條項實現の施策を要請する。これら諸問題の大多數は既に法律案の形式で議會の各委員會に上程されてゐる。余は今後も時に應じてこれらの提案並びに新しい提案について議會と連絡しよう。若し十分な進歩的計畫がまとまらなければ米國民も十分この事實に氣がつくに違ひない。海外の米軍將兵並

びに國內の各家族はかゝる計畫を期待し且つ計畫の實施を要求するであらう。米國政府としても幾多米國の壯丁が戦死してゐる時、自分の利益だけを促進しようといふ利己的な集團の要求に應ずるよりも、彼らの要求に注意を拂はざるを得ない。われわれが現在實施してゐる外交政策、モスクワ、カイロ並びにテヘランにおける指導政策はベンジャミン・フランクリンが最もよく喝破した常識的原則、即ち「われわれが互に助け合はなければ必ずや一人一人が絞刑に處せられるであらう」といふ原則に基いてゐる。今度の戦争で米國にとつて二つの戦線はあり得ないと余は屢々述べてゐるが、實際にはただ一つの戦線しかない。國內における人々の心の底から始まつて最も遠い前線の米軍將兵に達する一筋の團結の線があるだけである。全面的な戦争努力といふ場合には、戦場における努力だけでなく、工場と農場と鑛山における努力とを意味し、將兵と一般人と市民と政府の努力とを意味して

ゐる。われわれの一人々々は最も危險的な時期に際し、この國民の偉大さを維持し、よりよい世界において、この國民を更に偉大にするために國家に奉仕する神に對する嚴肅な義務を擔つてゐる。」

大統領豫算教書要旨

——新豫算九百九十億弗——

ルーズヴェルト大統領は、一月十五日、議會に對し一九四四年—四五年會計年度の豫算教書を送つたが、その要旨は左の通り。

「われわれは作戦計畫、軍需生産計畫、財政計畫において早期勝利のごとき希望を抱くことは出来ない。新會計年度の終る一九四五年六月に至つてもなほあらゆる戦線で戦争が繼續する場合を考慮して準備を進めておかなければならない。されば本豫算は戦争が一九四五年六月にも繼續してゐるとの想定の下に作成された。

米國は現在までに米國の擁する全資源を戦争のために動員した、米國は今や全世界のあらゆる諸國が生産してゐるとほぼ同額の軍需品を生産してゐる。かくてわれわれの戦備は完全に整ひ、陸海空三軍によつて敵に決定的打撃を與へ得る態勢にあり、一九四四年一月こそは今次戦争最後の段階である攻勢作戦開始の時期を劃するであらう。

米國の軍需生産はなほ擴大されてゐるが、一方では既に百二十億弗に上る軍需契約が完了した。米國軍の兵力はなほ擴充されてはゐるが、既に除隊された者も百萬に達する。米國の戦時體制は現實に戦闘行為が終る以前に大いにこれを緩和することが出来よう。一方軍隊も一主要戦場で本格的戦闘が行はれてゐても、他の主要戦場の戦闘行為が終熄すれば、大規模な動員解除を行ひ得るであらう。

米國の國庫支出は米國が守勢から攻勢に轉ずるに従

器彈藥に對する今後の支出豫想を行ふことは極めて困難である。

戦争の初期においては、武器彈藥費の推定は單に軍需生産のために動員し得る工業施設、原料物資、勞働力等を基礎として行はれたに過ぎなかつた。これは米國の軍需生産能力が到底作戦の必要に應じられなかつたためであるが、現在は事情全く一變し、米國は一部の武器生産では不足を感じてゐるが、他の武器生産では過剩を告げてゐる有様である。これらの不足並びに過剩は一に急速に變化しつゝある作戦事情によつて招來されるのである。政府は米國の軍需生産を出来るだけ新事態に對應せしめるやう努力してゐる。

一九四〇年六月、米國が本格的軍擴工作を開始してから政府の費消した戦費は總額三千九百七十億弗に達した。一九四四―四五年會計年度における政府の歳出豫算は九百九十七億六千九百萬弗で、うち軍事關係費

つて増大した。一九四〇年七月當時米國が戦争準備の時期にあつた頃にはその支出は年九十九億弗の割合であつたが、守勢作戦の時期たる一九四一年十二月から一九四二年十月に至る期間の支出は四百五十七億弗に増加、さらに攻勢作戦に入つた一九四二年十一月から一九四三年十二月に至る期間には八百三十五億弗の割合となつた。

工場施設その他戦時建設のための費用は一九四二年秋を頂點として減少に轉じたが、今後もこれが減少を豫想し得る。即ち米國は現在までに總額二百二十億弗に上る産業施設の擴張を行つたが、これにより現在の軍事的要求並びに將來不測の事態に對應する能力を十分に具備し得たからである。

しかしながら軍隊の補給維持費は、現在猶米國軍兵力が増大しつゝあるのに鑑みても、今後一層の増加が豫想される。また戦局が刻々變化してゐる現狀に照し、武

は九百億弗である。これに對し新規増税なき場合の政府歳入豫想は四百七億六千九百萬弗であり、結局赤字額五百九十億弗が豫想される。かくて一九四五年六月末現在の國債總額は二千五百八十億弗に達するものと豫想される。

昨年末は百六十億弗の増税を要求したが、本年余は妥協案として、昨年十月財務當局から要求された百五十億弗の新增税を要求する。

米國の農産物生産高は昨年末會有の額に達したが、本年は米國軍及びその他反糧輸軍に對する補給に加へて反糧輸占領地帯に對する食糧供給の負擔も加はつたため、一層の増産が必要である。本豫算は物價及び賃金が現在の線に安定を保ち得るとの想定の下に作成されたものであり、賃金並びに農産物價は現在既に最高點に達したといふべく、今後これ以上の昂騰がある場合は豫算の遂行が不可能となるばかりでなく、米國の戦

時經濟は崩壊の危機にさへ直面しよう。されば今後物價及び貨金の引上げは戦争の必要に基く極めて限られた場合のみとし、特殊階級が自己の利益を圖るためにこれらの引上げを企圖するがときは絶対に許されない。

將來の問題としては余は次の六項目を掲げ、これに對しそれぞれ適當な對策を考慮したい。

- (イ) 人的資源の復員及びその再就業問題
- (ロ) 外國救濟復興問題
- (ハ) 戰時調整問題及び平和時移行への準備
- (ニ) 公共事業計畫
- (ホ) 戰時契約解除及び過剩物資の處分問題
- (ヘ) 資本の國際移動、食糧の補給輸送問題等を含む國際的再調整問題

われわれは軍事的勝利を収めたのみでは不十分である。われわれは同時に第二の事業即ち經濟の再建問題

をも解決しなければならぬ。われわれが再建事業に失敗するならば敵はたとへ軍事的に敗北したとしても再び立上るであらう。われわれは勝利と平和とに對する準備を整へる責任がある。本豫算をしてこの二つの目的に合する如きものとしたし。」

(單位百萬弗)

歳出總額	九九、七六九
内軍事費	九〇、〇〇〇
歳入	四〇、七六九
赤字	五九、〇〇〇
一九四五年六月三十日新會計	
年度末の國債總額豫想	二五八、〇〇〇
新規増税	一〇、五〇〇

大統領將兵投票法案教書要旨

ルーズヴェルト大統領は、一月二十六日、將兵投票法

案につき議會に對して教書を送つたが、要旨左の通り。

「米國民の一部は出征將兵の投票問題は各州が不在投票に關する規定を若干修正しさえすれば解決出来る」と簡單に考へてゐる者もあるが、この問題は簡單なものではない。特に昨年十二月三日上院を通過して下院に廻附された法案の如きは、各州に將兵投票に關し適當な立法を行ふやう警告した無用な言葉をもつてこの複雑にして困難なる問題を解決せんとしてゐるもので、全く無意味な法案と評するの他はない。かうした法案は無意味であるばかりか、現在兵役の訓練を受け或は前線で戦ひつゝある陸海將兵及び商船隊員に對する詐欺行為である。更に我々の權利に對し、又、米國民全體に對する詐欺行為である。陸海將兵及び商船隊員に投票權を行使せしめるためには現在の不在投票に關する規定を完全に變へなければならぬ。かうした見地から最近ダリン、ルーカス兩上院議員及ウォレ一下

院議員により提案された修正案は大體この目的に合致するものと思推する。數百萬に上る出征將兵は彼らの正當な利益を代表する機關を議會にも何處にも持つてゐない。されば余は彼らの總司令官としての立場から、この問題に對する彼らの意向を代表し、彼らに對する不當な取扱に對しての彼等の憤激を發表せんとするものである。米國民は議會が自由のために戦つてゐる將兵の手から彼ら自身の政府代表を選ぶ權利を剝奪せんとしてゐるなどといふことは信ずることも出来ない。勿論立法を司るのは議會であり、余はこの問題については今まで意見發表を差控へて來た。余は行政政府が立法機關に干渉すべきでないことは充分承知してゐる。然しながら大統領も亦利害關係ある一市民として立法に關し意見を發表しなければならぬ時もあるのである。」

國民徵用法案反對熾烈

ルーズヴェルト大統領は、一月十一日、議院に對する一般教書で、國民徵用制の實施を勸告したが、早くもこれに對する猛烈な反對が各方面に起り、下院陸軍委員長アンドリュウ・メイは、十二日、

「國民徵用法案は多分陸軍委員會で握りつぶしとなるのが關の山であらう。」と反對の意向を述べた。

他方、ルーズヴェルト大統領は十二日、C・I・O會長フイリッパ・マレー及びA・F・L會長ウィリアム・グリーンの兩名をホワイト・ハウスに招き、同問題につきその諒解を求めたが、マレー・C・I・O會長は公然とこれに反對の意を表明し、

「國民徵用の如きは戰時施策として正に拙劣な措置である」と言明したといはれる。

そして、下院陸軍委員會は、十九日に至り俄然同法案

の審議を無期延期するに決定した。右に關し下院陸軍委員長アンドリュウ・メイは二十日再度次の如く言明した。

「上院陸軍委員會は既に本法案につき公聽會を開催、陸軍長官スチムソンの證言を聴取してゐるが、下院陸軍委員會は上院における審議の経過を見た上でその態度を決定する方針である。」

尙、一般教書が發表された直後、共和党上院議員ワレシ・オースチン及び下院議員ジエームス・ワズワースの兩名から上下兩院に對して夫々提出された國民徵用に關する法案は昨年すでに兩議員から議會に上程されたもので、ルーズヴェルト大統領の勸告の趣旨と略同様であり、その要旨次の通り。

- 一、十八歳以上六十四歳までの男子、及び十八歳以上四十九歳までの女子は原則的に國家により徵用し得る。
- 一、徵用された者に對しても勞働組合に加入し得る權利を認める。

一、國民徵用には現在の選擇徵兵局が當る  
一、國民徵用法實施も原則として志願制度によつて國家の必要とする勞力に不足を告げた時はじめて強制徵用を適用する

上下兩院協議會は、一月二十四日、出征將兵除隊手當支給法案を可決した。内容左の通り。

- 米國本土の將兵  
服務期間六十日未満の者 百ドル  
六十日以上者 二百ドル
- 海外乃至アラスカ駐屯將兵  
服務期間に關係なく一様に三百ドル

ルーズヴェルト大統領は、一月十日、陸海兩長官に對して上下兩院議員に對しては今後召集を免除するやう命令した。右はピツドル司法長官が議員の兵役召集は米國憲

法に抵觸するとの抗議をなしたのによるものである。

民主、共和兩黨の大統領選舉準備

共和黨デユウイ有力

大統領選舉準備のため民主黨全國委員會は、一月二十四日、ワシントンで開催され、ルーズヴェルト大統領の四期出馬推薦の決議を行つた。  
一方、共和黨も一月十一日、シカゴにおいて全國委員會を開催し、選舉戰に對する諸般の準備を協議したが、A・P通信社が同委員會に出席した委員連に對して行つた大統領候補者豫想投票の結果は左の通り。

- デユウイ 二十一
- ウイルキー 二十一
- オハイオ州知事 五
- ジョン・ブリツカー 五
- ミネソタ州知事 四
- ハロルド・スタツセン 四

上院議員

- ロバート・タフト 二
- イリノイ州知事
- ドワイト・グリーン 二
- カリフォルニア州知事
- アール・ワレン 二

西南太平洋反糧輸軍司令官

マツカーサー 一

態度未決定

二十三

共産黨運動方針轉向

共産黨は、一月十日、ニューヨークで全同委員会を開催したが、俄然共産黨政治運動方針の轉向を決定、來るべき大統領選挙には事實上手を引くことを聲明、更に共産黨の黨名をも黨書記長アール・ブラウダーの勸告に基づき暫定的に共産主義政治教育聯盟と改稱する旨發表した。共産黨今次の大轉向は戦争の結果としての世界並に

國內情勢の激變に伴ふ新事態に對應せんとするものと見られ、表面的、形式的な政治工作の代りに實質的な政治運動を行はんとするものと解される。而して共産黨は右に關し左の如き要旨の聲明を發表した。

「米國の國家的問題は米國の傳統たる二黨制度の組織内において決定さるべきものであると思考する。そして本年の大統領選挙は、南北戦争當時の一八六四年の大統領選挙と同様、米國民が戦争を支持するか否かの試金石ともなるであらう。共産黨は米國の戦争および戦後建設を最も成功裡に完遂するために誠意をもつて米國民の大多數と協力することを誓ふであらう。」

共産黨の正式黨名は來る五月開催される黨大會で決定される筈であるが、ブラウダー黨書記長は黨名變更につき次の如く語つた。

「共産主義政治教育聯盟は米國民の大多數の一部と

して活動しようとする黨の役割をより正確に代表するといへるであらう。」

そして共産黨は大統領選挙からは手を引いたが、その他公共機關に對する選挙運動は、今後も續行することとなる模様である。

商務省内に支那法律部設置

ジョーンズ商務長官は、一月五日、支那の商法と米國會社との關係を調査するため商務省内に「支那法律部」を新設した旨發表した。そして部長にはイズラスラフ・スレバツクが任命されたが、同人はロシア生れで曾て支那で法律事務所を開業してゐたことのある人物である。

戦時難民委員會新設

ルーズヴェルト大統領は、一月二十二日、最近戦時難民委員會を創設、委員にスチムソン陸軍長官、ハル國務長官並にモーゲンソー財務長官を任命した旨發表した。

言論取締強化

政府は、國內の新聞通信社及び外國特派員に對し反樞軸軍の行動に關する一切の情報を差控へるやう警告したが、戦時情報局は、一月二十日、更に政府各官吏に對し、その發言につき特に注意するやう次の如く警告を與へた。

- 一、戦争終了の時期に關する一切の臆測を控へること
- 一、經濟發展に關しては注意して發言すること
- 一、他の部局の活動につき話さないこと
- 一、生産部門内の變更に關する數字を發表しないこと

そして軍當局も全米諸新聞、通信社に對し檢閲の新規則を發表、檢閲制度を一層強化する旨明らかにしたが、週間誌タイムはこの檢閲強化を攻撃して次の通り述べた。

「新規則は非常に制限的であり、如何なる民主主義國でもかかる廣汎な言論弾壓が行はれた例はない。即ち、今後は事實上米軍當局のみが米國の新聞發表を統制し得る権限を持つこととなつた。新規則に基いて最



初に採られる措置は歐洲侵入作戦に對する批評を抑壓することであらう。」

「實業界は國際平和に反對」

——ウォーレス副大統領聲明——

一月十六日ロンドン發タス電によれば、ウォーレス副大統領は、一月十五日、左の如き聲明を發表した。

「有力な米國實業界の一部の人物は、永續的國際平和の建設を信じないばかりでなくあらゆる宣傳をもつてこの實現を防止しようとしてゐる。これ等の孤立主義的大實業家は諸國において自己の獨占的専業庇護のため關稅を利用したが、彼等の中には大統領及びその提唱する平和政策に猛烈な反對を行つたものがある。彼等はカルテルの國際的協同を信じてゐるが、これらカルテルから各國々民を搾取する力を剝奪するような國際的管理機關の設置は信じてゐない。」

「昨年中の貿易總額百四十四億弗餘」

商務省は、一月二日、一九四三年における貿易狀況に關し次の通り發表した。

一、一九四三年一月から十一月迄の輸出總額は百十四億千四百十七萬弗で、一九四二年同期の五十九億九千九百九十七萬弗に當る。但し以上の數字は反樞軸諸國に對する武器貸與物資の輸送高を含むが、海外派遣米國軍に對する輸送物資は除外されてゐる。

一、一九四三年一月から十一月までの輸入總額は三十億八千四百萬弗で一九四二年同期の二十二億九千九百九十七萬弗に當る。

「十二月中造船高二百萬噸」

ランド戰時海運局長官は、一月三日、造船狀況につき次の通り發表した。

「十二月中には商船二百八隻、二百四萬四千二百三十九(重量)噸が建造された。従つて一九四三年中における商船建造總額は千八百九十六隻、千九百二十三萬噸に達するものと見られる。」

八千六百二十六(重量)噸に達する、明年の造船目標は二千萬噸であるが、量よりも先づ質の改善に努めるから建造噸数は多少減少するかも知れない。現在乗船してゐる海員数は約十三萬名で、開戦前の四萬五千名に比較すると三倍の増加を示してゐる。」

「農務長官食糧生産年次報告發表」

ウイツカード農務長官は、一月三十日、食糧生産に關する年次報告を發表したが、要點左の通り。

「一九四三年の食糧生産は悪天候にも拘らず七年連続して新記録を樹立した。即ち一九四二年に比し五%増、一九三五年乃至一九三九年の平均額に比し三十二%の増加となつた。」

一九四三年の農産額は、一九四二年に比しては六%減であつたが、それ以前の年に比すれば五%以上の増加である。一方家畜生産額は一九四二年に比し十%を増加、結局食糧生産額全體では約五%増を記録した。」

「徴兵局徵集延期範圍を縮小」

——農業労働者に限り除外——

選擇徴兵局は、一月八日、徵集延期特典に大制限を加へる布告を發表した。右によれば、兵役登録者にして十八歳乃至二十一歳の者が従來その職種によつてうけてゐた徵集延期特典の範圍を大幅に縮小、この結果最低十一萬五千の父親でない壯丁が新たに徵集されることとなつた。右布告は來る二月一日より實施されるが、農業労働者のみは除外されてゐる。

「労働長官年次報告發表」

パーキンス労働長官は、一月十一日、年次報告を發表したが、その要點左の通り。

「開戦以來米國の労働者は戰時生産において彼等の熟練、速度、忍耐、協力の態度を具體的に示した。一方、労働階級から陸海軍に入つた者は二百萬に達し、また労働階級は毎月平均三億弗の戰時公債を購入し、



た。

戦争によつて労働組合員の数は非常な増加を示した。即ちこれは戦争による労働者数の増加、就中重工業における熟練工が異常なる増加を示した結果であり、現在の労働組合加入者数は約一千三百五十萬と推定される。

労働組合員として團體契約の下で就業してゐる者は全工業労働者の六十。乃至八十%に達する。

労働罷業は軍需生産に對して一見非常な打撃を與へたかに見えたが、現實は罷業によつて失はれた労働日は全體の〇・〇八%に過ぎなかつた。大部分の罷業は短期で終了したが、これは労働組合の指導者が罷業を認めなかつたこと及び政府當局が適切な争議の調停を行つたこととの結果である。

労働者に對する社會保險は、現在その適用を受けてゐない農業及び家庭労働者並に今次戦争の除隊兵にも

擴大適用されることが望ましい。」

昨年中労働罷業件數三千四百二十五件

労働者は、一月七日、昨年の労働罷業につき次の如く發表した。

一、一九四三年一月以降十一月末までに三千四百二十五件の労働罷業が起つた。

一、全国的な石炭罷業は前後四回發生しこれによる喪失労働日數は一千二百七十萬日に上つた。

鐵道争議全面解決

鐵道争議は、一月十八日、鐵道會社側と非乗員友愛會との間に新賃銀契約が成立、更に引續き非乗員十五友愛會と鐵道會社との新賃銀契約も同日に至り成立し、賃銀引上げ問題を纏る鐵道争議も全面的に解決するに至つたので、ルーズヴェルト大統領は、十九日、大統領令をもつて陸軍の管理下に置いてゐた全國の鐵道を民間經營者に返還するやう指令した。

石炭不足依然深刻

深刻な石炭不足就中暖房用燃料不足のためニューヨークの小学校約八百餘校は遂に一月下旬以來休校を餘儀なくされたと傳へられるが、一般家庭に對する石炭の配給も殆んど杜絶状態となり、病人のある家庭にのみ醫者の證明づきで特別配給が行はれてゐる模様である。

尙、一月十六日、イツキーズ燃料局長官は石炭生産の不振を警告して左の如く述べた。

「現下の石炭需給情勢は依然きはめて悪化してゐる。この際何らか増産の新方策を早急に考究しなければならぬ。」

死亡率増加、結婚率減少

——工場事故だけでも年一萬八千名——

週刊雜誌タイムの十二月二十七日號は、一九四〇年以來減少傾向を辿つてゐた米國の死亡率が一九四三年に於て増加したと報じてゐるが、國勢調査局の發表によれば、

その主な原因は、五十歳以上の者の死亡増加並に戦時における無理、就中仕事の増大による過勞及び病氣に對する危険の増大であり、殊に開戦以來工場事故が激増してゐる。戦時生産局の發表によれば、工場事故による死亡者數だけでも年一萬八千名に達するといはれる。他方結婚率も減少し、例へばニューヨーク州では、一九四三年に發行した結婚許可證數は過去四百年の最低記録を示し一九四〇年の九萬三千八百五十五に比し七萬八千にすぎなかつた。

英、國

【軍事】

獨逸機のロンドン連爆を發表

一月二十二日、空軍當局筋は、二十一日のドイツ空軍



のロンドン地区空襲において、英國防空陣は一九四一年以來、最も激烈且つ長時間に亘る防空戦を展開したと言明した。尙三十日、ドイツ空軍爆撃機隊が二十九日に再びロンドンを爆撃した旨發表した。

飛行基地面積極限に到達

デーリー・テレグラフ紙の航空記者は、一月九日、英國における飛行基地の面積は目下二十五萬エーカーで、飛行基地に使用し得る土地は殆んど限界に達してゐると報道した。

英第八軍司令官任命

反樞軸軍司令部は、一月五日、曩にアイゼンハウアー麾下歐洲進攻英軍司令官に轉出したモントゴメリーの後任として陸軍中將オリヴァー・リリスをイタリア駐屯英國第八軍司令官に任命した旨發表した。

英本土防衛軍司令官任命

陸軍省は、一月六日、公報をもつて過般西亞軍司令官

に任命されたバーナード・バヂェットの後任としてハロルド・フランクリンが英本土防衛軍司令官に任命された旨發表した。フランクリンは現在まで北部アイルランド英軍司令官であつた。

海岸防備司令官更迭

空軍省は、一月九日、英海軍防備司令官空軍中將ジョン・スレッツァーが地中海方面反樞軸空軍副司令官に任命され、司令官米陸軍少將アイ・シー・イーカーの下にあつて英空軍の指揮をとることになつた旨發表した。同時にスレッツァーの後任として空軍大將ショート・ダグラスが英海岸防衛空軍司令官に任命された。

西アフリカ英軍司令官任命

陸軍中將フランシス・ノスワージーは、一月末英國西アフリカ英軍司令官に任命された模様である。

ホヴァンエン陸軍次官訪米

陸軍省は、一月十三日、陸軍次官サー・フレデリック・

ホヴァンエンがワシントンを訪問、兩國間における軍事上の重要問題について數次に互つて會談を遂げた旨發表した。

フレイザー海軍大將訪ソ

海軍省は、一月十四日、次の通り發表した。

「英本國艦隊司令長官海軍大將ブルース・フレイザーは最近ソ聯北部の某港に赴き、ソ聯北氷洋艦隊司令官ゴロフコ中將と會談を遂げた。」

戦費週一億ポンドを突破

一月初旬のファイナンシャル・ニュース紙は、戦費が一週一億ポンドを突破した旨次の通り報道してゐる。

「英國の戦費は十二月末に一週一億四百五十萬ポンドに達したが、一週の支出額が一億ポンドを超過したのは最初のことである。一九四三年度始めの九ヶ月間の支出額は總計四十二億二千六百萬ポンドで、前年度に比し二億二千七十萬ポンドの増加であり、豫算額

の七十三、五パーセントに當る。同期間の歳入は八億三千七百萬ポンドで、歳入豫算の六十三、二パーセントである。」

【外交】

チャーチル歸國

——北阿でド・ゴールと會談——

チャーチル首相は、ビーバーブルック並にダフクーパーを帯同、一月十二日、モロッコ地方のマラケシニ市においてフランス國民解放委員會委員長ド・ゴールと會見、同委員會の承認、歐洲反攻作戦に關するフランス叛軍の協力について會談を遂げたと傳へられる。會談は十三日も續行され、終つてド・ゴールはアルジェに歸還、交渉経過を委員會に報告した。

尙チャーチル首相は、十八日歸國した。同人の歸國は、ソ波關係、第二戰線問題、その他對外



政策、及び戦略決定に最も大きな影響を及ぼすものと思はれる。また内政問題並に戦後問題に關しては、同人の不在による停頓の代りに今後は同人の關與による遅延が生ずるものと見られる。

尙、一月十二日、マラケシシュにおけるチャーチル、ド・ゴール會談に關して北阿及び米英ラジオの報ずるところは左の通りである。

一、北阿側においては、右會談にはビーバーブルック、ダフクーパー、パレウスキーも出席し、北阿政權と英國間の外交關係一般、聯合側の對歐洲攻撃に際しての佛軍の協力及び佛本國內における地下運動者に對して武器供與、ペイルトーン、フラングン、ボアソン斷罪等の諸問題につき、腹藏のない意見の交換を行つた結果、英佛關係は第二のアンタント・コルジアルに達したことを大いに宣傳してゐる。

二、在ベルン、アトラス・サービスのロンドン特派員は

右會談において戦時及び戦後における英佛間の財政經濟關係を規律すべき協定の締結が論議された處、右協定は佛國敗戦前の英佛財政協定の線に沿つて貸借法の範圍を越へたものであることを傳へた。

三、英各紙は右會談の成功を宣傳しながら、その論調は寧ろ低調で、例へばデイリー・メール紙は、アンタント・コルジアルの再建は未だ希望の見解を脱せずと述べ、モーニング・ポスト紙は右會談は緊急の問題のみを採り上げたものの如く、此の種の問題に關しても最後の決定に達せず、結局は情報の交換に終つたものと考へるべきであると漏らした。

尙、同十八日のタンジエ電は、右會談の結果、北阿政權内務委員ダスチエが北阿政權内情に關して説明のため、ロンドンに赴くべき旨を傳へてゐたが、同人は佛本土内における地下運動の指導事務に携つてゐるものの如くである。

政府首腦ソ波紛争の解決を焦慮

イーデン外相は亡命ポーランド政權首腦と緊密な連絡を保ちつゝ紛争の打解に苦慮する一方、一月十九日及び二十六日の兩度に互り下院において政府の立場を説明した。

又チャーチル首相も二十日亡命政權首相ミコライチツク、同外相ロメルを招致して對策を協議し、自ら紛争の解決に乘出したが、結局ソ聯側要求に迎合するものとみられる。(詳細は國際月報本號國際時報中「ソ波紛争の新展開と米英ソ三國の意圖」参照)

イーデン外相スペインを攻撃

一月十九日、イーデン外相は、スペイン柑橘貨物船爆發事件(一月十五日英國港内で爆發)及びスペイン義勇軍(三箇大隊と傳へられる)獨ソ戦線殘留事實等に關し、下院においてスペインを攻撃し、これに引續いて、新聞ラジオ等は連日の如く執拗にスペイン批難の論陣を張つ

た。

ハリファックス英帝國の團結を強調

ワシントン駐劄大使ハリファックスは、一月二十四日、トロント市において、特に外交政策分野における英帝國聯邦の一體緊密な一體化を強調、次の通り述べた。

「我々は、米、ソ、支の三大國が人口、面積、自然資源において偉大であることを知つてゐる。しかし英本國は五千萬以下の人口と米國內の大きな州にはいつて了ふ程の面積と、その面積に比して偉大ではあるが、左邦とは殆んど比較にならない程の資源しか有してゐない。これ等巨大國の間に伍して、英帝國の各自治領、植民地を除いた英本國は、殆んど對等の盟邦關係を要求することは出来ない。英帝國聯邦内一體化の強化によつてのみ、英帝國は平和維持の正當な役割を果し、且つ米、ソ、支三國との盟邦關係を維持し得るのである。」

アトリー各自治領首相會議提唱

一月二十七日、アトリーは下院において數ヶ月間にロンドンにおいて首相會議を開催すべき旨發表したが、前掲トロントにおいて本國及び自治領の緊密なる協力の必要を力説したハリファックスの演説も明かに政府の命を受けて行はれたものであつて、英國は他の強國に對抗し、戦後西ヨーロッパにおいて指導的地位を得るため、英帝國內の結束を計らうとする模様である。尙、この種の英帝國輻帯強化論は、すでに南阿聯邦首相スマッツの提言「新世界の構想」(國際月報第三十六號二四一頁—二四七頁参照)にも現れてゐるが、畢竟、米ソ兩國の壓力の前に板挟みとなつた英國朝野焦慮の一端を示すものと云へよう。

西亞常駐任命

政府は、一月二十九日、モインがケイシーの後任として西亞常駐相に任命された旨發表した。モインはかつて

植民相、上院議長を歴任、一九四二年以來西亞常駐相代理の職に在り、最近ケイシーがベンガル州知事に任命されて以來その有力なる後繼者と目されてゐた。

アンラ寄與額八千萬鎊

藏相ジョン・アンダーソンは、一月二十五日、下院において次の通り述べた。

「政府のアンラ(反極軸救済復興會議)に對する寄與支出額は、八千萬ポンド(三億二千萬弗)である。一方ロンドンにあるアンラ歐洲地域支部長にはフレデリック・リースロスが任命された。」

【一般】

議會概観

議會は、一月十七日まで休會、再開後も紛糾なく單調であつたが、主要討論事項として(一)教育法案(二)本年度公定農産物價格がある。前者は、投票を用ひず、委員

スキフトン補缺選挙に政府黨敗北

一月七日、舉行された補缺選挙は、コモンウェルス黨のローソン中尉が一一、二二票を得、一二二票の差をもつて保守黨候補を破つて當選した。同選挙においては、政府側の候補に反對した候補者が二名に過ぎなかつたにも拘らず、政府側の敗北に終つたことは、(反對候補得票の合計より三千票も少かつた)昨年末のダーウエンにおける政府側候補の辛勝とあはせ、各方面の注意を惹いた。右の結果は、今後、有力な無所属候補の出馬、竝に補缺選挙に對する國民の興味を増大する風潮を生むとみられる。そして従來政府側候補が無競争乃至絶對多數をもつて當選するのを常とした如きは昔の夢と化した感がある。

労働黨、共産黨の協議申入拒否

共産黨は、一月二十四日、労働黨に對し労働組合の政治負擔金を契約に入れること及び總選挙準備につき協議し

會に移された。労働總同盟は、本案に關し、案全體には贊成なる旨、同十五日、聲明してゐる。後者は、農業組合が、同案は農業労働者の賃銀増加に伴ふ生産費昂騰を償ふに足らず、右は政府が一九四〇年農家に約束したところに反すると反對したが、農相は、農家の利益は決して減少してをらず、政府の約束は妥當な利益を保障したに止まる旨を明にして、右の反對を一蹴した。尙、労働相ベピンは、一月十三日、下院に復職法案を提出、軍隊、防護團等に參加した男女を妥當且實際的な範圍において平時の職に復歸させる義務を僱主に負はせることにした。同案の趣旨は、戦後政策の一具體化として、一般に歓迎された。

保守黨産業政策案公表

昨年十二月、労働黨が農業土地政策案を發表したのに對し、保守黨は、一月初旬、一般産業政策案を公表した。

たいこと等を書翰をもつて申入れたが、労働黨は共產黨  
従來の一般的態度及び政策に鑑み會議するのは無益であ  
ると回答した旨發表した。

ウイルキンソン、労働黨首領に當選か

内務政務次官エレン・ウイルキンソンは副首相アトリ  
ーの後を襲つて、一月二十六日、労働黨首領に選出され  
たと傳へられる。

前大戦に比し罷業増大

炭坑争議依然續發

一月中旬イーヴニング、スタンダード紙所報によれ  
ば、第一次世界大戦當時英國の罷業總数は、二千八百七十  
六件に過ぎなかつたが、今回の大戦四ヶ年間に、即ち一九四三  
年九月迄に開始以來、四千八百五十三件の罷業が英國に  
起つたといはれる。更に週刊ニューズ・レビュー誌によれ  
ば、一九四三年一月以降十一月迄に、英國の罷業数は、  
一千六百三十八件に達し、五十三萬の労働者が参加、労働

日の損失は、合計百七十萬日にのぼると傳へられる。

又一月下旬のデーリー・テレグラフ紙の報道によれ  
ば、ランカシャー地方モズレー炭坑の坑夫千四百名が、  
賃銀値上を要求、罷業を開始したといはれ、サウスウェー  
ルス地方炭坑の罷業は三日間で終つたが、それに引續き、  
他の二炭坑の坑夫約千二百名も亦罷業に入つたと傳へら  
れる。

更に、イングランド南部ノッティンガム州ダンハムの  
炭坑では二千五百名に達する坑夫が賃銀値上を要求、一月  
七日一齊に罷業を開始、入坑を停止した事件があつた。

出炭高減少

政府は、一月九日、昨年十二月中旬の石炭生産高の統計  
を發表したが、右統計によれば、十二月中旬の石炭生産高  
は十一月に比し更に十五萬三千噸の減少を示してをり、  
かくして一九四三年における政府の石炭増産計畫乃至少  
くとも減産防止の企圖は完全に失敗したことが確認され

た。但し石生産高減少は主として輸送力不足及び流行性  
感冒の蔓延に起因するものとされてゐるが、事實上、燃  
料不足は努力不足、炭坑争議等により逐次深刻化してゐ  
る模様で、ロンドン・タイムズ紙は次の通り報道してゐ  
る。

「作戦の進展に伴ひ今後軍需が増大するのを見越  
し、現在家庭用石炭の供給量を削減し、將來石炭の補  
給に支障を生じた場合に備へねばならない。一月の各  
家庭に關する煖房および料理用石炭の最大供給量は、  
イングランド南部において、四ハンドレッド・ウェイト、  
北部において五ハンドレッド・ウェイトだが、これは  
飽くまで最大量であつて割當ではない。即ち今までも  
例のあることであるが、或る地方ではこの最大量が一  
般に獲得出來ず、商人は石炭の補給状態と睨み合せて、  
配達を制限するやうに命令されてゐる。  
手持石炭が一トンを超過してゐる場合には、石炭を新

に購入することは禁じられ、また手持と新購入とを合  
せて一トン以上になることも禁止されてゐる。輸送状  
態が極めて悪い東部地方では手持に對する制限量は五  
ハンドレッド・ウェイトである。一般石炭の代りに無  
煙炭、ウェールズ産の石炭乃至燃料製品が入手出來る  
場合は三ハンドレッド・ウェイト以上を貯蔵しない  
といふ條件つきで最大量十ハンドレッド・ウェイトは  
購入しても差支へない。」

年少少女の戦時徴用登録開始

政府は、國內動員を更に強化し、一月二十九日、満十  
六歳に達した年少少女の戦時徴用登録を開始した旨發表  
した。

ドイツ

「英國は何れにせよ没落」

—ヒトラー總統演說要旨—

一月三十日、ヒトラー總統はナチス黨政權掌握十一周年記念日に當り要旨左の如き演說を行つた。

「今次大戰の結果、歐洲に於て霸權を握るものはドイツでなければソ聯であるが、前者の勝利が歐洲文明の維持を意味するのに反し、後者の勝利は同文明の破壊に他ならないのである。しかし、英國は何れにせよ没落の一路を通るであらう。英米人中には、ドイツ打倒後英國の力によりソ聯の進出を阻止し得ると樂觀してゐる者もあるが、英米の對小國政策はポーランドその他に於て暴露された。即ち、歐洲民族の生存權を擁護する意思、能力が共に無いことが明かとなつた。歐洲諸國の救済はナチスドイツ及びドイツ國防軍に依つてのみ可能であり、ドイツが萬一敗れたならば歐洲文明は僅か十年で地に墜ちるであらう。ドイツは自國の存亡を賭し、歐洲の將來を双肩に荷つて奮闘してゐる

が、これはナチス革命の賜物である。事實内部に巢食ふ非社會的傳染菌を驅除出來た國家のみが、外部からの共產化に對し、毅然として抵抗することが可能である。一九一八年から現在に至る迄ドイツの歩んできた荆棘の途に比べれば、今後ドイツの歩むべき勝利への途は尙比較的楽なものと謂へやう。余はドイツの勝利は過去における闘争の當然の歸結となるべきことを確信する。第一次世界大戰の發生により生れ出たところの國家社會主義は本次大戰により最大限に強化されるであらう。

今や戰線後を通じ、ドイツ國民は試練の秋に立ち至つたが、天は信念に忠實であり不撓不屈の精神を以て進む者を必ず嘉し給ふであらう。」

兩將軍進級

總統大本營は、一月三十一日、陸軍參謀總長クルト・フォン・ツァイツラー、總統附屬僚長アルフレッド・ヨード

ル兩將軍が夫々大將に進級した旨發表した。

「米英の盲爆で國民の戰意昂揚」

—ゲツベルス宣傳相強調—

宣傳相ゲツベルス博士はダス、ライヒ誌の一月初旬號において、重ねて反樞軸空軍のドイツ諸都市盲爆によりドイツ國民の戰意は一層に昂揚されて居り、反樞軸軍は西歐に侵攻した場合、敵愾心に燃え立つドイツ軍隊の斷乎たる反撃を受けるであらうと強調してゐる。要旨次の通り。

「ドイツ諸都市に對する米英軍の空爆の効果は住民地區、病院、教會が破壊されただけで何等具體化してをらず、逆に空襲を受けた人は敵愾心を燃え立たせてゐるにすぎない。ドイツの戰意を破推せずしてその逆の効果に到達したのである。

ドイツ人の共同社會的精神を崩壊せずしてこれを一層堅固にしたのである。若し如何なる條件においても戦争に勝つために最善を盡さうといふ完全なる意思を

有してゐるものがありとすれば、それは空爆を受けた國民であらう。彼等は戦争が勝つた場合においてのみ失はれた財産を回復し得ることを確信してゐるのである。爆撃の犠牲者こそ本質的戦争の闘士である。反樞軸軍の空爆によつて、ドイツ國民は他の方法では決して學ばぬところのものを學びとつた。即ち敵を憎むといふことである。此の意味において英國は空爆において全く豫期しなかつたところの政治的效果を獲得したわけである。此の事は特に來るべき反樞軸軍の西歐進攻作戦に關聯して決定的重要性を持つものである。その時こそ彼等の空爆の心理的效果が如何なるものであるかを知るであらう。ケルン、デニツセルドルフ、ハンブルグ、ベルリン等出身のドイツ將兵が、彼等の故國の敵であり彼等の妻や子供の殺戮者と對戦した際、如何なる戦闘を行ふであらうか。米英軍の空爆に對するドイツの報復が何時如何なる形に行はれるかは言明の

限りでないが、英本土に對してこれが開始される時ドイツ國民は満足を感じ、それがどんな形で行はれようとも英國國民に對し一片の同情をも感じないであらう。歴史は國民の勇敢さと強靱性の結果として生れるものである。といふものは何時の時代に於ても小さな役割をなしてゐるにすぎない。ドイツ政府は爆撃に依つて破壊された諸都市の戦後再建計畫を進めて居り、著名な建築家達は最も近代的な計畫に従つて再建計畫に没頭してゐる。爆撃で破壊されたドイツの諸都市は戦後僅か數年にして世界で最も美しく最も近代的な都市となるであらう。」

**ナチス黨地宣傳部長會議**

宣傳相ゲツベルス博士は、一月十日、ベルリンにおいてナチス黨宣傳機關の各地代表を招致、戦局の現段階に對處する方策に就て協議を遂げたが、右會議に關聯しD.N.B通信は十一日次の通り報道してゐる。

「ドイツ各地方のナチス黨宣傳部長は十日ベルリンにおいて會議を開催し、政治上軍事上の情勢に就て政府並に軍當局の報告を聴取した。會議の席上、ナチス黨、ドイツ軍並びにドイツ政府代表が夫々管掌事項に就て報告したが、特に軍需相シュペアー博士はドイツ軍需工場の状態を説き、軍令部總長デーニッツ提督は海軍の現狀と潜水艦戰の將來に就て報告し、空軍司令官ミルヒ元帥はドイツ空軍の防禦力増強の事情を強調した。更にヤンシュケ歩兵大將は廣大な戦線に互つて詳細に戦局を説明し、今後の推移に就てはドイツ軍が飽くまで確信を持つてゐる旨を述べ、最後にゲツベルス博士は決戦年度の劈頭に於けるドイツ國の政治的、軍事的地位を説いた。以上の説明により黨代表は、ドイツ國民に對し、ナチズムの理想を傳へて決戦に必要な政治上精神上の條件を確立し、勝利への機會を悉く活用する爲の宣傳啓蒙上の弾丸を任入れたが、會議の終りに當つて黨代

表は全員一致飽くまで敢闘を續け最後の勝利へ精進する決意を表明した。」

**アルゼンチンの斷交に關し外相見解表明**

リッペンドロップ外相は、一月二十七日、D.N.B代表を招致し、アルゼンチン政府の斷交宣言に關し次の通り言明した。

「米國政府は過去數ヶ年に互りアルゼンチン政府に壓迫を加へ、輻軸との斷交を強要し、その目的を達成するためにはいかに亂暴な手段と雖も敢て辭しない有様であつた。ラミールレス將軍を首班とするアルゼンチン政府は、今やこの壓迫に屈従し、米國の好意をかち得ようとして自國の主權を犠牲に供するに至つた。アルゼンチン政府は斷交の理由としてドイツ大使館員が驛報事件に參畫してゐたと述べてゐるが全く根據がない。また今回の斷交により、アルゼンチン政府が最早獨自の立場から政策を決定出来ない事が新たに證明された

が、獨亞兩國民間の傳統的友好關係は米國の理不盡な手段と陰險な策謀の犠牲は供されるに至つた。然し乍ら戰爭行の遂上から見ても、今後における權益から見ても、ドイツ政府はアルゼンチン政府との國交斷絶によつて別段失ふ所はない。今回の斷交によつて本當に打撃を受けるのは英國に他ならず、英國は逐次ラテン・アメリカにおける自國の權益を米國に提供するのやむ無きに至つたのである。從來英國はアルゼンチン國內において米國の金融壓迫に見事に抵抗して來たが、今やアルゼンチン國內における地歩を全く喪失するに至つた。從來の經驗に徴し、シテイー(ロンドン財界)の凡ゆる實業家は今後アルゼンチン國內においても非貨が磅貨にとつて代り、アルゼンチン國內に對する英人の投資八億磅は全く喪失されるに至つたことを充分承知してゐるであらう。即ちアルゼンチン政府が今回ワシントンに屈服した結果、英國は僅かに米洲内に残存し



てゐた最後の地歩を清算してしまはなければならなくなつたことは明かである。英外相イーデンは、下院においてアルゼンチン政府今回の断交について満足を表明し、英國が米洲内において保有する最後の手段を必然的に清算する結果となるであらう。イーデンは事件を英國外交の成功と強辯してゐるが、その説明をきいてアルゼンチン國に對し投資してゐる英國人が如何なる感じを抱くに至つたかは想像にかたくない。

ゲツベルス宣傳相ソ波紛争に關し言明

ドイツ宣傳相ゲツベルス博士は、一月二十七日、週刊ダス・ライヒ誌上においてソ波兩國間の紛争に言及し、次の通り述べてゐる。

「ソ波兩國間の國境紛争は、凡ての人がこれによつて、ドイツ軍が歐洲の國境線を擁護しなければ歐洲がいかなる運命に陥るかを學ぶ可き絶好の教訓である。もしポーランド人が歴史の車輪を一九三九年の秋に引き戻

すことが出来るならば、彼等は恐らくダンチツヒ自由市の鍵を金の皿に載せてドイツ政府に引き渡すであらう。然し乍ら今や時既に遅く、眞先きに英國政府の公約に購まされたポーランド人が、英國人の御禮が如何なるものであるかを眞先きに味はふ羽目に陥つたことは悲劇的であると同時に滑稽である。ソ波兩國間の紛争こそはアングロ・サクソンが頻りに揚言する大西洋憲章の條項を實施する絶好の機會であらう。然るに彼等はここに出不でず、無慘にも彼等自信の公約を守ることに出来ないことを曝露してしまつた。英國各紙はポーランド人に對しソヴェト政府の要求に屈服する様勸告してゐる。寔に諸小國の安全保障は強力な隣邦諸國との親善關係を保持出来るかどうかによつて決るのである。意地の悪い批評家達は、英國の新聞界が今日ポーランド人に告げてゐることを、何故一九三九年においてポーランド人に教へなかつたかを怪しむであらう。も

し當時においてポーランド人がこの事實を知れば今回の紛争は初めから全然その必要がなかつたのである。然し乍ら、英國の金權主義者の狙ひ所は、歐洲に不安を醸成し、斯くして自分達の目的の爲に歐洲戦争を出來る限り利用するにあつた。

ソヴェト政府が米英兩國民から政治上の德義を學び採るであらうとの素朴的な考へ方は、恰もシヤボン玉の様に消え去つてしまつた。ソヴェト政府は米英兩國をどれだけ踏んだり蹴つたりすれば彼等が勇氣を鼓して微温的な抗議に出るかを見出さうとしてゐる觀がある。米國政府は何事が起らうともソ聯と米國とを分離することはできないと公然宣言してソヴェト政府に完全な自由裁量の權限を與へた。而も注目に値ひするのは赤軍が未だポーランド國境に到達しないのにソ波兩國現在の紛争が持ち上つたことである。今回の事件は要するに前哨戦にすぎないが、萬一ドイツ軍がボルシ

エヴィキの襲撃に屈服する場合に歐洲が如何なる状態に陥るかを示すに充分である。斯る場合にソヴェト政府が好き勝手な振舞をするのは果して何人がよく阻止することが出来るか。

英國政府は又ポーランド人に對しソ聯の要求を容れる場合には東プロイセンとシュレージエンとを彼等に與へてその代償とする旨を約束してゐるが、米國政府は失敬千萬にもクレムリンの希望するところ並びに彼等がポーランド人に約束した點は嚴としてドイツ軍の掌中にあることを看過してゐる。ドイツ軍がこれ等の地方を確保してゐることは總ての人々に都合がよいのである。さもなければ米英兩國政府はソヴェト政府と議論する餘地さへもなく忠告を與へても蹴飛ばされるばかりであらう。即ち米英兩國人は歐洲の赤化と歐洲の混沌化とを救済する資格なく、假りにその力があつてもこれを敢へてする用意がない。彼等は歐洲大陸に

對し何等責任觀念を持つて居らず、適當な時期が來さへすれば當然この事實を明かにして憚らないのである。ボルシェヴィズムの犠牲に供さる可く、各國民は現在ポーランド人が御馳走に與つてゐる空虛且つ陳腐な言葉をロンドンとワシントンから期待出来るに過ぎない。ドイツ國民は自國に屬すると同様他國の歐洲諸國の休戚に係る重大使命を果さなければならぬ。これは各國民がこの事實を認識してゐると否とは問ふ所ではない。ドイツ國民は遠からず再び全局を指導出来る地位に立つてあらうが、以上の時期は敵軍が情勢の自然的推移を阻止できないことが判明した際に到來するであらう。戦局は今日極めて流動的で一夜にして一變しするであらう。斯くして始めてドイツ國民は最大の試験を見事に克服するであらう。ナチス黨の歴史において我が斯る試験に際し眞價を發揮出来なかつた例はない。

對瑞通商協定調印

ドイツ代表ルター博士は、スウェーデン代表ベックロフとの間に獨瑞兩國間の通商協定に付き交渉を重ねて居たが、一月十日、ストックホルムにおいて兩代表は新協定に調印を了した。通商協定の内容は舊協定と同様で清算支拂高は總額九億萬マルク、通商品目は次の通り。

- ドイツ 石炭、コークス、鐵、藥品
- スウェーデン 船舶、鐵石、鋼鐵、機械類、木材、パルプ

結婚出産數上昇

一月十一日公表されたドイツ統計局の計算によると、一九四三年の婚姻數および出産數は、戦争第五年にも拘らず上昇線を通り、ドイツの人的資源にとつて頼母しい結果を示してゐる。即ち一九四三年の一月から九月までの統計によると、新婚數は四十四萬九百三、出産數は九十萬五千七百七十四、死亡數は戦死および空襲被害者を除いて七十二萬五千二百五十七人を數へてゐる。

新聞界統合強化

ドイツ新聞界は、戦争の深刻化に伴ひ更に整理統合を行ふことになり、ドイツエ・アルゲマイネ・ツァイトング紙は一月一日から夕刊を廢止し一日一回發行となり、同紙と並び政治、外交經濟記事に權威あるベルリナールペルゼン・ツァイトング紙も朝刊を廢し一回發行となつた。同時に小型新聞として廣汎な讀者をもつ朝刊新聞ローカル・アンツァイガー紙、夕刊大衆新聞ナハトアウスガールペ紙並に勞働戦線機關アングリフ紙は夫々二頁を減少し四頁新聞となつた。

東條首相、重光外相議會演説の反響

「東條首相は、日本はドイツ軍に對し全幅の信頼を寄せ居り、日獨は不可分の一體を爲してゐる。日本はドイツを中樞とする歐洲盟邦諸國との提携を更に緊密にし東亞相呼應して米英を撃催すべし」とその演説の一節に述

結婚適齡の男子が多數前線に赴いてゐる現在新婚數の低下は止むを得ないと思はれてゐたが、事實はこれに反し、豫想されたよりも三萬五百以上多くの結婚が行はれてゐる。また出産數は一九四二年の同期間よりも四萬二千多く、前大戰に比べても非常な好成績である。ドイツ人口統計學の權威フリードリヒ・ブルグデルフェル教授はこの統計に關して、これこそドイツ國民の生活力の旺盛さを示し、この豊富な人的資源こそ戦後に大きな役割を果すであらうと言明してゐる。

べてゐるが、これを日本が来るべき決戦に備へて強力に且的確な目的を以て大東亞を建設してゐること及び敵が歐洲に束縛されてゐる限り東亞に於ては何等の成果を擧げ得ないことを示すものである。東亞兩戦局は緊密な關聯性を有し、歐洲の侵略が何處で行はれようともドイツは万全の準備を有してゐる。敵側が如何に神經戦を強化してきてもポーランド問題に明かな如く英米の企圖は歐洲をソ聯に賣るものである。歐洲を防衛するものが唯ドイツ軍のみであることは歐洲諸國民の熟知する所である。(二月二十三日附アルゲマイネ紙)

「今次兩大臣の演説が南洋占領地開發に伴ふ日本の物質的戦力の鞏固さを證明したのみならず、總力戦に於ては交戦國民のモラルが勝敗を決する最後の要素であると述べてゐることは注目に値する。

敵側は、支那事變以來既に交戦七箇年に及ぶ日本の疲勞を期待してゐるが、事實は見事に裏切られ、航空機を

年々増強してゐるのみならず、今次の演説を見ても日本國民が如何なる決意を以て總力戦に適應する生活を爲してゐるかが充分看取される。

日本軍從來の戦果が如何に大きいかは、敵側が日本で時間の餘裕を與ふべからずと呼號してゐるのを見ても明瞭である。英米は日本の最前線突破により莫大な犠牲を拂つてゐるにも拘らず、殆んど取るに足らない様な成果を幸じて擧げたのみで、彼等の宣傳によれば夙に實現してゐる答のビルマ・ルート奪回も未だ實現に至らず、更に重慶政權に至つては、カイロに於て各種の援助公約を得たのにも拘はらず、援助は益々惡化し、重光外務大臣をして今こそ支那の國內平和回復の秋來れりと論じさせるに至つた。

兩大臣の演説は、三國同盟及び日獨軍事同盟に結ばれてゐる日獨兩國の連繫を強調し、米國が日本當局をして太平洋戦争は他の戦局より獨立してゐる跛の戦争であると思へさせようとしてゐるのに一矢を報いたが、今次の

戦争の東西に於ける不可分性については日本は既に充分承知して居る。

重光外務大臣も歐洲要索の難攻不落振を稱揚して居る。日獨兩國國民は不可分の運命に在り、東西に於て共同の戦争に従事して居るとの感情に於て完全に一致してゐる。ドイツも亦盟邦日本に對し今次兩大臣の我々に對する讚辭と同様稱讚と友情とを以て報いる次第である。」

(二月二十三日附フェルキツシャー・ペオバハター紙)

「東條、重光兩大臣の演説は時局柄極めて注目に値する。日獨兩國が亞歐兩戦場に於てその生存圏の遙かな周邊地區に築き上げた要塞に向ひ、敵側は今や全力を擧げて押寄せ、短期間に勝利を得ようとして居るが、戦争に伴ふ犠牲の増大及び勝利への接近に伴つて、日獨兩國國民は夫々の立場に於て最も鞏固な交戦決意を固めるのみならず、兩者ともに不可分の運命共同體を構成してゐる事實を自覺し、渝らない友情を以て益々緊密に提携をなす

ことが肝要である。

東條、重光兩大臣はその演説に於てドイツ國民の戦績及び交戦決意に關し最大の讚辭を呈してゐる。我々はこれに感謝と矜りとを感じるものであるが、我々も亦犠牲心に富み戦争指導と戦績に於て遙かに敵を凌駕してゐる盟邦日本に對し、兩大臣同様全幅の信頼を懐くものである。

米國の如く優勢な物資力を有してゐる國との戦に於て、日本側が拂ふべき犠牲及び困難に關しても、日本政府は十分な認識をもつてゐるのは今次の演説を見ても明かである。日本側の戦果はドイツと同様窮極の勝利は確實に我々のものであることを示すものである。實に今次戦争は人員又は物資の戦争ではなく意志と意志との戦であつて東條首相の述べた様に必勝の信念が動搖し、闘志を失つたものこそ敗北するものである。今次の演説に述べられた日本の戦力發揚に關する諸措置は日本がドイツ同様困

難と共に成長し、戦争の熾烈化と共に必勝の信念を強化して居ることを示してゐる。

米英陣營を一瞥すれば現時期の決定的重要性及び日獨兩國が各般に互り最も緊密完全な協力を遂げてゐる事實の重大意義は直に諒解されるであらう。共同の目的の下共同の戦争に従事してゐる我々は亦共同の勝利を収め、新たな秩序を樹立し、右地域内諸國民の利益を合理的に調整すると共にその平和と進運とを招來させなくてはならぬ。(一月二十二日附ベルリン・ツァイツング紙)

歐洲第二戦線問題に關する論調

一月六日、七日兩日に互つてナチョナル・ツァイツングに掲載された第二戦線に關する論文要旨は左の通りである。

「一箇月來米英は鳴物入りで第二戦線を宣傳してゐるが、今回の宣傳は何れかと云ふと國內向で、その目的は自國民に對し第二戦線設置の不可避であること

と同時に、多大の犠牲を覚悟しなくてはならない理由を納得させるにある。尙中立國筋に於ては、英米は大陸進攻計畫の發表によつてドイツに對し最も効果的な神經戰を行つてゐるとしてゐるが、右は完全な誤謬で、ドイツ國民はドイツ軍の實力に信頼し、平然として敵の來襲を待ち構へて居るのみならず、西歐作戦が失敗に歸すべきことが明瞭である以上、右上陸が今次大戰の轉機となり歐洲戦争を短期終結に導くものとして却つて之を希望して居る。

スターリンは半箇年に於てソ聯の大衆を動員し、攻勢を續けて來てゐるが、その力には限度があり、ソ聯はテヘラン會議に於て英米に對し政治的には勝利を得たが、軍事的にはその助力を懇望しなくてはならない状態であつて、目下ソ聯の第二戦線に對する要求は極めて切實なものがあり、この様に第一戦線でドイツを撃破する能力が無いことが判

明してゐる現在、英米が西歐上陸作戦で失敗したならば敵は今後戦争を續行するか、又どの様にして西歐に於て決戦を行ふべきか、去就に迷ふことは明らかである。

南伊戦線に於ける聯合軍の進撃が一向に捗らず、成績極めて不良なことは米英自身認めるところであつて、その體面上的關係からも今更引くに引かれず、今後もアイゼンハウアーの後任者は多大の人員資材を擁し、何等かの形で成果を収めようとして努めるであらうが、成功の見込み薄い。結局眞の第二戦線として西歐方面即ち英佛海峡沿岸乃至大西洋岸が選ばれるであらう。尙英米が第二戦線の代用として北歐又はバルカン方面に上陸を試みる可能性は少なくないが、上陸竝に補給に於ける諸種の技術的困難を別としても、この様な上陸は、その性質上東方に於ける第一戦線と對比される程の規模及び意義を

持つことは到底出来ない。

英米の對獨空襲は、上陸作戦の時期が迫るに従つて同作戦援護及び補給路の確保の爲、制空權を掌握しようとして愈々激化してくるであらうが、英米自身過去十ヶ月間に於ける爆撃攻勢に於て數千の飛行機と數萬の塔乗員を犠牲にし、なほ且つ何等決定的ものを得られない事實を告白してゐるのみならず、今後ドイツ空軍の防禦陣の強化により敵の損失は益々増大すべく、これが上陸作戦遂行殊に作戦開始時期の決定に影響することは明かである。更に上陸作戦を決定すべき他の因子として、對英報復は、敵側は最初の中はこれを宣傳に過ぎずと一笑に附して居たが、次第に眞剣に考へるに至り、ドイツ側の胸中を種々憶測し、報復の形式、範圍及び效果の判明する迄待機の姿勢をとるべきか、又は先手を打つて『報復海岸』に逸早く上陸を敢行するべきかについ

て頭をなやまして居る。

之は要するに、從來英米の常套手段であつた日和見主義が最早通用しないことを意味する。彼等は今や何等かの積極的作戦行動に出なくてはならない立場に押詰められ、暗中摸索状態の儘で、猪突猛進する外なきに至つたが、歐洲要塞總攻撃は敵側にとつて危険極まるものであると同時に我々の大いに待望するところである。但し理論的には米英が今回も約束を反古にして、スタールリンを度外視することがありうるか、その公算は極めて小と云はざるを得ない。英米が破約に依り愈々能力なしとの烙印を押されることは、上陸計畫が挫折する場合と同様の政治的、軍事的結果を齎すものである。」

### イタリア

「ローマ時代の英雄の如く行動せよ」  
——ムツソリーニ統帥放送演説——  
ムツソリーニ統帥は、一月三十日、伊軍司令部に於いて麾下陸軍幹部を招集し一場の演説を試みたが、この演説は録音の上、同日夕刻ローマ放送局から全國に向け放送された、演説内容左の通り。

「バドルオ政権は、九月三日、對米英無條件降伏の文書に署名し、同月八日無條件降伏を正式に公表したのであるが、右はイタリア國民に對する許すべからざる欺瞞行為であるのみならず、祖國に對する重大な犯罪であり狂氣の行爲である。かゝる無條件降伏に依り海空陸の全イタリア軍が完全な崩壊をみるのではないかと豫想されたが、事實は全く之に反し、九月末に至り我々はイタリア軍の再建に着手したのであつた。このことに就いて我々は現國防相グラチアニー元帥の行つた業績を決して忘れることが出来ないものである。當時イタリア軍の

士氣は極めて悪く、このことは軍需資材の缺乏以上に痛切に感ぜられたのであつた。イタリア社會共和國政府の軍隊は古い皇帝の軍隊を模倣することを得ず、また模倣してはならない。我々の新しい軍隊は平時に於けると同様、戦時に於いてもその任務に直面し、決して後退するやうなことがあつてはならない。將兵は各々背水の陣を布いて戦はなければならない。將士は共和國と生命を共にしこのために戦はなければならない。共和ファシスト黨の兵士は、過去の英雄の残した赫々たる傳統を繼承し、ローマ時代の英雄の如く行動しなければならない。米英軍のネツソノ上陸はイタリア國民の士氣に重大な影響を與へた。我々はローマを防衛するために單なる傍觀者としてでなく燃ゆるが如き屈辱心を以てしなければならぬ。我々の軍隊を更に強化し、我が軍事的勢力に對する意思を更に強化し、來るべき數ヶ月に於いて凡ゆる軍事的努力を行ふ必要がある。

吾々は歐洲戦争の全壓力の下で戦つてゐる我々の盟邦ドイツと共に闘争を再開しなければならない。戰場に於いて再び獨伊兩軍が相共に戦ふ日は近い。我々は再びドイツの將士に對し我々の友情が如何に眞摯なものであるかを知らさなければならない。」

ファシスト義勇軍徵募局設置  
ムツソリーニ統帥は、一月七日、イタリア各地域のファシスト黨支部に對し義勇軍徵募局の設置を命令した。内容次の通り

- 「一、ファシスト黨は各地域に志願兵募集の中央事務局を設置すること。
- 一、現在まで軍務に服さなかつた十七歳から三十七歳までのファシスト黨員を二月一日までに右事務局に於て徵募すること。
- 一、事務局は黨員以外の登録をも行ひ、志願兵をして軍の各種特殊部門に編入する便宜を與へる。志

願者が軍に入隊出来ない時は事務局は直ちに豫備訓練を施し、装具を與へて可及的速かに戦線に送り出すやう手配する。  
一、ファシスト共和政府の古参官吏は責任を以て銃後機構の確立に當る。他は國防軍乃至その補助機關の何れかに加はり國內の治安維持に協力する義務を負ふ。

スバルツァニ少將軍令部長を專任

政府は、一月十四日の閣議において、チエゼツベ・スバルツァニ少將を軍令部長に任命、同時に軍令部長が作戦に専念、海軍次官が軍政を掌理する旨發表した。

内務省肅正

——知事政府直屬地方長官に改稱——

ミラノ來電に依れば、内相フツファリーニ・ギデイは、就任以來内務省の肅正を考慮中であつたが、一月二十四日局長十名、知事七十九名及び監察官十八名を正式に罷

免した。知事の後任選出は目下着々行はれてゐるが、今回の肅正工作に伴ひ採用されるに至つた新規定によれば、従來の知事は地方自治體に屬してゐたものが今は政府直屬の地方長官の官稱が與へられ、地方行政に共和フツシスト黨の事務一切を統轄するものといはれる。

人事異動

一月中に於ける主要人事異動左の通り。

經濟組合相 シルヴィオ・ガイ

依願免本官

アンヂエロ・バルチ

任經濟組合相

(以上一月一日附)

前ナポリ市長 ジオヴァンニ・オルジエラ

任ローマ都長

(以上一月六日附)

任海外ファシスト指導者

(以上一月十六日附)

チアノ等ファシスト裏切分子處断

ステファニ通信社は、ヴェローナにおけるファシスト黨裏切分子の公判竝に處刑につき一月十一日、次の通り報道した。

「一九四三年七月二十四日竝に二十五日のファシスト大評議會においてムツソリーニ統帥を裏切るグランヂ決議案に署名し、パドリオをしてクーデターを遂行せしめたチアノ伯等ファシスト大評議會議員十八名は、特別法廷において一月十日死刑の宣告を受けたが、右宣告は一九四四年一月十一日午前九時過ぎ執行され、デ・ポーノ(元帥)、チアノ(元外相)、パレスキ(元農相)、チアネットイ(元組合相)、マリネルリ竝にゴツタルデイ(各元勅選議員)は銃殺に處され

た。

これらの黨員は國家を裏切り、敵國を支援し、ファシスト黨の理念を裏切つて、イタリア國民の抗戦力を弱體化させたとして起訴されたもので、公判は一月八日午前開廷、十日午後二時閉廷した。この法廷には逮捕拘留中のチアノ伯、デ・ポーノ、マリネルリ、パレスキ、ゴツタルデイ等五名の被告が引き出されたが、残りのグランヂ等十四名は缺席裁判の結果、死刑乃至長期の懲役を宣告された。先づ第一に、デ・ポーノが審理を受けたが、同人の陳述によれば、一九四三年七月二十四日のファシスト大評議會においてグランヂは詳細に互り自己の決議案について説明し、極力憲政の復活を要求したといはれる。デ・ポーノは特にサヴォイア王家とは直接にも間接にも連絡がなかつた旨強辯した。次いで審理を受けたのはパレスキで同人は大評議會の席上ムツソリーニ統帥がイタリア軍當局の消極的

な態度を非難したが、自分も農相としての仕事にあくまで受身の態度を取つてゐたから、以上ムツソリーニ統帥の報告にはいさゝかも驚かなかつた旨陳述したといはれる。

次いでチアネットイが審理を受けたが、同人はアルバニア戦線に従軍した體驗に基き、イタリヤ軍參謀本部並に高級將官の裏切り行爲について詳述し、さらにパンテラリア島、シチリア島特にアウグスタ港の戦ひにおける參謀本部の計畫的組織的な裏切り行爲の實例を挙げた。さらに同人はグランヂの決議案が前半祖國防衛のために軍の統帥を國王に歸する旨を述べてゐるのに深く感傷し、後半に畏があつたのに氣が付かなかつたと述べ、若しグランヂが裏切り者であることを多少なりとも氣が付いてゐたならば、自分としては決して右決議案に署名しなかつたらうと釋明した。さらにゴツタルデイは自分は常に前線において戦ひ政治的闘

争に捲き込まれることは極力避けて來た旨を述べ、グランヂの決議案に對しては自己の良心の命ずる所に從つて署名したと陳述、さらにマリネルリはグランヂの決議案においてファシスト黨が重大な打撃を受けるなどとは思はずに右決議案に賛成したと述べた。最後にチアノが審理を受けたが、同人は豫審調書において次の通り述べてゐる。

『ムツソリーニ統帥を倒すことは結局我々自身の破滅となる以上ファシスト大評議會の議員がムツソリーニ統帥を倒さうなどと企圖することは絶対に論理に合はない。グランヂの決議案はファシズムとの緊密な接觸の下により廣汎な國家的團結を結成する以外全く他意がないと考へた。自分は間違つてゐたかも知れないが、決して叛逆行爲を犯したことはない。叛逆行爲はイタリヤ兵並にファシスト黨黨員とは全く相容れないものである。』

もし大評議會後に起つた事態を事前に多少なりとも豫想することが出来たならば、自分は決してグランヂの決議案を支持しなかつたであらう。バドリオが新内閣を組織するとともに自分はヴァチカン駐節大使辭任を申出でたが、バドリオは國王がチアノの留任を希望すると述べ、且如何なる場合にもチアノの身邊を保護すると述べた。』

以上各被告の陳述において、最も重要な點はグランヂ決議案の性格を見誤つたといふ點にあるが、ファシスト大評議會が二十四日夜休會に入るに先立ち、ムツソリーニ統帥は、グランヂの決議案が採擇される場合は、國王は統帥に對する信任を再確認するか或はムツソリーニ統帥から三軍の指揮權を剝奪するかの外はないと述べてゐる。ここにおいて元黨書記長スコルツァ、上院議長スワルド等が證人として出廷し、特にスワルドはムツソリーニ統帥が大評議會の席上でグラン

ヂの決議案によつて國王が進退兩難に陥ると強調した事實を確認した。

又、スコルツァは、すでに大評議會の席上、グランヂの決議案がムツソリーニ統帥に對する陰謀の工作に外ならないとの印象を受けた旨證言した。公判第二日に入るや、裁判長はカヴァレロ元帥の覺書を朗讀したが、覺書は七月二十五日のクレーターに關する元帥自身の立場を詳述してをり、同日の判決に極めて重要な役割をつとめた。カヴァレロ元帥は九月中旬自殺を遂げたが、右覺書によれば、同元帥はすでに一九四二年十一月以來ムツソリーニ統帥打倒の機會を狙つてゐた。そして國王が新政府を樹立し得るやうにするため數次に互り會議を開催したが、結局バドリオ元帥がムツソリーニ統帥の後繼者として最適任であるといふことに意見が一致した。同年十二月カヴァレロ元帥は參謀總長を辭任したが、以上の問題に依然として忙殺され、王儲ウンベルトに

對しても右計畫を洩らした。王儲は右計畫を適當な筋に傳へる旨を述べたが、シチリア島に反樞軸軍が上陸して以來、カヴァレロ元帥の計畫は一層具體化し、カヴァレロ元帥はイタリヤ政府の高官並に上院議員等に對しても説得を開始した。工業王バルゴは一億リラを運動資金として提供する旨約束した。次いで元帥はバドリオ元帥並にアンブロジーオ大將と會見し、フアシスト大評議會を通じ善意的方法によつて共同目的の達成を期すると云ふことに意見一致したのである。

ついで裁判長はバドリオ元帥からムツソリーニ統帥にあてた書翰、バドリオ元帥からドイツ大使にあてた書翰等を読みあげた後、裏切分子の陰謀について次のやうに論告した。

「今回の事件についてはフアシスト黨員の政治的陰謀とカヴァレロ並にバドリオ等とサヴォイ王家との合作に基く陰謀とが併行して行はれた。一味は立

憲的な方法によつて陰謀を達成する計畫であつたが、戦局が重大化した結果、ムツソリーニ統帥がフアシスト黨員を總動員して國民の戦意を昂揚する方針の下に、黨領袖をローマに招致するや、右機會に大評議會を開催するに至つたのである。グランチの決議案については、ムツソリーニ統帥は直ちに案の狙ひが如何なる犠牲においても購和しようといふ意圖に出てゐることを看破し、大評議會の席上「諸君がこの決議案を受諾すれば余は辭職しなければならぬ、更に國王が決議案を採擇しない場合には諸君はその結果について責任を負はなければならない」と指摘した。従つて大評議會においては決議案採擇の必然的な結果が明瞭となつてゐたにも拘らず、グランチ等はフアシスト體制を覆覆させる一切の法律的政治的権限を國王に提供したのである。従つて被告の反逆については展間の餘地なく、國法に基き死刑を

「宣告する。」

ついで各被告辯護人の辯論に入つたが、結局特別法廷は四時間に亘る協議の結果、遂にチアノ他五名に對し死刑を宣告したのである。

政黨代表國王の退位要求

——反ファツシヨ合同大會開催——

一月二十八日、二十九日の兩日、反ファツシヨ合同大會がチアンカ(舊社會黨員)議長の下に南伊バリで開催され、解放委員会の構成分子である六黨代表者、即ち、

- 行動黨——スフォルツァ
- 自由黨——クローチエ
- ベローネ・カバノ
- アランチョ・ルイゼ
- 基督教民主黨——イエルモリオ
- P.S.I.U.P.——ロンゴバルデ
- 共産黨——テデスキ

労働民主黨

及び各種團體組合等の代表者を合せ、合計二百六十名が會合、要旨左の如き決議を行つた。

「大會は、物心兩方面に於けるイタリヤの再建設の爲には、今回の悲惨な事件の責任者である國王ヴィットリオ・エマヌエーレ三世の退任が先決問題であると認める。又、大會は至急強力な政府を組織する必要性を確信する。右政府には本大會に代表された凡ての政黨が参加することを要し、その任務は同盟國と共に戦争を遂行し、國家の緊急問題處理に當ると共に、戦争終了と同時に召集すべき憲法議會を準備することである。尙、その他の解放委員會を構成する各黨の代表者を以て常設機關を創設する必要も認める。」

ソ聯邦



レニングラード包圍解放

レニングラード戦線軍司令官ゴヴエロフ大將は、一月二十七日、麾下將兵に對する命令において、十二日間の激戦の後、レニングラード周邊六五キロ乃至百キロ以内の地域に互る包圍は撃破され、同市は解放された旨述べた。又同市においては、同夜祝砲を發し、祝賀の意を表したといはれるが、二十八日附各紙は、レニングラード包圍の解放を大々的に報じ、又ブラウグ、イズヴェスチヤ各紙はいづれも論説を掲げてこれを祝賀した。

全聯邦共產黨中央委員會總會開催

一月二十八日附各紙は、モスクワにおいて開催された全聯邦共產黨中央委員會通常總會の決定事項につき次の如く報じた。

「全聯邦共產黨中央委員會通常總會は、國防及び外交に對する聯邦共和國の權限擴張に關する人民委員會の提案を検討し、この問題を二十八日より開催さ

れる第十回最高會議に提出することを承認し、更に最高會議に討議される組織的問題をも審議したほか、舊國歌「インターナショナル」を新國家「自由共和國の確固たる聯邦」に變へ「インターナショナル」を共產黨歌として残置しようとする關係機關の決定を承認した。」

第十回最高會議開催

一月二十八日、クレムリン宮において第十回最高會議が開催されたが、先づ午後二時から聯邦會議、ついで同四時より民族會議が開催され、いづれも資格審査委員會の報告を確認し、更に午後七時から兩會議合同會議が行はれたが、上程された議題は左の通り。

- 一、一九四四年度聯邦國家豫算確認及び一九四〇、四一年並に四二年度聯邦國家豫算實施報告確認の件
- 二、國防人民委員部及び外務人民委員部を全聯邦軍一人民委員部より複合人民委員部に改組する件
- 三、聯邦最高會議幹部會議議長第一代理に關する件

尙、モスクワ駐在外交團は、右兩會議合同會議の議事傍聴に招待された。

ズヴェレフ財務人民委員豫算報告

一月二十八日開催された第十回最高會議において、ズヴェレフ財務人民委員は、本年度國家豫算案並に一九四〇、四一、四二年度豫算実績に關し約一時間に亙り報告演説を行つたが、要旨左の通り。

「英雄的な赤軍は、スターリン元帥統率のもとに敵に徹底的打撃を與へてゐるが、かうした赤軍の功績は統後國民の各職域における熱誠な活動と不可分の關係にあると同時に、スターリンの五ヶ年計畫によつて完成された強力な工業が赤軍戦力の源泉となつてゐるのである。

一九一四年の戦争においては、帝政ロシア財政は破綻を來たしたが、今次戦争においてはソ聯邦經濟は克く莫大な戦費を支辨した。軍事費の主要財源は國家企業及び機關の收入並に蓄積によるものであるが、ソ聯邦

内の經濟上重要な地方の獨軍による占領及び一般消費財製造工場の軍需品製造工場への轉換等は、國家收入に非常な影響を及ぼした。しかし、工、農、交通等の各方面においては、社會主義競争が展開され、軍需工場は大躍進を遂げ、同時に産業の合理化により生産増加、原價引下げに成功した。又、國民よりの國防獻金、國債收入及び富藏も重要な財源の一つとなつた。右の外米英から送られた武器原料食糧品等の援助物資にも意義も認めないわけにはゆかない。」

尙、右演説中の主要數字を示せば左の通り。

- 一、一九四〇、四一年度實行豫算(單位億留)
- 一九四〇年
- 歳 出 一、七四一
- 歳 入 一、八〇二
- 一九四一年
- 歳 出 二、一六〇

歳入	二、一六八	歳入總計	二、一六八
一九四四年度聯邦預算(單位億留)		軍事費	一、二八四(一九四二年一、〇八四、四三年一、二四七)
國民經濟費	四四七(三二一)	主要內譯	
工業	二四七(一五二)	農 業	七二(四七)
交通及通信	六三(四八)	商 業	一一(八)
公共事業及住宅	一七(一一)	大規模建設事業費	一八八
社會文化費	五一四(三七二)	內 教 育	二二(一二七)
保險及體育	一〇四(八四)	社會文化費	五(九)
		トルクメン	四(三)
		ウズベク	一八(一四)
		タジック	五(四)
		カザック	一六(一一)
		キルギス	四(三)
		カレロ・フィン	一(〇・七)
		アゼルバイジャン	一〇(八)
		ジョルジア	一一(九)
		アルメニア	五(四)
		トルクメン	四(三)
		ウズベク	一八(一四)
		タジック	五(四)
		カザック	一六(一一)
		キルギス	四(三)
		カレロ・フィン	一(〇・七)

社會保障 一五四(二四)  
 國家社會保險 三七(三〇)  
 多産婦人への補助 八(七)  
 國家機關管理費 二二  
 歳入總計 二、一六八  
 取 引 稅 八〇七(七一)  
 收 益 控 除 一三〇(一九九)  
 國家機關(工業、交通、通信)收入 二七三(二一七)  
 國民租稅收入 三四三  
 國 債 三〇三  
 三、一九四四年度共和國豫算總額 三六〇(二五四)  
 内 ロシア共和國 二四二(一八七)  
 ウクライナ 三四(六)  
 白ロシア なし

アゼルバイジャン	一〇(八)	六三〇、八三〇頭(五九一、五二六頭)但し地方別家畜別には未遂行分あり。
ジョルジア	一一(九)	(二) 回復地方コルホーズの家畜頭數増加方策
アルメニア	五(四)	(イ) 返還家畜 六三〇、八三〇頭
トルクメン	四(三)	(ロ) 東部及中央諸州において買付けられたもの 一五〇、六一三頭
ウズベク	一八(一四)	(ハ) 豫約付にもとづき受領したもの 六六三、〇〇〇頭
タジック	五(四)	(ニ) 各州内非占領地域のコルホーズ員から受領したもの 一七八、七五八頭
カザック	一六(一一)	(三) コルホーズ養禽業復活方策
キルギス	四(三)	鶏、鴨、鷓鴣 五一六、八五三羽(五〇〇、〇〇〇)
カレロ・フィン	一(〇・七)	(四) コルホーズ、コルホーズ員、個人農、労働者、勤務員の國家に對する農作物納入上の特典
アゼルバイジャン	一〇(八)	左記世帯免除
ジョルジア	一一(九)	(イ) 赤軍軍人、バルチザン 七八五、七八三世帯
アルメニア	五(四)	
トルクメン	四(三)	
ウズベク	一八(一四)	
タジック	五(四)	
カザック	一六(一一)	
キルギス	四(三)	
カレロ・フィン	一(〇・七)	

新回復地域復興工作十項實施  
 新回復地域經濟復興工作(客年八月二十一日附人民委員會會議及び黨中央委員會決議として發表)の本年一月一日現在實施狀況はソ聯各紙の報道によれば左の通りである。

(一) 東部地方へ撤退した家畜のコルホーズへの返還(括弧内は計畫數)



- (ロ) 老衰による労働不能者 二〇二、六二九世帯
- (ハ) 教師、醫師、農業専門家 二一、三八五
- (ニ) 恩給生活者、廢兵、労働災害不具者

總計

一、〇六二、三六三

- (五) コルホーズ及ソホーズに對する一九四三年秋播川種子補給 九六、三三四(二二〇、二二〇噸)
- (六) 機械トラクター配給所及機械トラクター修理工場復舊方策
  - (イ) 機械トラクター配給所 五七五復舊
  - (ロ) 機械トラクター修理工場 九六九
  - (ハ) 機械トラクター修繕工場 九
- (七) コルホーズ員、労働者、勤務員の住宅復舊及び建設に關する援助
- (イ) 家屋復舊及新築(回復地七州、二地方を含む) 三二六、四六一(收容人員一、八一三、六一四)

- (ロ) 現地における建築材料製造工場 二五
- (ハ) 鐵道驛舎、沿線屋舎、其他鐵道建造物の復舊方策
- (イ) 驛建物 一一二
- (ロ) 住宅 五八八、九〇〇平方米
- (ハ) 沿線宿舎 一、三九九
- (ニ) 小屋 二、一三七
- (九) 鐵道現場職員に對する個人用農園分與及び農作物義務納入免除
- (イ) 鐵道職員家族 二一三、五八八(農園)
- (ロ) 現場職員 四、五五七頭(小豚)
- (十) 赤軍軍人及バルチザンの子供、戦死者遺児のためスウオウロフ幼年學校、特別徒弟學校、特別幼稚園、特別託児所設置
- (イ) スウオウロフ幼年學校九校(客年十二月一日開校)

- 入學生徒 四、五八八名(四、五〇〇名)
- (ロ) 特別徒弟學校三校(本年一月一日開校)
- 入學生徒 九、〇〇〇名
- (ハ) 特別幼稚園二八(收容人員一六、三〇〇名)
  - (客年十一月二十一日開校)
- 兒童數 一四、三九一名(本年一月一日現在)
- (ニ) 特別託児所二六(收容人員一、八五〇名)
  - (客年十一月二十一日開設)
- 收容幼児 一、一三五名(本年一月一日現在)
- (ホ) 兒童收容所三六(收容人員二、三〇〇)
  - (計畫二九、收容人員二、〇〇〇名)

ポーランド政權に對し強硬聲明

政府は、ソ波國境紛争問題に關し、タス通信社を通じてポーランド亡命政權に對し、一月十一日、及び十七日の二回に互り聲明を發表、既定方針を一步も譲らない決意を表明した。(詳細は、國際月報本號國際時報中「ソ波國

境紛争の新展開と米英ソ三國の意圖(参照) スターリン議長外蒙首相と會見

一月十六日附紙上に、一月十四日、チヨイバルサン外蒙首相がデカノゾフ外務人民委員代理に迎えられ、モスクワに到着した旨發表されたが、同首相は、二十二日、スターリン議長と會見、モロトフ外務人民委員も同席した。

尙、チヨイバルサン外蒙首相は、二十九日、デカノゾフ外務人民委員代理等の見送りを受けモスクワを出發、歸國の途についたといはれる。

セルゲイエフ外務人民委員部次長訪加

セルゲイエフ外務人民委員部次長は、一月三十一日、カナダのオツタワに到着、首相マッケンジー・キングと會見した。

ミハイロフ駐イラン大使信任狀捧呈

新任イラン駐劄大使コンスタンチン・アレクサンドロ

ヴァイチ・ミハイロフは、一月十四日、カプールから空路テヘランに到着、同十七日、國王レザ・シャー・パーレヴィに信任状を捧呈した。

彈藥、兵器、石油、三人民委員殺勳

ワニコフ彈藥人民委員並にウスチーフ兵器人民委員の兩名は、一月二十四日、技術砲兵中將の位を與へられた。一方セディン石油人民委員は、石油工業界の指導者五名とともに「社會主義労働の英雄」の稱號を與へられた。

新國歌作者に十萬ルーブル授與

十二月二十日、從來の國歌「インターナショナル」を廢止して新たに愛國的な國歌を制定したが、一月四日附各紙上報道によれば、聯邦人民委員會議は、新國歌の作詞者セルゲイ・ミハールコフ、エリ・レグスタンの兩名並に作曲者アレクサンドロフ少將にそれぞれ賞金十萬ルーブルを授與する旨發表したといはれる。

フラウダ紙ウイスキーを攻撃

米國共和黨の大立物ウエンデル・ウイスキーは十二月三十一日附ニューヨーク・タイムス紙上に、「ロシアに對する不信を起すな」と題する論説を發表したが、モスクワ來電によれば、評論家ザスラウスキーは一月五日附フラウダ紙上に「ウイスキーは水を濁す」と題する所論を發表して痛烈にウイスキーを攻撃した。論旨左の通り  
「ウイスキーの論文は一見ソ聯に對する友好的な感情から出てゐるかのやうに見える。米國人の大多數は米ソ兩國間の友好的關係を希望してをり、しかも米國大多數の讀者の信頼を得ることは同時に選舉權者の信頼を確保する結果になるであらう。ウイスキーは、今度の論文で、米國民の大多數は心の底から本能的に米國の將來のためにソ聯が演ずる役割の大きいことを認めてをり、その大多數はロシア問題を政治上の駆引きに伴ふことを嫌ふと述べてゐる。以上ウイスキーの言葉に徴すれば、ロシア問題を利用しソ聯に對する不信を

惹き起さうといふ政治的な賭博打ちたちが米國內における選舉權者の投票を期待出来ないことは明瞭である。ウイスキーはかかる政治上の取引を好まず、ソ聯に對する米國民の信頼を強化することによつて、米國民大多數の信頼を確保しようといふのであらう。ウイスキーの論文の見出しと結論だけを讀む米國の讀者を想像せよ。かかる讀者はウイスキーがロシア問題を弄ぶ政治的賭博うちに絶對反對であるといふ印象を受けらるであらう。然し世の中には見出しと署名だけを讀む單純な讀者ばかりゐるわけではない。ウイスキーの論文に全部眼を通せば、ソヴェト政府がバルカン各國について如何なる意圖を抱いてゐるかといふ一番重大問題にすべての米國民が非常な關心を持つてゐるのは勿論であるといふ文句を發見して、驚かされるであらう。この際、はつきりさせておきたいことは、所謂バルト三國の問題はソ聯邦の國內問題であり、ウイスキー

の容喙を許さなまいといふことである。かかる問題に興味を有する人があれば、ソ聯の憲法と既にこれら各共和國で施行された民主主義的な人民投票を見て貰ひたい。同時にソヴェト政府が自國の憲法を擁護する道を心得てゐることを記憶して貰はなければならぬ。バルカシ各國はしばらく措くが、ポーランドその他ソ聯の隣接諸國については、ソヴェト政府が如何にこれら各國を處理すべきかを十分承知してをり、敢てウイスキーの援助を必要としない。最近米國內でしきりにソ聯との關係を強化しなければならぬといふ意見が出てゐるが、これらの主張の間にはソ聯邦反對のいつものながらの臭味を見出すことが出来る。ウイスキーは赤軍の進撃を怖れる反動分子の意向を代表してゐるに他ならない。東部戦線における赤軍の進撃に關聯し、ウイスキーは反樞軸陣營の危機が近づいたと述べてゐるが、これこそ不思議千萬な駆引ではないか。」

### フランス

#### 閣議開催

政府は、ベタン國家主席司會の下に一月二十九日閣議を開催、ラツアル政府主席からドイツ當局と協議した事項につき報告あり、續いてルモアンス内務長官が提出した危険地帯疎開法案並にバルトレミー法相が提出した官吏綱紀肅正に關する法案を可決した。

#### 政府一九四四年度豫算發表

一九四四年度政府經常豫算(一月一日附官報公布)は左の通りである。

(イ) 收入 一三六、九四七、八〇四、〇〇〇法  
(ロ) 支出 一五一、〇四八、九五八、三〇〇法

#### 人事異動

政府は、一月七日附を以て左の如く人事異動を發表し

た。

任國家主席付國務長官

情報宣傳長官 ボール・マリオン

フィリップ・アンリオ

任情報宣傳長官

農業供給長官 ボナフー

依願免本官

藏 相 ビエール・カタラ

臨時兼任農業供給長官

#### 政府機關紙米國の内容暴露

一月二十七日附ウイシイ政府機關紙モニートル社説要旨は左の通りである。

「ブラデル、カリホルニア大學教授は、その近著(北阿、近東と戦争)に於てフランスの植民政策、石油問題、アラビア人獨立運動、北阿に於ける諸勢力の葛藤等の諸問題を説明した後、米國が北阿をも含めた全回

教國の解放及び統一の爲に貢獻すべき旨を唱導したが、右は米英兩國が解放、獨立併與等の美名に隠れてその實フランス帝國よりシリア、北阿等奪取の意圖のあることを物語るものである。

#### ド・ゴール、チャーチルと會談

フランス國民解放委員會委員長ド・ゴールは、一月十二日、佛領モロッコ、マラケッシュに於てチャーチル英國首相と會談し、北阿政權と英國との外交その他一般關係等につき種々意見を交換した。

#### カトルー、レバノン大統領と會談

解放委員會回教委員ジュールジュ・カトルーは、一月十六日夜、ベイルートに到着、十七日レバノン大統領ビシヤラ・エル・クリーと會談を遂げた。

#### 前佛國艦隊首腦退任

解放委員會は、一月七日、前フランス艦隊司令官海軍中將ミシユリエ及び海軍中將ゴトフロワの兩名が退任し

た旨發表した。

#### 北阿政權第二次諮問議會開催

解放委員會の第二次諮問議會は、一月四日から二十二日に至る間アルジェに於て開催されたが、その重要議題は左の通りである。

#### 一、豫算

一九四四年度北阿政權豫算總額四百二十五億法は原案通り満場一致可決されたが、アンデスフランス大藏委員の説明並に内譯によると九割は軍事費であり、殘額は一般經常費で、右の外特別豫算として可決されたものに俘虜關係費として二十五億法、フランス本土の反獨運動費として相當の額がある。又新フランス軍の再武装は専ら米國貸與法に依るものであつて、右豫算外のものと傳へられる。尙、右豫算に關する議事中注目すべきものは左の通りである。

#### 二、肅清工作

共産黨議員等から肅正工作の遅々とした進行振に對し攻撃があつたが、肅正委員會委員長シャル・ローランは右遅延は北阿政權の責任であり、例へば委員會の建議した肅正名簿から同政權の削除した氏名は多數に上ると辯明した。これは對し政權を代表して司法委員ド・アントンは設立後日猶淺い解放委員會が裁判の公正を保つ爲には多少の遅延は已むを得ないと答辯をした。後、左の如く最近迄の肅清工作の結果を報告した。

米軍北阿上陸當時の行政各廳長官五十三名中四十八名は罷免、又六名の控訴院長中三名は罷免され、コルシカに於ては地方行政官中その職に留まる者はなく、その中の二十九名は收監され、チュニジアに於ては既に九十一件の有期禁錮の宣告あり、モロッコに於ては五名の高級官吏が罷免された。

尚、右の他數日中に設立される筈の軍事裁判所に於て、フランダン、ペールトトン、ポアツソン、ベルジュ

レ及びブエシュ以下三百九十三名に對する判決の宣告がある筈である。

三、フランス植民地問題

フランス植民地全體を聯邦組織として或る程度の自主權を與ふべしと言ふ様な概念的論議が戦はされたが、結論を得るには到らず、結局政治經濟の實際問題は三十日からブラザビルに開かれるアフリカ會議に譲ることとなつた。右討論中の注目すべきものはブレヴェン植民委員が戦争に對する植民地の貢獻が大であることを説き、一九四四年度には佛國は聯合國に對し五十萬噸の商品(内、北阿から三十萬噸)を供給すべきであると論じ、戦後のアフリカ經營に關しフランスが發言權を保有する要のあることを暗に主張したことであつた。

### 滿洲國

#### 皇陛下農産物好成績に御賞詞

決戦増産にいそむ農民に深き帝慮を垂れさせ給ふ皇陛下には、康徳十年度の農産物が好成績のうちには割當量を達成せるを聞し召され、一月十九日、張國務總理竝に黃興農部大臣をお召しの上へ有難き御言葉を賜り、總理竝に興農部大臣は恐懼感激して帝宮を退下した。

#### 全滿省長會議開會

張國務總理訓示要旨

一月二十日開催の全滿省長會議に於ける張國務總理の訓示要旨左の如し。

「滿洲國は昨年度に於て北邊鎮護竝に戦力増強に挺身、全國民は全力を擧げて征戰完遂と大東亞建設事業に邁進した。又外に於ては、親邦日本の仁義援助により獨立したビルマ國、フィリピン共和國及び自由インド假政府を夫々承認すると共に、これら諸國

と友好關係を確立した。更に大東亞會議においては、各國代表は滿洲國の責務と國力の伸張發展とを認識理解し、滿洲國に對し敬意を表明し、國際間に於ける滿洲國の地位は確乎不動のものとなつた。

本年度における政府の方針は、戦時下に於ける滿洲國の任務として、協力態勢を確立し、以て北邊鎮護の完璧、戦力増強に遺憾なからしめるにあり、これがため、第一に國民士氣を昂揚し、必勝必成の信念を固め、文教の滲透、民心の作興に留意し、以て國體の本義を顯揚し、國家觀念を振起して時局認識を徹底せしめる。

日滿共同防衛の本義に則り、皇軍に對する協力に万遺憾なからしめると共に、防空態勢の強化と國民の資戰生活態勢確立とを急務とし、國民の錬成と動員とを今後益々擴充強化する。

戦力増強については、本年度は農産物の増産莫荷、

鑛工増産並に貯蓄強化に最重點を指向する。  
昨年度は農産物増産、蒐荷に好成績を収め、更に石炭、鐵鑛の増産及び輸送の増強に劃期的進展を見たが、本年度は戦争完遂のため更に一層の推進と努力を要する。

農産物更に一割増産

——黃興農部大臣説明要旨——

全滿省長會議第二日の一月二十一日、黃興農部大臣は本年度興農施政方針の説明を行ひ、康徳十一糧穀年度の各省に對する農産物増産蒐荷割當量は、昨年度より一割増とし、更に一般農家一割、開拓團十割の増産蒐荷を目標とする十一年度増産蒐荷方針を明らかにした。黃興農部大臣の説明要旨は左の通りである。

「現時局の要請により本年度の農産物増産は好成績を収めたが、新年度も亦一般農民一割増産、開拓團十割増産は絕對必要な目標數量としてをり、各省蒐荷に

おいても昨年度の蒐荷割當量より約一割増を目標としてゐるため、これを遂行するには異常の努力を必要とする。そして政府は、増大する國內需要と對日供給量とを確保するため萬難を排して完遂する方針であり、その對策としては、昨年度策定實施した戦時緊急農産物増産方針を更に強力に推進、農地造成計畫その他による耕地面積の擴張と反當り増收の諸方針を併行實施、同時に畜、林、水産各分野の綜合劃期的増産實施を實施することとなつてゐる。」

協和會副部長更迭

協和會中央本部では今回中央本部委員會を全面的に更改することとなり、これに伴ひ三ヶ年に亘つて副本部長を勤めた阮振鐸經濟部大臣は辭任し、後任副本部長に呂元善文教部大臣が起用されることとなり、一月十日付をもつて左の如く發令された。

呂 元 善

命中央本部副本部長

免中央本部副本部長

阮 振 鐸

中華民國

參戰一周年記念式舉行

昨年一月九日國民政府が米英に對し斷然起つて宣戰を布告して以來全國力を擧げて大東亞戰爭の兵站基地としての重責を遺憾なく果してきた中國は、九日午前十時國民大禮堂に汪主席臨席の下に嚴肅盛大な記念式典を舉行、汪主席の宣戰布告文朗讀について、戰役將士の冥福並に傷病將士に對し感謝黙禱を捧げた。

尙汪主席は同日午後七時四十分より東條首相とラジオを通じメッセヂを交換した。

行政院會議決議事項

國民政府第九十二回行政院會議は、辭養中の汪主席も臨席して一月四日開催されたが、同會議の主なる議決案件は左の通りである。

- 一、治理運河等備處設置案に關する件
- 二、公私立公益慈善事業管理要綱案に關する件
- 三、援助社會福利經費發令規則草案に關する件

戰時物價管理暫行條例決定

一月十三日國民政府中央政治會議において決定された「戰時物價管理暫行條例」は、全文十八條より成り、物價の國家統制管理を行つて民政の安定を期せんとするものであるが、その條文内容は左の通りである。

第一條 國民政府は物價管理のため特に本條例を制定す。

第二條 物價管理の主管官署は法令をもつて別に指定するほか、中央にあつては實業部、各省市(特別市)にあつては經濟局とす。

第三條 各省市(特別市)政府所在及び商業繁昌の區域には物價評議委員會を開催す。

物價評議委員會の組織規則は當該地管理官署と關係諸機關とが合同して決定、上級機關の承認を得てこれを施行す。

第四條 評價せんとする物資については當該地經濟局よりその物資品目を物價評議委員會に送付し、その議を経るものとす、但し民生日用必需品は先議することを要す。

第五條 評定價格の標準はその物資の原價、運送費、事務費及び税金等を除き、卸賣價格においては最高百分の十、また小賣價格においては最高百分の二十の利潤とす。

第六條 各物資の評定價格が原價或ひはその他の費用の關係に基きその變更を必要とするに至りたる時は物價評議委員會は隨時その變更をなすことを得。

第七條 評定價格物資を販賣せんとするときはその價格を明記し符號をもつてこれを表示することを得ず。

第八條 評定價格物資は何れも評定價格をもつて賣買すべし。

第九條 評定價格物資は隠匿、居奇または販賣を拒絶するを得ず。

第十條 評定價格の物資は質、量の變更或ひは雜物混合をなしもつて利を圖ることを得ず。

第十一條 評定價格物資の購買數量は經濟局が決定公布せる最高數量によるべし。若し最高數量を超過せんとする場合は經濟局の許可證明書を提出するを要す。然らざる場合は販賣するを得ず。

第十二條 販賣商店にして本法第七條、第八條、第十條或は第十一條の規定に違反せる場合は經濟局は該物資を沒收しその營業許可を取り消すことを得。

第十三條 各地經濟局は關係諸機關と合同し各商店につ

き評定價格の遵守状況を嚴密に監督すべし。各同業公會はその會員に對し當然監督の責を負ふものとす。又民衆は物價の吊上げをなせる商店を經濟局に告發すべし。

第十四條 凡ゆる關係同業公會は國家の評定に對し確實なる資料を提供すべし。虚偽捏造の報告をなすを得ず。

第十五條 第五條に規定する評價物資を除くその他の物資については當該地經濟局がその事情を參酌して品目を定め、當該同業公會に命じて適當の價格を協定せしめ、これを遵守せしむることを得。

第十六條 各地經濟局は毎日の物價評議の状況を毎月末に實業部に報告し、その査閲を経ることを要す。

第十七條 各地經濟局は物價抑壓のため嚴重に管理すべし。その成績は實業部より行政院に上申し賞罰をなす。

第十八條 本條例は公布の日よりこれを施行す。本條例公布の日より物價評定暫行條例物價引上取締暫行條例、物價安定臨時辦法物價評議委員會組織規程はこれを廢止す。

尙右に關し實業部長陳君慧は次の如く語つた。

「物價管理は戰時經濟の中心問題であるので政府はこれを慎重に審議検討して合理的解決を期した。物價安定の根本對策は生産の増加、流通の圓滑、配給の改善、消費の節約にあり、國府はこれら對策を積極的に推進し來つたが、成果は充分といへなかつた。しかし今回公布された物價そのものの管理こそは時勢に應じ完備したものといふことが出來よう。即ち以前施行した臨時措置たる物價管理法に情勢の變化に應じた改訂を加へたものが今次公布の戰時物價管理暫行條例である。

本條例の趣旨は原則的には經濟局を中心とするが、





各地においては同業公會に自治的権限を與へ、戰時物價を適當な範圍に安定せしめるにある。本條令の徹底實施のためには上下力を併せなければならぬ。

戰時經濟重要案件可決

國民政府は、一月十五日、南京に全國經濟委員會第三次全體會議を開催したが、同會議においては、昨年二月の第一回全體會議で決定された戰時經濟政策綱領を本年度において具體的且つ綜合的に實施し、決戰基地中國經濟に飛躍的成果を期する左の各種重要案件ほか二件の臨時動議をそれぞれ附議可決、散會した。

- 一、農村金融調節計畫綱要
- 一、工業復興計畫綱要
- 一、節約運動綱要
- 一、食糧蒐荷及び分配辦法綱領
- 一、國營農場計畫綱要
- 一、燃料恐慌救濟辦法

- 一、淮南地區鹽墾工作の推進に關する件
- 一、財務行政組織機構の調整に關する件
- 一、統計局設置に關する件
- 一、産業振興總會設置に關する件
- 一、戰後統制整理方針公布に關する件
- 一、不動産稅徵收辦法
- 一、地産公司の經營に關する件
- 一、同業公會内に專員を置き業務の調査統制に當らしむるの件。

第三次米英系敵産移管式舉行

在中支米英系新敵産中第二種重要企業關係三十件の國民政府に對する移管式は、一月二十二日午後二時より上海アスターハウスにおいて嚴肅に舉行された。わが方より現地陸海軍及び關係官、中國側より國民政府敵産處理委員會上海辦事處長張素民以下出席、先づ日本側代表として田尻公使より、

「日華兩國は國府參戰以來緊密に協力して大東亞戰爭の共同遂行に當つてゐるが、今回移管する敵産も國府並に中國民衆が大東亞戰爭遂行の最も有力なる手段として活用されることを期待する」

旨の挨拶あり、これに對し、張素民中國代表より、

「敵産の移管は感謝に堪へない。移管敵産は盟邦の協力を得て飽くまで兩國の共同目的達成のため活用する」

旨の謝辭があつて、閉式した。

尙、今回移管されたものは上海經濟界に重きをなしてゐる碼頭、工場、倉庫、ホテル、百貨店、牧場など重要敵産が多く、その移管による中國の生産力増強並に産業の振興は大いに期待されてゐる。

第一回全國兵器會議

參戰中國の兵器行政と兵器調整との推進を圖るため、國府軍事委員會では一月十三日南京中日文化協會におい

て第一回全國兵器會議を開催、

- 一、兵器行政に關する事項
- 一、兵器調整に關する事項
- 一、造兵廠の建設に關する事項

の各項に互り慎重協議を重ねたが、席上汪委員長は總參謀長をして要旨次の如き訓示を代讀せしめた

「現在各部隊の使用してゐる兵器は種類雜多で且つ補充甚だ困難である、よつて軍事委員會に兵器調整委員會を設置し、兵器の調整統一に全力を傾倒せしめてゐる。」

蘇淮特別區中心に淮海省を新設

國民政府は、一月十三日の中央政治會議において、淮海省の新設を決定し、懸案の地方行政機構改革に着手した。即ち參戰第二年度に突入した國民政府は、戰爭完遂を目標し、各般の積極的施策の地方への滲透を期する爲には、中央地方を通ずる行政機構の一元的緊密化が必要



で、このためには地方行政區域の根本的改編に依る行政能率の昂揚と、中央部有能官吏の地方轉用に依り行政の圓滑化を圖るべく、省並に縣の純分化を企畫し、昨年末の中央政治會議においてその根本方針を決定した。そしてその實施の第一着手として、今回の淮海省新設に關する原則規定が十三日の中央政治會議において決定公布されたのである。

### 重慶政權

#### 蔣介石全國軍民に四原則要求

蔣介石は、一月一日、「全國軍民に告ぐるの書」を發したがその冒頭において、先づ、カイロ、テヘラン會議は戰後問題特に日本に關する問題をも取扱つたが、これに關し余はルーズヴェルト大統領と意見は盡く一致したとなし、要旨左の如く述べた。

「日本は中國を最後の戰場として頑張るべく、本年は最後の決戦期として我等も亦最大の苦戦を経験するに違ひない。余はこの決戦の一年を迎へるに當り、軍民合作の強化、國民の職域奉公、物資の節約、新生活信條の四原則の實行を全國軍民に要求するものである。」

#### 蔣介石學徒軍人志願要請

重慶政權は兵員補充と軍隊の近代化とを狙つて、昨年十一月頃より盛んに學徒從軍熱を煽り、學生服役辦法を公布實施してゐたが、右軍隊參加運動は年初までの應募者一萬名に達し(その中四分の一は女學生)たと傳へられる。

蔣介石は一月十日、その先發隊ともいふべき五百名の學生義勇軍を軍事委員會に招待して、次のやうな訓示を與へた。

「國家の存立を保障し、民族の發展を促進し、國民の悉くを近代文明に適應するよう育成するには、先づ何

よりも國民皆兵の制度を布かなければならない。自由支那の若き學徒が、今や奮然として參軍に挺身してゐるのは、國內における新生活の勃興を物語るのであり、國家の將來を輝かしいものにしてゐる。我々は既に七年間に互つて抗戰を繼續し、革新の基礎を築いたが、全國民の中には今なほ軍事の緊要性を充分に認識してゐない者が多い。然るに今日多數の學生が勇躍軍隊に参加してゐることは、やがて一般國民の心境に變化を生ぜしめ、彼等に新しい精神を注入することになるであらう。軍人は最も厳格な軍紀に服さなければならぬが、軍人の義務は單にそれだけではない。眞の軍人たるには兵營を校舎と同様に見做し、絶対に責任の回避をしないやうにしなければならぬ。」

#### 重慶紙ビルマ反攻困難を警告

ビルマ公路を喪失して事實上の封鎖状態に陥つた重慶陣營は、輸血路啓開の一縷の希望をマウントバツテン軍

にかけ、ビルマ反攻開始をひたすら待ちあぐねてゐるが、重慶來電によれば、重慶政權機關紙大公報は一月二十九日マウントバツテン攻勢に對する希望の見解に警告を發し、次の通り論じてゐるといはれる。

「東南アジア反樞軸軍のビルマ攻勢は恐らく最も困難な作戦とならうから、何等かの成果を擧げ得る迄には尙長期間を要しやう。日本軍はビルマの防衛には相當の力を傾注してをり、日本軍の構築した要塞施設はマウントバツテン軍の進路を全く阻んでゐるばかりでなく、山嶽と奔流に富む地勢は多くの點で日本軍に味方してゐる。」

#### 重慶ロンドン間無線直通開始發表

重慶政權は、一月十七日、重慶とロンドンを結ぶ直通無線通信が來る四月一日より開始される旨發表した。

#### 五領事館新設

重慶政權では一月九日、ポストン(米國)、ウイニペグ

(カナダ)、マウリシアス(英領)、コロムビア(米國)、サウス、カロライナ)、アルジェ(佛領北阿)、メシエツド(イラン)の五都市に領事館を新設することに決定、同外交部ではこれらの領事館に副領事を既に任命した。

魏駐米大使歸國

重慶政權駐米大使館當局は、一月二十二日、大使魏道明が蔣介石と協議のため目下歸國の途にある旨發表したが、駐米大使として前ソ聯駐劄大使蔣廷澤が魏道明に代るであらうといふ噂については言明を拒絶した。魏道明大使の歸國は一九四二年ワシントン着任以來今回が初めてである。

尙、二十六日重慶に歸還した魏大使は、翌二十七日中央社記者に對し、

「物資不足で重慶の經濟苦悶は深刻化してゐるが、これも反樞軸側の戰爭努力如何によつては漸次好轉するであらう。それには今後反樞軸側一層の努力が要請

される」

と述べ、米英の戰爭努力に對し不滿の口吻を洩したと傳へられる。

佛印

本年度對日供出米協定締結

佛印よりの本年度對日供出米に關する協定は一月五日締結された。尙、大使府當局は、右協定量の供出確保を圖るため、佛印側關係者と圖り日佛專門家からなる共同調査團を派遣、南部佛印米田地方の收穫狀況を視察せしめた。右調査團一行は六日サイゴンを出發、目下出廻り最盛期にある西部交趾支那地方を中心に各地を巡視し、十日サイゴンに歸還したが、その報告によれば本年度交趾支那の米作は大體平年作、概にして約三百萬トン見當の收穫は確保し得るものと豫想される。

タイ

女子陸士卒業式舉行

女子陸軍士官學校第一期卒業式は、一月十四日午後二時半から首相官邸サマキタイにおいて舉行された。これら新女子將校は約三ヶ月に互つて野戰演習を行つた後、近く卒業任官する女子下士官及び新たに募集する女子義勇兵を以て一部隊を編成、來る六月二十四日の革命記念日を期してタイ國防の第一線任務につく豫定である。

一月十日を空軍記念日に決定

政府は、一月十日を「空軍記念日」と定め、空軍の充實と國民の航空意識の涵養を圖ることとなり、第一回記念日たる十日、〇〇飛行場において盛大な記念式を舉行した。

米空軍バンコック市内盲場

米空軍は、一月十日夜十時半より約三時間に亘りバンコックに來襲、市内西北部に對して多數の爆彈燒夷彈を投下したが市民は沈着に避退と消火に努めた。被害は輕微に止まつたが、敵側は十二日夜九時半頃から約一時間に亘つて又もや來襲し、市内中央部の寺院、商店街を盲爆した。

フィリピン

政府行政機構改革

ラウレル大統領は、昨年十二月二十日の議會を通過した「大統領に行政機構改革の權限を附與する法律」に基き、政府行政機構を次の如く改革する旨一月三日正午發表した。

「新機構によれば、從來の七省は外務省、内務省、大藏



省、司法省、農業資源省、文部省、土木交通省、經濟省、保險労働厚生省の九省に再編成された。即ち現在の農商省を農業資源省と改稱、教育厚生省を文部省と保險労働厚生省の二省に分離し、更に經濟省を新設した。これに伴ふ新大臣はラウレル大統領が文部及び内務大臣を兼攝するが、その他各省は現大臣がそのまま就任する。尙、農業資源省は國內資源の開發ならびに生産分野を擔當し、經濟省は國家經濟機構全體の運営に必要な計畫の立案、物價配給機構の統制等計畫經濟の推進機關となり、次に保險労働厚生省は舊教育厚生省に屬してゐた衛生局、厚生局のほか、内務省に屬してゐた労働局を吸収、フイリピン綜合病院その他各般の保險行政を行ふ。これに對して文部省は舊教育厚生省の教育關係行政全體を統轄することに決定してゐる。

情報局算成立發表

政府情報局は、一月七日、ラウレル大統領は一九四四

年度豫算に署名を完了、同法案が正式に成立をみた旨發表した。政府はこれにより今回の行政機構改革に伴ふ各省の豫算を決定するが、差當り本年度の豫定歳入一億六千五百六十八萬五千ペソの範圍内に止め、經濟省、保險労働厚生省の新設二省に關しては、來る十日再開の議會においてその承認を求めた上、別途豫算が決定される筈である。

司法機構改革命令公布

大統領府では、一月八日午後、司法機構の改革に關する行政命令を公布、控訴院の増設と第一審裁判所の一部廢止を命じた。今回の改革は控訴院と第一審裁判所の所轄地區を統一し、事務の迅速且つ簡易化を目的とするもので、改革の主な内容は次の通りである。

一、控訴院増設

從來マニラのみ置かれてゐた控訴院を地方四ヶ所に増設、北部ルソン地區はバギオ市に、南部ルソン地

區はルセナ市に、中部ルソン地區はマニラ市に、ピサヤ、ミンダナオ地區はセブ市にそれぞれ新設され、マニラ市に從來からあつた控訴院はマニラ市及びパラワン州のみを管轄することとした

一、第一審裁判所の一部廢止

從來地方九ヶ所にあつた第一審裁判所のうち四ヶ所を廢止し、残り五ヶ所の第一審裁判所の所轄區域を擴大した

一、控訴院判事増員

控訴院の増設に伴ひ、各地方控訴院に首席判事一名、判事二名を配屬せしめる

増設六法案通過

一月二十四日、比島國會は、第三讀會より回附された左記増設關係六法案の表決を行ひ、それぞれ可決通過した。

- 一、印紙税引上法案
- 一、林産品販賣税引上法案

- 一、國立會社課税法案
- 一、燐寸税及び骨牌税引上法案
- 一、特許税引上法案
- 一、飲食遊興税引上法案

これら増設案の成立により、國庫収入は約五百萬ペソ方増加する見込である。

食糧増産に隣組奨励員

政府では、食糧自給達成のため、一月四日大統領布告を發して、公立、私立の各學校、カリビ隣組、宗教團體などに呼びかけ、これら團體の食糧増産運動への積極的協力を要請した。大統領は、右布告の中で、現在國家の達成すべき食糧自給の目的は單に農民にのみ責任を負はせるべきでなく、國民全部が共同でその責に任ずべきであると説き、特に學生に對し農業の精神に還れと強調、またカリビ、隣組、宗教團體に課せられた事業は、これら團體の會員が毎週その期日をさいて食糧作物の栽培又は耕作

に従事すべきであると述べた。若し耕作すべき土地が得られない場合は、市町村所有の土地又は公園、廣場、遊歩場の耕地化が行はれることになつてゐる。

閣僚異動

ラウレル大統領は、一月三日、行政機構の改革に伴ひ左の如き閣僚の異動を行つた。

任外相

クラロ・エメ・レクト

任内相(兼)

ホセ・ビー・ラウレル

任蔵相

アントニオ・デ・ラス・アラス

任法相

テオフィロ・シソン

任經濟相(兼)

ホセ・ビー・ラウレル

任農業資源相

ラファエル・アルナン

任文相(兼)

ホセ・ビー・ラウレル

任土木交通相

キンティン・パレデス

任保健労働厚生相

エミリア・テイロナ

ビルマ

國立銀行開行

政府は獨立後のビルマ金融界の中樞をなす國立銀行を創設することとなり、豫てより準備を進め、一月九日には總裁ウ・パ・モン、支配人ウ・チット・タン外六名の理事の任命をみたが、十五日午前十時半開行式を舉行、直ちに業務

を開始した。銀行は差し當り國庫業務の取扱ひと國民貯蓄の徹底とを眼目として活動を行ふが、何れも日本に發註済みの新紙幣の到着を待ち、ビルマの新通貨單位チャット及びビヤの下に、發券業務を開始する豫定で、新生ビルマ國は本行の開設によりその威容を一段と昂めるに至つた。資本金は一千萬ルビー(チャット)で全額を政府が出資し、本店はラングーン市に置かれてゐる。

地方行政機構改革

バー・モウ國家代表は、一月十二日、ビルマ地方行政の根本的機構改革に關し、次の通り發表した。

「新秩序建設計畫要綱の精神に準じ、行政の迅速化、能率化をより促進すべく、最近、上ビルマ並に下ビルマの兩地域において夫々長官會議を開催、右會議には政府閣僚も多數出席、各種重要問題につき協議を遂げた。その結果、會議終了後バー・モウ國家代表は直ちにビルマを三つの行政地區(リージョン)に分割し、夫々地區長官

を任命することに決定した。斯くて今後縣長官は戰爭の完遂およびビルマ新秩序の建設に直接的影響ある事件のうち重要事件を除き、一切中央政府の訓令を接受する必要なく、地區長官と協議し、迅速に處理しうることとなつた。なほ今回の地方行政改革により、ビルマは上、中、下の三行政地區に分轄されたが、シヤン地區を合すれば合計四行政地區となる。各新設地區所屬の縣數および地區廳所在地左の如し。

- (一) 上ビルマ地區十五縣、地區廳所在地マングレ
  - (二) 中ビルマ地區八縣、地區廳所在地バセイン
  - (三) 下ビルマ地區十二縣、地區廳所在地ラングーン
- そして、地區行政の機構としては、長官の下に警察、教育、財政、土木の各官吏が派遣され、長官は行政權および收稅權を有し、管轄下各縣知事の統轄に當ることになつてゐる。
- なほ英國時代と異なる點は、地區長官に警察權なく、

警察権は警察局長が有し、専ら警察業務につき管轄下各縣警察部長の統轄に任せしめてゐることである。

政府國民精神昂揚企圖

政府では、國家新秩序計畫に基く各種の施策を鋭意考究、實施に移してゐるが、一月中旬更に國民精神の昂揚を圖り、英國統治の殘滓を拂拭するため左記事項を實施することとなり、バンドラ・ウ・セイン厚生、宣傳相より各縣知事に宛て、これに必要な調査依頼の通牒を發した。

一、ビルマ史に傳へられる英傑、偉人の記念碑建設

これは國民の愛國心を昂揚し、旺盛な戰鬥意識を涵養するため、各縣知事は縣下の歴史家の意見を聴取し、その人名を報告すること

二、英米名の改正

現在各都市町村、道路、公園、建築物等に使用されてゐる英米名をビルマ名に改め、英米色をビルマから完全に根絶すること

更に第二段階として英語讀みをビルマ讀みとすることを計畫すること

三、英統治當時の惡政を是正するため、これに必要な土木事業、慈善事業等を實施する一方、各地方における水路、交通路橋梁等の状況を調査し、また各種工業に對する助成金の支給などを實施すること。

シヤン地區開發に萬全の措置

——宣傳厚生相談——

バンドラ・ウ・セイン宣傳厚生相は、一月二十九日、記者團との會見においてビルマ政府のシヤン地方開發方針につき次のやうに語つた。

「英國の統治下に在つてはシヤン地方の行政組織は専ら英國の利益のみを考慮して樹立され、住民の福祉は完全に無視されてゐたが、ビルマ政府はシヤン地區併合以來これと反對に住民の生活改善に多大の努力を拂つてゐる。而してビルマ政府はシヤン地區開發に次

の如き措置を講ずる方針である。

一、最近政府はシヤン地區長官、各州長官を任命したが、更に有能達識の士を重要な行政部署に簡拔して各州長官を輔佐せしめる。

一、シヤン地區にビルマ翼贊會の支部を設置する。

一、英國はシヤン地區住民の進歩を阻害するため賭博を頻りに奨励してゐたが、この陋習を抑壓乃至禁止する。

一、従來行はれてゐた合法的でない租税の徵集を禁止する。

一、州長官並に住民代表各一名づつをビルマ政府參議會員に任命する。

一、シヤン地區に宣傳情報官一名を派遣して戦局、東亞新秩序建設、ビルマ政府の政策等につき啓蒙活動を行はしめる。

一、ビルマ政府の食糧自給政策にシヤン地區をも協力

せしめる。

インド

「國內同志との連絡成る」

——自由インド假政府聲明——

自由インド假政府當局は、一月二十一日、假政府樹立宣言三ヶ月の意義ある日を迎へて、要旨左の如き聲明を發表した。

「三ヶ月前の今日、ポース首班は、世界に對して自由インド假政府の樹立を宣言した。このことは英國並びにその同盟國に對して最後の戦ひを繼續するを意味するものである。今日、ポース首班の率ゐる假政府は、インド國境に國民軍を集結し、インドの宿敵英國及びその同盟軍と對峙の形勢にあり、ポース首班が時至り機熟すとみる時には、命令一下インド國內に進撃

し敵軍を拂拭せんとしてゐる。一方過去三ヶ月において、假政府は一段と強化せられ、樹立第一月において假政府は、日本、ドイツといふ世界二大強國から承認を與へられ、續いて七ヶ國から承認を得た。第二月においては、ボース氏は政府首班の資格において日本を正式訪問し大東亞會議に参加した。第三月においては、ボース首班は、インド假政府の本部をビルマに移轉する旨を宣言し、更に無任所大臣國民軍幹部のロガナダン中佐をアングマン、ニコバルの高等辨務官に任命した。またボース首班は、閣僚を率ひて、一月七日、アングマン島を訪問、自由インド假政府の最初の國土に足を印した。かくてボース首班は東亞において結成せる強力なるインド兵力を逐次インド國境に送り敵に迫りつゝあり、國民軍は、近い將來各方面から敵軍に向つて肉薄を開始するであらう。同時にボース首班が母國に近い所において自ら指揮してゐるといふ

ことは、インドにおける數百萬の同志に對して電撃的の衝動を與へるに違ひない。尙、ボース首班が、「インド國民軍の進撃と同時にインド國內の同志も起つて米英撃滅に加擔せよ」と要請したことは、インド國內の英國軍に異常な混亂と衝動を與へ、今や英國は、アラカン山脈もチン山脈も國外から押寄せられるインド國民軍並に國內の革命同志にとつては何の障壁をもなすものではないことを悟らざるを得なくなるであらう。今や國內、國外の自由革命の同志は完全な連絡を設定するに至つた。首班及び同志の率ゐる政府は今や印緬國境にあつて、國內の同志と手を握るに至つた。アラカン、チンの兩山脈は、ボース首班および國民軍にとつてはデリー進撃に對する飛石となるのである。」

「絕對勝利の確信を以て決然立つ」

——ボース首班對世界放送——  
ボース自由インド假政府首班は、一月九日、政府のビ

ルマ進出後初の對世界放送を行ひ、祖國並に全世界に在住するインド人に對し、今やインド獨立成功の條件は悉く具備し、インド國民軍のデリー進撃も速くはないと斷言、絕對勝利の確信を披瀝して、インド人の總躍起を促した。放送要旨は左の通りである。

「私及び自由インド假政府がビルマへ進駐した今日、自分の思ひは「インドへ、インドの都市へ」と向つて進んでゐる。事實、我々は晝夜を分たず出来る限り速かに我々の祖國インドへ歸るといふことのみ想ひ續け、これのみを唯一の目的とする以外には何も考へてゐないといふことを斷言し得るのである。今日、私はビルマにゐる。そしてこの國に住むインド人の凝視のすべてが、一樣に西方、祖國の方向に向けられてゐるのを知つて喜びに堪へない。我々は祖國の同胞に對して與へた誓約を履行するであらう。

今日、私はインドの速かなる解放について、以前に

も増して自信を持ち、樂觀してゐる。東亞においては、三百萬インド人が堅き團結の下に一體となり、總動員されてゐる。我々自由インド假政府に課せられた任務は、インドの土地から英米勢力を驅逐し、平和と秩序を建設し、インド人の意思に基く自由インド政府を創設するにある。過去一年の間東亞のインド人は來るべき自由のための闘争に結束して起ち上つた。國內の状況も我々に有利となつた。もはや親英派をも含めて全インド民衆は現在感情的に猛烈な反英である。インド各地の言語に絶した飢饉において頂點に達した英國の略奪政策による經濟恐慌は、民衆の革命的な本能に對する拍車となつた。反英感情は英印軍の中にまで波及し、これらのインド兵の大部分がわれわれに同情を寄せてゐるのである。

インド總督にウエーヴェルが任命されたことにより、英印政府は實質的に軍事獨裁となり、政策はすべ



ての政治活動の苛酷なる彈壓とインド資源の擄取となつて現はれるであらう。我々の最後の勝利に必要な事前の準備と条件とは具備された。今は唯最後の闘争を開始することだけが、我々に残されてゐるのみである。進撃の時期は遠くない。來るべき革命闘争のためにインド内においてあらゆる準備を整へよ。

しかし、英帝國はその同盟國アメリカの援助の下にインドの地において最後まで戦ふであらう。英國は我が知つてゐる如く、インドからの退却は英帝國の滅亡を意味することを十分承知してゐる。

この大戦中に歐洲において何事が起らうとも、インドは獨立國家として出現するであらう。然し自由を獲得するために代價を支拂はなければならぬ。その自由は我々の血を流して獲得されるに値ひするものであり、又我々自身の努力、困苦、犠牲等を以て克ち得てのみ始めて永遠に自由を保持することが出来るのである。

インド人諸君、過去四ヶ年にインドの内外に惹起した事件を見れば、如何に事態が我々に有利に動いてゐるかを知らねばならぬ。歴史をつくる力は我々に味方してゐる。我々のめざすところは世界人類の五分の一を占める三億八千八百萬共同の目的である。我々インド人は今日こそこの勝利を獲得し得る秋なる事に不動の確信をもつてをり、決然立つて自由のため犠牲にならうと決意してゐる。諸君の胸裡に宿る忠誠を以て活動を開始せよ、奴隸制の暗黒が掃き、自由の太陽が再び我々の頭上に輝く日まで、戦ひの日に次ぐ戦ひの日を以て戦ひ抜かうではないか。

「祖國に三億八千萬の友が待つ」

——ボース總帥國民軍將兵に訓示——

ビルマに進駐した自由インド假政府のスパス・ボース首班は、一月十日午後、インド國民軍の總帥として假政

府の前進と相前後して東亞各地よりビルマに進駐した隸下國民軍精銳を閑兵、祖國解放の戦に赴かんとして、殉國の熱誠に燃える將兵を前に、約一時間に亘つて大要左の如き烈々たる激動の訓示を行ひ、國民軍總進撃の號令を發した。

「團結と勇敢こそは、われらの祖國解放の最前線に立つ國民軍の信條である。諸君の前途には獨立戦争のために總動員された三百萬の東亞在住同胞と祖國において諸君の進撃を待つ三億八千萬の友が存在し、更に盟邦の限りなき支援がある。余が大東亞會議よりの歸途、東亞盟邦諸國より受けた最高の待遇は、取りもなほさずわれ等の獨立に對する盟邦の限りなき支援の證左であつた。これに酬ゆるにはたゞ全力を盡して祖國の獨立を實現するのみ、余もまた諸君とともに征き、共に戦ふであらう。」

「闘争は苛烈且長期に亘らん」

——ボース首班聲明——

自由インド假政府ボース首班は、一月二十六日、インド獨立記念日に當り、ラングーンにおいて左の如き聲明を發表した。

「一九三九年今次大戦が勃發して以來、我々はこゝに一月二十六日のインド獨立記念日を五度迎へたのである。この記念日に當り、大戦勃發以來、我々が行ひ來つた努力とその結果を回顧することは意義なしとしない。一九三九年九月以來、インド獨立運動は幾多の困難と障害にも拘らず順調な進捗を示して來た。獨立運動の第一年に我々は全力をあげてインド本國にある民衆に呼びかけて英國と英國の戦争に對し公然たる反抗態度を採らしめ、もつて全世界にこの問題に對するインドの立場を闡明せんとしたのである。この目的が達成され、インドの自尊心と名譽が闡明



された後に、我々の探るべき途は、インド獨立に關する具體的方策を講ずると言ふことであつた。武器を奪はれたインド民衆が非服従運動乃至秘密革命運動をもつて自由を獲得することが出来れば問題は極めて容易であつたかも知れない。しかし、我々自身の體驗とインド問題に關する我々の知識に照して事態を究明する時、余と余の同僚はインドの自由獲得の途は、新秩序建設のための戦争と我々の對英闘争とを結合させる以外にあり得ないとの確信を得た。そして、インドの對英闘争を新秩序建設の世界的大闘争の一環たらしめるためには、世界列強と接觸し、もつてインドの利害に重要意義を持つ或種の調査、研究を行ふ必要があつた。故に、余は大多數のインド民衆の意志に従つて三つの目的をもつて三年前に祖國インドを去つたのである。三つの目的とは、

一、世界情勢を研究して今次大戰の最後の結果に關する見透しをつけること  
 二、インドに對する樞軸國の政策乃至態度を究明すること  
 三、インドの獨立闘争に對し外部からの援助が可能なりや否やを検討すること

第一の問題に關しては、余は詳細検討の後、今次大戰がいかに長期に互るとも、米英兩國の帝國主義は結局において崩壊するものであるとの確信に到達した。かくて東亞に居住する三百萬インド民衆は即時廢起し、政治團體たるインド獨立聯盟を樹立すると共にインド國民軍を創設した。

第三の問題については、武器を奪はれたインド民衆をして英國の桎梏を脱せしめるために、國外から實質的な援助を給與し得ることを知つた。

その後引き続き海外旅行を行つた結果として、余はインド問題を國際問題にまで進展させることが出来たのである。そして、インドに對する外部からの援助を可能ならしめるためには自由を愛好するインド國民として友邦、或は中立國に居住する者を結束すると共に、友邦との接觸を確立する必要があつた。

この努力が漸次實を結び、歐洲及び東亞に居住するインド國民が政治的軍事的目的達成のために結束したことは、既に世界周知の事實である。外部からインド本土に對しいかにして援助を供與するかといふ技術的問題が次に起つて來た。しかしこの問題もまた容易に解決を見たのである。即ち一九四一年十二月大東亞戰爭が勃發するや、日本軍は相次いで赫々たる勝利を收

め、大東亞における英米勢力を一掃すると共に東方からデリーへの道を開拓したのである。

この準備が充分に進捗して、自由インド假政府が昭南に樹立され、インド獨立運動とインド解放をめざす國民軍との指導に任ずることになつたのである。自由インド假政府は日本、ドイツを始め他の七ヶ國の友邦から正式に承認され、かくて一九四三年十月二十三日をもつて對英米宣戰布告を發し、新秩序建設のための世界闘争とインドの自由闘争とを連結するといふ劃期的な第一歩を踏み出したのであつた。第二の重要事件はアンダマン、ニコバル諸島の獲得であり、これは十一月六日東京において開催された大東亞會議における東條首相の寛容な宣言によるものであり、我々はこれに關して東條首相に深甚な感謝の意を表明するものである。昨年十二月二十九日、余はアンダマン、ニコバル兩島を訪れ、兩島の前英人總督の官邸にインドの三

色旗が翻つてゐるのを目撃した。かくして一九四三年の終りまでに、我々は自由インドに属する最初の領土を獲得することが出来たのである。

しかして、更に最後の一步は、自由インド假政府及びインド國民軍司令部が昭南からビルマに進出したことである。過去四年間に相次いで起つたこれ等の事件を見るならば、インド獨立運動が幾多の障害を突破して計畫通りに進捗してゐる事が明かとなるであらう。我々の計畫の進捗は、遅延してゐるかも知れない。しかしこの計畫は常にたへず進捗してゐるのである。我々が現在期待し、着々準備を進めてゐる次の段階は、インドに進撃し更にデリーへの歴史的進軍を開始することにある。インド國民軍の大部隊と共に我々がインド本土に到達する時、インド民衆及び大多數の英軍インド人部隊は必ずや我々と手を握り、共同の敵に當るであらう。

しかし、余はこれ等インド民衆及びインド人部隊に對して、次に來るべき闘争が長期に亙るであらうことを覺悟しなければならぬことを警告したい。インド

作戦は日本軍のマライ作戦の如き電撃作戦とはならないであらう。敵は、東亞における悲惨な敗北から得た教訓を生かすであらう。敵は世界の隅々からインドに増援部隊を送るだけの時間の餘裕があつた。そして、インドにおいては、英國は最後の戦闘を行ひ、倒れるまでは決死の闘争を演ずるであらう。英國がインドから追放されることは、英國の死を意味することは、我々も亦英國人も充分承知してゐる筈である。故に我々が長期に亙る苛烈な戦闘を行ふためには、完全に準備を完了して後に最後の闘争を開始しなければならぬ。しかししてこの闘争が開始されれば、我々は重大決意をもつてこれを遂行し、勝利を獲得して、我々の國旗をインド總督の官邸と首都の「赤色要塞」との上に翻へさ

なければならぬ。英國の政治家は、表面においてインドに對して強硬な言辭を弄してゐるが、將來英米兩國は、インド民衆を籠絡して英國の帝國主義と妥協せしめんと企てるであらう。諸君はこれを充分警戒しなければならぬ。この目的を達成するために敵の宣傳機關は英米兩國が結局において勝利を獲得する様な印象をインド民衆に植えつけんとしてゐるかの様に、敵はインドの戦後復興問題をたへず宣傳してゐる。余は世界の各戦域で起つてゐる事件を充分認識してゐる。余は、敵の敗戦が決定的であることを諸君に斷言出來るのである。かゝる時に當り、いづれは地球の表面から消滅すべき英國人と英帝國との妥協を考へることは狂氣に等しいといはなければならぬ。インド本國及び國外にあるインド人は最善の努力を行ふべきであり、決定的な瞬間は間もなく到着するであらう。そして、その時こそ我々は相携へて戦ひ、共に勝利を獲得

するであらう。

西阿黑人兵インドに出現

インド各紙の報道によればオーキンレック大將は、一月中旬中央インドを視察したが、同大將の視察前後同方面において八日間に亙る戦闘演習があつた。西アフリカ植民地出身黑人兵部隊もこれに参加したといはれてゐる。

軍用輸送量激増

一月二十五日の英字紙ステイツマンによれば、一九四二年—四三年間のインドにおける軍用輸送量は一億二千五百萬噸に達し、三八—三九年に比し、約二十五倍となつた。但し戦前には約三百乃至三百五十の軍用特別列車が運行されてゐたが、いまやその數を遙かに超へ、又非常用運送も増加し、四二—四三年中の食糧輸送量だけでも二千五百萬噸以上に達した。

ケーシー赴任に民衆激昂

ベンゴール州知事に新任したリチャード・ケーシーは、



このほどカルカッタに到着、直ちにベンゴール州首相ナ  
ジム・ウディンと會見、諸般の打合せを行った。ケーシー  
の州知事任命に反対と不満の念を抱くインド民衆は  
「ケーシーよ去れ」と大書した幟を押し立ててカルカッタ  
市内を示威行進し、官憲はこれを阻止せんとして各所で  
衝突し、多数の民衆が逮捕されたといはれる。

英官憲シーク教徒多数を殺傷

頻發する印度の反英暴動は遂にシーク教徒にも波及  
し、シーク教十代目の教主ゴツインド・シンの生誕日に  
當る一月二日を機として形勢悪化し、パンジャブ、西北  
邊境、聯合各州においてシーク人と英官憲の衝突事件が  
頻發してゐると報ぜられてゐる。なかでもシーク人の郷  
里パンジャブ州の各都市町村の住民たちは英印政廳の  
八・八命令を無視し、徒黨を組んで示威運動を行ひ、英  
官憲はこれ等の群集を解散させるため、遂に發砲するに

至り多数の男女が殺傷された。  
投獄者一萬六千餘

インド事務相エイメリーは、一月二十七日、英國下院  
において労働黨議員ソレンセンの質問に對し次の通り答  
辯した。

「國內で政治運動に關係し投獄されてゐるインド人  
の数は、最近のものとしては一九四三年十一月一日現  
在の数が判つてゐるが、右統計によれば、國民會議派  
の運動に關聯し、一萬五千七百六十三人が投獄され、  
七千二百六十七人が留置されてゐる。」

獨立記念日の騒動

一月二十八日の英字紙ステイツマンの報するところに  
よれば、同二十六日、インド獨立日に對し、當局は豫め  
嚴重な警戒を行つてゐた模様であるが、當日各地におい  
て行はれた騒動並に逮捕者数は左の通りである。  
デリーでは、コンGRES黨旗掲揚、スローガン絶叫、

ピラ貼付によつて三十四名逮捕、市内行列は彈壓され  
たが、デリー大學において學生大會が行はれた。

カルカッタでは、五名逮捕、非合法結社が警官隊と衝  
突した外、共產黨主催の大會が獨立誓言を爲し、赤旗、  
コンGRES黨旗、回聯旗を掲揚した。

孟買に於ては六十名が逮捕され、市立學校、私立教育  
機關、市場の一部は閉鎖された。尙各地に於ける逮捕狀  
況を示せば次の通りである。

パトナ	二十八名	逮捕
カウンプール	二名	〃
カラチ	十二名	〃
ダハルワル	五名	〃
ベルラウム	五名	〃
カタツク	六名	〃

ベンゴール州の死者百萬  
インド事務相エイメリーは、一月二十日、英國下院に

において、ベンゴール州の食糧危機に關聯し次の通り言明  
した。

「ベンゴール州の飢饉並に疫病で二百萬の死者を  
出したといはれてゐるが、一九四三年の後半五ヶ月間  
における死者は百萬人見當と見られる。正確な數字は  
未だ手に入らないが百萬を超えることはないと思ふ。  
インド政廳の救済施策と冬の收穫が非常によかつたの  
でもはやベンゴール州内には全般的な食糧不足はない。  
但しインド人が食糧状態に關する自信を失つたために  
食糧の入手並に配給が依然懸念すべき状態である。」  
尙各地に悪疫が流行し、民衆はマラリヤ、コレラ、水  
腫、赤痢、天然痘等の脅威にさらされたが、一月十一日、  
英字紙ステイツマンの報するところによればその惨狀は  
次の通りである。

一、チッタゴン地方の住民は五十パーセント、マラリヤ、  
コレラに罹つてをり、しかも醫藥の不足は甚しい。

- 二、バハマ地方の人口一萬七千名の中死亡者三千五百名
- 三、バグワン地方の人口一萬二千名の中死亡者二千名
- 四、カッター村の漁夫二千名の中死亡者一千七百名
- 五、バリサル地方の死亡者は、コレラによる者は十二月二十五日まで三千五百二十九名(十二月中二、〇八九名)、天然痘によるものは一千百六十名である。
- 六、客年六月以降八月までのデイジプール地方の死亡者はマラリヤ、コレラ、赤痢等一萬二千六十九名(中マラリヤ四、五二四名)にして十一月までのコレラ死亡者は二千九百三十七名である。

## 濠洲

### キヤンベラ會談

カーチン濠首相と會談のため濠洲を訪れたニュージールランド首相ビーターフレイザーは、一月十七日、濠洲戰

時内閣に出席、同日朝、兩國代表は航空、移民、資源開發等の諸問題に關する會談を開始した。開會に當り濠首相ジョン・カーチンならびにニュージールランド首相ビーターフレイザーは交々立つて同會談の意義を強調した。

### 歳出十億磅突破

供給相ジョン・ビーズレーは、濠洲駐屯米軍に對する濠洲の負擔に關して、一月十一日、次の通り言明した。

「昨年八月三十一日迄に濠洲政廳は國內駐屯米軍に對して衣服八百萬點、食糧四萬六千二百九十八噸を供給した。これらの支出は在濠米軍との間の相互援助法に基くものである。本年においては、歳出豫算額は十億ポンドを突破することにならうが、米軍當局は更に物品勞力の凡ゆる面において一段と増大する需要に添つてほしいと要望してゐる。」

### 空軍司令官訪米

空軍司令官少將ジョージ・ジョーンズは、米國新型飛行

機並に裝備狀況を視察のため、一月五日、米國に到着したといはれる。

### 兩濠洋艦ニューブリテン作戦に参加

海軍省は、一月十八日、次の通り發表した。  
「巡洋艦二隻、驅逐艦二隻がアラウエ並にグロースター岬上陸作戦に参加したが、二隻の巡洋艦はオーストラリア號とシロップンチャー號である。」

### 艦船修理狀況

海相兼軍需相ノーマン・メーキンは、一月三日、一九四三年中の濠洲造船所の活躍狀況につき次の如く發表した。  
「濠洲内の造船所が一九四三年十一月三十日までの一ヶ年間に修理補給した商船噸數總計は一千三百八十一萬五千噸に上るが、うち三百十萬九千噸は米國船である。そのほかに右と略同量の海軍艦艇が入渠修理されてゐる。更に各種小型艦艇は新設の小型艦艇建造監理部の監督下に建造されてゐるが、この建造計畫はす

ではずつと前に一萬噸を突破してゐる。そしてその中八〇%は米國海軍のためのものである。」

向、デリー・テレグラフ紙シドニー特派員は、一月二十日、次の如く報じてゐる。

濠洲聯邦政府内に設置されてゐる「反樞軸工作會議」は、最近濠洲に於て實施されてゐる主要工事に就て報告發表を行つたが、特に注目されるのはシドニー港内の新地下掘抜船渠である。此の船渠は一九四四年中に完成を見る豫定であるが、海岸開拓工事は一九四〇年八月から開始されたものである。此の船渠は濠洲としてはこれまでにない最大の技術作業で、完成の際には主力艦をも收容し得るであらう。濠内相コリンダスは「同船渠は戦時に於ては太平洋で重大役割を果たすのみならず戦後に於てはシドニーをして世界通商の最大中心地たらしめるであらう」と言明した。

### 陸軍損害五萬六千

陸相フォードは、一月五日、歐洲戦争開始以來の濠洲陸軍の損害を次の通り發表した。

死傷者總數 五萬六千八百九十名、

内 譯

戰 死 一萬一千八百八十四名

負 傷 一萬五千三百三十二名

行衛不明 三千七百七十九名

捕 虜 二萬五千八百九十五名

なほ輻軸軍の捕虜となり送還されたものは將校十七名その他六百十八名である。

練習航空隊の現状

空相ドレックフォードは、十月十九日、練習航空隊の現状に關し、次の通り發表した。

「濠洲練習航空隊から濠洲空軍に編入されたものは、既に六千五百六名に達してゐるが、その内一千二百三十六名は一九四二年に編入されたものであり、五千二

百七十名は一九四三年に編入されたものである。昨年十二月三十一日現在における同練習隊の總數は一萬二千八百七十一名であつた。」

兵力動員狀況

ヨークシャー・ポスト紙一月二十一日のシドニー特電は、濠洲の兵力動員狀況を次の如く傳へてゐる。

「現在濠洲では國民八人につき一人が軍務に服してゐる勘定になるが、英本國でさへ九人に一人の割合、米國では十三人に一人となつてゐる。ドイツなども十人に一人の割合である。これに加へて、濠洲は老大な食糧増産を強ひられた結果、現在は開戦當時に比して農村地方では實に十四萬の人手が不足してゐる現状で、濠洲は不當に重い分擔をしてゐるといはなければならぬ。」

勞動力不足深刻

ロイター通信社キャンベラ特派員は、一月十九日、深

刻な人的資源の悩みと勞務管理の缺陷とを次の如く報じてゐる。

「濠洲が國內並に海外に對して食糧、軍需品等を提供する責務を完遂しなければならないとしたら、人的資源問題に對して直ちに適切な考慮が與へられなければならない。濠洲の人的資源は、一方に於て軍需生産を行ひ、他方に於て食糧その他の一般生産を行つてゐる同國の現實とは比例してゐない。戦争開始以來婦人勞働力が農村に採入れられてゐるけれども、濠洲の農村條件は英國に比して働き難く、魅力的でない。

従つて婦人を英國と同程度に濠洲の農村で使用するわけにはゆかない。工場の男子を農村で働かせるために一層多數の女子を工場に動員せしめる様努力をしてはゐるが、これも思ふ様に圓滑にゆかない。食糧關係當局が最近の新聞會見で發表したところや各方面からの報告を綜合するに、濠洲農業生産並に諸生産は人的

資源不足のために低下してゐる。又一九四四年に於ける食糧生産の目標は、戦前より極めて高いにも拘らず、農村勞働力は戦前より二十八パーセント減少してゐる。人的資源が急速に農村へ轉換されない限り本年度の生産目標に到達することは不可能であらう。從來食糧情勢に關し悲觀的見解を下してきた農商相ウリイも、現在に於ては、農村勞働力の重大不足を認めて居り、彼は陸軍に對し更に勞働力の供給を要請するものと見られる。軍隊からの勞働の供給は大體豫定通り行はれてゐるが、軍需工業からの轉換は圓滑に行れてゐない。高賃銀のために勞働者が工場を離れたからなのである。」

罷業頻發

最近濠洲全國にわたり小規模ながら各種産業に勞働罷業が頻發し、ために軍需産業をはじめ濠洲の戦時活動に由々しい脅威を與へるに至つた。石炭礦業における罷業

のためだけでも一月末一週間の出炭額減少は三萬七千噸に達し、既に軍需産業方面は深刻な燃料不足に直面しはじめてゐる。現にニューサウスウェルズ州の一炭坑では、炭坑夫が徴税方法と物資割當量の少ないことに抗議して罷業を行つてをり、又シドニー市でも交通労働者の罷業のため全市のバス、電車が運轉を停止するに至つた。かうした状況に鑑み、カーチン首相は、一月二十六日、要旨左の聲明を發して罷業彈壓の強硬態度を表明した。

「罷業労働者の態度は正に恥知らずであり、法律を無視したものである。

戦時における労働罷業の如きは斷乎濠洲からなくしてしまはなければならない。若し政府の罷業禁止法をもつてしても労働争議を根絶することが出来ないならば、現政府は國民の信用を得てゐないことを示すものであり、政府はその機能を發揮し得なくなるであらう。余は今や特殊の團體の要求を容れて國家の利益を犠

牲とするか、或は斷乎たる態度をもつて罷業を彈壓するか、いづれかを選ばざるを得ない立場に直面してゐる。」

そしてカーチン首相のかゝる強硬な聲明は、政府が愈よ嚴重な罷業彈壓に乗り出し、罷業者を場合によつては體刑に處する意向を示したものと解されてゐる。

食肉配給制

濠洲は世界最大の食肉生産地の一つであるが、遂に一月十七日から食肉配給制度を施行するに至つた。この配給制度はカナダの集團的配給組織に類似してゐるが、配給量はカナダよりも多い。即ち一週間の配給量は肉の種類によつて一ポンドから四ポンドに互つてゐる。肉配給制度施行に當り貿易相兼關稅相キーンは、次の通り辯明してゐる。

「濠洲の食肉生産量は國民の需要を滿して餘りあるが、英本國並に反極軸國軍隊の要求が餘りにも大きい

局は食糧増産に萬般の手段を盡してゐるが、假令豫定してゐる最大量の肉が產出されたとしても、自國、英本土、諸反極軸軍の總需要量には約十萬噸足りないであらう。」

ニュージールランド

最大の悩みは人的資源

一月中旬のデーリ・テレグラフ紙オークランド特派員は、ニュージールランドの近狀を次の如く報じてゐる。

「ニュージールランドの財政と國內經濟は急速に擴大する戦争努力に良く耐へてゐるが、財政的重壓の苛酷さは戦費の上昇に於て良く示されてゐる。即ち、開戦第一年に於けるニュージールランドの戦費は三千萬磅に過ぎなかつたが、一九四二年に於ては一億四千四百萬磅に上昇してゐる。更に一九四三年度の戦費はこれよりも上昇してゐる。」

ことは明らかである。一方、戦争に伴ふ課税は、開戦第一年上半年期に於ては五百萬磅であつたが、一九四三年同期に於ては四千六百萬磅となつてゐる。これらの數字は人口僅か百萬内外のニュージールランドにとつては相當な負擔である。然し國民はニュージールランド開國以來の生活の高水準を享受してゐる。凡ゆる男女の眼の前に軍需生産のために出來た新産業に於ける高賃銀の職業が充満してゐる。一方國家の尨大な支出と物資供給の縮少とに依り銀行における餘剰資金の蓄積は正に記録的となつた。

しかし、ニュージールランドに於ける最大の悩みは人的資源問題である。西亞、太平洋に派遣されてゐる濠洲師團並に英本土、大平洋の海、空軍に多數の將兵を送つてゐる事實は、人的資源のないニュージールランドにとつて一大犠牲である。出生率の低下を防止するために努力してゐるニュージールランドの教會指導者は次の如く述べた。

「ニュージールランドの學童は十五年前に較べると一萬七千人減少してゐる。しかも、産兒制限のために全夫婦の約四分の一は子供を有してゐない。此の儘で推移すればニュージールランドは出生よりも死亡が多い國家と化してしまふであらう。」

又、ニュージールランドは、英國竝に太平洋に於ける反樞軸軍に食糧をオンスと雖も多く送るために生産と消費規正とに最高の努力を盡してゐる。割當制を實施してゐるのはバターだけでなく、衣服、茶、砂糖、石油等も凡て割當制である。然し現在のところなほ充分に余裕がある。

他方、ニュージールランド政府當局は、歸還將兵を急速に職業に復歸させるために廣汎な計畫を實施することに於て時を浪費しなかつた。既に大多數の歸還將兵が民間産業に吸収されて居り、農園を求めものに對しては低利子で寛大な貸付が行はれてゐる。一方歸還將兵に商業

を教へるための訓練所も建設された。此の訓練所に入所するものに對しては、入所期間中一週五磅の賃金が支拂はれる。

### カナダ

#### キング首相の下院演説

首相マッケンジー・キングは、一月三十一日、下院において、スマッツ及び一月二十四日のハリファックス駐米大使の言明が不適當であると述べ、カナダは英帝國內の協力よりも平和を愛好する一切の國民との協力を重要視する旨を述べた。

#### 兵力動員數八十六萬

戰時情報局は、一月二十一日、開戦以來一九四三年九月三十一日まで、カナダ軍に召集された者は全部で八十六萬九千三百二十一名に達したと發表した。

### アルゼンチン

#### 對日獨斷外交統領令公布

ラミレス大統領は、一月二十五日深夜、日獨兩國に對する外交關係を斷絶する件に關する大統領令に署名したが、政府は翌二十六日、同令を公布した。(詳細は國際月報本號國際時報中「アルゼンチンの對日獨斷外交その他を繞る米英の策動参照」)

#### 法相、農相、内相辭職

政府は、一部閣僚の反對を押し切り樞軸との斷交を強行したが、ブエノスアイレス發ロイター電によれば、法相兼教育相クスタヴォ・マルチーネス、スヴィリノヤ、農相ダイエゴ・マツソン、並に内相ルイス・セサル・ベルリシゲルは、二十七日夜に至り、突如辭職したと傳へられる。

#### ギニアス駐西大使辭職

スペイン駐劄大使ルイス・ギニアスは、アルゼンチンの樞軸斷交直前辭表を提出したが、政府は一月三十一日これを受理、ギニアス大使の辭職を認めた。同大使は、カステイリヨ政權時代の外相であつた。

#### ボリワイア新政府を承認

政府は、一月三日、ボリワイア新政府を正式承認した。定期刊行物統制令公布

#### 政府防諜取締強化

内務省は、一月五日夜、國內定期刊行物統制令を公布したが、その要旨は次の通りである。

「新聞は眞實を傳へて國家の輿論を指導し、かくして國民の福祉に貢獻する極めて重要な社會的使命を擔つてゐる。政府は新聞界の正常な活動、發展並に言論の自由を保障することを任務と考へるが、同時に新聞は商業的利害關係の鐵鎖から解放されなければならぬ」



い。然しながら、同時に新聞通信事業は公共の利益に關係するが故に、當局において統制する必要がある。  
一、國內における一切の新聞社に通信社については登録を實施する。新聞通信社において登録を希望する場合には各社の財源を政府に申告することを要する。

一、國家の利益を破壊し、公の秩序を亂し、キリスト教的道義に感情を毀損する一切の刊行物は原則上これを禁止する。

一、アルゼンチン國と友好各國との親善關係を阻害する怖れあり乃至官吏に私人に對する侮辱的な一切の記事を禁止させる。又國論を誤り傳へる報道をも禁止する。

一、筆者並に新聞通信社の理事及び所有者は當該機關を通じて發表された一切の報道につき責任を負ふ。  
一、社説並に評論その他の論文には署名を必要とする。

る。

一、一切の新聞は政府公報社に官送の報道を掲載する義務を負ふ。

一、直接或は間接に外國から助成金乃至支持を受けてゐる新聞社は特に當局の許可を受ける義務を負ふ。

一、以上の統制令違反に對しては或は警告を與へ、或は出版を停止し、或は關係者を一切登録から除外し、乃至は新聞通信社の施設を沒收する。

一、以上の統制令は外國新聞通信社の特派員にも適用される。

尙、右布告によりブエノスアイレスの社會黨系ラ・ツアンガルディア紙は七日から刊行を停止された。

サン・フアン州大震災

一月十五日夜、サン・フアン州を中心とする廣範な地域に大激震が起り、同市内家屋の六割は廢墟と化し、物的損害は絶大で、被害者はおびただしい數に上つた。

政府は、災害の報に接するや直に軍隊を動員して災害地に急行させ救援に努め、又救済資金募集に關しては全國民に對し最大協力を要請する等各種の應急救助措置を講じた。更に十七日閣議を開催して災害地の事態に關し、種々協議を行ひ、政府は、被害地方の復興當座經費として一千萬ペソを支出した。

更に勞働食糧局長官は、被害者救済資金募集委員會を設置した。他方、ナシオン銀行は被害地方債務者に對し廣汎な支拂猶豫を許與した。

政府は、一月十八日をサン・フアン州の震災哀悼記念日と定め、十七日、大統領ベトロ・ラミレス將軍は親しく災害狀況に救護活動を視察するためサン・フアン市に赴いたが、アンデス山中の古都として知られたサン・フアン市は一夜にして廢墟と化し、煉瓦や木材の山が累々として連り、逃げ遅れた市民は殆んど全部倒壊家屋の下敷となつてゐる。炎熱のため街上に曝された屍體は既に

糜爛し始め、惡臭は鼻をつき、此世ながらの地獄を現出してゐる様子で、政府は災害後に發生を豫想される惡疫に備へ、屍體處理に關する緊急措置をとつてゐるが、掘り出された屍體だけでも九百程度といはれ、推定によれば死者五千名、負傷者一萬名、行方不明一萬五千名以上と云はれる。また家屋の損害は一億ペソ、商工業關係の損害は三億ペソと算定されてゐる。

チリ

蔵相、拓相辭職

蔵相アルツロー・マツテ及び拓相オスワルド・フェンツアリダ・ヴィアルは、一月十二日、リオス大統領の許に辭表を提出、リオスは、同十四日之を受理した。

樞軸國財産の管理布告

政府は、一月十五日、リオ汎米外相會議の決議第五項



(樞軸國との通商及び金融關係の斷絶)を適用して樞軸國財産の管理を開始する旨布告した。この適用を受けるのは日本、ドイツ、イタリア、ブルガリア、フランス、ハンガリー、ルーマニア各國の財産である。これらの財産を政府管理下に置くか直接沒收處分に附するかは内相の決定にまつことになつてゐるが、引續き同二十一日左の布告を發した。

一、ドイツ・フランス・アトランティック・ドイツ・エ及びバンコ。

ヘルマニコ兩ドイツ銀行の國內諸支店を一月一日に遡り解散し、銀行統制局の管理下に清算を行ふ。

一、清算にあたり米洲大陸の安全防衛及び團結に背馳する行為があつた者に對しては清算財産の配分を認めず、その財産はナリー中央銀行の特別勘定預金として留保される。

一、ナリー國內のあらゆる法人及び個人は、樞軸國により占領されてゐる諸國市民のために保管してゐるすべ

ての財産につき申告を行ふ義務を負ふ

ボリヴァ新政府承認發表

政府は、一月二十六日朝、ボリヴァ新政府を承認しないことに決定した旨發表した。

ペルー

政府國內擾亂計畫發覺發表

一月十六日、政府は、樞軸國のペルー擾亂計畫に關し、公報を發表したが、要旨は左の通りである。

「樞軸國のペルー國內擾亂計畫は、十二月三十一日、を期して首都リマ及び各州首府で一齊に行はれるべく計畫されてゐたもので、ナチの常套的民衆煽動方式に従ひ、ユダヤ人商社を襲撃せんとするものであつたが、政府は、かかる計畫を默認する態はず、あらゆる秩序擾亂行為に對し萬全の策を講じた。同時に右計畫

に關係あるドイツ人及び日本人を全部逮捕して國內奥地に收容せざるを得なかつた。又政府は、ラ・ブレレンサ紙に所屬してゐた國際放送の許可を禁止するの余儀なきに至つた。蓋し、右國際放送は、米大陸防衛並にペルーの安寧に害ある情報を、無電暗號をもつて、檢閲されることなく電送する便宜を提供する惧れがあつたためである。」

ボリヴァ

ウイリアロエル大統領所信を披瀝

——新政府樹立四週間記念演説——

新政府樹立後四週間経過を記念して、一月二十日、ラ・パスに於て國民結集大會が開催されたが、大統領ウイリアロエル少佐は同席上次の通り演説を行つた。

「新政府は列國の承認がなくとも祖國の繁榮と偉大

な傳統とのために全力を盡すであらう。凡ての國家は自國の希望する政府形態を選択する權利を有する。米洲諸國はボリヴァ新政府がその民主主義的義務を立派に完遂してゐることを認めざるを得なくなるであらう。善隣主義が單に一介の標語として存在するだけでなく、その精神に基いて、米洲諸國がボリヴァの立場を理解せんことを希望してやまない。」

新政府承認國十三ヶ國

——四ヶ國と國交維持——

新政府承認を決定した國は、一月二十六日現在、米國、英本國、ウルグアイ、ブラジル、ホンチユラス、クアテマラ、キューバ、ペルー、ヴェネズエラ、ハイチ、コスタリカ、ドミニカ、ナリー等の十三ヶ國に達した。

尙、外務省は、二十七日、次の通り發表した。

「ボリヴァ政府は、今後英國、スペイン、アルゼンチン及び法王國に限り外交使臣を置くことに決定

し、そのほかの外國駐劄ボリヴィア外交官に對しては歸國を命令した。ラ・パスの英國公使館はまだ閉鎖されてゐないからボリヴィア政府は依然英國と外交關係を持續する。」

### コロンビア

#### 反樞軸同盟に参加

訪米中の大統領アルフォンソ・ローベス博士は、一月十七日、反樞軸同盟條約に調印した。

### ヴェネズエラ

#### アンガリタ大統領訪米

大統領メデーナ・アンガリタは、一月十八日、ワシントン訪問の途に上つたと言はれるが、同大統領はルーズ

ヴェルト大統領の賓客としてホワイトハウスに滞在し、米國內の軍事施設を視察する豫定である。

### スペイン

#### フランコ統領國民の一致團結を要請

フランコ統領は、一月六日、陸相アセンシオ將軍がフランコ統領に對するスペイン全軍不動の忠誠を表明したのに應へて一場の演説を行ひ、スペインの自由と獨立を擁護する爲國民の一致團結を要請した。要旨次の通り

「スペイン陸軍は國民の將來を確保し、その自由と獨立とを充分擁護する實力を有する。我々はスペインの使命に絶對の信頼を寄せて、一致團結しなければならぬ。」

#### ホルダナ外相國民の自重要望

——米英の恫喝に對し厳正中立維持表明——

米國務省は、一月二十八日、スペインに對し、

- (一) スペイン港内抑留中の伊國艦船の引渡
- (二) 獨ソ戦線殘留中のスペイン義勇軍の撤退
- (三) スペイン領土内における樞軸國特にドイツ側活動の停止

(一) 軍需物資(特にウオルフラム)の對獨輸出禁止等を要求し、又、英國側では、十九日、下院においてイデン外相がスペインを攻撃し、これに引續き新聞、ラヂオ等は連日執拗にスペイン批難を繰返したが、これら米英の外交強壓に對し、二十七日、ホルダナ外相は政府機關紙アリバを通じて左の如き聲明を發表した。

「最近外國新聞及びラヂオが、スペインの態度を攻撃してゐることは遺憾である。この様な宣傳は何等實際的效果は無い。現在交戦國が實施中である神經戰は單に敵ばかりでなく、中立國をも目的としてゐるが、之は敢て意に介する要はないのである。外國の宣傳中には

中立を捨て交戦國のどちらかに荷擔すべき旨を強請してゐるものもあるが、これはスペインが決定すべき問題であつて外國の容喙は許さない。我國は精神的中立義務を履行してをり、改めて態度變更の意はない。尙時局柄罷業及び類似の事件は被害を及ぼし、特に貿易及び航行を毒するので、主謀者が何人であるかを問はず嚴重に處斷すべきである。又スペインの安寧秩序及び政體を紊さうとする外國の宣傳及び計畫に對しては極力これを排撃する様に努力してゐる。他方、我國の嚴正な中立態度竝に指導精神をひろく宣揚すると同時に本國を逃避したスペイン人及び我等の敵の宣傳には乘ぜられない様に充分警戒してゐる次第である。」

#### 外交界緊張

駐英大使アルバ公は、一月三十一日、空路ロンドンから歸國したが、右に先立ち英國大使ホーアは、同二十九日、フランコ統領と會見したと傳へられ、又、米國大使

ヘースも三十日ホルダナ外相と會見した。

政治犯人釋放發表

一月二十一日から二十六日まで引續き開催された緊急閣議の成行は、各方面の注目を惹いたが、その審議内容は未だ發表されてゐない。しかし、内政部面においては、最近における鐵道事故の頻發に鑑み、鐵道従業員の執務怠慢については嚴重な處分を加へ、更に犠牲者の遺族に對しては充分保護を加へること、一、法相の提案に基き政治犯人五千五百四十八名を條件付きで釋放すること、等を決定した旨一月二十七日發表された。

ポルトガル

サラザール首相各國使臣と會見

首相アントニオ・サラザール博士は、一月六日、リス

ボン駐葡英國大使並にブラジル大使、十二日、リスボン駐葡米國大使ヘンリ・ノーウエブ、更に十七日、リスボン駐葡ブラジル大使アルツール・ホルジェ並にスイス公使アンリー・マルタンとそれ／＼協議を遂げた。

國民議會開期延期

國民議會議長レイス博士は、國民議會開期を二月十三日迄延期する旨一月四日發表した。

政府對アモイ經濟情況發表

政府は、一月二十九日、澳門植民地一九四三會計年度の歳入剩餘は三百十三萬五千バタカを示し、これは全歳出額の約六十%に當る旨發表、反樞軸の虛構宣傳に對し、事實をもつて反駁した。

アイスランド

憲法制定案提出

政府は、一月十日開會した同國議會に對し、共和制憲法の制定に關する法案を提出したが、右憲法は現在の同國デンマーク間の一君聯合制を廢止し、アイスランドを完全な獨立國として規定するものといはれる。憲法成立後に於ても同國在住のデンマーク人は當分アイスランド國民と同等の權利が與へられると傳へられる。

スエーデン

「官民一致戦時の試練に對處」

議會開院式國王演說概要

一月十一日の議會開院式における國王グスタフ五世の演說要旨は左の通りである。

「吾々は四年以上に互つて世界の荒廢を痛ましく目撃した。吾々は北歐の隣人の運命に深く同情し、衷心から自由平和の回復を希望するものである。スエーデンの

對外關係は良好で、將來も平和を維持出来ることと確信する。然し現在の情勢は變轉窮りなく、これに對する注目と準備とを怠つてはならない。幸ひ國民の團結と國防對策とにより自由獨立の守りは堅いが、本年こそ各交戰國は全力を擧げて最後の決定を争はうとして居る。吾々も亦全力を集中して、自己の安定のみならず、荒廢した世界の再建の爲活動する用意を必要とする。平和を享受する吾々は全能力を盡して援助と救済に努め人道の爲働くべき義務を有する。世界の平和秩序回復の曉に吾々は重大對内問題に直面するであらう。經濟生活を戦時の情勢に適應させる難事業は、官民一致の協力に依つて解決されたが、戦後の新事態に處すべき事業も同様重要であり、目下これに關し立案中である。吾々は國民經濟力に基いて財政困難を切抜けることが出来た。國防準備等の爲に租税を増徴しなかつたために多額の公債發行を必要とし、財政負擔は益々増加したにも拘らず、大體に於

て物價及び貨幣價值の下落を抑制することが出来た。この様にして我國民經濟は戰爭から平和への轉換期に處し、各種の試験に耐へることが出来るのである。」

本年度豫算内容

一月十一日發表された本年度豫算は左の通りである。

- 歳入總額 三十一億六百萬クローネ
- 歳出總額 三十七億七千四百萬クローネ
- 内 経常費 二十七億四千九百萬クローネ
- （此の内には國防充實五ヶ年計畫の年次費七億九千三百萬クローネを含む）
- 特別支出十億二千五百萬クローネ（動員體勢維持の爲）
- 歳出超過 六億六千八百萬クローネ
- （公債で補填）

國防充實計畫は一九四二年以後五ヶ年の繼續事業とし、總額三十八億二百萬クローネを計上、毎年約七億五千萬

クローネ支出の豫定であるが、四ヶ年で完成の見込みである。

對獨通商協定締結

一月十日、外務省は左の通り本年度貿易に關する對獨協定が締結された旨を發表した。

本年度兩國間の清算總額は十五億クローネ（前年度は十六億八千萬クローネ）で、此の内には輸出の外、對獨輸出信用の返済及び對獨債權の元利支拂を含んでゐる。

- 對獨主要輸出品
  - 鐵 鑛 七百萬噸
  - 木 材 七千二百萬クローネ
  - セルロース 二十萬噸（内人絹原料五千噸）
  - 紙 類 八萬噸
- 對獨主要輸入品
  - 石炭 コークス 四萬噸
  - 商 品 鐵 二十八萬噸

- 加 里 十萬噸
- 鹽 二十三萬噸
- 硫酸ナトリウム 五萬噸
- 曹 達 二萬五千噸
- クロールカルシ ユーム 二萬噸
- 水 硝 子 四千噸
- セルロース 千二百噸
- 人 造 絲 五百噸
- 人 絹 二千六百五十噸
- 人 造 護 謨 前年に比し幾分減少
- 前年度貿易實績對獨輸出品
  - 鐵 鑛 千萬噸
  - 木 材 十六萬噸
  - スタンダードセ ルロース 十四萬噸（内人絹原料九萬噸）
  - 紙 類 七萬噸
  - 鐵及び鋼材 三萬三千噸

鉄 鑛 二萬五千噸

對獨輸入品

- 石炭 コークス 四百七十萬噸
- 商 品 鐵 二十五萬噸
- 鉄 鑛 六萬噸
- 化學製品 一億千六百萬クローネ
- 機 械 類 一億千八百萬クローネ
- 纖維工業製品 九千萬クローネ
- 人 造 護 謨 千百噸

又對獨輸出信用は一九四二年の取極に従つて繼續返済する。本年度の返済額は八千百萬クローネでこの内七千萬クローネは前半期に完済する。價格協定は去年二月の取極を延長適用する。本年度輸出入品價格は前年に比べ全體として幾分引上げられ、貿易總額の九割は價格協定の適用を受ける。本件協定と共にドイツは去年十月以來杜絶してゐるスエーデン船の對南米航行に對する安導券を

許容してゐる。従つて一月中に六隻のスエーデン船がオ  
テンブルク港出入の豫定である。スエーデン飛行機の對  
英船空路再開については尙協議中である。

### アルゼンチンの對日獨利益代表受諾

外務省一月二十八日の發表によれば、政府は、アルゼ  
ンチン政府の要請に基き、日獨兩國におけるアルゼンチ  
ン國の利益代表を受諾した。

### 金屬労働組合規定變更

スエーデン金屬労働組合は、一月二十七日、從來の規  
定を變更して今後共產主義者と雖も組合幹部に選出され  
得ることとした。ダーゲンス・ニヘター紙はこの規定變  
更を目してスエーデン政治情勢が共產黨に有利に變化し  
てゐることを證明するものと批判した。

## フィンランド

フィンランドの財政は安定し、四三年度歳出總額は  
三百億で、その内國防費は二百億を占め、經常歳入も略  
二百億に達したが、その三分の一を公債に仰いでゐるの  
みであり、先づ堅實であると云ふことが出来るであら  
う。租税負擔は重くなつてゆくが、戦時下已むを得ない  
ものであることは國民が充分理解してゐる。以上の如  
く現在は吾々の意を強くするに足る情勢であるが、  
フィンランドの地位、國民の生活條件は、總て戦局の  
推移に懸り、何時如何なる事態が発生するやも圍られ  
ず、此の上とも國民の一致努力を要する。」

### 「國債増加せるも經濟的改善顯著」

——リソコミエス首相新年放送——

リソコミエス首相は、新年に際し、一般國民に要旨左  
の如き放送演説を行つた。

「現下の戦ひは一九三九年冬季戦の延長であつて、フ  
インランドの正義の戦ひは、必らずや戦後の正しい審

「内外の情勢を強くするに足る」

——リチ大統領議會閉院式演説——

リスト・リチ大統領は、一月二十九日の議會閉院式に  
おいて、要旨左の如く演説した。

「フィンランドと平和關係にある諸國との國交は特  
に戦争中慎重な考慮を拂ひ、極めて満足に發展した。對  
ソ防禦戦争は今や全戦線に互つて膠着状態を呈してゐ  
る。四三年度の農産物收穫高は四二年度に比し良好で  
三五年乃至三九年度平均收穫の七五%に達してゐる。  
外國貿易バランスは輸出價格の騰貴及び輸入量の減少  
により著しく改善された。相手國はドイツ、デンマー  
ク、スエーデンで、ドイツはフィンランドの對外貿易  
の七一・七%を占め、四三年中同國からの穀物輸入量  
は二十四萬六千噸に達してゐる。それに加へてドイツ  
はフィンランドに對し終始各種友好的援助を與へてを  
り、吾々の深く感謝するところである。」

判を受けるであらう。

フィンランドは一九四二年度には經濟的窮境に陥つ  
たが、四三年度は著しい改善を見、將來に對する確信を  
得た。現在は衣服及び靴類の點が問題であり、衣服の  
供給については、新紡績工場の操業開始により近い將來  
に改善の見込みが立つてゐるが、靴類に關しては見込  
薄である。國債額は四三年度に著しい増加を見、年頭  
三百六十五億マルカであつたが、現在は五百億マルカ  
に達した。四二、四三年度國債増加額は夫々約百億であ  
つたが、四三年度は百三十億マルカ増大してゐる。右  
は主として冬季戦の戦禍補償費(約七十億マルカ内四  
十億マルカは公債)支辨によるものである。

尙、前線將兵の勇戦の下に、戦禍の復舊、銃後の建  
設は著々と進捗してをり、又これと共に戦後歸還將兵  
の復職問題についても種々考慮を拂つてゐる。」

タンネル總相不屈の戦意表明

スエーデン紙アフトンブラデット紙は、一月六日の紙上にアルフレド・クンネル芬蔵相との会見談を掲載したが、クンネル蔵相は、フィンランド國民の不屈の決意を強調して次の通り言明した。

「フィンランドにとつては無條件降伏の如きものは存在しない。フィンランドの最終目的はその將來を確保する平和である。モスクワ會談における反樞軸側の宣言はフィンランドの外交政策に影響を及ぼさない。」

ス 丹 ス

政府召集年輪引下發表

政府は、一月二十五日、本年度の召集計畫として普通召集の他満十九歳に達した男子をも召集するに決定した旨發表した。

ブルガリア

政府ソフィア爆撃の被害發表

— 盲爆に嚴重抗議 —

政府は、一月十日の反樞軸空軍ソフィア盲爆につき、十二日、次の通り發表した。

「反樞軸空軍の盲爆により住宅、病院、教會、學校等その他多數の非軍事施設が破壊され、市民に多數の死傷者を生じた。」

又、一月十九日の反樞軸空軍によるソフィア盲爆に對し、政府は、在外ブルガリア代表として反樞軸空軍が非戦闘員、病院、教會、學校、その他文化記念物を目標として非人道的無差別爆撃を行つた事實を指摘、嚴重なる抗議を行はしめた。

軍事警察新設案議決

閣議は、一月二十二日、開催されたが、同閣議で軍事警察新設の件を議決した。軍事警察の構成は歩兵、騎兵、機甲兵より成り、閣議で指名した將校が指揮をとることになり、内相に直屬する。

諸都市疎開開始

政府は、國內戦時體制整備のため重要都市の疎開を實施中であるが、ソフィア市の疎開は既に完了し、更にヴアルナその他黒海沿岸都市の疎開計畫を一月二十三日發表した。

議會コンミュニケ發表

議會は、一月二十六、二十七兩日に互り臨時議會を召集、これに對する議會の態度を討議したが、議事終了後次の如きコンミュニケを發表した。  
一、議會はブルガリア國民の理想と權利を履行せんとする現政府の政策を全面的に支持するに満場一致決定した。

一、議會はトラキア及びマケドニアを含むブルガリアの國土防衛のために國民の凡ゆる力が動員されるべきである。との意見に一致した。

外交官異動

- 元外相 サワ・キローフ
- 任 ヴィンシー駐劄公使
- 元文相兼内相 N・P・ニコラエフ博士
- 任 ストツクホルム駐劄公使
- 前 ストツクホルム駐劄公使
- アレクサンドル・ニコラエフ博士
- 命 外務省勤務
- 前 ブカレスト駐劄公使
- ストーヤン・ペトロフ・チヨマコフ
- 任 東京駐劄公使
- 東京駐劄公使
- ヤンコ・ビエフ

解任

(以上一月四日附)

任ブカレスト駐劄大使

イヴァン・ボホフ

任ヘルシンキ駐劄大使

ミカエル・ヨフオフ

任ストックホルム駐劄大使

N・P・ニコフエフ

(以上一月二十九日附)

### クロアチア

「盟邦ドイツに飽迄忠實」

——バヴェリツチ國家主席所信發表——

一月七日、クロアチア獨立運動團ウスタチア黨規制定十五周年大會に當り、バヴェリツチ國家主席は要旨左の

如き演説を行つた。

「ウスタチアは十五年來クロアチア國人の國家的獨立に依る眞の自由獲得を目指して闘争し、これを達成したのである。今日國政を掌つてゐるのはウスタチアであるが、その根本精神は勇敢と誠實であつて、これを對外關係について述べれば、戦時戦後を通じ盟邦ドイツ及びヒトラー總統に飽迄忠實を盡すものである。クロアチアはドイツと共にデモクラシー及び共產主義に對し勝利を確信して戦ふ決心である。」

婦人補助部隊結成

バヴェリツチ國家主席は、一月十日、主席附親衛隊たるべき婦人補助部隊の編成を命令したが、右婦人補助部隊は志願兵を以て組織されると傳へられる。

勤勞奉仕團設立

政府は、政府令を以て國家勤勞奉仕團を設立した旨、一月二十二日發表した。右奉仕團は軍事團體の一つとして

陸軍省の管轄に屬し、十八歳から二十一歳迄の身體不適格者を除く青少年全部を團員とし合宿生活により農場の手傳ひその他勞働奉仕を實施させ、その間軍隊式の訓練を施して青少年の教育をも併せ行ふことを目的とするものである。

鐵道旅行一月間禁止

政府は、一月二十二日以降、一ヶ月間同國內における鐵道旅行を一切禁止する旨、十八日發表した。

### エジプト

王儲モハメッド・アリ逝去

王儲モハメッド・アリは一月十七日逝去し、エジプト王室は十四日間の服喪を發した。モハメッド・アリはエジプト現王朝の創始者モハメッド・アリの孫で現國王フアルーク一世の從弟に當り、本年六十九歳であつた。

パシヤ首相アラブ聯盟結成の交渉發表

首相ナハス・パシヤは、一月九日、エジプト外務省においてレバノン首相リアド・エル・ソルとの間にアラブ聯盟結成に關する會談を開始したが、エジプト政府は右會談において凡ゆる問題に互り兩國代表の間に完全な意見の一致を見た旨十日公表した。

パシヤ首相英埃條約の改訂主張

首相ナハス・パシヤは、一月十三日夜、下院における演説で英埃兩國間の條約の改訂とエジプト及びスーダンよりの英軍の撤兵を要請したが、同首相の演説要旨は次の通り。

「エジプト政府は、現在参戦こそしてゐないが、凡ての反樞軸殊に米國及びソ聯と緊密な友好關係に立つてゐる。ワフド黨を代表する現政府最大の關心事はエジプト國民の希望と要求とを實現するに在り、エジプト國民の要望は英國政府においても熟知してゐる所で

ある。

米英ソ三國はさきにイラン國の獨立を保障したが、エジプトとイランとは事情を異にするためエジプト政府は同様の保障を求めることが出来なかつた。現狀においては一九三六年に締結された條約を改訂することが必要であり、同條約の改訂のみがエジプトの完全獨立を實現するであらう。

トルコ

議會休會

議會は一月二十四日から三月六日まで休會することにまつたと傳へられる。

チャクマツク參謀總長勇退

後任にオルベイ將軍

陸軍參謀總長テヅフイク・チャクマツク將軍は、一月

十二日、停年で勇退し、後任には參謀次長カジム・オルベイ將軍が昇任したが、尙、その後任としてサリク・オムルターク將軍が、十五日、陸軍參謀次長に任命された。

メネメンジヨグル外相國際情勢報告

メネメンジヨグル外相は、一月十八日午後、人民黨の秘密會議に出席し、國際情勢について報告したと傳へられる。

首相以下獨大使招宴に出席

一月十八日夜、ドイツ駐劄大使フォン・パーベンは晩餐會を催したが、サラジヨグル首相その他多數の閣僚が出席した。

メネメンジヨグル外相英大使と會談

メネメンジヨグル外相は、休養のため一月二十九日アムカラ發、イスタンブールに向つたが、出發に先立ち、英國大使ヒューゲッセンと長時間に亙り會談したと傳

へられる。

米英の戦後經營論に不満表示

レクメデイン・サダツク代議士は、一月初旬のアクチャム紙上で米英の戦後經營論に攻撃を加へ眞向から不満の意を表明してゐる。要旨左の通り。

「最近反樞軸指導者諸新聞は屢々戦後の平和と秩序再建の爲には世界を廣域勢力圏に分割する要ありとなし、このためには小國の權利と獨立とを犠牲に供するも致し方なしとの論を發表してゐる。反樞軸諸國は屢次の國際會談の後、簡單且無味乾燥なコミニケを發表することによつて小國に對し繰り返し保障を與へて來たが、一方上記の如き論議が公然に行はれつゝあるのを見る時、われ等はそれのいづれが反樞軸諸國の眞意なるかを疑はざるを得ない。中立諸國は現在米英において行はれてゐる率直な議論と彼等が公言してゐた戰爭目的との間に存する重大な喰ひ違ひに對し充分の警

戒を加へなくてはならない。

かつて大西洋憲章を云々した英米から今やスマツツ、ジョンソンその他の發言を聞かなければならない中立小國の立場たるや實に憐れなものと云はざるを得ない。彼等の言説によつて判斷すれば、反樞軸側に屬する小國群および中立諸國はその將來の運命乃至は眞の米英の意圖に關し、今こそ眞面目に疑惑を抱いて然るべきである。若し反樞軸國が今次の大戦に勝利者となつた場合は、彼等は一層大きな壓力を以て今日まで彼等を信頼した小國の權利と獨立とを無視し、世界を彼等の意のままの勢力圏に分割することを妨げる何物もないであらう。然し、かかる米英の世界支配の觀念は、戦後の安全保障の爲に重大な危險を布置するものであり、延いては米英自身の將來の存立をも危ふくするものである事を知るべきである。

もし米英がかかる危險を過少評價するならば彼等は



いづれ勝を囁むに至るであらう。一方米英は今日第二戦線の設定がいかに至難であり犠牲の多いものであるかを宣傳し始め、かかる第二戦線の設定は東部戦線の輝趨によると稱し始めた。ソ聯はすでに豫測された以上の進出を試みるに成功したが、今なほその希望する第二戦線は實現をみてゐない。米英は果して赤軍がベルリンに入城するまで第二戦線の開設は不可能と爲すものであらうか。米英はソ聯軍の軍事的進出が小國の政治分野に及ぼす諸影響を常に考慮しつつその態度を曖昧にしてゐる。

トルコは反極軸國の形勢が暗澹たる時代にこれと提携したものであり、米英最近の態度中の不快な諸點につき充分米英に對して釋明を要求する権利があると思惟する。吾人は米英將來の出方に對し深甚な關心を以て對處する要がある。」

イラン

サウデイ・アラビアに抗議

政府は、カイロ駐節公使に對し、イラン國人巡禮がメッカに於て迫害を受けた事實につき、サウデイ・アラビア政府に抗議するやう發令した。

イラク

バララク公共事業相に任命さる

首相ヌリ・サイドは、一月初旬、公共事業相に國會議長セルマン・バララクを任命した。國會議長の後任にはリダ・シャーンシェビビが就任すると傳へられる。

訂正 前號目次第六頁並に本文第一五五頁に並性インフレとあるは悪性インフルエンザの誤につき訂正す。

昭和十九年二月二十日編輯  
昭和十九年三月十日發行

(非賣品)

發行所 情報局

印刷者 印刷局

